

[ 平成24年9月12日審議会 資料1 ]



平成23年度実績年次報告

# 長野県食と農業農村振興計画レポート ～食と農が織りなす元気な信州農業～ (案)



平成24年9月  
長野県

# 《 目 次 》

レポートの総括	1
第1章 本県の食と農業・農村を巡る特徴的な動き	5
第2章 本県の食と農業・農村の動向	
・平成23年産農業農村総生産額	20
・農産物主要品目の平成23年産生産実績	23
・達成指標別進捗状況一覧	30
第3章 基本方向別施策の実施状況及び今後の展開方向	
基本方向1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村	
(1) 次代の農業を担う担い手の確保・育成	35
(2) 地域農業を支える仕組みづくりと活力ある組織・経営体の育成	38
(3) 女性・高齢者・団塊の世代の能力発揮ができる場づくり	40
基本方向2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村	
(1) 需要に的確に対応した水田農業の推進	43
(2) 競争力の高い園芸産地づくり	47
(3) 安全でこだわりのある畜産物づくり	52
(4) 農業者の所得確保を目指した新たなマーケティング戦略の推進	56
(5) 農業を支える技術開発と効率的な普及	62
基本方向3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村	
(1) 食育と地産地消の推進	68
(2) 魅力ある農業・農村ビジネスの創造	72
(3) 食の安全・安心確保の推進	74
基本方向4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村	
(1) 環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業	78
(2) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮	82
(3) 農とふれ合う都市農村交流	87
基本方向5 働きやすく住み良い農業・農村	
(1) 農産物の安定生産に向けた基盤づくり	90
(2) 住み良い農村づくり	92
(3) 災害に強い農村づくり	95
第4章 重点戦略の取組実績	
重点戦略(1) 農業・農村を支える多様な担い手づくり戦略	98
重点戦略(2) 競争力の高い園芸産地再構築戦略	100
重点戦略(3) 食と農業農村ビジネス・販売戦略	105
重点戦略(4) 環境にやさしい農業・農村づくり戦略	108
重点戦略(5) 元気な中山間地域づくり戦略	110
第5章 地域別の取組状況	
(1) 佐久地域	114
(2) 上小地域	118
(3) 諏訪地域	121
(4) 上伊那地域	124
(5) 飯伊地域	128
(6) 木曾地域	132
(7) 松本地域	136
(8) 大北地域	140
(9) 長野地域	144
(10) 北信地域	148

参考資料：平成23年度長野県農政のあゆみ

平成23年度主な農業関係表彰事業受賞者一覧

# レポートの総括

長野県食と農業農村振興計画（以下、「振興計画」という。）レポートは、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第8条に規定された、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況の長野県議会への報告及び概要公表となるものであるとともに、食と農業・農村の振興に関して県が講じた施策の状況や背景、今後の対応について、広く県民の皆さんにわかりやすく情報提供することを目的に作成した年次報告書です。

その概要は以下のとおりです。

## 1 食と農業・農村の経済努力目標の進捗状況

### ■農産物産出額

平成23年産の農産物産出額(推計)は2,770億円(対前年比101.2%)となりました。

これは、きのこの価格低下や、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害により牛肉価格の大幅な落ち込みがみられた一方、近年低迷していた米の価格が好調に推移したことなどにより、全体では前年に比べ32億円の増額となりました。

### ■農業関連産出額

平成23年産の農業関連産出額(推計)は186億円(対前年比109.4%)となりました。

これは、水産が減少したものの、6次産業化の機運の高まりや都市農村交流人口の増加などにより、農産加工や観光農業が好調に推移したため、全体では前年に比べ16億円の増額となりました。

### ■農業農村総生産額

平成23年産の農業農村総生産額(推計)は2,956億円(対前年比101.7%)で、前年に比べ48億円増加しました。

振興計画目標年(平成24年)と比較すると44億円不足し、98.5%の達成率となりました。

#### 長野県の農業農村総生産額（長野県推計）

区 分	17年	22年	23年	前年対比 23年/22年	24年	23年/24年
	(基準年)		(県推計値)		(目標年)	
農産物産出額 ①	億円 2 722	億円 2 738	億円 2 770	% 101.2	億円 2 800	% 98.9
農業関連産出額 ②	164	170	186	109.4	200	93.0
農業農村総生産額 (① + ②)	2 886	2 908	2 956	101.7	3 000	98.5

## 2 達成指標の進捗状況

進捗管理を行っている59項目のうち、26項目で平成23年度の目標を達成しました。

また、振興計画（平成24年度）の目標を達成した項目は27項目でした。

#### 【振興計画目標を達成した27項目】

- |   |  |   |
|---|--|---|
| <input type="checkbox"/> 新規就農者            | <input type="checkbox"/> 学校給食での県産農産物利用率  | <input type="checkbox"/> 家畜排せつ物処理の施設化率    |
| <input type="checkbox"/> 原産地呼称管理制度(米)の認定数 | <input type="checkbox"/> 県産米粉パン導入学校数     | <input type="checkbox"/> 中山間地域直接支払事業の協定数  |
| <input type="checkbox"/> ぶどう「ナガノパープル」栽培面積 | <input type="checkbox"/> 直売所数            | <input type="checkbox"/> 観光農園数            |
| <input type="checkbox"/> 信州オリジナル食材取扱登録店舗数 | <input type="checkbox"/> 販売金額1億円以上の直売所数  | <input type="checkbox"/> 農家レストラン数         |
| <input type="checkbox"/> 信州伝統野菜認定数        | <input type="checkbox"/> 農産加工グループ数       | <input type="checkbox"/> 都市農村交流人口         |
| <input type="checkbox"/> 信州サーモン生産量        | <input type="checkbox"/> 残留農薬検査数         | <input type="checkbox"/> 直営施工の実施箇所数       |
| <input type="checkbox"/> 原産地呼称管理制度認定品数    | <input type="checkbox"/> 情報発信事業の発信件数     | <input type="checkbox"/> 小水力発電の調査研究・実施箇所数 |
| <input type="checkbox"/> 食育ボランティア数        | <input type="checkbox"/> 環境にやさしい農産物等認証面積 | <input type="checkbox"/> 農業用ため池の改修箇所数     |
| <input type="checkbox"/> 学校給食への県産食材供給組織数  | <input type="checkbox"/> エコファーマー認定人数     | <input type="checkbox"/> 地すべり防止施設の補修箇所数   |

### 3 基本方向別施策の実施状況

#### **基本方向1：多様な担い手が元気に活躍する農業・農村**

新規就農者の確保育成については、関東圏の就農希望者をターゲットとした「信州農業ゼミ」や「信州農業体験ツアー」の開催など、県内外への農業・農村情報の発信、研修の充実により、若い世代をはじめとした多様な人材の確保が進みました。

(H22年：190人→H23年：211人(以下記載数値はH22年とH23年の対比))

一方で、高齢化の進行等により認定農業者数は減少(6,942人→6,499人)しているほか、集落営農組織数(314組織→333組織)、農業法人数(762法人→794法人)は、増加しているものの、緩やかな伸びにとどまっています。

女性農業者の経営参画・社会参画については、栽培技術や経営管理能力の向上、6次産業化等に取り組み、女性農業者の経営参画の支援などにより、農村生活マイスターや女性起業の数が増加していますが、家族経営協定数(103協定→118協定)は目標を下回っています。

#### **基本方向2：競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村**

米と麦・大豆・そば等との複合経営や集落営農組織などの担い手に対する農地利用の集積について、農業者戸別所得補償制度も活用しつつ推進を図りました。

米については、原産地呼称管理制度認定数(42品→58品)の増加を図ること等により高付加価値米の生産を進めるとともに、指導者研修会等により品質向上を図りました。

麦、大豆、そばについては、県オリジナル品種を中心に作付を推進し、面積は拡大しました。(7,740ha→8,510ha)

園芸作物については、りんご3兄弟(1,051ha→1,166ha)やぶどう「ナガノパープル」(63ha→75ha)などの県オリジナル品種について、関係機関・団体と連携した重点的な作付拡大を進め、おおむね単年度目標を達成しましたが、アスパラガスオリジナル品種(31ha→39ha)については改植が進まず、目標を下回りました。

なお、りんご新しい化栽培への転換、加工・業務用野菜の導入や安定生産に向けた新たな技術・品目への取組は着実に進んでいます。

畜産については、優良家畜の導入や安全な畜産物の生産体制の整備、資源循環型畜産への取組が進みつつあるものの、自給飼料の生産(8,330ha→8,310ha)については目標を下回っています。

水産については、実需者から要望の高い信州サーモンは、稚魚の安定的な供給と飼育技術や認知度の向上により、順調に生産拡大(220t→250t)が図られています。

需要の確保と販路開拓については、食品企業者と農家・産地の結びつきによる新たな需要創出と、ニーズに対応できる産地と生産体制組織の育成などの取組を進めました。また、登録推進員による啓発活動により、信州オリジナル食材取扱登録店舗数(753店→1,332店)は、目標を大きく上回りました。

農産物の輸出については、台湾・香港・タイで積極的なPR等を行ったものの、最大の輸出先である台湾が残留農薬基準値をポジティブリスト化した影響により昨年に引き続き低調に推移しました。(546t→669t)

また、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故後、信州農畜産物等に対する不安を払拭するために海外バイヤー(香港、台湾、シンガポール)を招へいし、安全性のPRを行いました。

### **基本方向3：消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村**

食育の推進については、食農教育に携わる関係機関との連携が県下各地で進み、食育ボランティア数(15,770人→17,338人)は目標を大きく上回りました。

地産地消については、各種イベント・キャンペーンの実施、県民運動としての取組などにより、学校給食への県産食材供給組織数(235組織→245組織)、学校給食での県産農産物利用率(38.8%→42.3%)、直売所数(814箇所→820箇所)及び販売金額1億円以上の直売所数(37箇所→40箇所)は、平成24年度目標を上回っています。

農業・農村ビジネスについては、アグリビジネス講座や販路開拓商談会の開催等により、農産加工グループ数(242グループ→253グループ)は目標を達成し、農村資源を活かした経済活動が進みつつあります。

食の安全・安心確保については、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故への対応として、県では関係機関と連携し、農畜産物等の放射性物質検査をきめ細やかに実施するとともに、減少した需要に対し、三大都市圏及び県内において安全で安心な信州農畜産物のPRにより消費の回復を図りました。

### **基本方向4：環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村**

土壌診断に基づく適正施肥を推進する土づくり研修会や各地域での制度に関する説明会の開催等により、環境にやさしい農産物生産に対する意識が高まり、エコファーマー認定人数(7,503人→7,531人)、環境にやさしい農産物等認証面積(1,833ha→2,278ha)とも増加しました。一方で、化学合成農薬使用量(H21年：79kg/ha→H22年：72kg/ha)の削減は前年に比べ進んだものの、施肥体系の改善の遅れ等により目標を下回っています。

家畜排せつ物処理の施設化率(91.5%→91.7%)は毎年向上し、環境に配慮した管理が推進されています。

また、農地・水・環境保全向上対策の活動組織数(320組織→325組織)は、年々増加しています。

遊休農地の解消面積(945ha→1,525ha)は、市町村が策定した解消計画に基づく再生・整備の取組は増加傾向にあります。

野生鳥獣の被害対策は、現地の被害対策チームによる支援により、地域ぐるみの取組が進められた集落では効果が現れ、農業被害額は徐々に減少しています。

都市農村の交流人口(546,544人→549,210人)は、受入体制の支援など観光とも連携した取組により、順調に増加し都市と農村の交流が進んでいます。

### **基本方向5：働きやすく住み良い農業・農村**

農業生産基盤の整備や農村環境の整備については、更新時期を迎えた基幹的な農業水利施設(28km→37km)や畑地かんがい施設の更新・補修(497ha→580ha)、生態系や景観に配慮した水路の整備(14km→15km)、中山間地域での農道等の整備(68km→93km)、農業用ため池(50箇所→61箇所)や地すべり防止施設(27箇所→34箇所)等の改修・補修などを計画的に実施し、一部で目標を下回ったものの、単年度目標は概ね達成しています。

また、農業用水を活用した小水力発電の可能性の見込まれる地点への専門家派遣や調査、市町村・土地改良区等を対象とした研修会の開催(9箇所→12箇所)により、各地域で小水力発電の導入に向けた具体的な調査や検討が進んでいます。

## 4 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向

### 【食と農業・農村をめぐる情勢変化】

- 農業従事者の高齢化による農業構造の変化は一層加速し、経済情勢の悪化による農産物価格の低下、国際的な農業生産資材の高騰、ITの高度化と広がりによる物流と消費者志向の多様化、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による消費者の安全・安心志向の高まりなどに加え、国においては国際経済連携の拡大議論を展開しつつ、農業者戸別所得補償制度の導入や人・農地プランの作成などの大型施策を打ち出すなど、農業・農村を取り巻く様々な環境は急速に変化しています。
- このような今までに経験したことのない大きな情勢変化を農業・農村の構造改革への転換点と捉え、豊かな自然環境を背景に、様々な課題の克服や新たなステージへ挑戦する機会を創り出すことにより、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じる農業・農村の創造を進めます。

### 【施策の基本方向】

農業・農村が大きな転換点にあることを踏まえ、今後の5年間においては、自然環境の享受と活用、食と農業・農村の繋がりの深化を図りつつ、次の2つの基本方向により、施策を総合的に展開します。

#### ア 夢に挑戦する農業

- 長野県農業を築く農業経営体の姿を明確にし、意欲ある若者の就農への挑戦、経営規模拡大への挑戦、新しい品種・品目・技術への挑戦、6次産業化等への挑戦など、農業経営者・組織経営体のステップアップへの取組を進めます。
- 意欲ある農業者が、本県の豊かな自然環境等を背景に、消費者等が望む品質、減農薬等のこだわりのある農畜産物を、自信と誇りを持って安定的に供給し、その活動により、他産業と比較しても魅力ある所得を確保できる取組を進めます。
- 戦略的なマーケティング等により、信州農畜産物のブランド化と販路拡大、産業間のアプローチ及び他産業との連携など、産業基盤の強化と信州農畜産物等の価値向上を進めます。

#### イ 皆が暮らしたい農村

- 美しい農村に暮らす人々のみならず、都市部からの移住・交流者も加わり、農村コミュニティの活動が強化され、営農活動が継続される中で、自然・景観・伝統文化等の多様な地域資源を守りつつ経済的にも活用し、県民はもちろんのこと都市部や諸外国の人々の憩いの場となるとともに、世代等を超えた交流が盛んに行われ、新たなビジネスの展開等により、出番と役割のある精神的に充実度が高い空間の創出を進めます。
- 地域で生産される農畜産物の地場利用や食文化の継承などと、食の大切さや健康に対する理解醸成等のための食育推進活動の相互連携により、誰もが暮らしたいと感じる魅力ある農村の食文化の形成を進めます。
- 美しい農村を持続的に維持するための、地域の共同活動、自然エネルギーの生産・利用及び県民が安心して暮らせる環境整備を進めます。

# 第1章

---

本県の食と農業・農村を巡る特徴的な動き

---

### 震度6強の地震が県北部を襲う ～農業・農村に甚大な被害～

平成23年3月12日、県内北部地域に震度6強の地震が発生し、栄村を中心に甚大な被害をもたらしました。農業分野では、農地・農業用施設や農産物（きのこ、畜産）農業生産施設等に30億9千万円余の被害が発生しました。



【肉用牛畜舎の倒壊（栄村堺地区）】



【農道の損壊（栄村横倉地区）】

### 農地・農業用施設、農業生産施設の復旧 ～農業基盤の早期復旧に向けて～

栄村では、農地・農業用施設の被害により、約47haの水田に水稻が作付けできませんでした。

このため、24年の作付に間に合うよう復旧工事を進めてきた結果、震災前の97%にあたる219haの水田に水稻を作付けるまで復旧が進みました。なお、水路については、崩落斜面に仮設パイプを設置するなど、すべての通水が確保されました。



【仮設復旧した水路（栄村志久見地区）】



【水稻が作付けられた復旧水田（栄村横倉地区）】

また、被災したきのこ栽培施設や畜舎、農産物加工施設等については、村から要望のあった建て替えや補修等の復旧工事を順次進めてきました。しかし、被災したきのこ・畜産農家の中には、残念ながら震災後に経営を廃業している実態も見られます。

### 水稻不作付農地への対応 ～そばの作付支援・被災農家経営再開支援～

水稻が作付けできなかった被災水田の遊休化を防ぐため、約4haでそばの栽培を行いました。県では、栽培指導や信州大学農学部や農機具メーカー等と連携して播種や収穫作業等を支援しました。栽培されたそばは、4万食分の乾麺に加工され、「福幸（ふっこう）そば」として販売されました。

また、国の「被災農家経営再開支援事業」を活用し、被災した農地の草刈りや水路の補修等の復旧作業を共同で行う農業者に対して、作業の出役に応じた支援金を交付し、被災地域の農業の再生と農業経営の早期の再開を支援しました。



【コバインによるそばの収穫作業と福幸そば】

### 栄村農業の復興に向けて ～復興計画の策定～

今後は、平成24年10月を目途に策定される「栄村震災復興計画」を踏まえ、基本方針の一つである「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」の実現のため、復興交付金等を活用して栄村農業の復興を積極的に支援してまいります。



# 放射性物質への対応

## 放射性物質検査 ~ 県産農畜産物の安全性の確保に向けて ~

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が放出され、福島県をはじめ各地に放射性物質が拡散し、本県も大気、土壌、農産物等への汚染が懸念されました。

放射性物質汚染は、消費者の不安につながり、食の安全が大きな課題となりました。

このため、県では関係機関と連携し、県産農畜産物や農用地土壌等の放射性ヨウ素及び放射性セシウムの検査を実施しました。

野菜や果実などについては、主要品目、主要産地を対象に、週1回の頻度で、本格的な出荷が始まる前にサンプルを採取し、検査を行いました。

米については、出荷前に栽培のある全市町村を対象に抽出検査を実施しました。

その結果、県内の農産物は、全て不検出又は基準値以下であり、安全性が確認されています。

また、農用地土壌や飼料作物などへの影響についても調査をし、農用地土壌は、県内68地点の調査を行った結果、農用地土壌に由来する農作物中の放射性セシウム濃度が、食品の基準を上回る可能性は極めて低く、農作物の生産と農作業について支障がないことが確認されました。

牧草、飼料作物なども暫定基準値以内であり、安全性が確認されています。

県では、検査を引き続き実施し、県産農畜産物等の安全性を確認しています。

文部科学省がこれまでに測定してきた都道府県(各都道府県)及び岐阜県、静岡県、長野県、山梨県、岐阜県、及び富山県内の検査地へのセシウム134、137の沈着量の合計



【文部科学省航空機モニタリング結果：放射性セシウムの沈着量】

## 牛肉の価格下落 ~ 肉牛の全頭検査の実施・損害賠償請求 ~

平成23年7月に、放射性物質に汚染された稲わらの流通に起因して、他県の牛肉から暫定規制値(500Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出されました。これを受け、長野県産の牛肉についても、風評被害による価格の下落が発生しました。

このことから、長野県産牛肉の安全・安心を確保するため、検査機器(NaIシンチレーションスペクトロメータ)を導入し、県内でと畜され県内のと畜場へ出荷される全ての肉牛を対象とした「全頭検査」を平成23年8月25日から開始し、円滑な流通のための検査結果書の発行とともに、検査を継続実施しています。

また、牛肉の価格下落に関して、JAグループは、畜産農家で構成する「JA長野県グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会」を設立し、東京電力(株)に対する損害賠償請求の事務を進めました。



【全頭検査：容器への詰め込み】



【NaIシンチレーションスペクトロメータによる測定】

## 輸出証明 ~ 海外向けに輸出される食品等の証明書の発行 ~

放射能事故を受け、日本から輸出される食品等について、諸外国・地域から、輸入停止又は日本の管轄当局が発行する産地証明書等の要求等の規制措置が講じられており、県では、県内企業等からの申請事務を円滑に進めるため、証明書発行担当を配置し対応しています。

# 安心で安全な信州産農畜産物の PR

## “信州産自信あります！”キャンペーンの展開

福島原発事故の発生により減少した需要に対し、園芸品目の約9割が出荷される三大都市圏及び県内において、長野県が行っている農畜産物の安全性確保に関する検査体制の周知・啓発や観光・飲食業者と連携した農畜産物の安全性のPRを緊急的に直接消費者に行い、長野県産農畜産物の消費拡大や県内への誘客促進を図りました。



大都市圏での県産農畜産物の消費宣伝活動 ~最大350,000人へのPR  
信州農畜産物PRキャラバン隊の活動



【PRスタッフ出発式】



【池袋駅でのチラシ配布】

電車広告を利用した農畜産物のPR 332,000人へのPR（期間最大）

- ・JR 京浜東北線（1編成、10両）、中央快速（1編成、10両）
- ・阪急電鉄 神戸・宝塚・京都線（15編成、124両）



【JR京浜東北線・中央線】 【阪急電鉄 神戸・宝塚・京都線】

【車内広告】

レストラン等での信州キャンペーンの実施

- ・ジョエル・ロブションなどのミシュラン星獲得店での信州食材フェアを開催
- ・全国で料理教室や食にまつわるサービスを展開する「ABC Cooking Studio」での料理教室



【ジョエル・ロブション】



【DEEN & DELUCA】



【ABC Cooking Studio 料理教室】

信州産牛肉の安心・安全ポスターの作成・配布

## 風評被害による不安を払しょく！ ~海外バイヤー招へい~

平成23年3月11日の東日本大震災で引き起こされた福島第一原発事故後、信州農畜産物等に対する不安を払拭するために海外バイヤー（香港、台湾、シンガポール）を招へいし、本県が行う放射性物質に係る安全性検査等の実態を、現地で実際に見聞していただくことで安全性のPRを行いました。

香港では店舗内で長野県産品の安全性を説明した広告媒体等が作成・掲示され、台湾では有線テレビを通じて本県が行う安全性の取組が約27万世帯に放映（H23.12.12）され、信州農畜産物の安全・安心がPRされました。



【放射能検査（環保研）の視察】



【「長野県の農産物は検査をしていて一切問題なし」という台中でのテレビ放送】

# 1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

## 若い世代の新規就農者が増加 ~ 農業ブームの機会を捉え ~

40歳未満の新規就農者確保の目標達成  
新規就農者の確保・育成を図るため、  
就農希望者の習熟度や、就農段階、就農  
形態に応じたステップアップ方式の総合  
的な施策に取り組みました。その結果、  
振興計画に着手した H20 年度以降、40 歳  
未満の新規就農者は増加に転じ、H23 年度  
は振興計画の目標である 200 人を超える  
211 人の新規就農者が誕生しました。



【長野地区の新規就農者激励会】

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
新規就農者(40歳未満)	141人	154人	135人	175人	178人	190人	211人

新規就農者:新たに農業に従事する者もしくは農業経営者で、振興計画での目標は200人

## 農村女性の社会参画の促進 ~ 農村女性ネットワークながの40周年 ~

40周年を迎えた農村女性ネットワークながの  
県下各地で農村女性グループ相互の連携を図り、  
地域の活性化と豊かな農村社会の発展に貢献してい  
る。農村女性ネットワークながのが40周年を迎えま  
した。

特に、時代に応じた様々な課題に積極的に取り組  
み、近年は、農産物の直売、農産加工による起業活  
動にリーダー的な立場で参加をしています。

次の10年の活躍も期待されます。



【記念式典でのグループ表彰】

## 「第14回全国農業担い手サミット in 長野」を開催

「集まろう日本の屋根に 語ろう明日の農業を アルプ  
スに響け! 夢ある農業」をテーマに、平成23年11月  
15、16日に全国農業担い手サミットを開催し、全国から  
1,859名の方々にご参加いただきました。

当サミットは、全国の農業の担い手が一堂に会し 相互  
研鑽・交流を通じて農業経営の現況や課題について認識  
を深めていただき、夢を持って生き活きと農業に取り組み、  
自らの経営改善、地域農業・農村の発展に寄与する機会  
としていただくことを目的とて開催されました。

15日は全国の優良事例の紹介等を行った全体会と県下  
11会場に分かれての情報交換会を、翌16日は県下28コ  
ースの現地研修会を実施し、明日からの農業を「夢ある  
農業」に大きく創り上げていく一歩としていただくことが  
できました。

また、全国各地からお越しいただいた皆様、長野県  
内各地域の自然や伝統文化・食文化をご堪能いただくと  
ともに、長野県農業を担う農業者の心意気を伝えること  
ができたことも成果のひとつです。



【皇太子殿下をお迎えしての全体会】



【現地研修会】

## 2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

### 農業者戸別所得補償制度 ～食料自給率の向上と農業経営の安定のために～

食料自給率の向上と農業経営の安定を図る制度として、平成 22 年度から水田における作物を対象にモデル的にスタートした戸別所得補償制度は、平成 23 年度から新たに、麦・大豆・そば等の畑作物を対象に広げ本格実施となりました。

県では、本格実施に向けた説明会の開催や加入促進用の P Rパンフ(34 万部)の配布等により制度の推進をした結果、40,853 経営体に対し 75 億 9 千万円の交付金が支払われ、農業経営の安定につながりました。

また、本格実施に伴い、畑地へのそばの作付けが大幅に増加(143.4%)したほか、担い手への農地集積を進めるための「規模拡大加算」では、約 300ha が交付対象となるなど、農業者の生産意欲の向上や、地域の農業振興に効果がありました。



【市町村担当者等を対象とした説明会】

### リンゴ「シナノゴールド」が海外に進出! ～欧州栽培許諾基本事項の合意～

本県が育成したリンゴ「シナノゴールド」は、黄色に色づき、甘みと酸味のバランスが良く、パリッとした食感が特徴のとてもおいしい品種です。

この「シナノゴールド」を EU圏で独占的に商業栽培・販売することについて、現地の生産団体と協議するため、阿部知事を代表とする一団が 9 月 10 日(土)から 14 日(水)に、イタリア北部の南チロル地方を訪問しました。

現地生産団体の S K ズードチロル代表者から、試験栽培状況や今後の生産方針等について説明を受けた後協議に入り、イタリアで使用する商標や本県に支払われる苗木や果実の許諾使用料率等、基本事項について合意しました。

我が国で育成された果樹品種が、欧州において本格的な商業栽培が許諾される初めての事例となり、本県のリンゴを世界に売り出す一つの大きな契機として期待されます。

今後は、正式契約に向けて、契約の細部について協議を進めていきます。



【協議の様子】



【試験栽培ほ場の視察】

## 園芸産地の競争力強化 ～新技術・新品目の導入～

### りんごフェザー苗供給体制の構築

本県りんご生産を取り巻く状況が、担い手の高齢化や果樹園の老朽化、景気後退の影響による価格の低迷など、かつてない厳しい状況にある中で、各産地では、りんご産地の再構築のため、省力で早期多収が可能な「りんご新しい化栽培」の導入意欲が急速に高まっています。しかし、新しい化栽培に必要なフェザー苗が不足していることから、平成 21 年度からフェザー苗を確保し、安定供給ができる体制を構築し、新しい化栽培の急速な拡大を進めるため、「りんごフェザー苗供給体制構築事業」がスタートしました。

フェザー苗生産には、M.9 ナガノ自根台木が必要となるため、まず接木盛土法による台木生産から取組が始まりました。2年目は、自根台木への穂木品種の接木、3年目は、ビーエー液剤の散布によるフェザー化処理など多くの作業を経て、平成 23 年 12 月にこの事業で生産されたフェザー苗の第 1 期生 5,188 本が出荷され、JA を通じて生産者へ配布されました。定植後はこれまでのところ順調な生育となっています。

この事業は平成 25 年度まで継続することとしており、今後は更なる生産拡大と安定供給体制の構築を進めていくこととしています。また、取り木法による M.9 ナガノ自根台木の生産や台木生産の分業化が進められており、フェザー苗生産の一層の拡大が期待されます。



【りんごフェザー苗供給体制構築事業の育苗ほ場】

### 葉野菜類の生産安定に向けて

本県野菜の基幹を担うレタス、はくさい、キャベツ等の露地葉野菜は、夏季の異常高温や多発するゲリラ豪雨等の気象変動による新たな病害や生理障害が多発し作柄が不安定化しており、計画的な生産・出荷が困難になっています。夏秋期における供給責任産地として実需者からの要望に応えるため、また生産者の経営の安定化を図るためにも、異常気象を克服した生産安定対策が必要となっています。

喫緊の課題としては、近年アブラナ科野菜の主産地で問題となっている「黒斑細菌病」が上げられます。このため、JA 全農長野、JA 長野県営農センター等とで構成する長野県園芸作物生産振興協議会野菜振興部会の組織を通じ、調査・試験に取り組むとともに、県、JA 等の指導者を対象とした研修会の開催や生産者向けの防除対策啓発チラシを作成・配布し、防除対策の確立と実践に向けた取組を実施しています。

また異常気象下でも計画に近い出荷量を達成する農家の栽培管理方法に着目し、計画どおり出荷できている圃場と、出荷できていない圃場の土壌調査（土壌の物理性・化学性・生物性）と、栽培管理履歴の聞き取り調査を行いながら、今後の生産安定対策の確立に向けた作柄不安定要因の解析について取組を開始しました。

今後は、更に調査数を増やし調査方法の精度を高めながら要因解析を行い、改善策の設定と実証試験の実施により、露地野菜産地の維持・強化に向けた取組をすすめていく計画です。



【チラシと川上村での調査状況】

## 口蹄疫等家畜伝染病危機管理体制の強化

平成 22 年 4 月から 7 月にかけて宮崎県の 11 市町村 292 戸で口蹄疫が発生し、約 29 万頭の牛、豚等が殺処分されました。また、22 年 11 月から 23 年 3 月にかけて 9 県 24 養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、約 185 万羽が殺処分されました。

このような状況を踏まえ、県内への侵入防止と万一県内で発生した場合に迅速な防疫措置が実施できるように、家畜伝染病に対する危機管理体制の強化を図りました。

### 「長野県畜産農家データベース」の構築と「家畜伝染病防疫対策マニュアル」の改正

万一口蹄疫等家畜伝染病が県内で発生した場合に、感染拡大を最小限に防ぐために必要となる情報(牛、豚、鶏等飼養農家 2,600 戸の飼養頭羽数、出荷先等 182 項目)を収集し、必要な情報を即座に抽出できるようにデータベースを構築しました。

また、侵入防止対策と防疫措置の方法や役割を具体的に示した防疫対策マニュアルを見直すとともに、防疫措置を農場規模毎に想定し、初動防疫措置計画の事例集を作成しました。



【畜産農家データベースの活用】

### 県内発生に備えた実践的防疫演習の実施

迅速な初動防疫を実施できるようにするため、関係者による実践的な防疫演習を実施しました。

防護服の着脱と消毒ポイントの設置

(10 地方事務所ごと)

鶏の迅速な捕獲と苦痛の少ない殺処分

発生農場の防疫措置と埋却溝の掘削

畜産農家データベースと防疫マニュアルを活用

した防疫措置計画の作成



【防疫演習における埋却溝掘削】

## 「信州サーモン」が信州ブランドアワード 2011 で「大賞」を受賞

8 回目を迎えた「信州ブランドアワード 2011」において、「信州サーモン」がエントリーした 26 のブランドの中で総合的に最も高い評価を受け「大賞」を受賞しました。信州の優れたブランドとして「志向性」「表現性」「情報伝達性」「地域性」「継続発展性」の 5 つの指標により選考され、過去の大賞には「松本山雅フットボールクラブ」「新鶴塩羊羹」「諏訪湖の花火」など名だたるブランドが名を連ねています。

大賞選考の講評は、「信州ならではの食材を提供したいという「志向性」、県下の宿泊施設・飲食店等と協調して普及を進める「地域性」、品質を維持向上させて信州を代表するブランドにするよう信州サーモン振興協議会を設立して活動している「継続発展性」等により総合的に最も高い評価になりました。」と記されています。

信州サーモン振興協議会会長は「大変名誉な賞をいただき、ブランド化に向け弾みがつきます。」と受賞の喜びを語ってくれました。

これまでの協議会と県が一体となったブランド化への取組が大賞受賞という形で評価されました。



【表彰式にて(左; 高原会長、中: 田幸長野県デザイン振興協会会長、右: 阿部知事)】

## 県産農畜産物の統一ブランドによる強力な発信！ ～「おいしい信州ふーど(風土)」宣言～

平成 23 年 10 月 11 日に、豊かな信州の風土から生まれた県内産の農作物や農産加工品の価値を県民一人ひとりが再認識し、自信と誇りを持って発信することで県内外での消費拡大につなげることをねらいとして「おいしい信州ふーど(風土)」( 1 ) 宣言を発表しました。

また、同日の午後からは、「おいしい信州ふーど(風土)」宣言の目的( 2 )の一つである「地産地消」をさらに積極的に取り組むための「地産地消シンポジウム」を開催し(一般消費者など約 600 人参加) 参加者の皆さんと「おいしい信州ふーど(風土)」宣言の共有を図りました。

今後は、「おいしい信州ふーど(風土)」の認知度向上、ブランド力向上を図るため、強力な発信力を持つ著名人を「おいしい信州ふーど(風土)」大使に任命し、大使を先頭とした積極的な発信を行うとともに、『「おいしい信州ふーど(風土)」が食べられるお店』を随時拡大し、消費拡大並びに生産拡大に努めていきます。

### ( 1 ) 「おいしい信州ふーど(風土)」とは・・・

信州の豊かな風土から生まれた食べ物を「プレミアム」、「オリジナル」、「ヘリテイジ」の 3 つの基準でセレクトした信州産食品の統一ブランド名。(平成 24 年 3 月現在 131 品目)

プレミアム	長野県原産地呼称管理制度( 5 品目)
	信州プレミアム牛肉認定制度( 1 品目)
オリジナル	オリジナル品種( 17 品目)
	全国シェア上位品目( 32 品目)
ヘリテイジ	県選択無形民俗文化財(食関係)( 13 品目)
	信州伝統野菜認定制度( 63 品目)



【知事による「おいしい信州ふーど(風土)」宣言】

### ( 2 ) 「おいしい信州ふーど(風土)」宣言の目的

- 1 「地産地消」運動に積極的に取り組みます。
- 2 県内において「おいしい信州ふーど(風土)」をさらに追求していきます。
- 3 県外や海外の皆さんへ「おいしい信州ふーど(風土)」を積極的に発信し共有(シェア)します。

## 県産農産物のイメージアップ！ ～情報発信力の向上～

従来からの「おいしい信州農産物ネット」を「おいしい信州ふーど(風土) ネット」に改訂し、今までよりタイムリーな旬の情報を提供できるよう、現地機関からも更新可能となるシステムを導入したほか、信州オリジナル食材の取扱店の紹介、信州食材を使ったレシピの公開など充実した情報を発信し、信州農畜産物の販売促進と販路拡大を図っています。

今後は、「おいしい信州ふーど(風土)」宣言を強力に展開するため、「おいしい信州ふーど(風土)」大使による信州農畜産物の消費拡大、地産地消に対するコメントや『「おいしい信州ふーど(風土)」が食べられるお店』を順次掲載していく予定です。



【「おいしい信州ふーど(風土) ネット」トップページ】

<http://www.oishii-shinshu.net/>

## 首都圏における県産農産物等の新たな販路開拓！ ～信州フェスティバル～

首都圏における信州産食材の利用促進のため、ターゲットを都内老舗ホテルの高級料理店利用者に絞り、「信州フェスティバル」を開催しました。10月1日～31日までの1ヶ月間、「ホテルオークラ東京『鉄板焼きさざんか』」において信州プレミアム牛肉などを使用したメニュー2種類（13,650円、17,850円）が提供されました。

当初目標を上回る食数がオーダーされる等ホテル側に高評価をいただくとともに、品質の高さが利用客にも評価されました。

同ホテルの他店舗でも信州産食材が利用される等、波及効果も得られました。



【知事訪問(10/1)】



【信州プレミアム牛肉】

## 消費者ニーズを把握し、販売戦略等に活用！ ～信州農産物マーケティング調査事業の実施～

顧客志向のマーケティングが求められる中、信州農産物に対する消費者ニーズを探るため、消費者・農産物取扱事業者のニーズを明らかにし、彼らが認識している信州農産物の長所・短所や流通上の課題を明らかにすることにより、生産振興方針や販売戦略等に反映させるとともに、信州農産物のブランド力向上に資するため、「信州農産物マーケティング調査事業」を実施しました。

財団法人長野経済研究所に調査を委託し、平成23年5月から平成24年2月の間、ネットアンケート（約1,000人）、首都圏量販店等での対面アンケート（4,000人超）、首都圏主婦11名によるグループインタビューなどを行い、ニーズの把握などを行いました。

この調査で得られた結果（信州農産物に対する認知度、事業者から見た信州産農産物の評価・課題など）については、報告書にとりまとめられ、今後、新たな「信州農産物マーケティング戦略プラン（仮称）」への反映や、県内農業関係試験場が用いるデータのの一つとして、また、各種検討会の資料として活用します。



【対面アンケート調査風景】



【グループインタビュー風景】

## 食品企業者のニーズに応えた産地づくり ～契約取引のできる農業者を育成～

「食の多様化」が進み、消費者の多様なニーズに対応するため、農業者・産地と食品企業者との契約取引が増加している中、「食品企業者の求める農産物を生産したい」という農業者の思いと、「こんな農産物がほしい」という食品企業者の要望を結ぶ橋渡しを行いました。

契約取引を希望する農業者206経営体を掘り起すとともに、食品企業者の要望328件を把握し、マッチングを進め、109件の商談成立に至りました。

東京及び県内の産地情報提案会、量販店との商談会等の取組を契機に、農業者に対して技術及び経営的な支援を行い、食品企業者が求める商品化へつなげることができました。

また、農業者に対して、契約取引やマーケティングを見据えた農業経営を実践するための研修会も実施し、能力向上につなげました。

食品産業者からも、このような支援の継続性を求められています。



【量販店との商談会】



【県内産地情報提案会】



【新たな品目の栽培】



### 3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

#### 農業の6次産業化を推進！

##### 六次産業化法に基づく認定がスタート

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（通称：六次産業化法）」が平成 23 年 3 月 1 日に施行され、実質的な初年度となる平成 23 年度は、国において計 3 回の総合化事業計画（1）の認定が行われました。

全国では 698 事業体が認定され、このうち、長野県内では 22 事業体（関東農政局管内では最多）が認定され、農業者の 6 次産業化に対する関心の高さが伺えました。

県ではこれまで人材育成、商品づくり支援及び高付加価値化など、6 次産業化の土台づくりの支援に取り組んできていますが、今後は、これまでの支援に加え 6 次産業化プランナーや、国、市町村と連携し、農業者の経営の多角化、所得向上につながるよう、6 次産業化への支援を行っていきます。



【事業計画認定書授与式(6/8)】

- 1 農林漁業経営の改善を図るため、農林漁業者等が農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動に関する計画

##### おいしい部局長会議販売コーナーの設置

信州の農産物・特産物を P R し販売促進につなげるため、平成 19 年 4 月から「おいしい部局長会議」を開催し、これまでの 5 年間に 95 品目を紹介してきました。

これら紹介品を P R し販売促進につなげるため、平成 23 年 7 月から長野市の「KURAセレクト信州銘品館」と「県庁生協売店」に「おいしい部局長会議販売コーナー」を設置し、平成 23 年度は 27 品目、1,607 千円の販売が行われました。

また、平成 24 年度上半期のメニュー選定にあたり、販売コーナー担当者が商品化のアドバイスを行うなど、販路を見据えた商品づくりを支援しました。



【県庁生協売店コーナー】



【KURAセレクト信州銘品館】

## 4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

### 環境保全型農業直接支援対策 ～ 農業の持続的発展のために ～

平成 23 年度から環境保全型農業直接支援対策がスタートしました。

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるとともに、本来、農業が有している自然循環機能を維持・増進する環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図って行くことが必要です。通常の栽培方法に比べて化学肥料、化学合成農薬の使用量を 5 割以上削減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のあるカバークロープ、リビングマルチ、草生栽培、冬期湛水を併せ行う取組や有機農業に取り組む農業者等に対する支援を国、市町村と連携して実施していきます。



【水稻の収穫後にカバークロープ(レンゲ)を栽培】

### 遊休農地対策 ～ 遊休農地再生活用への支援 ～

地域遊休農地活用支援チーム(地方事務所農政課、農業改良普及センター等)は、市町村耕作放棄地対策協議会等と連携して、遊休農地への作物導入や付加価値向上の取組への助言・指導、補助事業等の活用を支援しています。

伊那市の田原地区では、集落営農組織が中心となり、遊休農地 16ha の再生に着手しています。伊那市農業振興センターと地区農業振興センターが支援チームと連携し、再生手法や新規導入作物に係る施設整備等の検討を行いながら、平成 23～24 年度の 2 年間で再生する予定です。

今後も、遊休農地解消に向けて継続的な支援及び他地域へ取組を波及させていきます。



### 鳥獣被害対策 ～ 被害対策指導者の養成 ～

野生鳥獣に負けない集落づくりを進めるため、野生鳥獣被害対策チーム等が市町村等と連携し、「防除・捕獲・生息環境・ジビエ振興」対策を複合的に組み合わせた総合対策として実施できるよう支援しています。

カラスについては、野生鳥獣による農林業被害額の約 1 割を占めてます。

このため、市町村や J A の職員、県の野生鳥獣被害対策チーム等を対象とした「カラス被害対策研修会」を県下 2 か所で開催しました。今後、この研修会に参加した 127 名の指導者が、各地域において研修会を開催するなど、カラスの被害対策を実践していきます。



【被害対策指導者等を対象とした、カラス被害対策研修会を県内 2 か所で開催】

## 5 働きやすく住み良い農業・農村

### 農産物の安定生産に向けた基盤づくり ～レタス産地を支える畑地かんがい施設整備～

本県では農業水利施設の整備やほ場整備などに積極的に取り組んできた結果、平坦地域の水田整備は概ね完了し、労働生産性が向上したほか、畑作地域では、面的な整備と併せて畑地かんがい施設の整備が進んだことにより野菜、果樹などの生産団地が形成されています。

しかし、これまでに整備されてきた県内の農業水利施設は現在、老朽化が進み更新時期を迎えています。

レタスの一大産地である川上村の梓山地区では平成 13 年度から 23 年度にかけて県営畑地帯総合土地改良事業を実施し、老朽化した畑地かんがい施設の更新や農道などの整備を行いました。

これにより、頻発していた管水路の漏水事故を解消し、用水の安定供給と施設の維持管理費や営農経費の低減が図られ、引き続き農産物の安定した生産、品質確保が可能となりました。

「農地」「農業用水」を守り、良好な状態で次世代に引き継ぐため、こうした施設の計画的な補修・更新を着実に進める必要があります。

#### 県営畑地帯総合土地改良事業 梓山地区（川上村）



老朽化による管水路の破管・漏水事故が多発



新しい管水路への更新整備



用水の安定的な確保・供給を次世代に引き継ぎます

### 地域ぐるみで農村資源を守る共同活動の推進 ～農地・水保全管理支払交付金がスタート～

農地・農業用水等の農村資源は、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全管理が困難となってきました。そこで、農地・農業用水等を守り、農村の自然環境や景観などの多面的機能を最大限発揮させるため、平成 19 年度から地域ぐるみで行う共同活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」を実施してきました。

平成 23 年度からは、国の事業制度の一部が変更・拡充され、「農地・水保全管理支払交付金」として新たな支援がスタートしました。これまで実施してきた、農地・農業用水等の日常の保全管理活動に加え、新たに老朽化が進む水路・農道等の更新整備など、長寿命化対策が実施できるようになり、施設の機能を将来にわたり維持・保全する体制づくりが県下各地でさらに進展することが期待されます。

#### 「農地・水・環境保全向上対策」(H19～H22)



#### 施設の長寿命化のための活動（向上活動）

水路、農道等の施設の老朽化部分の補修や更新等に係る活動が新たに支援の対象になりました。

#### 「農地・水保全管理支払交付金」(H23～)



#### 高度な農地・水の保全活動

水質、土壌、生物多様性等の地域環境の保全を行う活動への支援が拡充されました。

# 食と農が織りなす信州農業は新たなステージへ

## 第2期 長野県食と農業農村振興計画の策定が始まる ~ 審議会へ諮問 ~

本県は、平成19年度に長野県食と農業農村振興計画を策定し、「食と農が織りなす元気な信州農業」の創造に向け、全力で取組を進めてきました。

しかし、農業就業者の減少と高齢化、農産物価格の低迷、福島原発事故以降の農産物等に対する消費者の不安など、多くの重要課題に直面しています。

こうした状況に的確に対応しつつ、農業者を始め県民の皆様とともに実現を目指す新たな食と農業・農村づくりの方向性と施策を明らかにすることにより、夢と希望の持てる長野県農業・農村を創っていくことが求められています。

このため、平成23年2月9日に開催した長野県食と農業農村振興審議会において、本県の食と農業農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進の基本となる、第2期 長野県食と農業農村振興計画の策定について諮問しました。

諮問後の審議会では、第2期 長野県食と農業農村振興計画について議論が行われ、産業としての農業の振興と暮らしの場としての農村の振興という2つの方向性をご提言いただきました。



【和田副知事から茂木会長へ諮問文を手渡し】



おいしい信州フード(風土)  
~ プレミアム・オリジナル・ヘリテージ ~

# 第2章

---

本県の食と農業・農村の動向

---

# 平成23年産農業農村総生産額（県農政部推計）

## □農産物産出額

平成23年産の農産物産出額（推計）は2,770億円（対前年比101.2%）となった。

これは、きのこの価格低下や、東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害による牛肉価格の大幅な落ち込みがみられた一方、近年低迷していた米の価格が好調に推移したことなどにより、全体では前年に比べ32億円の増額となった。

## □農業関連産出額

平成23年の農業関連産出額（推計）は186億円（対前年比109.4%）となった。

これは、水産が減少したものの、6次産業化の機運の高まりや都市農村交流人口の増加などにより、農産加工や観光農業が好調に推移したため、全体では前年に比べ16億円の増額となった。

## □農業農村総生産額

平成23年産の農業農村総生産額（推計）は2,956億円（対前年比101.7%）で、前年に比べ48億円の増額となった。

振興計画目標年（平成24年）と比較すると44億円不足し、98.5%の達成率である。

長野県の農業農村総生産額（長野県農政部推計）

区 分	17年		22年		23年		前年対比 23年/22年	24年	
	(基準年)	構成割合		構成割合		構成割合		(目標年)	23年/24年
	億円	%	億円	%	億円	%	%	億円	%
農 産 物 産 出 額	2 722	100.0	2 738	100.0	2 770	100.0	101.2	2 800	98.9
米	530	19.5	428	15.6	509	18.4	118.9	490	103.9
麦 類	9	0.3	5	0.2	9	0.3	180.0	13	69.2
雑 穀 ・ 豆 類	22	0.8	13	0.5	18	0.6	138.5	30	60.0
野 菜	626	23.0	801	29.3	785	28.3	98.0	705	111.3
果 実	524	19.3	485	17.7	485	17.5	100.0	540	89.8
花 き	185	6.8	161	5.9	160	5.8	99.4	190	84.2
そ の 他 の 農 産 物	60	2.2	62	2.3	66	2.4	106.5	70	94.3
畜 産	327	12.0	288	10.5	281	10.1	97.6	312	90.1
栽 培 き の こ	439	16.1	495	18.1	457	16.5	92.3	452	101.1
農 業 関 連 産 出 額	164	100.0	170	100.0	186	100.0	109.4	200	93.0
水 産	67	40.9	55	32.4	54	29.0	98.2	72	75.0
農 産 加 工	42	25.6	55	32.4	58	31.2	105.5	55	105.5
観 光 農 業	55	33.5	60	35.3	74	39.8	123.3	73	101.4
農 業 農 村 総 生 産 額	2 886	—	2 908	—	2 956	—	101.7	3 000	98.5

### 注1) 農産物産出額

平成17年産は、農林水産省公表数値から県内の中間生産物産出額（県推計）を控除した数値である。

平成21年産、平成22年産は、農林水産省大臣官房統計部公表数値である。

平成23年産は現在公表されていないため、県農政部の推計値である。（農林水産省公表の作物別生産量等に、JA等の販売単価等を基に県が独自推計した単価を乗じて算出した）

### 注2) 農業関連産出額

県農政部の推計値である。

○主な農産物の平成 24 年目標に対する達成率

(単位 %)

項 目		H17 (基準年)	H18	H19	H20	H21	H22	H23 (推計)	H24 (目標年)
農産物産出額計		97	98	98	97	94	98	99	100
水 稲	面 積	108	107	106	102	102	102	101	100
	生 産 量	113	105	106	104	98	100	98	100
	単 価	96	95	89	96	95	87	106	100
	産 出 額	108	100	95	100	93	87	104	100
野 菜	面 積	101	100	98	97	97	97	97	100
	生 産 量	101	99	98	100	99	95	101	100
	単 価	88	98	107	100	101	119	110	100
	産 出 額	89	98	105	100	99	114	111	100
果 樹	面 積	104	102	101	100	99	98	97	100
	生 産 量	99	93	90	96	84	76	75	100
	単 価	98	106	110	94	99	118	119	100
	産 出 額	97	99	99	91	83	90	90	100
畜 産	生 産 量	110	107	108	102	100	95	91	100
	単 価	96	93	93	101	93	97	99	100
	産 出 額	105	100	100	102	93	92	90	100
き の こ	生 産 量	98	93	94	94	100	102	105	100
	単 価	99	103	104	111	109	107	97	100
	産 出 額	97	97	98	105	109	110	101	100

○平成 17 年産以降の農産物生産概況

【水 稲】

栽培面積は、米の生産調整面積の増加に伴い年々減少している。  
平成 23 年産の生産量は、10a 収穫量が 604kg と平年を下回り、前年よりやや減少した。  
東日本大震災以降、福島県等の水田が被災したこと等により、需給が締め、価格は前年を上回った。

【野 菜】

栽培面積は、生産者の高齢化・減少に伴い、減少傾向にある。  
生産量は、計画生産に努めているが、気象の影響等により増減を繰り返している。平成 23 年産の生産量は、主要な露地葉野菜が 6 月下旬から 8 月上旬までは豊作基調で、8 月中旬から 10 月にかけては、台風 12 号、15 号の被害や低温、長雨による生理障害や生育不良により低下した。  
単価については、年による変動、季節による変動が大きく、平成 23 年産の露地野菜は 8 月盆過ぎの生産量の減少により価格が高騰した。

【果 実】

栽培面積は、生産者の高齢化・減少に伴い、減少に歯止めがかからない状況となっている。  
生産量は、栽培面積の減少及び、近年の度重なる気象災害の影響により大幅に減少している。  
平成 23 年産は、りんごの花芽不足や 6 月下旬から 7 月中旬の降水量不足により果実肥大が抑制され、収量が少なかった平成 22 年産に対して 2%減少した。  
単価については、生産量が少なかった平成 22 年産よりもさらに減少したこと、また全国的にも生産量が少なかったことから、平成 23 年産については、好調に推移した。

【畜 産】

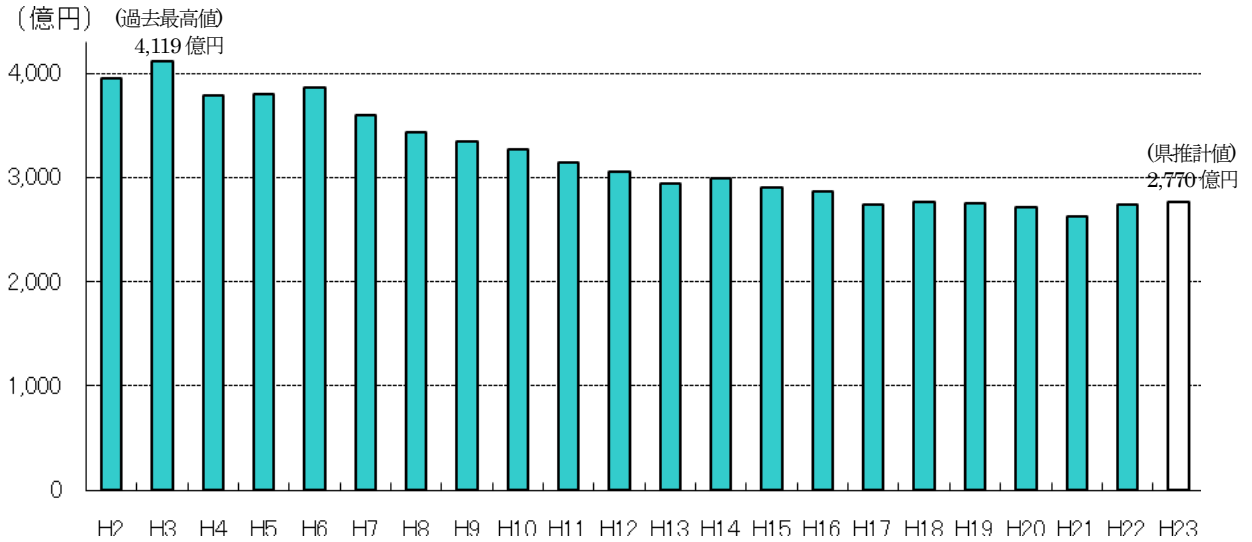
生産量は、畜産農家の減少に伴い減少している。  
肉用和牛の単価安と子牛の単価高により全体としては前年をわずかに上回った。

【栽培きのこ】

生産量は、平成 19 年以降増加している。  
単価については、えのきたけは平成 20 年以降低下してきたが、平成 23 年産については夏期出荷調整や 11～12 月の価格が堅調であったことから前年をやや上回った。ぶなしめじは、近年高値で推移したが、平成 23 年産は、全国的な生産量の増加等により前年をやや下回った。

## 【参考】

図1 農産物産出額の推移（栽培きのこを含む）

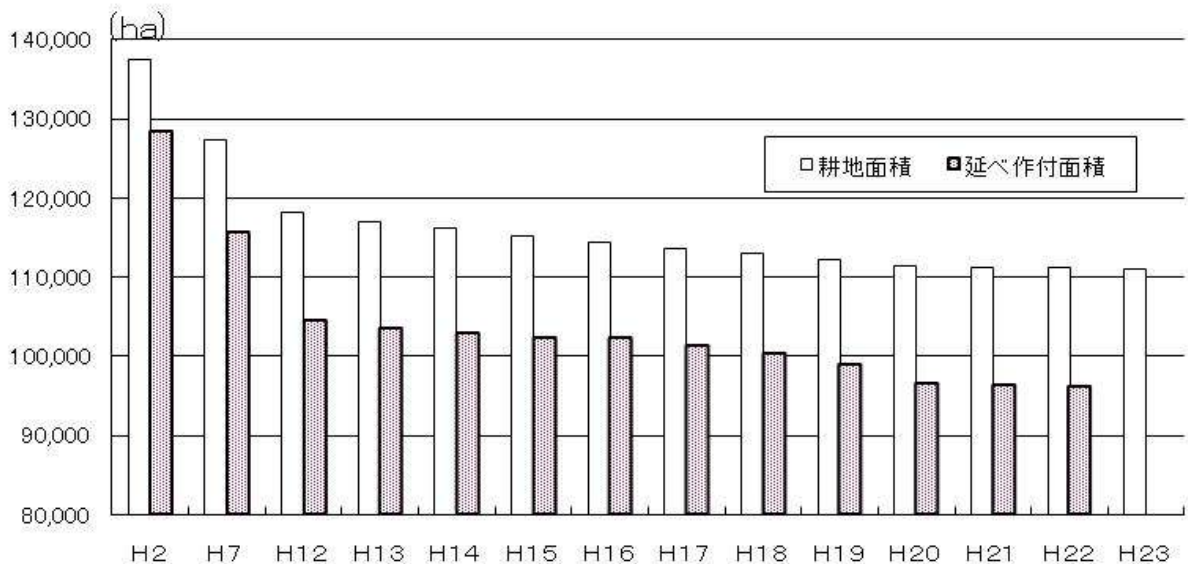


(参考) 農産物産出額全国順位の推移（栽培きのこを含む）

年産	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
農産物全体	7	5	7	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	10	11	10	10	11	11	10
園芸作物	1	1	1	1	2	2	3	2	5	4	3	4	4	4	5	5	4	4	5	5	4

(園芸作物産出額全国順位は、いも類を含まない)

図2 耕地面積及び延べ作付面積の推移



(参考) 耕地利用率の推移

耕地利用率(%)	H2	H7	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	93.4	90.9	88.4	88.6	88.6	88.8	89.5	89.2	88.8	88.1	86.6	86.5	86.5

耕地利用率：延べ作付面積／耕地面積



## 農産物主要品目の平成23年産生産実績

### 【米穀類】

米	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	36,700	36,200	34,600	34,600	34,600	34,200(99%)	34,000
10a 収量 (kg/10a)	647	620	634	595	612	604(99%)	620
生産量(t)	237,400	224,400	219,400	205,900	211,800	206,600(98%)	210,800

#### 【23年産解説】

作付面積は、前年をやや下回った。  
 生産量は、穂数が平年に比べやや少なく、登熟も平年を下回り、作柄が「やや不良」となったことから、前年をやや下回った。  
 東日本大震災以降、福島県等の水田が被災したこと等により、需給が締まり、価格は前年を上回った。

麦	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	2,150	2,200	2,290	2,390	2,410	2,520(105%)	2,300
10a 収量 (kg/10a)	370	402	423	405	303	329(108%)	400
生産量(t)	7,940	8,840	9,680	9,670	7,310	8,280(113%)	9,200

#### 【23年産解説】

作付面積は、戸別所得補償制度の本格実施等により前年に比べ110ha増加した。  
 生産量は、播種後の湿害等の影響により穂数が平年を下回り、減少した。なお、小麦の単収は前年比 116% (331kg)、六条大麦は同 87%(317kg)であった。  
 品質は、小麦の検査等級は良好で、タンパク質含有率が向上したが、大麦では、硝子質粒の発生が多かった。  
 価格は、外国産麦の価格上昇の影響等により、前年を上回った。

大豆	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	2,730	2,450	2,460	2,360	2,370	2,360(100%)	2,800
10a 収量 (kg/10a)	170	168	182	147	145	167(115%)	250
生産量(t)	4,640	4,110	4,470	3,470	3,440	3,940(115%)	7,000

#### 【23年産解説】

作付面積は、前年並みとなった。  
 生産量は、単収が前年並みとなったことから、前年に比べ増加した。  
 価格は、前年をやや上回った。

そば	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	2,600	2,580	2,660	2,680	2,960	3,360(114%)	3,000
10a 収量 (kg/10a)	80	81	80	50	75	71(95%)	100
生産量(t)	2,080	2,090	2,130	1,340	2,220	2,400(108%)	3,000

#### 【23年産解説】

作付面積は、戸別所得補償制度の対象作物となったこと等により前年を大きく上回った。  
 生産量は、単収が平年を下回ったものの、前年を上回った。  
 価格は、供給量が増加したため前年を下回った。

## 【果 樹】

りんご	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (h a)	8,560	8,340	8,280	8,220	8,180	8,120(99%)	8,240
10a 収量 (kg/10a)	2,133	2,042	2,240	1,946	1,771	1,723(97%)	2,227
生産量(t)	182,600	170,300	185,500	160,000	144,900	139,900(97%)	183,470

### 【23年産解説】

作付面積は、生産者の高齢化等により減少に歯止めがかからず、前年をわずかに下回った。

生産量は、夏季の高温と降水量が少なかったことから果実肥大が抑制され、小玉果、成熟不良果が多く前年を下回った。

価格は、全国的な生産量の減少により品薄だったことから前年を上回った。

ぶどう	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (h a)	2,490	2,440	2,440	2,450	2,440	2,440(100%)	2,500
10a 収量 (kg/10a)	1,305	1,258	1,197	1,106	980	959(98%)	1,362
生産量(t)	32,500	30,700	29,200	27,100	23,900	23,400(98%)	34,050

### 【23年産解説】

作付面積は、生産者の高齢化による減少の一方、新品種の導入による新植・改植が進み、前年並みとなった。

生産量は、開花期の天候不良により結実量が少なく、加えて7月の降水量不足による果実の肥大不良、酸抜けが遅れる等の成熟遅延が見られ、前年を下回った。

価格は、全般に品薄だったことから前年をやや上回った。

なし	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (h a)	1,150	1,090	1,060	1,050	1,030	1,000(97%)	1,050
10a 収量 (kg/10a)	2,358	2,068	2,236	1,933	1,825	1,966(108%)	2,430
生産量(t)	27,120	22,540	23,700	20,300	18,800	19,660(105%)	25,510

### 【23年産解説】

作付面積は、生産者の高齢化等により減少に歯止めがかからず、前年をわずかに下回った。

生産量は、着果が概ね良好であり、7月の降水量不足により果実肥大が劣ったものの、病害虫の発生は少なく前年を上回った。

価格は、出荷量が多く、前年を大幅に下回った。

もも	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (h a)	1,300	1,260	1,230	1,220	1,200	1,180(98%)	1,280
10a 収量 (kg/10a)	1,831	1,437	1,642	1,557	1,400	1,441(103%)	1,929
生産量(t)	23,800	18,100	20,200	19,000	16,800	17,000(101%)	24,690

### 【23年産解説】

作付面積は、生産者の高齢化等により減少に歯止めがかからず、前年をわずかに下回った。

生産量は、梅雨明け後の降水量不足により果実の肥大不良、8月中旬からの降雨により腐敗病が発生し、生産量が少なかった前年並みとなった。

価格は、生育遅れ等により盆明け出荷が集中したため、前年を大幅に下回った。

**【野菜】**

レタス	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	5,910	5,750	5,740	5,830	5,790	5,780(100%)	5,910
10a収量 (kg/10a)	3,147	2,970	3,044	3,158	2,960	3,097(105%)	3,046
生産量(t)	186,000	170,700	174,700	184,000	171,400	179,000(104%)	180,000

**【23年産解説】**

作付面積は、前年並みとなった。

生産量は、春先に生育遅れが見られたものの、6月下旬から8月上旬までは豊作基調であった。一方8月中旬から10月にかけては、台風12号、15号や長雨、8月後半の低温により腐敗性病害や生理障害が発生し大きく減収した。全体としては前年をわずかに上回った。

価格は、8月までは安値で推移したが9月以降は数量減により急騰した。

はくさい	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	2,830	2,790	2,770	2,770	2,750	2,730(99%)	2,600
10a収量 (kg/10a)	7,173	7,330	7,480	7,682	7,370	7,560(103%)	7,385
生産量(t)	203,000	204,600	207,200	212,800	202,700	206,400(102%)	192,000

**【23年産解説】**

作付面積は、ほぼ前年並み。

生産量は、7月から8月までは豊作基調であった。

価格は8月までは需要低迷と生産過剰で価格安だったが、9月上旬にやや上昇し、9月下旬からは大幅に上昇した。

キャベツ	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	1,430	1,410	1,490	1,440	1,470	1,490(101%)	1,500
10a収量 (kg/10a)	4,140	4,210	4,322	4,139	4,030	4,537(113%)	4,327
生産量(t)	59,200	59,300	64,400	59,600	59,300	67,600(114%)	64,900

**【23年産解説】**

作付面積は、他品目からの転換等により増加した。

生産量は、作付面積の増加や7月以降の豊作により前年よりも大幅に増加した。

価格は全般に安値で推移した。特に8月には群馬県産をはじめ各県産地の出荷が集中し単価安となった。

ブロッコリー	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	664	785	788	808	815	825(101%)	750
10a収量 (kg/10a)	881	950	945	945	865	836(97%)	960
生産量(t)	5,850	7,460	7,450	7,790	7,050	6,900(98%)	7,200

**【23年産解説】**

作付面積は、毎年着実に増えており、前年より増加した。

生産量は、出荷が本格的となった6月下旬から異常花蕾が発生したことにより単収が低下したため前年をやや下回った。

価格は、出荷量が少なかったことで比較的堅調に推移した。

アスパラガス	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	1,520	1,480	1,420	1,350	1,300	1,280(98%)	1,550
10a収量 (kg/10a)	336	313	300	265	265	242(91%)	452
生産量(t)	5,110	4,630	4,260	3,580	3,450	3,100(90%)	7,000
<b>【23年産解説】</b> 作付面積は、生産者の高齢化や病害の発生等により引き続き減少した。 生産量は、顕著な凍霜害は無かったものの、昨年の茎枯病や猛暑による株養成量不足と面積の減少により出荷期間を通じて少なく前年をかなり下回った。 価格は、出荷量が少なかったことで堅調に推移した。							

トマト	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	442	447	434	439	438	435(99%)	442
10a収量 (kg/10a)	5,860	5,660	5,829	5,829	5,070	4,575(90%)	6,222
生産量(t)	25,900	25,300	25,300	22,100	22,200	19,900(90%)	27,500
<b>【23年産解説】</b> 作付面積はわずかに減少した。 生産量は、ジュース用トマトで梅雨明け後の高温干ばつにより日焼け果や尻腐果が発生し、単収がおお幅に低下したため前年をかなり下回った。 価格は、生食用トマトが高単価で推移したことから、前年をかなり上回った。							

きゅうり	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	456	444	427	421	425	425(100%)	450
10a収量 (kg/10a)	4,342	4,080	4,122	3,777	3,810	3,859(101%)	4,400
生産量(t)	19,800	18,100	17,600	15,900	16,200	16,400(101%)	19,800
<b>【23年産解説】</b> 作付面積は、前年並みとなった。 生産量は、春先の低温日照不足や夏場の高温による影響があったものの、ほぼ前年並みとなった。 価格は、他県主産地で出荷量が少なかったうえ、需要が安定していたため前年をかなり上回った。							

## 【花き】

キク	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	189	151	147	142	138	140(101%)	174
10a収量 (本/10a)	28,972	28,013	28,571	27,324	26,304	25,357(96%)	29,000
生産量 (千本)	54,700	42,300	42,000	38,800	36,300	35,500(98%)	50,460
<b>【23年産解説】</b> 作付面積は、輪ギクは減少傾向にあるが、小ギクの作付けが増加し、前年をわずかに上回った。 生産量は、7月中旬までの高温、8月の低温の影響を受けて、前年を下回った。 価格は、夏場がやや安値となったが、概ね堅調に推移し、特に10月は高値となった。							

カーネーション	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	109	97	98	98	96	96(100%)	106
10a 収量 (本/10a)	84,587	72,680	70,408	70,336	64,761	65,036(100%)	95,500
生産量 (千本)	92,200	70,500	69,000	69,000	62,300	62,500(100%)	101,230

【23年産解説】

作付面積は、前年並みとなった。  
 生産量は、春先の生育遅れや夏場の集中開花が見られたが、前年並みとなった。  
 価格は、震災の影響等から7月まで安値で推移したが、8月以降は概ね堅調に推移した。

リンドウ	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	33	35	35	37	39	37(95%)	36
10a 収量 (本/10a)	23,323	23,114	22,537	22,474	19,115	19,140(100%)	24,000
生産量 (千本)	7,720	8,090	7,888	8,203	7,493	7,120(95%)	8,640

【23年産解説】

作付面積は、前年をやや下回った。  
 生産量は、残暑による晩生種の開花遅れや秋の低温による病害の増加があったが、ほぼ前年並となった。  
 価格は、7、8月盆の需要期に国内出荷量が減少したため、前年を大幅に上回った。

トルコギキョウ	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	53	51	51	51	51	51(100%)	58
10a 収量 (本/10a)	29,468	28,628	28,458	27,723	26,337	26,863(102%)	29,000
生産量 (千本)	15,500	14,600	14,400	14,000	13,300	13,700(103%)	16,820

【23年産解説】

作付面積は、前年並みとなった。  
 生産量は、高品質生産に伴う栽植密度の低下があるが、2番花や秋切り作型の伸びにより、前年をやや上回った。  
 価格は、堅調に推移し、特に8月～10月は高値となった。

アルストロメリア	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	24	22	25	25	25	26(104%)	26
10a 収量 (本/10a)	75,527	86,818	80,567	79,032	72,800	75,577(104%)	76,000
生産量 (千本)	17,900	19,100	19,900	19,600	18,200	19,650(108%)	19,760

【23年産解説】

作付面積は、増加傾向にあり、前年をやや上回った。  
 生産量は、作付面積の増加と、栽培の周年化が一層進み、前年を大幅に上回った。  
 価格は、震災等の影響から春から秋にかけて安値で推移したが、冬期からは堅調～高値となった。

鉢花類	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
作付面積 (ha)	94	82	84	86	87	87(100%)	92
10a 収量 (鉢/10a)	35,829	27,487	25,130	25,089	24,289	24,471(101%)	36,710
生産量 (千鉢)	33,680	22,540	21,110	21,500	21,010	21,290(101%)	33,774

【23年産解説】  
 作付面積は、前年並みとなった。  
 生産量は、概ね前年並となった。  
 価格は、シクラメン、洋らんは震災等の影響から需要が減退し、前年より安値となった。

### 【きのこ】

えのきたけ	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
生産量(t)	81,400	77,400	78,100	83,890	86,070	82,486(96%)	80,000

【23年産解説】  
 生産量は、夏期の出荷調整により前年をやや下回った。  
 価格は、夏期出荷調整や11～12月の価格が堅調であったことから前年をやや上回った。

ぶなしめじ	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
生産量(t)	49,000	47,000	47,000	47,500	47,868	52,753(110%)	53,000

【23年産解説】  
 生産量は、ここ数年の単価が高めに推移したこともあり、規模拡大や企業の生産増加により前年を大幅に上回った。  
 価格は、生産増加による供給過剰傾向のため前年をやや下回った。

### 【畜産】

乳用牛	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H21)	H24目標年
頭数	25,000	23,300	21,700	20,500	19,800	19,500(98%)	18,700
生産量(t)	135,124	131,685	125,426	122,246	116,345	111,568(96%)	117,455

【23年産解説】  
 飼育頭数及び生乳生産量は、高齢化や飼料価格の高騰等により生産戸数が減少し前年をやや下回った。  
 価格は、生産者乳価が上がったことから前年をやや上回った。

肉用牛	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
頭数	31,200	31,600	31,100	30,500	29,500	28,500(97%)	32,000
生産量(t)	7,668	6,996	6,413	6,909	7,064	6,860(97%)	8,265

【23年産解説】  
 飼育頭数及び生産量は、高齢化や飼料価格の高騰等により前年をやや下回った。  
 価格は、福島原発事故の風評被害等により、肉用和牛は単価安、子牛は単価高となり、全体として前年をわずかに上回った。

豚	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
頭数	98,900	93,700	88,600	87,100	75,000	77,400(103%)	94,600
生産量(t)	13,820	13,554	12,075	11,693	11,518	11,578(101%)	13,800
<b>【23年産解説】</b> 飼育頭数及び生産量は、家計消費の増加や豚加工品需要により前年をやや上回った。 価格は、国内生産量が減少したことにより、前年をやや上回った。							

鶏	H17基準年	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績(H23/H22)	H24目標年
羽数(千羽)	1,639	1,683	1,535	1,494	1,403	1,448(103%)	1,725
生産量(t)	22,695	23,267	22,158	22,077	19,881	18,795(95%)	23,860
<b>【23年産解説】</b> 飼育羽数は、採卵鶏が増加したことから、前年を上回った。 生産量は、鶏卵及びブロイラーで減少したため、前年をわずかに下回った。 鶏卵価格は東日本大震災により飼料供給が滞った地域の供給量が減少したことにより、堅調に推移し、前年を上回った。ブロイラー価格は東日本大震災後に輸入量が増加したため前年を下回った。							

## 達成指標別進捗状況一覧

達成指標は57指標59項目。  
ただし、5指標は平成23年実績値が未確定のため、平成22年実績値で評価しました。

H23年度目標値 に対する達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	50%以上 80%未満	50%未満
<b>指標項目数</b> 【割合】	<b>27</b> 【%】	<b>15</b> 【%】	<b>6</b> 【%】	<b>10</b> 【%】	<b>1</b> 【%】

[平成24年度目標を達成した指標項目数 29項目]

(上段:目標値、下段:実績値)

方向	No.	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年				平成24年 (目標年)	H23実績値 /H23目標値	H23実績値 /H24目標値
					平成20年	平成21年	平成22年	平成23年			
①多様な担い手が元気に活躍する農業・農村	1	新規就農者(単年度)	— 141	— 135	175 175	182 178	190 190	195 211	200	108.2%	105.5%
	2	認定農業者数	— 6,012	— 7,002	7,076 7,150	7,108 7,139	※7,217 6,942	※7,233 6,422	7,200	88.8%	89.2%
	3	集落営農数	— 182	— 261	290 294	338 307	384 314	428 333	470	77.8%	70.9%
	4	担い手への農用地利用集積面積(集積率)	— 37,490 33	— 35,971 32	40,510 34,065 31	41,500 36,063 33	42,500 36,753 33	43,470 37,620 33	44,400	86.5%	84.7%
	5	農業法人数	— 659	— 741	730 745	760 776	790 762	820 794	850	96.8%	93.4%
	6	家族経営協定数(単年度)	— 124	— 64	130 139	130 114	130 103	130 118	130	90.8%	90.8%
	7	女性農業委員の複数選出市町村数	— 57	— 57	73 60	74 61	77 60	77 59	77	76.6%	76.6%
②競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村	8	水稻直播栽培面積	— 443	— 464	492 447	505 420	538 376	673 350	800	52.0%	43.8%
	9	普通作物作付面積に対する水田経営所得安定対策加入面積割合	— —	— 25	31 28.1	33 28.9	40 29.5	45 29.7	50	新たな制度への移行 66.0%	59.4%
	10	原産地呼称管理制度(米)の認定数	— 17	— 19	25 47	50 50	※55 42	※55 58	50	105.5%	116.0%
	11	りんご3兄弟栽培面積	— 545	— 726	846 836	1,036 982	1,239 1,051	1,255 1,166	1,560	92.9%	74.7%
	12	ぶどう「ナガノパール」栽培面積	— 13	— 24	39 39	48 59	65 63	70 75	74	107.1%	101.4%
	13	りんごわい化栽培率	— 42	— 44	45 45	46 46	48 46	48 47	50	97.9%	94.0%
	14	アスパラガスオリジナル品種の栽培面積	— 0	— 0	8 13	24 22	59 31	65 39	150	60.0%	26.0%
	15	受精卵移植による子牛の生産頭数	— 881	— 944	1,200 998	1,275 958	※1,510 884	※1,510 1,100	1,500	72.8%	73.3%
	16	信州黄金シャモ飼育羽数	— 0	— 20,125	30,000 30,280	35,000 28,075	40,000 36,275	40,000 38,265	50,000	95.7%	76.5%
	17	飼料作物作付面積	— 8,820	— 8,590	8,720 8,490	8,960 8,370	9,200 8,330	9,200 8,310	9,680	90.3%	85.8%
	18	農産物輸出量	— (H18) 2,035	— 1,375	2,200 1,585	2,400 438	2,600 546	2,800 669	3,000	23.9%	22.3%
	19	信州オリジナル食材取扱登録店舗数	— 0	— 229	520 271	600 440	640 753	※900 1,332	800	148.0%	166.5%
	20	信州伝統野菜認定数	— 0	— 26	29 30	※35 34	※35 35	※35 37	30	105.7%	123.3%
	21	信州サーモン生産量	— 38	— 150	150 190	※200 200	※220 220	※230 250	150	108.7%	166.7%
	22	原産地呼称管理制度認定品数	— 312	— 365	371 338	382 368	392 390	404 417	415	103.2%	100.5%



(上段:目標値、下段:実績値)

方向	No.	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年				平成24年 (目標年)	H23実績値 /H23目標値	H23実績値 /H24目標値	
					平成20年	平成21年	平成22年	平成23年				
③消費者と食の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村	23	食育ボランティア数	— (H18) 6,165	— 7,221	7,600 7,225	8,200 8,692	8,800 15,770	9,000 17,338	10,000	192.6%	173.4%	
	24	食事バランスガイド等の利用率	— (H19) 13.3	— 13.3	20 21.3	30 36.5	40 36.7	50 54.6	60	109.2%	91.0%	
	25	学校給食への県産食材供給組織数	— 103	— 145	113 191	118 235	※ 200 235	※ 236 243	128	103.0%	189.8%	
	26	学校給食での県産農産物利用率	— 32.7	— 30.5	36 35.1	37 38.8	39 38.8	39 42.3	40	108.5%	105.8%	
	27	県産米粉パン導入学校数	— 77	— 252	270 291	300 314	330 322	360 409	400	113.6%	102.3%	
	28	直売所数	— (H18) 790	— 799	792 811	794 815	※ 815 814	※ 815 820	800	100.6%	102.5%	
	29	販売金額1億円以上の直売所数	— (H18) 20	— 29	23 33	24 32	30 37	※ 36 40	30	111.1%	133.3%	
	30	農産加工グループ数	— 238	— 238	239 237	240 238	242 242	246 253	248	102.8%	102.0%	
	31	残留農薬検査数	— 192	— 236	210 238	220 238	230 257	240 253	250	105.4%	101.2%	
	32	HACCPシステムに対応した乳業・食品加工施設数	— 3	— 3	6 3	6 3	7 6	7 7	8	100.0%	87.5%	
	33	豚肉トレーサビリティシステム活用の頭数割合	— —	— —	0 0	2.5 0	5 1	5 3	10	60.0%	30.0%	
	34	情報発信事業の登録件数	— 1,537	— 1,781	2,400 2,012	2,800 2,290	3,200 2,458	3,600 2,750	4,000	76.4%	68.8%	
	35	情報発信事業の発信件数	— 29	— 41	35 60	40 51	45 56	50 115	50	230.0%	230.0%	
	④環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村	36	環境にやさしい農産物等認証面積	— 903	— 1,014	1,290 1,591	1,420 1,820	1,550 1,833	※ 2,000 2,278	1,800	113.9%	126.6%
		37	エコファーマー認定人数	— 1,297	— 3,549	3,920 6,113	※ 7,081 7,235	※ 8,350 7,503	※ 9,270 7,531	5,000	81.2%	150.6%
38		化学肥料の使用量	— 87	— 89	67 88	64 74	61 77	57 未確定	54	H22実績値で評価 126.2%	142.6%	
39		化学合成農薬の使用量	— 87	— 79	79 82	77 79	74 72	72 未確定	70	H22実績値で評価 97.3%	102.9%	
40		家畜排せつ物処理の施設化率	— 81.9	— 88.0	86.8 89.3	※ 89.5 89.6	※ 89.6 91.5	※ 92 91.7	88.5	99.7%	103.6%	
41		農地・水・環境保全向上対策の活動取り組み組織数	共同活動組織	— 0	— 266	340 309	340 315	340 320	340 325	340	95.6%	95.6%
			先進的営農活動組織	— 0	— 12	27 21	36 24	36 27	36 26	36	72.2%	72.2%
42		中山間地域農業直接支払事業の協定数・面積	協定	— 1,265	— 1,275	※ 1,275 1,276	※ 1,276 1,276	— 1,146	1,156 1,159	1,156	100.3%	100.3%
			ha	— 10,027	— 10,107	10,110 10,116	※ 10,116 10,116	— 9,838	10,000 9,909	10,000	99.1%	99.1%
43		遊休農地の解消面積	— —	— 134	693 294	1,436 552	2,140 945	2,930 1,525	2,930 (目標年度: H23)	52.0%	52.0%	
44		市民農園数	— 275	— 288	280 288	290 292	310 295	350 308	350	88.0%	88.0%	
45		観光農園数	— 600	— —	— —	— —	628 811	※ 850 —	640	H22実績値で評価 129.1%	126.7%	
46		農家レストラン数	— 51	— —	— —	— —	54 79	※ 85 —	55	H22実績値で評価 146.3%	143.6%	
47	農家民宿数	— 349	— —	— —	— —	364 330	367 —	370	H22実績値で評価 90.7%	89.2%		
48	都市農村交流人口	— 514,000	— 531,161	525,200 539,577	528,900 545,287	532,600 546,544	※ 550,000 549,210	540,000	99.9%	101.7%		

(上段:目標値、下段:実績値)

方向	No.	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年				平成24年 (目標年)	H23実績値 /H23目標値	H24実績値 /H24目標値
					平成20年	平成21年	平成22年	平成23年			
⑤働きやすく住み良い農業・農村	49	基幹的な農業水利施設の更新延長	— (H13~17) 34	— 6	10 8	20 19	32 28	44 37	55	84.1%	67.3%
	50	畑地かんがい施設の整備・更新面積	— (H13~17) 677	— 98	265 291	415 457	570 497	725 580	870	80.0%	66.7%
	51	生態系や景観に配慮した水路の整備延長	— (H13~17) 14	— 2	4 5	8 10	12 14	16 15	20	93.8%	75.0%
	52	直営施工の実施箇所数	— (H13~17) 74	— 14	20 39	40 77	60 98	80 119	100	148.8%	119.0%
	53	中山間地域での農道等の整備延長	— (H13~17) 98	— 17	24 23	48 48	72 68	96 93	120	96.9%	77.5%
	54	小水力発電の調査研究・実施箇所数	— (H13~17) 1	— 0	2 3	4 6	6 9	8 12	10	150.0%	120.0%
	55	農業用ため池の改修箇所数	— (H13~17) 23	— 15	10 16	20 25	30 50	40 61	50	152.5%	122.0%
	56	地すべり防止施設の補修箇所数	— (H13~17) 2	— 2	4 5	8 20	12 27	16 34	20	212.5%	170.0%
57	山腹水路等の改修箇所数	— (H13~17) 82	— 29	40 36	80 80	120 110	160 145	200	90.6%	72.5%	

注) 目安値欄に※が付いた数値は、実績が目標年数値を上回ったため、実績及び今後の方向等を踏まえ設定した単年度努力目標値である。

基本方向	指標数	単年度目標値に対する達成割合別指標項目数						
		100%以上	100~90	90~80	80~70	70~60	60~50	50%未満
①	7	1	2	2	2	0	0	0
	割合	14%	29%	29%	29%			
②	15	6	4	0	1	2	1	1
	割合	40%	27%	0%	7%	13%	7%	7%
③	13	11	0	0	1	1	0	0
	割合	85%	0%	0%	8%			0%
④	15	5	6	2	1	0	1	0
	割合	33%	40%	13%	7%			0%
⑤	9	4	3	2	0	0	0	0
	割合	44%	33%	22%				
計	59	27	15	6	5	3	2	1
	割合	46%	25%	10%	8%	5%	3%	2%

# 第3章

---

基本方向別施策の実施状況  
及び今後の展開方向

---

# 施策体系

食と農が織りなす  
元気な信州農業

## 1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

- (1) 次代の農業を担う担い手の確保・育成
- (2) 地域農業を支える仕組みづくりと活力ある組織・経営体の育成
- (3) 女性・高齢者・団塊の世代の能力発揮ができる場づくり

## 2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

- (1) 需要に的確に対応した水田農業の推進
- (2) 競争力の高い園芸産地づくり
- (3) 安全でこだわりのある畜産物づくり
- (4) 農業者の所得確保を目指した新たなマーケティング戦略の推進
- (5) 農業を支える技術開発と効率的な普及

## 3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

- (1) 食育と地産地消の推進
- (2) 魅力ある農業・農村ビジネスの創造
- (3) 食の安全・安心確保の推進

## 4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

- (1) 環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業
- (2) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮
- (3) 農とふれ合う都市農村交流

## 5 働きやすく住み良い農業・農村

- (1) 農産物の安定生産に向けた基盤づくり
- (2) 住み良い農村づくり
- (3) 災害に強い農村づくり

## 基本方向 1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

### (1) 次代の農業を担う担い手の確保・育成

#### <ねらい>

本県は全国水準を上回るペースで、農家数の減少や高齢化が進行していることから、農業後継者始め、農外からの参入者、女性・高齢者、認定農業者及び地域の営農活動を支える集落営農など、多様な担い手を確保し、様々な人々が農業を通じ活躍できる農村づくりに取り組みます。

#### <施策の取組状況>

##### 1 多様な就農希望者に対応した就農支援

- 農業ブームを人材確保のチャンスと捉え、これまでの「就農相談会」や「新規就農里親支援事業」の実施に加え、関東圏の就農希望者をターゲットに「信州農業ゼミ」や「信州農業体験ツアー」を開催しました。合わせて農業改良普及センターや市町村、JA等が連携した支援等により、振興計画の目標を大幅に上回る 211 人の新規就農者が誕生しました。社会情勢の変化から、農業を職業として選択する気運が高まっており、新規就農者（40 歳未満）が増加傾向にあり、若い世代の農業参入が着実に進みつつあります。
- 農業法人等への雇用就農者は、農業法人フェアや国の「農の雇用事業」の活用、農業法人就業推進員によるマッチング支援に加え農業雇用支援事業の拡充等により、新たに 446 人の多様な人材を農業に呼び込むことができました。
- 新規就農者の経営が安定するまでには一定の期間を要することから、市町村・農業団体等と連携を図りながら、技術・経営・資金面の総合的なフォローアップを進めました。
- 一方で、都市部からの移住による新規就農者は農業後継者に比べ、農地や住宅の確保など就農開始までに解決しなければならない課題も高いことから、農業改良普及センターが主体になり市町村、JA等と連携して、農地や住宅の確保、技術・経営力の強化、などのきめ細やかな支援を行いました。



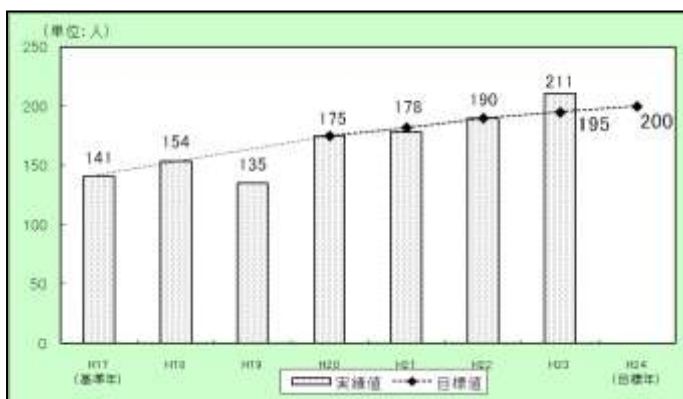
【信州農業体験ツアーの実施風景】

今後も多様な担い手を確保するため、本県農村の魅力や農業の優位性を県内外に一層発信することが必要となっています。

#### —平成 23 年度の主な取組—

- ・就農相談会の開催：県内外 43 回・442 人
- ・新規就農里親支援事業：新規 51 人、修了 263 人（累計）、就農 180 人（累計） 里親登録 311 人
- ・新規就農フォローアップ研修受講者：180 人 定年帰農者講座受講者：290 人  
農業大学校研修部：受講生 1,025 人
- ・地区就農相談会：128 回・279 人 就農セミナー等の開催：178 回・2,539 人 新規就農者等の巡回指導：970 人
- ・農の雇用事業：58 経営体・71 人 県緊急雇用事業：178 経営体・189 人
- ・農業の魅力発見セミナー受講高校生：13 校 947 人 大学生就農ガイダンス受講生：6 校 305 人

#### ■達成指標項目：40 歳未満の新規の自営農業就農者（単年度）



(県農村振興課調べ)

相談から就農まで段階的にしていく就農支援システムにより、新規就農者数は計画目標人数を大幅に越えた。



【活躍が期待される農業士の認定授与式】

## 2 情報の的確な提供と情報交換の場づくりの支援及び人材育成と能力開発

- 担い手の経営安定と能力向上を図るため、農業改良普及センター・農業大学校において様々な研修会、セミナー、シンポジウムなどを開催し、経営上有益となる新技術・新品種、加工技術、流通販売などの情報の発信により、新規就農者等の経営安定や経営の多角化が進みました。
- 企業的な経営感覚に優れた青年農業者を育成するため経営改善のための研修会を開催するとともに、仲間づくりを支援し、担い手の経営管理能力の向上や相互の情報交換・交流が進みました。
- 今後は、高度化する農業技術や多様化する流通に対応した農業経営の確立に向け、新技術の習得や経営管理能力の一層の向上、6次産業化等による新たな需要の創出のための検討会の開催、また、担い手の経営能力の向上、経営の多角化と安定化に結びつく施策の推進が必要となっています。

### ―平成23年度の主な取組―

- ・多様な広報媒体による農業情報の提供・発信（農業改良普及センター・農業大学校・農業試験場のHP等）
- ・県認定制度の活用（累計）：農業士1339人 農業経営士785人
- ・市町村等の青年農業者クラブ：41クラブ・843人
- ・農業団体を通じた経営関連研修会：  
農業経営者協会3回・195人、農業士協会4回・171人
- ・青年農業者コンクール：発表課題15課題、参加者300人
- ・消費者交流イベント：  
「青年農業者による農業フェスティバル」参加者数202人
- ・青年農業者による婚活イベント：11団体 342人
- ・農業士による生産工程管理（NGAP）の開始：27会員

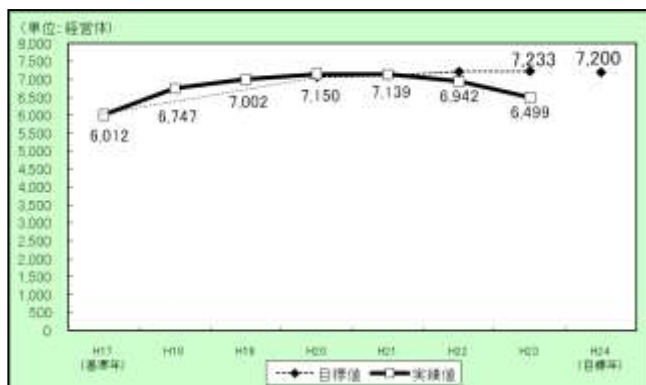


【企業的经营を目指す研修会の開催】

## 3 意欲ある認定農業者の確保・育成

- 地域農業を担う意欲的な認定農業者の確保・育成と経営改善支援を図るため、市町村、農業委員会、市町村営農支援センター、長野県農業再生協議会等と連携し、施策推進の核となる「地域農業再生協議会（地域担い手育成総合支援協議会）」の設置に取り組み、平成23年度末までに76市町村で地域協議会が設立されました。
- 農地の売買等を実施する（財）長野県農業開発公社（農地保有合理化事業）や、主に農地の貸借等を実施する農地利用集積円滑化団体（23団体）と連携し、土地利用型農業者の規模拡大推進を支援しました。
- 経営体育成支援事業の活用による農業機械・施設等の整備支援や農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）など農業制度資金の活用を図ることにより金利負担を軽減し、経営改善の支援を図りました。
- 認定農業者の経営改善支援や経営能力向上を図るため、長野県農業再生協議会が開催する経営改善セミナー、農業経営コンサルタントの派遣、年3回の「担い手情報誌」の発行やHPによる最新情報の提供などを通じて、経営能力の向上や経営の改善を支援しました。また、市町村段階の認定農業者の組織化を促し、相互研鑽による資質向上や情報交換等の活動を推進しました。
- 今後は、経営規模の拡大、多角化、高度化等新たな経営展開を目指す企業的な農業経営体を育成し、グローバル的な視点で活動できる経営能力の向上を目指すことが課題となっています。

■達成指標項目：認定農業者数 (県農村振興課調べ)



市町村担当者に対する研修会や助成施策の説明会を通じて、認定農業者の経営改善状況の把握や再認定を推進しているが、高齢化に伴う再認定を受けない経営体の増加等から、認定農業者数は H21 年・H22 年と 2 年続けて減少した。

・個人：5,795、法人：551・共同：153

- 平成 23 年度の主な取組—
- ・長野県農業再生協議会と連携した経営改善支援
    - 農業経営改善セミナー：3回 207人
    - 農業経営コンサルタントの派遣：12回 213人
    - 担い手情報誌の発行：3回 15,000部発行
  - ・農業経営改善計画の再認定：再認定率 69.2%
  - ・制度資金の活用：スーパーL資金 49件 16億2千2百万円(2月末)  
農業近代化資金 75件 6億4百万円(2月末)
  - ・地域農業再生協議会：76市町村 58協議会
  - ・市町村段階の認定農業者組織数：33市町村 35組織

＜今後の展開方向＞

- ・農業への関心の高まりを捉え、農業後継者や新規就農者、農業法人への就農など多様な担い手が農業に従事できる体制や、技術・経営に対する支援を充実し、就農しやすい環境づくりや定着化に取り組みます。
- ・新規就農者については、農業経営の安定に向け生産基盤となる農地や住宅・販路・資金の確保などについて、市町村や農業団体と連携して継続的に支援します。
- ・認定農業者については、市町村営農支援センター、農業改良普及センター、長野県農業再生協議会等と連携した農業経営改善計画の作成支援、経営改善に関する指導・助言により、新たな認定及び再認定を進めます。
- ・農業経営基盤の強化を促進するため、経営体育成支援事業等の補助事業、農業制度資金、農業経営基盤強化準備金制度等を活用した農業生産施設・機械等の整備や、農業普及センターが中心となり経営管理能力の向上や企業的農業経営体の育成を支援します。

## 基本方向1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

### (2) 地域農業を支える仕組みづくりと活力ある組織・経営体の育成

#### <ねらい>

農業従事者の減少・高齢化が進む中で、地域の農業経営形態もさらに多様化していくことが予想されることから、地域農業を担う経営体の確保や農業生産を維持発展させるため、集落営農など多様な農家が支え合う地域営農の仕組みづくりを推進します。

#### <施策の取組状況>

##### 1 集落営農\*など多様な農家が支え合う地域営農の推進

- 地域農業に関する企画立案や調整機能の中心となる「市町村営農支援センター」、または市町村単位の「地域担い手育成総合支援協議会」や「地域農業再生協議会」は、76市町村で設立され、持続的な営農のための体制づくりが進められています。



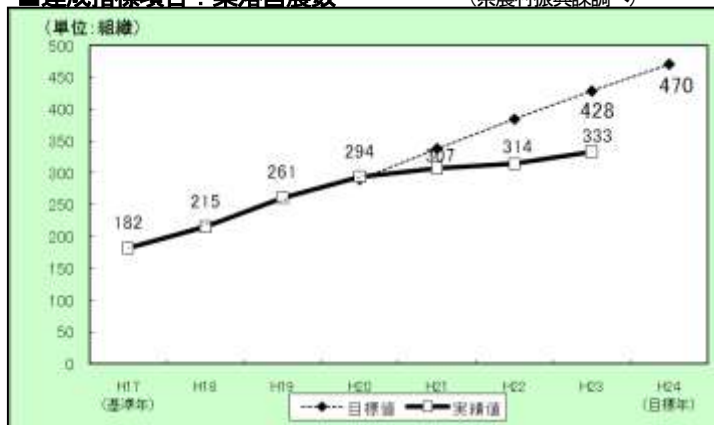
【法人化組織の構成農家の皆さん】

- 経営の効率化等を図るため、共同販売経理を行う集落営農組織の設立を推進し、平成23年度は新たに19組織が設立され、県内の集落営農は333組織となりました。  
一方で、組織設立後の経営安定や経営改善への取組強化が必要な組織もあるため、農業経営コンサルタントなどによる助言相談活動の重要性が高まっています。

- 平成23年度の主な取組—
- ・集落営農現地検討会の開催：4か所 参加者58名
  - ・集落営農推進シンポジウムの開催：1回 参加者113名
  - ・中山間集落営農づくり支援事業の実施：3市村3地区

#### ■達成指標項目：集落営農数

(県農村振興課調べ)



水田地域を中心に設立が進み、一定の進捗が図られてきたが、集積による効率化が難しい園芸地帯や中山間地域における農地の出し手と受け手の不均衡、農業者戸別所得補償制度の導入などにより、地域によって合意形成が遅れ、組織数の伸びは鈍化している。

#### ※集落営農

集落など、地縁的にまとまりのある地域において、農家が共同化、統一化に関する合意の下に行う生産活動



## 2 地域農業を担う経営体の育成

- 土地利用型農業の経営安定を図るため、集落営農組織等の研修会を開催するとともに、農業者戸別所得補償制度の活用を推進しました。
- 農地の利用集積を進めるため、市町村、農業委員会、農地利用集積円滑化団体などの担当者向けの研修会を実施し、農業者戸別所得補償制度規模拡大加算を活用して、昨年度の農地の集積事業より100ha 多い、310ha の農地の面的集積を促進しました。一方で、農業・農地関係の情報の共有化等の遅れが課題となっています。

〔平成 23 年度の主な取組〕

- ・県農地流動化推進会議の開催：2回実施
- ・農地流動化推進地域連携推進会議の開催：10 広域
- ・農地利用集積円滑化団体職員の研修会（初任者・実務者）：2回実施 延 192 人
- ・農地流動化推進研修会の開催：1回実施 参加者 180 人

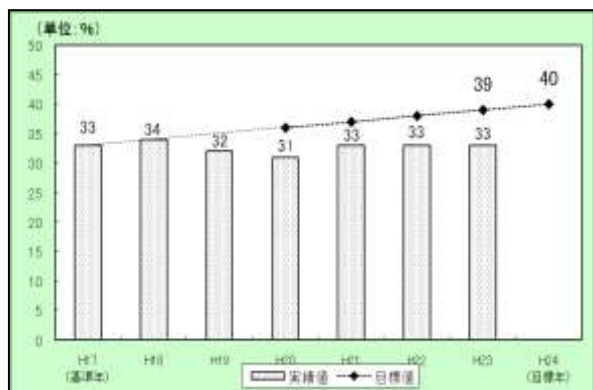
- 地域の核となる企業的な農業経営体を育成するため、農業経営の法人化を推進するとともに、制度資金等の活用などによる経営基盤の強化を支援しました。

〔平成 23 年度の主な取組〕

- ・農業経営改善セミナー：3回 参加者 207 人
- ・企業的農業経営実践塾：全5回 受講者 17 人
- ・農業経営コンサルタントの派遣：12回 対象者 213 人
- ・農業法人化・法人等の労務管理セミナーの開催：1回 参加者 84 人

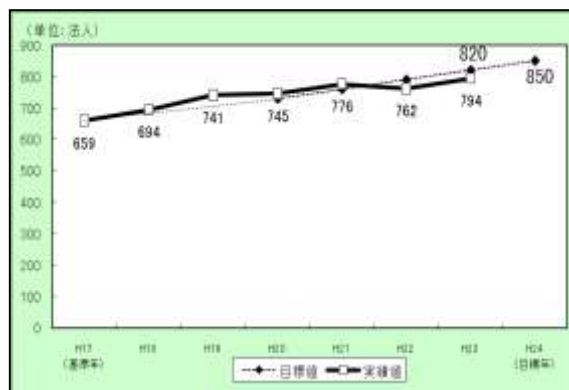
### ■達成指標項目：担い手への農地利用集積率

(県農村振興課調べ)



### ■達成指標項目：農業法人数

(県農村振興課調べ)



## <今後の展開方向>

- ・地域の労働力確保や安定した農業経営のための集落営農組織の育成を進めるとともに、集落営農台帳を活用した普及センター・JA等による指導や農業経営コンサルタントの派遣により、経営体質の強化や法人化等を推進します。
- ・水田地帯での集落営農の法人化、園芸地帯での労働力調整の仕組みづくりを推進します。
- ・農地利用集積円滑化団体の担当者を対象とした研修会（初任者・実務者）の開催等を通じて、関係者の意識醸成や情報の共有化を図り、農地の流動化を一層推進します。
- ・農業者戸別所得補償制度規模拡大加算、農地集積協力金を活用し、農地の面的集積や農地利用集積円滑化団体による農地の利用調整を進めます。
- ・長野県農地流動化推進実施要領に基づく農業・農地関係の情報の共有化や提供体制整備を進めます。
- ・地域の中心的な経営体と農地の流動化計画を明確化する「人・農地プラン」の作成支援を通じて、農地集積と有効利用を促進します。

## 基本方向 1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

### (3) 女性・高齢者・団塊の世代の能力発揮ができる場づくり

#### <ねらい>

本県では女性農業者が、農業就業人口の50%以上を占める中、農業経営等に参画しようとする女性が増える一方、社会的評価が十分とはいえないことから、新「農に生きる男女共同参画プラン」に基づき、女性農業者の能力が発揮できる環境づくりを推進しています。

また、高齢者や団塊の世代が、意欲と生きがいをもって農業に取り組めるよう支援しています。

#### <施策の取組事項>

### 1 地域農業を担う女性農業者の育成

- 地域農業を担う女性農業者を育成するため、「女性農業者講座」や、女性農業者団体の学習会などを通じ、栽培技術、経営管理能力の向上、仲間づくり活動を支援するとともに、家族経営協定の啓発に取り組み、農村女性グループの活性化と、118戸(累計2,639戸)の家族経営協定の締結が進み、女性農業者の経営参画と能力が発揮できる環境づくりが図られました。

一方で、農業経営者・担い手としての位置付けや評価が十分でないため、女性農業者が対等な構成員として農業経営に参画し、経営方針や就業環境などについて話し合う環境づくりを進めるなど、家族農業経営の合理化、効率化を高める観点で女性農業者の育成を進めることが課題となっています。

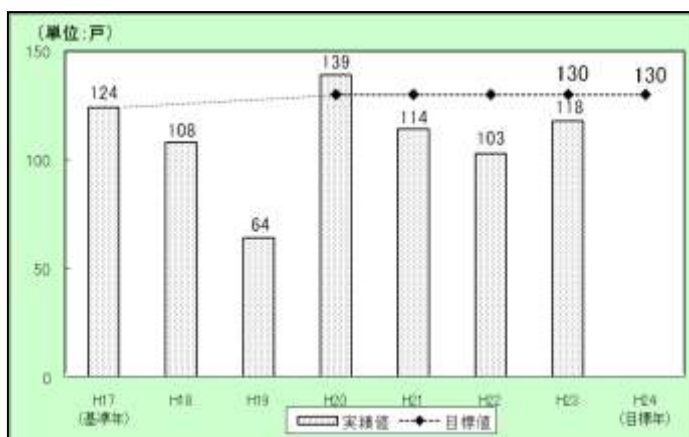


【農村女性ネットワークリーダー研修会】

ー平成23年度の主な取組ー

- ・女性農業者講座受講生：9地区552人 ・農村女性団体を通じた学習会：参加者1,890人
- ・農村女性フェスティバル：参加者550人 ・農村女性きらめきコンクール応募点数：11点
- ・女性農業者グループの活動支援：323グループ9,176人 ・女性認定農業者：170人

#### ■達成指標項目：家族経営協定数（単年度）（県農村振興課調べ）



女性農業者の役割の重要性、家族経営協定に対する理解・意識の醸成に努めたものの、単年目標は下回った。

### 2 女性農業者リーダーの育成

- 地域活性化の主体となる女性農業者リーダーを育成するため、女性農業者団体のリーダー研修会や、マイスター認定講座等を通じ、政策決定の場に参画するための心構えや情報提供など、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に取り組み、女性農業委員が複数選出された市町村は、前年度並み

の59市町村が確保されるとともに、女性農業委員の数は、19年連続全国1位の157名、女性のJA理事も、4年連続全国1位の63名となり、農業関係機関・団体における女性農業者の登用が定着してきました。

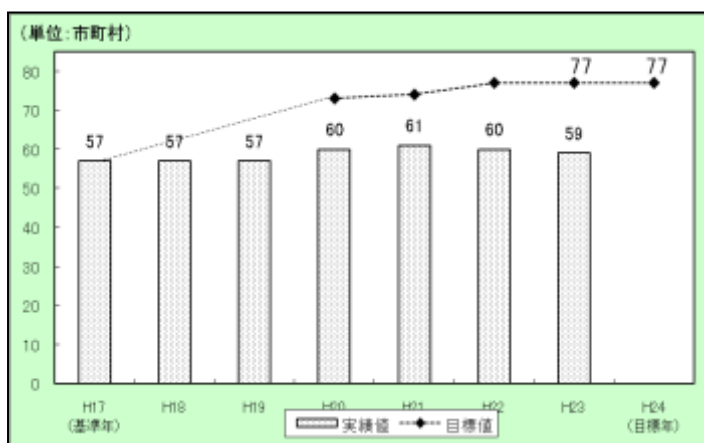
一方で、8市町村で女性農業委員が不在となっており、また、3JAで女性理事が不在であることから、社会参画への女性自らの意識の高揚、男性を含めた家庭・地域住民の理解の醸成など、女性が選挙に出やすい環境づくりを一層進める必要があります。



【農村生活マスターの認定証授与式】

- 平成23年度の主な取組—
- ・農村女性マイスター：16人(累計932人)
  - ・農山漁村女性の日記念のつどい：21人

■達成指標項目：女性農業委員の複数選出市町村 (県農村振興課調べ)



女性農業委員数の全国1位は19年間維持され、女性JA理事も4年連続全国1位となったものの、全市町村における複数選出には至っていない。

3 女性農業者の起業活動の支援

- 地域農業の発展の核となる女性農業者の起業活動を促進するため、農産加工技術や商品開発などのアグリビジネス講座や、マッチング相談等を通じ、地場産の農産物を活用した特産品づくりや直売所・加工施設の開設・運営、販路開拓の支援を進め、女性農業者の能力が発揮できる6次産業化や、農商工連携に取り組みました。

平成23年度末の調査時点では174件3,067人の女性が起業しており、女性の資産形成、経済的地位の向上、地域農業の活性化に寄与しております。

一方で、景気後退や消費低迷などの影響により、直売所や農産加工施設の経営状況は厳しさを増しており、販売金額300万未満の起業グループが約4割を占めていることから、収益性の向上が求められています。

- 女性農業者が主体となる起業活動は、仲良しグループから起業経営体への進化、運営責任の明確化、法人化、後継者確保による円滑な継承、経営管理能力の向上など、起業経営体として自立と継続的發展を誘導する支援が課題となっています。

- 平成23年度の主な取組—
- ・農産加工販売に取り組む農村女性グループ数：157グループ 3,792人 推定販売額31億円
  - ・信州の味コンクール出品数：50点

#### 4 高齢農業者が取り組みやすい生産・流通販売体制づくり

○ 高齢農業者が取り組みやすい軽量作物の導入や地域の特性を活かした地場野菜・伝統野菜等の導入などを推進し、94グループ1,914人の高齢者が能力・ライフスタイルに応じた農業生産に取り組み、地域農業への参画が進みました。

また、高齢者の豊かな経験・知識を活かした活動により、地域において伝統文化の継承や食育へ取り組みが積極的に行われ、高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりが進みつつあります。

一方で、一部の高齢農業者のみが集落営農や地域営農組織に参画していることから、今後、高齢農業者が地域農業の担い手として果たしている役割を再評価し、より多くの高齢農業者の参画を促していく仕組みづくりが必要となっています。

－平成23年度の主な取組－

- ・農業生産を営む高齢者グループ：94グループ 1,914人
- ・農作業安全運動月間：春・秋の2回実施
- ・農作業安全指導員の設置：年間2名
- ・食育や文化継承に取り組む高齢者グループ：59グループ

#### 5 団塊世代の帰農志向への対応

○ 定年退職後の第二の人生として農業を志す「団塊の世代」等の円滑な就農を支援するため、県内外の定年退職者に対し、就農に関する情報提供・相談活動並びに農業に必要な技術・経営講座・研修会等の開催などに取り組みました。

一方で、定年帰農者は地域とのつながりが希薄になりがちであることから、地域との融和を図られる受入環境づくりや、団塊世代が異業種で培った経験・能力を発揮して地域農業に取り組める仕組みづくりへの支援が課題となっています。

－平成23年度の主な取組－

- ・定年帰農者講座受講生：7地区 290人
- ・グリーンライフセミナー（退職予定者対象）受講者：260人
- ・農作業安全運動月間：春・秋の2回実施
- ・農作業安全指導員の設置：年間2名

#### <今後の展開方向>

- ・農村女性の社会参画推進を目指し、食と農業農村振興計画と一体的に策定した新「農に生きる男女共同参画プラン」に基づく女性リーダーの育成、家族経営協定の締結、女性の地位向上、女性グループのネットワーク化等の取組により、農村女性が生き生きと元気に活躍できる社会の実現を進めます。
- ・農業の付加価値を高めることが必要であり、6次産業化による生産から、加工、販売までの一体的な取り組みなど商業や観光など農商工連携が重要となっていることから、その担い手として農村女性を位置付け、女性ならではの感性や発想、能力の発揮を促します。
- ・女性農業者が主体となる起業活動について、国の6次産業化法による支援施策も活用しながら、地場産農産物や地域資源を活用した新たな農業ビジネスに必要な能力開発や、商品開発・販路確保などのマーケティング活動を支援し、女性農業者の経済的自立に向けた施策に総合的に取り組みます。
- ・高齢農業者が活躍できる農業の実現に向け、高齢農業者を地域の営農活動を補完する担い手として位置付け、直売所の運営や、地域営農への参画、食育活動への取組など、高齢者の持つ豊かな経験や知識・技術などの能力が発揮できる環境づくりを進めます。

## 基本方向2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

### (1) 需要的確に対応した水田農業の推進

#### <ねらい>

食生活の変化等による消費の低迷により、米の需要量は年々減少する傾向にあります。また、単位面積当たりの労働時間や生産費も全国平均を上回っており、生産効率の向上が必要です。このため、認定農業者などの効率的な経営体を中心とした売れる米づくり体制を構築するため、将来にわたって地域の水田農業を担う担い手への水田の利用集積を進め、低コスト・省力化による効率的な経営を確立するとともに、需要に即した計画的な生産・流通対策を推進します。

#### <施策の取組事項>

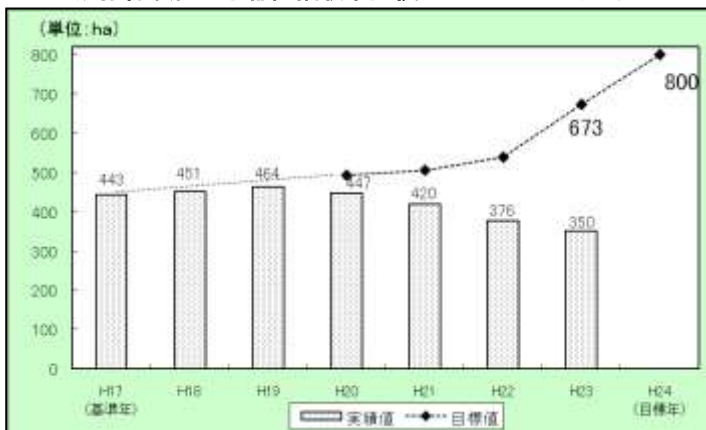
##### 1 担い手を中心とした水田農業の構造改革

- 将来にわたって地域の水田農業を担う効率的な経営体の育成を図るため、大規模稲作農家への農地の利用集積や農作業受託組織・特定農業団体等による集落営農の育成に取り組むとともに、平成23年度から本格実施となった農業者戸別所得補償制度への加入促進を図り、支払件数は40,853件（うち集落営農・法人393件）となりました。
- 稲作経営の規模拡大や効率化を進めるため、水稻直播栽培\*普及の障害となっている雑草イネ\*対策（除草剤を有効に利用した防除方法の確立、発生ほ場のマッピングによる把握等）に関係者が連携して取り組むとともに、雑草イネの発生のない地域を中心に現地実証ほの設置等により直播栽培の拡大を進めました。その結果、松本、諏訪地域等では直播栽培面積が増加しましたが、雑草イネ発生地域（上伊那、北信）では、移植栽培への切替えが行われたことにより、全体としては減少しました。

—平成23年度の主な取組—	
・農業者戸別所得補償制度説明会開催数	2回
・農業者戸別所得補償制度加入促進チラシの作成、配布	1回
・雑草イネ対策チーム検討会の開催	2回
・水稻直播栽培現地実証ほの設置	12か所

#### ■達成指標項目：水稻直播栽培面積

(県農業技術課調べ)



雑草イネ対策として、移植栽培への切替が行われたことにより減少し、目標を下回った。

直播栽培は、経営の規模拡大や効率化を進める上で必要な技術であるため、雑草イネ対策の徹底により面積増加を図る。

#### ※水稻直播栽培

田植えをせず直接種籾を水田に播く栽培方法で、苗作りの手間が省けるため面積拡大が可能となる

#### ※雑草イネ

脱粒性を持つため、防除が難しい雑草性の赤米で、栽培イネに混入すると検査等級の低下等を招く

## 2 需要に即した高品質で「売れる」米・麦・大豆・そば生産の推進

### 《米》

- 食味の優れた高品質米生産に向け、指導者研修会の開催や技術啓発リーフレットの作成により、高温登熟障害（胴割米・白未熟粒）対策、カメムシ対策及び雑草イネ対策等、品質向上の徹底を図りました。これにより、うるち玄米1等米比率<sup>※</sup>は96.5%（平成24年3月末現在）を確保しました。

#### ・水稲うるち玄米の1等米比率<sup>※</sup>の推移

（単位：%、（ ）内は全国順位、県農業技術課調べ）

区分	H19年産	H20年産	H21年産	H22年産	H23年産
長野県	94.7(1位)	96.1(1位)	96.6(1位)	91.7(1位)	96.5(1位)
全国平均	79.6	80.0	85.0	61.8	80.9

- 長野米のブランド化を図るため、原産地呼称管理制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、エコファーマー<sup>※</sup>（P79）等の各種認証制度の周知・PR等により認定数の増加を図るとともに、地域の創意工夫による高付加価値米生産を進めました。
- 原産地呼称管理制度（米）は、申請件数が49者（前年比84%）、87件（前年比97%）申請がありました。夏場の気象変動等により作柄は若干悪かったものの、品質は良く、23年度から対象に加わった県育成品種である「ゆめしなの」2品を含む58品（前年比138%）が認定品となりました。
- 信州の環境にやさしい認証制度の米の認定数は、96件（前年比109%）となりました。

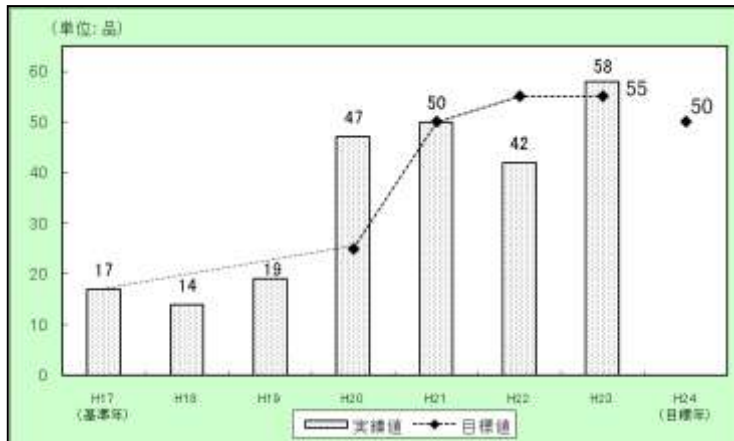


【食味官能審査を行う委員】

－平成23年度の主な取組－

- ・主要農作物生産振興研修会の開催 1回
- ・長野米商品性向上指導者研修会の開催 1回
- ・水稲高温対策チラシの作成 3回

#### ■達成指標項目：原産地呼称管理制度（米）の認定数（県農業技術課調べ）



【米粉料理教室】

平成23年の認定数は58品と制度が始まって以来、最も多くなった。

- 安全・安心でおいしい長野米のイメージの定着を図るため、農薬の適正使用と栽培履歴の記帳の徹底及びGAP<sup>※</sup>（P78）の取組推進を図りました。また、県民の理解と関心を高め長野米の消費拡大を図るため、米を中心とした日本型食生活の啓発・普及を進めました。
- 県産米粉の普及を図るため、米粉情報のホームページ掲載、米粉パン技術研修会の開催、県民を対象とした料理教室の実施、秋祭り等の地域イベントでの米粉製品の試食やチラシの配布等を行いました。

#### ※1等米比率

農産物検査法に基づく玄米の品位格付けで、全体の検査数量に占める品質が特に優れた1等米格付け数量の比率

- 学校給食への米粉パン導入校数は、平成23年度末で409校（前年度比127%）、実施率は69.0%（前年度54.3%）で14.7%増加しました。

—平成23年度の主な取組—			
・米粉パン技術研修会の開催	1回	・米粉料理教室の開催	10回
・地域イベントにおける米粉普及推進	16回		

### 《麦・大豆》

- 水稲作との複合による儲かる麦・大豆の生産拡大にむけ、麦については、特定の実需者との結びつきが強いことから、品質向上対策会議の開催等により、パン用小麦など実需者ニーズに対応した品種の計画的な作付面積の拡大を図りました。  
これにより、実需者から要望の強いパン・中華麺用硬質小麦（ゆめかおり、ユメアサヒ、ハナマシ）の作付面積が、364haから448haへ増加し、小麦全体では1,970haから2,080haへ作付面積の拡大が図られました。
- 大豆については実需者との連携を密にするため、県産大豆生産・流通連絡会議を開催しました。  
また、収量アップや品質向上を図るため、耕うん同時畝立て播種<sup>※</sup>技術の導入推進等による排水対策の徹底を図りました。  
これにより、湿害防止対策効果の高い耕うん同時畝立て播種技術の導入が63haから95haへ広がりました。

#### ・大豆栽培における耕耘同時畝立て播種面積の推移 （単位：ha、県農業技術課調べ）

区分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
長野県	15.1	17.7	30	42	63	95

—平成23年度の主な取組—	
・県産大豆生産・流通連絡会議の開催	1回
・麦品質向上技術実証ほの設置	2か所

### 《そば》

- 契約栽培や地産地消の拡大に向け、実需者のニーズに対応できる品質、安定した収穫量を確保するため、技術指針の作成、収量アップ・品質向上のための耕耘同時畝立て播種技術の導入推進による排水対策や適期収穫と適切な乾燥・調製等の技術指導を進めました。
- 長野県の気象条件に適合し、安定的な収穫量を確保できる品種の普及に向け、県が育成した新品種「タチアカネ」の試作等を進めました。また、安定した生産量を確保するため、農業者戸別所得補償制度の対象作物として作付拡大を進め、作付面積は2,960haから3,630haへ増加しました。

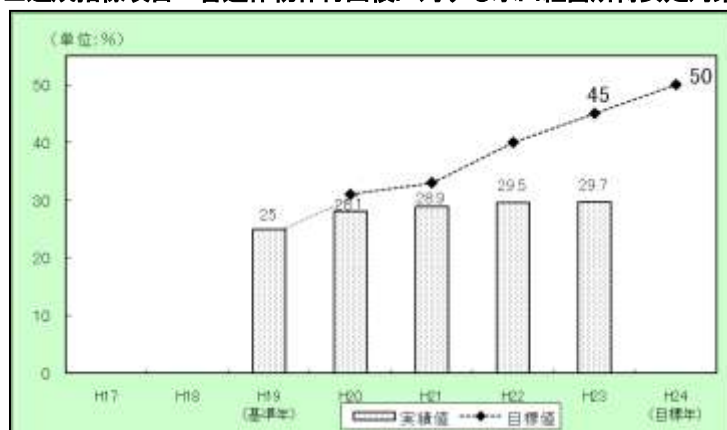


【耕耘同時畝立て播種検討会】

#### ※耕耘同時畝立て播種

ロータリーの耕耘と同時に畝立てを行い、その畝に種を播く技術で、高畝栽培により湿害を回避することができる

■達成指標項目：普通作物作付面積に対する水田経営所得安定対策加入面積割合 (県農業技術課調べ)



農業者戸別所得補償制度が本格実施されたことから、本対策へ新たに加入する経営体が少なく、加入面積割合は目標を下回った。

＜今後の展開方向＞

- ・ 農業者戸別所得補償制度を活用し、食糧自給率の向上と農業の多面的機能の維持が図られるよう、麦、大豆、そば等の戦略作物等の作付拡大を促します。また、数量払い(品質加算)による営農努力が反映されるよう、高品質生産等につながる栽培技術を普及します。
- ・ 稲作農家の半数近くを20a以下の経営規模の農業者が占める本県においては、地域の実情に対応した人・農地プランの作成を進め、地域の農業を担う意欲ある農業者や集落営農組織等へ農地の利用集積を促すなど、農業者戸別所得補償制度等を活用した、水田農業の安定化と経営の効率化を進めます。
- ・ 米については適正な施肥管理、適期収穫の推進、田植え時期の適正化、晩生品種の導入検討等により、地球温暖化による登熟期の高温化に対応した品質確保対策の推進を図ります。
- ・ 水稲直播栽培については、雑草イネ防除および拡散防止対策を推進するとともに、雑草イネが発生していない地域で面積拡大を図ります。
- ・ 長野米のブランド化を図るため、原産地呼称管理制度(米)については、県内のこだわりの米生産者を中心に広く周知し、申請件数の増加を図ります。
- ・ 麦については、実需者ニーズに応じたパン用小麦新品種「ゆめかおり」への切り替えにより作付面積の拡大等を図るとともに、大豆については、実需者との連携により作付面積の拡大を図ります。そばについては、実需者と連携した新品種のブランド化を図ります。
- ・ 水田の有効活用と食料自給率の向上を図るため、農業者戸別所得補償制度の戦略作物である米粉用米の作付拡大に向け、米粉需要を一層高めます。
- ・ 県産米粉の活用については、米粉パンを給食に導入していない学校への働きかけや製パン業者への技術研修会等の開催により導入校の拡大を図ります。また、米粉の普及を図るため、PR活動に取り組みます。



## 基本方向2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

### (2) 競争力の高い園芸産地づくり

#### <ねらい>

本県の農業産出額の3分の2を占める園芸部門は、農業者の高齢化・兼業化の進行や特定品目・品種への偏重、流通形態の多様化への対応の遅れなどから競争力が低下しています。

このため、県オリジナル品種など有望品目・品種の導入と生産拡大、商工・観光業者と連携した新たな需要の創出や企業等と産地のマッチング、また、持続的に安定した生産を続けることができる産地体制の整備や多様化するマーケットへの的確な対応などにより、産地競争力を高めます。

#### <施策の取組状況>

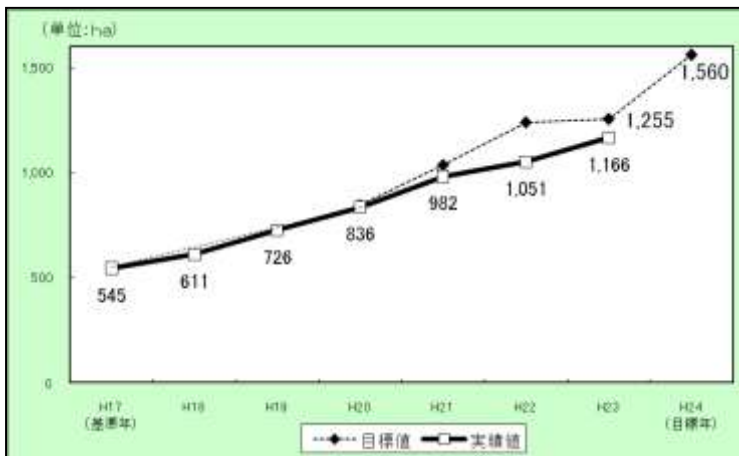
### 1 果樹

- 果樹産地の競争力の強化を図るため、長野県園芸作物生産振興協議会うまいくだもの推進部会等と連携し、県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築に取り組み、「りんご3兄弟」は1,166ha（前年から115ha増）、ぶどう「ナガノパープル」は75ha（前年から12ha増）、ぶどう「シャインマスカット」は93ha（前年から17ha増）まで生産拡大が図られました。

一方で、近年の果実価格の低迷により農業者の改植意欲は低下し、オリジナル品種の増加率は鈍化しており、特に「シナノゴールド」ではその傾向が大きくなっていることから、栽培面積の拡大を図るため、貯蔵性の良さを活かした長期出荷体制の構築を進めています。

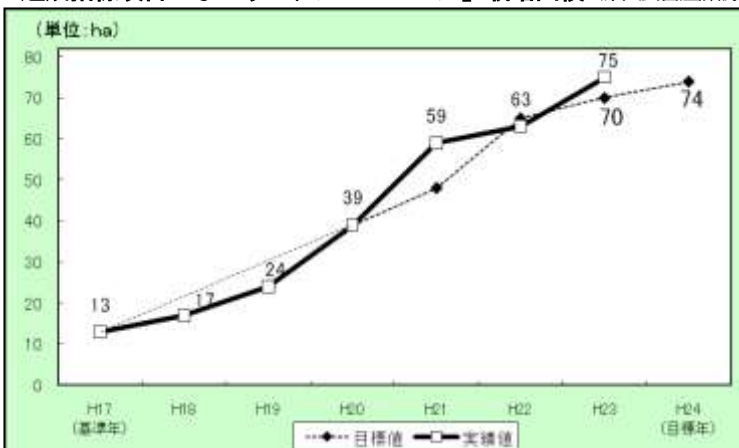
- なしは、「南水」の樹体ジョイント栽培やジョイント栽培用苗木生産の検討、ももは、優良品種や低樹高栽培の検討を行いました。

#### ■達成指標項目：りんご3兄弟栽培面積（県園芸畜産課調べ）



苗木導入支援や市場・量販店等流通関係者へのPR、コンクールの開催等による栽培意欲の喚起により、前年を上回る115haの増加となったが、目標面積は下回った。

#### ■達成指標項目：ぶどう「ナガノパープル」栽培面積（県園芸畜産課調べ）

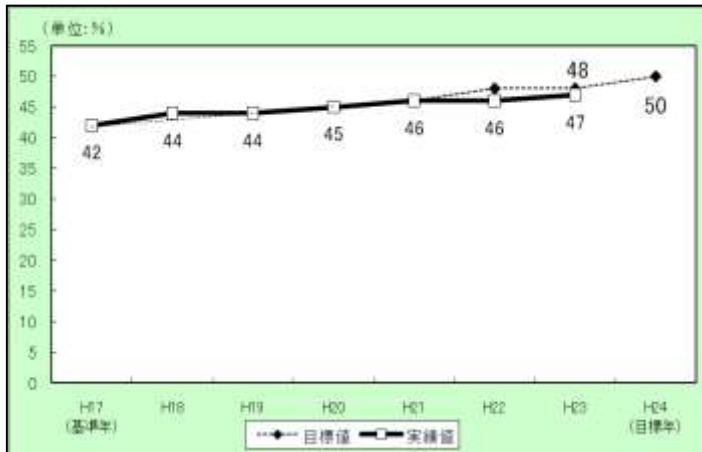


苗木導入支援や生産者等を対象とした研修会の開催等により生産者の栽培意欲の高揚を図り、目標の栽培面積を上回った。

- 収益性が高く省力的な「りんご新しい化栽培」の普及に取り組み、農業協同組合が市販苗から育成したフェザー苗を中心に新たに約17haが改植され、累計で67haまで拡大しました。

果樹種苗業者によるフェザー苗生産の取組は3年目を迎え、果樹種苗業者により生産されたフェザー苗5,188本が初めて出荷されました。平成24年出荷用は17,180本、平成25年出荷用は18,650本が生産されました。また、農業協同組合のフェザー苗生産も継続して行われており、県内のフェザー苗増産の取組については確実に実を結びつつありますが、依然県内果樹農家の要望量に対して不足している状況です。

■達成指標項目：りんご新しい化栽培率（県園芸畜産課調べ）



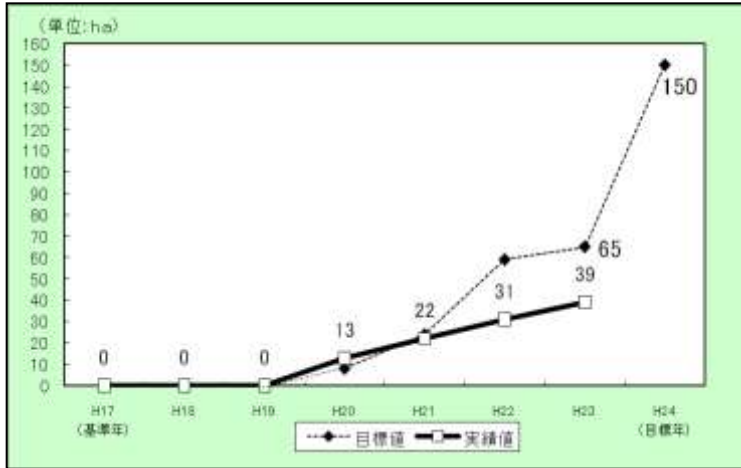
果樹生産者の「りんご新しい化栽培」の導入意欲は高く、りんご新しい化栽培率は前年より1%増加し、47%となった。

- 平成23年度の主な取組—
  - ・シナノゴールド長期出荷体制の検討  
(検討会の開催、貯蔵果実品質調査・実需者等評価調査の実施)
  - ・ナガノパープル、シャインマスカット栽培技術講習会の開催 2回
  - ・ナガノパープル栽培マニュアルの作成
  - ・りんごフェザー苗生産技術研修会等の開催 3回

## 2 野菜

- 野菜基本計画に基づき、「安定生産による恒久的な野菜産地の構築」を図るため、生産力や品質の向上に加え、実需者のニーズに対応していくための取組を進めました。
- 気象変動により生産が不安定な主力の葉野菜について、生産安定対策会議や現地検討会を開催し、安定生産技術の徹底を図りました。
- アスパラガスについては生産振興プロジェクトを継続実施しました。これまでの取組成果の蓄積により、各地区に設置した収量性向上モデル園等では「10a当たり収量が1tを超える」事例も出始めてきました。  
基本技術の徹底を図るため、「収量性向上マニュアル(改訂版)」を作成し、生産者・技術指導者等に1,200部配布しました。また、オリジナル品種の「どっとデルチェ」、「ずっとデルチェ」については、産地の地域特性に合わせた導入を図りました。
- 生産性や品質向上に向け、アスパラガスやカラーピーマン等の施設化7か所、省力化に向けた収穫機等3か所、その他新品目・新品种等への取組3か所の導入を支援しました。
- 夏季の高温化やゲリラ豪雨により、本県主力の露地葉野菜の作柄が不安定となっていることから、作柄不安定要因を解析し、安定生産技術を生産者に提示するため、南佐久地区と中信地区において、計画通りの出荷実績を残せたほ場と、減収となったほ場の土壌調査や栽培管理実態のアンケート調査を開始しました。
- 露地アブラナ科野菜(ハクサイ、キャベツ、ブロッコリー等)の生産上大きな問題となっている「黒斑細菌病」の防除対策として、啓発リーフレットを作成し、県下の生産者・技術指導者へ配布するとともに、御代田町において防除対策検討会を開催しました。
- 果菜類の生産安定と面積拡大に向けて、生産安定会議を開催するとともに、トマトの面積拡大に向け、水稻育苗ハウス等の活用が期待できる「鉢栽培」の研修会を開催しました。

■達成指標項目：アスパラガスオリジナル品種の栽培面積 (県園芸畜産課調べ)



県オリジナル品種モデル園の設置等によるPR活動により面積拡大に取り組み、新たに8haが作付けられたが、「どっとデルチェ」については長期どり作型には向かない品種特性等により、目標とした面積には及ばなかった。

—平成 23 年度の主な取組—

- ・アスパラガスの生産振興 オリジナル品種の作付推進  
収量向上モデル園設置 21か所、検討会の開催 2 回のべ参加者168名、品種モデル園場設置22か所
- ・作柄不安定要因の調査(露地野菜)の実施 南牧村、川上村、塩尻市
- ・黒班細菌病防除啓発リーフレットの作成、配布 7000部
- ・野菜生産安定対策会議、研修会の開催 3回 参加者数 360名
- ・指定野菜価格安定対策事業資金造成額 7,294,589千円 補てん金交付額 2,476,738千円

### 3 花 き

- オリジナル性の高い花きの生産に向け、県等が育成したリンドウ品種の現地適応性を調査するとともに、需要の高いトルコギキョウ八重品種等の特性を調査しました。  
また、冷涼な気候を活かした花木類の生産拡大と消費拡大を図るため、クラブアップル等実ものの導入、並びに「長野県産花木類出荷カレンダー」を作成、配布しました。
- 全国シェアトップの花き生産を維持・強化するため、カーネーションでは生産・経営活性化プロジェクトを設置して、土づくりと施肥管理技術の実証や日持ち性向上のための前処理方法を検討したほか、経営管理における着眼点や改善点等を明らかにしました。  
また、トルコギキョウの秋出荷技術の向上を図るため、抑制作型の栽培方法や肥培管理技術について実証するとともに、良質な2番花の安定生産に向け、栽培検討会や生産振興研修会で技術対策の周知を行いました。
- キクの黄化葉症状や、ダリアの高温障害(株落ち)について、原因究明と軽減対策の試験に取り組みました。
- オオタバコガ等、近年被害が拡大している難防除害虫の適切・効率的な防除を推進するため、全県で発消長を調査し、得られた予察情報の活用やLED防除器の普及等、総合防除対策に取り組みました。

—平成 23 年度の主な取組—

- ・キク主産地現地検討会の開催 1回 参加者13名
- ・カーネーション主産地懇談会の開催 1回 参加者65名
- ・トルコギキョウ秋出荷等栽培検討会の開催 1回 参加者40名
- ・花き生産振興研修会の開催 2日間 約150名参加
- ・花き価格安定資金造成額 87,831千円 助成金支払額 83,724千円

### 4 き の こ

- 今後のきのこ農家の経営改善や需要拡大の方向性について検討し、きのこ振興方策(経営改善・需要拡大)を策定しました。
- 培地原料の高騰、使用済み培地処理費用の負担などから、新たな培地としてソルガムを利用する体

系の確立に取り組みました。

- 産地で育成した高品質なえのきたけや多収性のぶなしめじの導入を進めるため、関係機関と連携した栽培技術支援、新品目「バイリング」などオリジナル性の高い品目の栽培実証と販路開拓に向けた実需者へのPR活動などに取り組みました。
- 持続性の高いきのこ産地の育成のため、価格安定対策や契約取引対策を実施し、きのこ経営の安定化を図るとともに、営農負債の借り換えに対する利子軽減措置やきのこ経営アドバイザーによる経営改善指導、他作目との複合経営の推進を支援しました。
- 量販店、食品関連企業との契約取引や消費者の求める安全・安心に対応するため、異物（金属）探知機等の導入支援やGAPへの取組を促進するための指導者養成研修を実施しました。
- 消費拡大を一層進めるため、消費者に対する産地見学会の開催や調理方法・機能性等の情報発信への取組を支援しました。

—平成 23 年度の主な取組—

- ・きのこ振興方策（経営改善・需要拡大）の策定（平成 24 年 2 月）
- ・種菌の安定供給のための形質検定 2 地区
- ・きのこGAP研修会（労働安全衛生）、集出荷施設GAP現地研修会の開催 2回 89 名
- ・契約取引推進のため出荷物の安全確保体制の整備 金属探知機 1 台
- ・複合経営導入農家へ支援 雨よけハウス（シャクヤク）6 棟 3 戸
- ・きのこ生産振興研修会・経営改善指導者研修会の開催 2 回 200 名
- ・きのこ生産安定資金造成額 517,337 千円、補てん金交付額 595,939 千円

## 5 実需者のニーズ創出と産地育成

- 農産物需要創出コーディネーター 2 名と産地支援員の 2 名を設置し、企業と農家の結びつきによる新たな需要を創出と、実需者が求める「こだわり」に対応できる産地と生産体制組織の育成を図りました。
- コーディネーターは、企業・農家への訪問活動の他に、平成 22 年度の活動結果から、産地見学会が商談成立に向け有効な手段だったことから、平成 23 年度については県内 4 箇所で開催し、参加企業延べ 78 社 98 名に、直接農畜産物を PR する機会の創出をつくりました。
- 産地支援員は、コーディネーターが収集した情報を商品リストとして作成し、商談会などで企業に PR を行い、取引の成立を高めました。この結果、46 件、6,155 千円の商談が成立しました。

〔 内訳	訪問活動からの成果	23 件	1,377 千円
	産地見学会の成果	16 件	4,476 千円
	高級食材取扱店への売込成果	7 件	302 千円

- 農産物マーケティング室に情報管理支援員 1 名、園芸畜産課に産地魅力発信コーディネーター 1 名、農業改良普及センターに 13 名の産地づくり支援員を配置し、食品企業者のニーズに応じて、上乘せ生産や新品目導入により農業者・産地の育成を進めました。
- 契約取引を希望する農業者を掘り起し、マーケティング支援の研修会を実施したほか、県内及び東京での産地情報提案会、量販店との商談会等により新たな契約取引に結びつけることができました。

〔 内訳	契約取引を希望する農業者の掘り起こし	206 経営体
	実需者からの要望把握	328 件（県内 125 件、県外 203 件）
	商談成立	109 件

## ＜今後の展開方向＞

県農業の柱である園芸部門は、南北に長く標高差もある特徴を生かして質の高い園芸作物を供給してきました。生産力の強化や品質の向上を図るとともに、県オリジナル品種や新品目の生産拡大等を進めながら、実需者ニーズに対応した競争力のある園芸産地の構築を図ります。

## 《 果 樹 》

- ・活力ある果樹経営の主体となる意欲ある担い手として、Iターン、Uターンなど新規就農者や定年帰農者等を早急に確保するとともに、地域農業を担う経営体への園地利用集積を推進します。
- ・園地が廃園となる前に次の担い手に円滑に継承できるシステムを自ら考え、実行していく産地づくりを推進します。
- ・計画的かつ戦略的に本県育成のオリジナル品種等優良品種の導入を図り、施設化の推進と組み合わせた作型のシリーズ化により、長期に継続して出荷できる産地への誘導を図ります。
- ・多様化する消費者ニーズに的確に対応するため、ぶどう「ナガノパープル」・「シャインマスカット」など皮ごと食べられる品種や丸かじりりんご「シナノピッコロ」等の導入を進めるとともに、新たな需要を創出できる品種の開発・導入を進めます。
- ・りんご新しい化栽培やぶどう平行整枝短梢せん定栽培の導入を積極的に進めるとともに、日本なし樹体ジョイント栽培など新しい栽培方法についても検討を進めます。

## 《 野 菜 》

- ・野菜基本計画に基づく需要に見合った産地別・時期別の適正生産・適正出荷の徹底を図ります。
- ・気象変動が激しい中で、生産が不安定な露地葉野菜について、生産安定に向けた作柄不安定要因の解析と改善策の確立に向けた調査事業と実証試験事業を、県下主産地において引き続き実施します。
- ・はくさいの転換品目として推進するキャベツについては、県内主要産地に提案し栽培面積の拡大を図るため、キャベツ加工業務用専用栽培の検討を行います。
- ・アスパラガスの収量性向上対策を進めるとともに、促成栽培の検討や集落営農組織での栽培提案などによる栽培面積拡大に取り組みます。その際に県オリジナル品種の栽培面積増加に向け、「どっとデルチェ」に加え「ずっとデルチェ」の作付を推進します。
- ・生産安定や品質向上、低コスト化に向け、雨よけ施設、かん水施設、省力化機械等の導入を進めます。

## 《 花 き 》

- ・主要品目であるキク、カーネーション、トルコギキョウ、アルストロメリア、リンドウ等について、生産性向上のための栽培技術や需要期に的確に出荷するための生産体制の確立を図りながら、消費者・実需者に選択される産地づくりに取り組みます。
- ・リンドウや花木類等の優良種苗導入により、特色ある新産地の育成を進めます。
- ・量販店向けの需要に応えるため、キクやリンドウの希望規格に沿った用途別生産技術の確立と契約栽培による所得の安定確保を進めます。
- ・近年の夏の高温化により、カーネーションやトルコギキョウ等の計画生産の乱れや品質、日持ち性の低下等が懸念されるため、総合的な高温対策技術や日持ち性向上に取り組みます。
- ・ダリア、シャクヤクなど特徴ある品目の産地化を進めます。

## 《 き の こ 》

- ・えのきたけ、ブナシメジ等の経営体に対し、技術・財務・労務三位一体の経営改善支援を行う地域支援班の育成に取り組みます。
- ・還元型液体種菌技術の普及に向け、濃縮菌を安定的に製造できる技術等課題の解決に取り組みます。
- ・使用済み培地の再利用や新たな培地の開発研究、ソルガムをきのこ培地として、生産・利用する体系の確立に取り組みます。
- ・お客様視点での多用途性・利便性・機能性に着目したきのこの新たな需要創出に取り組みます。
- ・バイリング等オリジナル性の高い新品目の知名度の向上と販路開拓に向けたPR等に取り組みます。
- ・量販店・食品関連企業との契約取引の拡大や消費者の求める安全・安心への対応を一層促進します。

## 《 実需者のニーズ創出と産地育成 》

- ・農業者の所得確保を図るため、これまでの市場流通に加え、食品企業者等との結びつきにより新たな需要を創出し、契約取引に対応できる農業者や産地の育成を支援します。
- ・商工観光関係者等との連携により食品企業者等のニーズを把握し、産地情報提案会等を開催して、食品企業者等と農業者のマッチングを進めます。
- ・契約取引を希望する農業者に対して、食品企業者が求める品目の生産拡大に向けた技術・経営支援を行います。

## 基本方向2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

### (3) 安全でこだわりのある畜産物づくり

#### <ねらい>

消費者ニーズの多様化、輸入畜産物の増加、飼料価格の高騰などに的確に対応しつつ、安全でこだわりのある畜産物の生産を推進し、畜産農家の経営安定と消費者が求める畜産物の安定供給に重点的に取り組みます。

#### <施策の取組状況>

### 1 畜産農家のこだわりを活かした高付加価値畜産物生産の推進

#### 《乳用牛》

- 優れた後継娘牛を確保し牛群のレベルを高めるために、酪農家の乳用牛群検定事業<sup>※</sup>への参加を推進し、データ分析と活用により乳牛の高能力化を進めるとともに、産乳能力等に優れた種雄牛の性別別精液や受精卵移植技術を活用し、効率的に乳牛改良を促進しました。
- 飼養管理の改善を図るため、血液検査や飼料給与診断を活用した牛の健康状態を科学的に把握する牛群ドック<sup>※</sup>を推進するとともに、乳質改善を図るため巡回及び搾乳立会による泌乳ステージに応じた指導を行いました。

—平成23年度の主な取組—

- ・乳用牛群検定 参加農家 107 戸、4391 頭で実施
- ・牛群ドック 42 戸、受診 882 頭
- ・乳質改善巡回 366 戸実施
- ・乳質改善に向けた重点指導対象農家 30 戸指導
- ・家畜人工授精師の養成 16 名

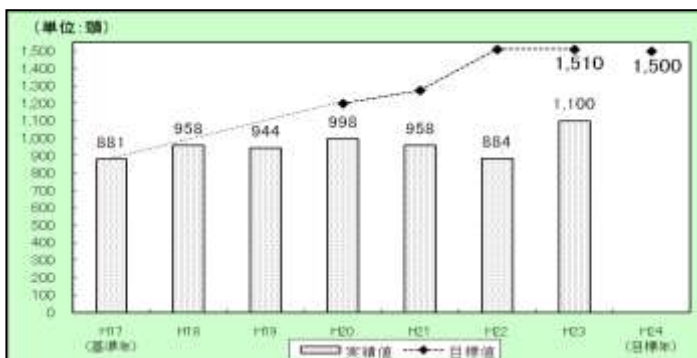
#### 《肉用牛》

- 生産基盤を強化するため、JA等が行う優良な黒毛和種繁殖雌牛の導入を支援しました。また、これまでに導入した優秀な繁殖雌牛には、県有種雄牛「栄寿」等を活用した指定交配により、優良な受精卵を生産するとともに、ET黒毛和種子牛の生産を促進しました。
- 太りすぎず生育の良い骨格のできた子牛（いきいき子牛）を生産するためにマニュアルの普及・定着を図るため、モデル農場を選定して現地実践を行い、家畜市場への上場を進めました。
- 「長野県畜産広報」を活用して生産者及び子牛の購買者に対して生産技術や衛生対策の情報発信をするとともに、技術者に対しても販売状況の分析を行い情報発信しました。
- 受精卵移植技術者養成講習会、肉用牛の飼養管理及び受精卵移植産子の哺育技術向上のための研修会を開催するほか、家畜保健衛生所、畜産試験場において、受精卵移植技術者への技術提供等の支援を行いました。

—平成23年度の主な取組—

- 優良黒毛和種繁殖雌牛の導入 45 頭
- 「長野県畜産広報」発行 29 回
- 受精卵移植推進担当者による受精卵移植の実施 300 頭
- いきいき子牛育成マニュアルの現地実践 26 か所
- 慢性疾病対策指導 40 戸

#### ■達成指標項目：受精卵移植による子牛の生産頭数（県園芸畜産課調べ）



新規実施農家の参入等により、全県的に実施農家の広がりが見られ、前年度に対し216頭の増加となった。一方、牛の妊娠期間(約280日)の関係から、年度内に生まれる子牛は前年度の移植状況を反映しており、目標とする子牛生産頭数には達しなかった。

#### ※乳用牛群検定事業

乳用牛の乳量等を毎月調査分析し、そのデータに基づいて個体ごとの泌乳成績や能力を把握し計画的に牛群の能力向上を図る事業

#### ※牛群ドック

血液検査等により、個体ごとの健康状態を把握し、飼養改善や病気を予防する事業

## 《豚》

- 家畜保健衛生所や関係機関が連携して、個別巡回・重点指導で飼養管理・衛生管理技術を支援することにより、疾病の低減と子豚の育成率向上を図りました。また、こだわりある豚肉生産を進めるため、畜産試験場が導入したパークシャー種等輸入種豚から精液を供給するとともに、種豚の配付をしました。
- エコフィード<sup>※</sup>の活用など資源循環型養豚の取組を支援するため、食品製造副産物の飼料化の検討及び飼料用米の利用拡大を進めました。  
また、水田の戦略的作物としての飼料用米振興と併せ、稲作農家から養豚農家への供給体制の整備と生産者・流通業者・小売業者との連携による飼料用米を給与した豚肉の飼育発表会及び肉質評価会を開催し、米を使った新たな豚肉のブランド化に向けた取組を進めました。

〔平成 23 年度の主な取組〕

- ・重点対象農家への疾病対策・巡回指導 26 戸、延べ 76 戸
- ・種豚精液配布 859 本、種豚配布 3 頭
- ・養豚利用の飼料用米栽培 12.8ha、給与 6 戸 8,122 頭

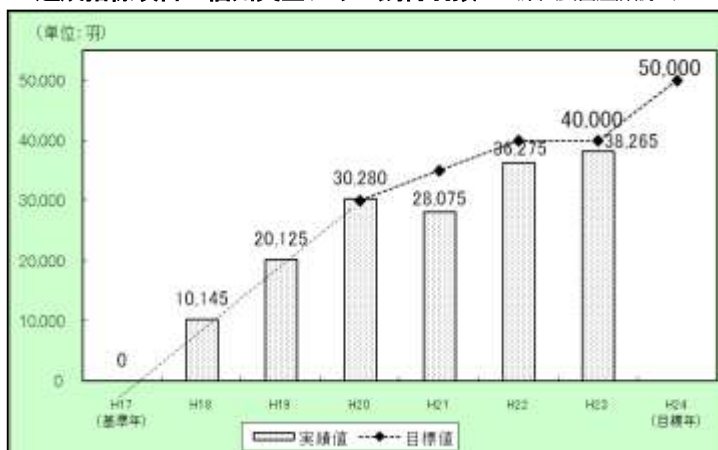
## 《鶏》

- 産卵率の向上及び安全で高品質な鶏卵・鶏肉生産を進めるため、家畜保健衛生所等による衛生検査及び養鶏農家の全戸巡回により、飼養管理技術の改善等を指導しました。
- 信州黄金シャモの生産拡大・供給体制確立のため、畜産試験場及び民間種鶏場から素ヒナを供給拡大するとともに、飼育マニュアルによる飼養管理技術の向上を図りました。また、「信州黄金シャモ振興協議会」と連携して、生産者の飼養管理技術講習会の開催で品質の均一化を進めるとともに、積極的な販売促進活動を展開し、信州黄金シャモの認知度アップ及び普及拡大に努めました。

〔平成 23 年度の主な取組〕

- ・衛生管理指導等のための農家巡回 65 戸 延べ 416 戸
- ・素ヒナの供給 38,265 羽（ヒナを毎週供給できる体制を整備）
- ・飼料用米の給与 17 戸 18 万羽余

### ■達成指標項目：信州黄金シャモ飼育羽数（県園芸畜産課調べ）



計画的なヒナの供給と生産が行える体制を構築するため、生産者の掘り起こしや取扱い業者の拡大を図るほか、飼育者の認定制度を H20 年度から開始し、飼育管理の徹底による品質確保を図った。

### ※エコフィード

食品工場などから発生する食品残さをリサイクルした飼料

## 2 安全な畜産物の生産

- BSEの発生状況の把握と防疫対策の充実を図るため、24ヶ月齢以上の死亡牛を検査し、全て陰性でした。

### ・死亡牛（24ヶ月齢以上）のBSE検査実施状況 （単位：頭、園芸畜産課調べ）

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
1,237	1,091	1,066	1,011	1,098	1,076

- 養鶏農家でサルモネラ等食中毒菌のモニタリング検査を実施し、安全な畜産物の生産を推進しました。
- 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策として、モニタリング検査を実施し、全て陰性でした。  
また、防疫演習を開催して、机上演習及び実地演習を実施し、関係機関との防疫対応の強化を図りました。
- 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置が行えるように、畜産農家データベースを構築しました。



【高病原性鳥インフルエンザ検査】

### ・高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）検査実施状況 （単位：羽、園芸畜産課調べ）

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
2,080	2,220	2,390	2,310	2,310	2,310

- 平成23年度の主な取組—
- ・サルモネラ等食中毒菌のモニタリング検査 65戸
  - ・高病原性鳥インフルエンザ防疫演習 13回

## 3 畜産農家の収益向上

- 付加価値の高い黒毛和種の子牛生産による所得拡大のため、酪農と肉用牛繁殖との複合経営を促進するとともに、公共育成牧場を利用した乳用牛への黒毛和種受精卵借り腹移植など、酪農家における黒毛和種子牛の生産を推進しました。
- 信州プレミアム牛認定の基礎となる、「信州あんしん農産物」\*認定農場の拡大を図りました。
- 自給飼料\*の生産と利用を促進するため、コントラクター\*の育成や機械整備を支援し、大家畜飼養農家1戸当たりの飼料作物栽培面積は6.9haと増加傾向にあります。  
また、草資源の活用と健康な家畜飼養、飼養管理コストの低減等を図るため、公共牧場の利用や牧草地等への放牧を推進しました。

### ・コントラクター組織数の推移 （単位：組織、園芸畜産課調べ）

H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
8	8	12	14	15	10	10

- 稲WCS（稲発酵粗飼料）の作付拡大のため、収穫実演講習会や品質管理検討会を開催しました。  
また、飼料用米については、飼料用米粉砕機の導入支援等により、高騰した配合飼料の代替としての利用促進を進めました。

### ※信州あんしん農産物

国の牛肉トレサビリティシステムを活用し、給与飼料等の生産履歴情報の開示、農場の衛生検査等を加えた長野県独自の基準により認定された農場から出荷される牛肉

### ※自給飼料

畜産農家が自家飼養する家畜に給与する自家生産の飼料

### ※コントラクター

自給飼料の収穫などを請け負う組織

### ※立毛移動放牧技術

生育中の作物を移動可能な電気牧柵で食べる場所を制限しながら徐々に家畜に食べさせる技術



○ 水田で稲を刈らずに牛に食べさせる立毛移動放牧技術<sup>※</sup>の実証を実施し、水田を活用した飼料増産や畜産農家の給与促進・橋渡しを行った結果、稲発酵粗飼料と飼料用米の栽培面積は336.3haと、平成22年度の1.6倍に拡大しました。

○ 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により、東北地域の一部では牧草等の利用が自粛となったことから、緊急的に県外に依存している稲わらを県内産で供給する体制整備に対し支援しました。

— 平成23年度の取組 —

・新たな県産稲わら確保の拡大面積	171.55ha
・取組み団体	7団体
・県予算(9月補正一般財源)	1,600千円

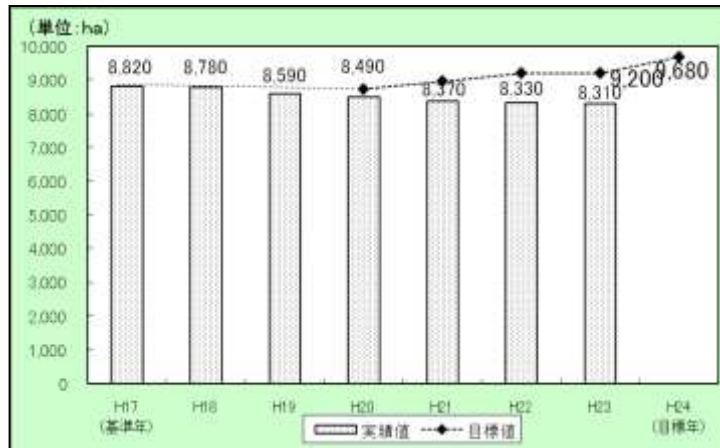
○ 搾乳作業の機械化・自動化による省力化を推進するとともに、酪農ヘルパーの有効利用や傷病時互助制度の設立などにより、経営の安定とゆとりを創出しました。

—平成23年度の主な取組—

・衛生確認	121戸
・信州プレミアム牛肉の認定	1,182頭
・立毛移動放牧技術の実証	2ヶ所

■達成指標項目：飼料作物作付面積

(県園芸畜産課調べ)



水田を活用した自給飼料増産の取組として耕種農家と畜産農家とのマッチングや飼料用米の取引の目安となる価格を提案して畜産農家の掘り起こしを行うなど、作付面積拡大に向けた支援を行った。

これらの支援により飼料用稲と飼料用米の栽培面積合計は336.3haとH22年度の1.6倍に拡大したものの、生産者の高齢化などによりトータルの飼料作物栽培面積は減少した。

<今後の展開方向>

- ・需用に応じた畜産物の生産に向けた新たな支援体制の構築を図ります。
- ・飼料作物を効率的に生産・収穫するため、飼料生産組織の育成、飼料畑を活用した放牧技術の実証を推進します。(水田や遊休荒廃地などを活用した飼料作物利用の拡大を推進)
- ・優良な後継牛の確保と乳質改善など安全で高品質な生乳生産を推進します。
- ・肉用牛の生産基盤を強化するため、育種価等を基に優秀な黒毛和種繁殖牛(スペシャル繁殖牛)を選抜し、計画交配を進めながら受精卵のまとめて移植及び、高度な技術で哺育育成を行う専門施設の活用により優秀な黒毛和牛の生産拡大と長野県産牛肉の品質向上を図ります。
- ・中山間地域における肉用牛繁殖経営に対し、個別巡回指導や飼養管理技術講習会による飼養管理技術の支援を行います。
- ・優良遺伝子(液状精液)の供給と種雄豚の後継確保や飼料用米を給与した豚肉生産など、高品質で肉質重視の豚肉生産を拡大します。
- ・信州黄金シャモの供給体制を強化し、高品質地鶏の販路拡大でブランド力ある食鳥に育てます。
- ・県内家畜全般にわたって飼養管理、衛生管理技術の向上及び、疾病の低減を促進します。
- ・高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等伝染病発生時における初動体制が迅速にとれるように、関係機関との連携を確認し、万一の発生に備えます。

## 基本方向2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

### (4) 農業者の所得確保を目指した新たなマーケティング戦略の推進

#### <ねらい>

輸入農産物の急増などによる農産物価格の低迷や消費者ニーズの多様化など、農産物の生産・販売を取り巻く状況は大きく変化しています。そこで、これまでの生産振興に加えて、新たに販売面に重点を置き、県産農産物及びその加工品のブランド化を推進するとともに、インターネット等を活用した情報発信や市場・流通業界との連携などにより、競争力の強化を図ります。

#### <施策の取組事項>

##### 1 ニーズが多様化する中で需要確保と戦略的な生産販売体制の構築

- 消費者・実需者へ選択される産地を育成するため、「信州農産物マーケティング戦略プラン（平成22年3月策定）」により、マーケティング分析と情報活用、県産農産物のイメージアップや販売促進支援を図りました。

##### 《マーケティング分析と情報活用》

- 県外3事務所（東京・名古屋・大阪）を情報収集と県産農産物の情報発信拠点に位置付け、マーケットをめぐる様々な情報収集や事業者・団体等との情報交換を行い、戦略的な生産販売体制を構築するため、関係機関の間でマーケット分析と情報活用を図りました。
- 信州農産物に対する首都圏一般消費者の認知度、食に関する志向及び事業者の評価等を調査・分析するため信州農産物マーケティング調査を行い、生産振興方針や販売戦略等への活用を図りました。

##### 《県産農産物のイメージアップ》

- 長野県公式ホームページに「おいしい信州ふーど（風土）ネット」を開設して、消費者や農業者へ「信州オリジナル食材の取扱店舗」「信州ふーどレシピ」などの県産農産物の情報を発信しました。  
<http://www.oishii-shinshu.net/>
- 県産農産物のイメージアップを図るため、ミニブック等を発行し、県産農産物の魅力やおいしさ、安全・安心支える支援等を効果的に発信しました。
- 観光県という優位性を活かし、ホテル、旅館など観光業との連携により県産農産物を使用した特色あるメニュー提案やおみやげ品の商品化、観光とタイアップした県産農産物PRキャンペーン等を実施し、県産農産物のイメージアップを図りました。

##### 《県産農産物の販売促進支援》

- 地域の特色ある農産物や農産加工品を生産する市町村や農業団体及び農業者グループと連携した販路拡大を図るために、大都市圏の百貨店や青果物専門店及びアンテナ商店街（東京麻布十番商店街、6月～10月まで3回、1回2日間、延べ20団体が参加）でのPRイベント等を実施しました。
- 専門販売員6名を派遣して巡回型アンテナ売り場「信州マーケット」を首都圏の量販店や高級スーパーに設置し、長野県産農産物・農産加工品の認知度向上と販売促進を図りました。
- 大手量販店のネットショッピングサイトへ出展するための商談会や地産地消を推進する地元量販店との商談会を開催し、新たな販路拡大や販売促進を図りました。
- 特色のある農産物の販路を開拓するため、レストランやホテル、旅館などの実需者等に対し、積極的な情報提供に取り組むとともに、商談会（椿山荘）等の開催により農業者と実需者を仲介するなど取引成立に向けた販売支援活動を行いました。



【横浜女子力向上プロジェクトでのトップセールス】



【神戸市中央卸売市場本場でのトップセールス】

○福岡及び関西圏の卸売市場関係者やコープこうべ等大手実需者等に対して、知事によるトップセールスを実施しました。(福岡市中央卸売市場 6/2・全農長野青果物取引会議 6/6・大阪市、神戸市場、コープ神戸 7/22～23 ほか)

○新たに女子力向上プロジェクトとして 20～30 代の女性をターゲットとした、ソーシャルネットワークサービスを活用し参加したブロガーの web 発信数から短期間に 4 万人へ情報伝達を行い、販路開拓を進めました。

○国内販売の価格支持と新たな販路確保を目指した戦略的な輸出を推進するため、「長野県農産物等輸出促進協議会」において輸出対象国、品目・品種の検討、輸出時期などの情報収集、台湾、香港、タイにおいてフェアを行いました。

○福島原発事故後の海外での農産物等の風評被害対策として「信州農畜産物需要回復緊急対策事業」により、首都圏等電車内の中吊り広告による安全性の PR や 21 名のキャラバン隊員により、県内外 30 店舗にて、野菜・果物等の県産農産物や農産加工品の販売促進、販路開拓を図りました。

○香港、台湾、シンガポールの消費者に正確な情報を伝えていただくことを目的に、海外バイヤーを本県に招へいし、現地の県内の農産物に対する安全・安心の取り組みを PR しました。

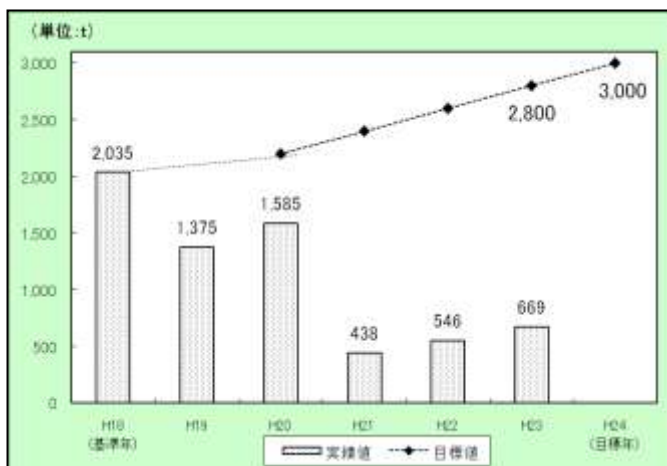


【バンコクでの長野フェア】

—平成 23 年度の主な取組—

- ・県外事務所担当者による市場流通調査、農産物の売り込み等の企画・調整・支援回数：281 件
- ・おいしい信州農産物ネットのアクセス件数：309,784 件 (前年比 87%)
- ・PR用のミニブック発行：5 種類、26,000 部
- ・量販店、果実専門店、アンテナ商店街等の PR イベント：10 回
- ・信州マーケットの実施実績：日数 347 日、試食実施店舗 17 店舗(イオン、明治屋等)、試食提供数 43,122 人
- ・産地商談会 (イトーヨーカドー)、県内販路開拓商談会 (マツヤ)
- ・信州農産物商談会の実績：出展者 33 団体、来場者 55 団体 75 名、商談数 120 件、成約数 20 件
- ・農産物の輸出促進：海外フェアの開催 3 回、輸出促進セミナーの開催 1 回
- ・放射能問題に対応した消費拡大対策：県内外量販店での試食 PR 30 店舗、首都圏、近畿圏での電車広告 11 日間、農産物プレゼント企画への応募総数 12,707 通 (当選者 1,500 名)
- ・農産物の海外での風評被害対策：海外バイヤーを招へい現地視察を実施 3 国・地域 (香港・台湾・シンガポール)

■達成指標項目：農産物輸出量 (県農産物マーケティング室調べ)



輸出量の 90%は台湾、香港であり、最大の輸出先である台湾の残留農薬基準が日本の基準と異なっている影響が続いているが、輸出量は前年度対比で 22.5%増と 2 期連続増加した。

・長野県における農産物輸出量の推移

(単位：t、県農産物マーケティング室調べ)

年産	りんご	なし	もも	きのこ	レタス	その他	計
H18年	491	103	45	1,315	76	5	2,035
H19年	496	142	46	595	64	32	1,375
H20年	1,000	137	90	267	25	66	1,585
H21年	49	25	37	152	88	87	438
H22年	54	109	47	183	63	90	546
H23年	69	62	46	352	6	134	669

(その他：ぶどう、はくさい、キャベツ ほか)

2 地域の特色のある農畜産物を活用した商品開発

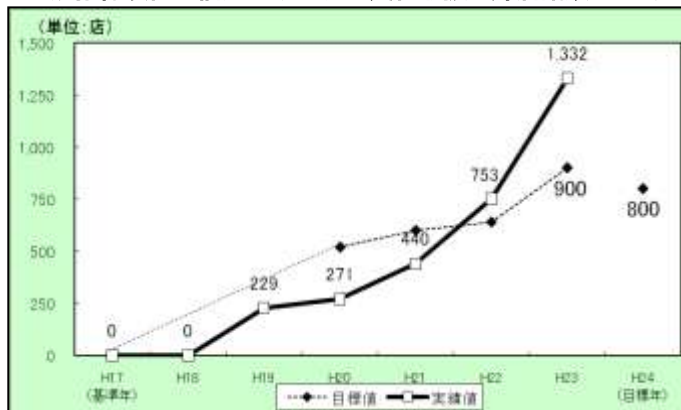
- 信州オリジナル食材取扱店舗登録推進員2名により登録促進を図った結果、新たに579店舗が登録となり、登録店舗の累計は1,332店に拡大しました。
- 長野県独自のおいしさ基準により、「信州プレミアム牛肉」を認定するとともに、取扱店舗を登録し、長野県を訪れる観光客等の消費者に「知ってもらう」「食べてもらう」体制を整備しました
- 夏の軽井沢での食のイベント「クーカル」に参加した9名のシェフへ信州の多様な食材の情報提供や生産者の紹介を行いました。
- 地域発 元気づくり支援金を活用して地元食材を活用した新商品づくり(クッキー)を行うクーカルラボへの支援を新たにを行いました。
- 地域の風土や食文化により育まれた伝統野菜について、「信州伝統野菜認定制度」に基づき、新たに2種類(そら南蛮、野沢菜)を認定するとともに、本制度の認知度の向上と食文化の継承、生産振興を進め、地域の活性化を図りました。
- 新たな価値の創造を進めるため、アグリビジネス商品確立指導会により農産物加工や商品開発など高付加価値化の取組を支援しました。
- 信州サーモンの稚魚を安定的に県内の養魚場へ供給するとともに、定められた食用魚の飼育及び出荷基準を守ることにより、高品質化を図りました。また、東京・名古屋・大阪などのホテル・レストランなどへの販路拡大対策や燻製・味噌漬けなどの加工品への利用を新たに進める取組により、H24年度目標を大きく上回る250tの生産量となりました。

—平成23年度の主な取組—

- ・信州オリジナル食材取扱登録店舗数：579店舗、累計1,332店舗(県内1,211店、県外121店)
- ・信州プレミアム牛肉認定頭数、登録店舗数：1,182頭、37店(累計2,508頭、231店舗)
- ・信州オリジナル食材の飲食店等への紹介：クーカル in 軽井沢(シェフ9名)
- ・アグリビジネス商品確立のための出品数：指導会7品、評価会19品、計26品
- ・信州伝統野菜の認定：4種類、
- ・水産試験場から信州サーモンの稚魚出荷：31万尾

■達成指標項目：信州オリジナル食材取扱登録店舗数

(県農産物マーケティング室調べ)



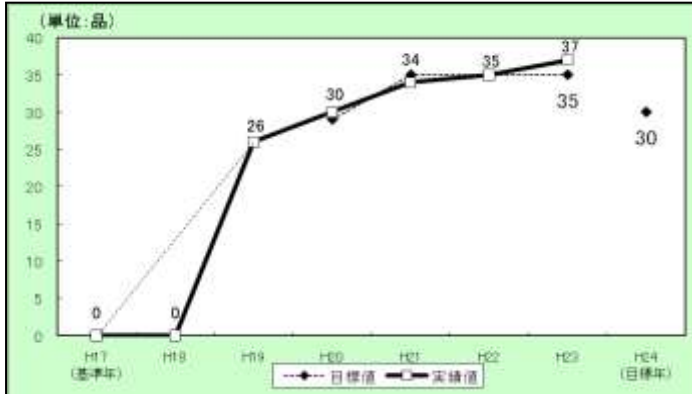
緊急雇用対策基金を活用して雇用した店舗登録推進員2名により登録促進を図った結果、信州オリジナル食材取扱登録店舗は、579店増加し1,332店となり目標値を上回った

・信州オリジナル食材登録店舗数(累計)の内訳

(単位：店、県農産物マーケティング室調べ)

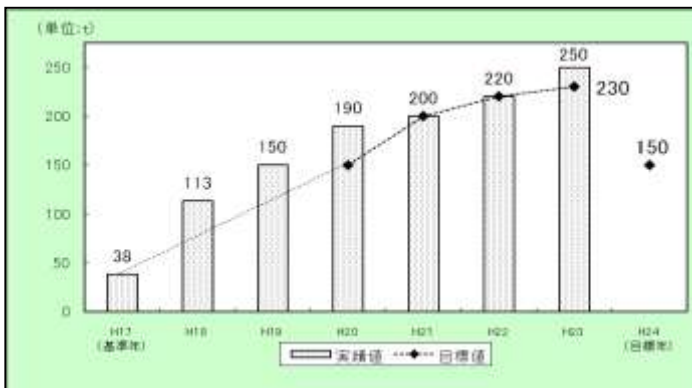
品目	信州黄金ジャモ	信州サーモン	信州プレミアム牛肉	信州伝統野菜	原産地呼称認定品	計
店舗数	192	491	231	54	687	1,332

■達成指標項目：信州伝統野菜認定数 (県園芸畜産課調べ)



信州伝統野菜認定委員会を開催し、新たに1種類の認定を行った結果、H24年度目標を上回る37品目となった。料理発表会の開催等により、認知度の向上を図っている。

■達成指標項目：信州サーモン生産量 (県園芸畜産課調べ)



水産試験場から31万尾の信州サーモン稚魚を供給するとともに、安曇野をロケ地としたNHK連続ドラマ放映やホテル旅館組合が行った宿泊キャンペーンへの協力等による認知度向上対策、農産物商談会への出店等の販路拡大対策の取組により、H24年度目標を大きく上回る250tを生産し、単年度目標も達成した。

### 3 原産地呼称管理制度の充実によるブランド化の推進

- 制度の厳正な運用を行うとともに、農業者や加工製造者の栽培・加工技術の向上を促し、本制度の信頼性・独自性を高めました。
- 制度の啓発ポスター、パンフレット等の作成・配布や、認定品の取扱店舗情報などを県のホームページ等で発信し、生産者と消費者に本制度の周知を図るとともに、イベント、テレビ、新聞、雑誌等により認定品のPRを行いました。
- 一般消費者を対象としたお披露目会や酒類バイヤー等を対象とした商談兼お披露目会を開催し、認知度向上と販売促進を図りました。
- 民間企業のPRスペースを活用した制度及び認定品のPRを行い認知度向上を図りました。
- 品目別の認定基準及び委員構成などの「認定方法」と受益者負担の徴収による効果的なPRなどの「運営方法」に関する見直しに着手し、多くの事業者が参加しやすい制度運営を図りました。
- 認定マークの著作権を取得後、商標登録出願申請し、知的財産の適切な保全を図りました。



【ワインの官能審査会(東京都)】

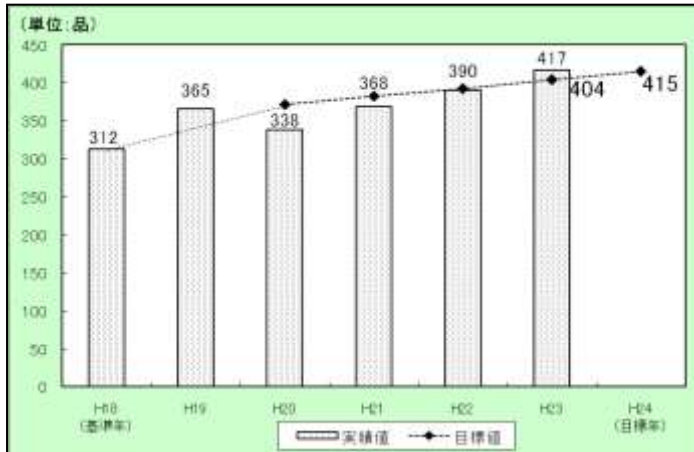


【民間企業ディスプレイでの認定品PR】

—平成23年度の主な取組—

- ・管理委員会の開催：2回
- ・品目別委員会の開催：ワイン2回、日本酒6回、焼酎3回、米4回(合計14回)
- ・官能審査委員会の開催：ワイン2回、日本酒・焼酎3回、米2回(合計7回)
- ・PRイベントの開催：28回(長野の酒まつ、担い手サミット、サイトウ・キネ・フェスティバル、なごや美酒欄等)
- ・広報媒体への露出：雑誌・ラジオ7回(広報ながのけん、月刊「たる」、ぐるなび、週刊ホテルストン等)

■達成指標項目：原産地呼称管理制度認定品数 (県農産物マーケティング室調べ)



制度のPR・普及に努めた結果、ほぼ目標を達成し、制度開始以来最高の認定数となった。

【認定内訳】

ワイン 86 品、シードル 8 品、  
日本酒 230 品、焼酎 35 品、  
米 58 品 計 417 品

・原産地呼称管理制度の品目別認定状況

(単位：品、県農産物マーケティング室調べ)

品目	ワイン	シードル	日本酒	焼酎	米	合計
H18 年	76	—	203	19	14	312
H19 年	67	3	250	26	19	365
H20 年	60	3	212	16	47	338
H21 年	72	6	216	24	50	368
H22 年	88	10	218	32	42	390
H23 年	86	8	230	35	58	417
累 計	449	30	1,329	152	230	2,190

＜今後の展開方向＞

《 需要の確保と戦略的な販売体制の構築 》

- ・「信州農産物マーケティング戦略プラン」に基づき、①マーケット分析と情報活用、②県産農産物のイメージアップ、③県産農産物の販売促進支援等に資する施策を計画的に推進します。
- ・より効率的な県産農産物のPR活動や販売促進につなげるため、食品事業者及び一般消費者の評価とニーズの調査・分析を行い、県内生産者にフィードバックします。
- ・「おいしい信州ふード（風土）大使」の強力な発信力を活かし、本県の統一ブランド呼称である「おいしい信州ふード（風土）」の認知度向上を図ります（雑誌の連載、現地生産者との懇談インタビュー等）。
- ・首都圏の量販店や高級スーパー等へキャラバン隊等を派遣し、県産農産物の情報発信力の強化と認知度向上、販売促進を図ります。
- ・県産農産物の新たな販路開拓や認知度向上を図るため、首都圏など大都市圏での販売を促進するとともに、ターゲットを明確にした商談会の開催などにより実需者とのマッチングを更に推進します。
- ・「長野県国際戦略」に基づき、魅力ある市場として期待されるシンガポール周辺のASEAN地域等を重点ターゲットに、本県産高級果実等の輸出を促進します。また、トップセールスとして、県外及び海外において本県の農業と観光を一体的にPRし、滞在型食観光の促進に努めます。
- ・農業者の所得確保を図るため、これまでの市場流通に加え、県産農産物等と県内外の商工業・観光業の結びつきによる新たな需要の創出や食品産業等の多様なニーズに的確に対応できる産地づくりを進めます。

《 地域の特色ある農畜産物を活用した商品開発 》

- ・信州オリジナル食材の認知度向上とイメージアップを図るため、マスコミやホームページを利用して、積極的な情報発信に加え、民間企業（ぐるめ情報サイト）と連携し、おいしい信州ふード（風土）が

「食べられるお店」「取り扱い店」の登録を一層推進するとともに、取扱店との連携を強化し、新たな販売促進企画等を展開します。

- ・おいしい信州ふード（風土）大使と県内の農産加工場との連携を図り、新たなスイーツの開発を進めます。
- ・「信州プレミアム牛肉」認定制度の一層の認知度向上を図るとともに、流通関係者とともに消費拡大及び販売促進につながる様々な企画に取り組みます。
- ・「信州の伝統野菜」については、制度の知名度を高め、伝統野菜の食文化（伝統食等）の継承と加工品等への利用拡大を図るため、伝統野菜としての価値・特徴を活かした販路の拡大や実需者等への積極的なPRを行います。
- ・信州サーモンの稚魚を安定的に県内養魚場へ供給するとともに、信州サーモン振興協議会を核に、信州サーモンの高品質化と商標登録されたロゴマークや信州ブランドアワード大賞受賞を活用したブランド化を一層進めます。

#### 《 原産地呼称管理制度の充実によるブランド化の推進 》

- ・原産地呼称管理制度認定品の一層の拡大を図るため、引き続き制度のPR・普及に努めます。
- ・制度発足後 10 年近く経過し、認定方法や運営方法等に多くの課題があることから、管理委員会で引き続き見直し検討を行います。

## 基本方向 2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

### (5) 農業を支える技術開発と効率的な普及

#### <ねらい>

本県の気象条件に適しブランド化に貢献できるオリジナル品種の育成、経営安定のための低コスト・高品質生産技術の開発、減農薬・減化学肥料栽培等の安全・安心で持続的な農業生産技術の開発などの革新的技術の実用化を進めます。さらに、地球温暖化への対応など新たな課題の試験研究にも取り組みます。

試験場が開発した技術の早期普及、定着を効率的に進めるため研修会・講習会等を開催するとともに、農業振興と農村活動の活性化のために、次代の地域農業を支える人づくり、組織づくり、地域づくりを進め、高度化する技術や多様化する消費、高度情報化にも対応できる普及活動を推進します。

#### <施策の取組事項>

### 1 農業を支える技術開発

#### ①オリジナル品種の育成、知的財産権の保護

水稻では、高温登熟を回避しいもち病に強い良食味品種を、大豆では、蛋白質含有率が高く豆腐加工適性が優れる品種を育成しました。果樹では、果実の着色に優れる晩生りんご品種を、野菜では効率的な採種により種子の安定供給が可能な台木用ピーマン品種を育成しました。また、DNAマーカーを利用した県育成品種の識別精度の向上を図りました。

#### ②安定生産技術・安全性の高い生産技術の開発

県育成ミニトマト品種の栽培技術や野菜類の機能性成分の検出技術を確立しました。また、レタス根腐病レースの迅速診断技術を開発するとともに、マイナー果樹類（あんず、ブルーベリー）に対する登録農薬の拡大に向けた取り組みを行いました。

#### ③低コスト技術・省力化技術の開発

耕うん同時畝立て播種技術及び湛水直播技術の導入による水田の2年3作大規模経営の省力・低コスト栽培体系を確立しました。

キク等主要花きの省力生産技術を確立しました。

#### ④環境にやさしい農業技術等の開発

アスパラガス栽培の場のリン酸残存量に基づく適正肥培管理技術を確立しました。また、減化学肥料栽培に向けて、有機質資材（オガクズを原料としたきのこ廃培地堆肥）の窒素肥効パターンと有効性を明らかにしました。

河川における外来魚の効率的な駆除技術を検証しました。

#### ⑤地球温暖化対策技術の開発

水稻の白未熟粒発生要因の解明を進めるとともに、発生を低減させる技術を検証しました。また、夏秋トマト栽培における高温対策技術を開発しました。

さらに、中長期的な温暖化の予測を進めるとともに、それに基づく品目別課題の明確化を図りました。

#### ⑥試験研究体制の整備

高度化、多様化する技術開発ニーズに対応するため、平成21年度に実施した試験場組織再編に伴い、塩尻市への移転を進めてきた野菜花き試験場の研究施設等の建築が終了し、本格的な試験研究の取り組みを開始しました。

独立行政法人・大学・他県試験研究機関・民間等との連携による共同研究を進め、革新的で実用化が期待できる研究について、新たに12課題に取り組みました。また、農業改良普及センターと連携し生産現場の要望に対して迅速に対応する現地支援研究7課題に取り組みました。



課題	主な技術開発目標		進捗状況
I オリジナル品種の開発、知的財産権の保護	水稻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「美山錦」に代わる酒造好適米品種の育成</li> <li>・「あきたこまち」並の早生良食味品種の育成</li> </ul>	育成中 育成中
	大豆・麦・雑穀類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豆腐等の加工適性に優れる青大豆品種の育成</li> <li>・パン用良質小麦品種の育成</li> <li>・収量性等に優れたそば品種の育成</li> </ul>	H20 完了 H23 完了 H21 完了
	果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りんご着色系早生品種の育成</li> <li>・ブルーンの良食味品種の育成</li> <li>・もも・すももの優良系統の選抜</li> </ul>	H21 完了 H22 完了 育成中
	野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高リコピン加工トマト品種の育成</li> <li>・業務用に適したレタスF1品種の育成</li> <li>・レタス根腐病複合抵抗性品種の育成</li> <li>・夏秋どりいちご品種の育成</li> </ul>	H20 完了 育成中 H21 完了 H20 完了
	花き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トルコギキョウのウイルス抵抗性品種の育成</li> </ul>	育成中
	飼料作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイレージ用とうもろこし品種の育成</li> <li>・消化性の高いソルガム品種の育成</li> </ul>	H22 完了 H21 完了
	養殖魚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イワナ三倍体魚の育成</li> </ul>	育成中
	知的財産権の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DNAマーカーを利用した県育成品種の識別法の確立 (りんご、もも、ぶどう、きのこ「バイリング」)</li> </ul>	H20 完了 (りんご、もも) H21 完了 (バイリング) H22 完了 (ぶどう)
II 安定生産技術・安全性の高い生産技術の開発	安定生産技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りんご(シナノゴールド・シナノドルチェ)の適期収穫技術等の確立</li> <li>・ネクタリン(サマークリスタル)の品質向上技術等の確立</li> <li>・ぶどう(ガパープル、シャイマカト)の品質向上適期収穫技術等の確立</li> <li>・夏秋どりいちごの増収技術の確立</li> <li>・アスパラガス(どっとデルチェ)の効率的採種技術の確立</li> <li>・トルコギキョウ抑制型の高品質生産技術の確立</li> <li>・ぶなしめじ吐水症の原因究明と対策技術の確立</li> <li>・アユ冷水病の耐病性種苗生産技術の確立</li> </ul>	H20 完了 開発中 H21 完了 開発中 H22 完了 H22 完了 H21 完了 開発中
	安全性の高い生産技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RCヘリの農薬防除ドリフト軽減技術の提示</li> <li>・国内侵入を警戒する「火傷病」の判別マニュアルの作成</li> <li>・果樹の新害虫(スモモヒメシクイ)の防除技術の確立</li> <li>・くるみ、ブルーベリー等マイナー果樹に対する農薬登録拡大</li> <li>・レタス根腐病の総合防除体系の確立</li> <li>・わさびの病害虫防除に適した総合的作物管理マニュアルの作成</li> <li>・コイヘルペスウイルスフリー種苗の生産技術の確立</li> <li>・稲発酵粗飼料の肉牛への給与技術の確立</li> </ul>	H20 完了 H20 完了 H22 完了 H23 完了 H21 完了 H21 完了 H20 完了 H21 完了
III 低コスト技術・省力化技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りんごわい化栽培用の優良大苗生産技術と苗輸送用バッグの開発</li> <li>・醸造用ぶどうの省力・高品質生産のための仕立て法等の確立</li> <li>・業務用レタスの低コスト・安定生産技術の確立</li> <li>・きく・カーネーション等の主要花きの省力生産技術の確立</li> <li>・きのこ「バイリング」の高品質短期熟成栽培技術の確立</li> <li>・自給粗飼料と食品製造副産物等による発酵TMRの肉牛給与技術の確立</li> </ul>		H20 完了 H21 完了 H22 完了 H23 完了 H21 完了 H22 完了

課題	主な技術開発目標		進捗状況
IV 環境にやさしい農業技術等の開発	土づくり技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>連作障害を生じにくい健全な土壌管理方法の提示</li> <li>有機質資材利用マニュアルの作成</li> </ul>	H21 完了 H23 完了
	減農薬技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>温水点滴処理によるりんご及びなしの白紋羽病治療技術の確立</li> <li>施設野菜における土着天敵類（タジバチ、ガリガニ）の防除効果の実証</li> <li>りんごのハダニ類に対する土着天敵利用による発生抑制技術の開発</li> <li>天敵を利用した野菜のIPMモデルの構築</li> </ul>	H20 完了 開発中 H22 完了 開発中
	減化学肥料技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>きゅうり及びトマト栽培の減肥技術の確立</li> <li>有機質資材の肥効パターンと有効性の検証</li> <li>アスパラガスのリン酸適正肥培管理技術の確立</li> </ul>	H21 完了 H22 完了 H23 完了
	健全な内水面生態系の管理・復元技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>外来魚の生態的特性を利用した駆除技術の開発</li> <li>河川湖沼の良好な魚類生息環境・漁場利用方法を提示</li> <li>生態系に配慮した魚類の増殖指針の作成</li> </ul>	H21 完了 H20 完了 H21 完了
V 地球温暖化対策技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>セルリー栽培における地温上昇抑制マルチ利用技術の開発</li> <li>加工時期の調整のための「市田柿」鮮度保持技術の確立</li> <li>花き施設栽培における効率的エネルギー利用技術の開発</li> <li>野菜施設栽培における夏季昇温抑制技術の開発</li> <li>樹園地におけるせん定枝の効率的循環利用技術の開発</li> <li>ソルガムのバイオ燃料素材としての利用技術の開発</li> </ul>		H21 完了 H22 完了 開発中 H23 完了 開発中 H23 完了

## ＜今後の展開方向＞

### ①オリジナル品種の育成、知的財産権の保護

園芸作物は食味・品質・耐病性に優れた長野県オリジナル品種の育成及び優良系統を選抜します。水稲は高温登熟耐性に優れた良食味系統の選抜、小麦は収量性や製粉特性に優れ病害に強い麺用品種を育成します。DNAマーカーの利用により、県育成新品種の品種識別法の確立及び精度向上を図ります。

### ②安定生産技術・安全性の高い生産技術の開発

露地野菜の生理生態の解明に基づく栽培技術及び作型の開発を行います。野菜類の機能性成分高含有品目及び品種の選定を行います。飼料用米等自給飼料多給による家畜の飼養管理技術の確立を行います。レタス根腐病の総合防除体系の充実を図ります。

### ③低コスト技術・省力化技術の開発

水田の高度利用輪作体系による省力・低コストな稲・麦・大豆栽培法の確立を行います。きく、カーネーション等の主要花きの省力生産技術の確立を行います。

### ④環境にやさしい農業技術等の開発

マイナー果樹に対する登録農薬の拡大に必要な試験を行います。減化学肥料栽培に向けて、有機質資材利用マニュアルの作成を行います。葉野菜類の養分吸収パターンの究明や葉野菜類減肥・減農薬栽培技術の確立を行います。魚類の自然繁殖を利用した資源添加効果を検証するほか、水田を利用した増殖技術の開発を行います。

### ⑤地球温暖化対策技術の開発

水稲における高温登熟による白未熟粒発生回避技術の開発を行います。花き施設栽培における効率的エネルギー利用技術の開発を行います。大学等の研究機関と連携して中長期的な温暖化について予測し、必要となる栽培技術や品目・品種について課題化し、研究開発を行います。

## 2 高度で効率的な普及活動の展開

### ①試験研究機関との連携

生産現場の技術・経営課題を的確に試験研究機関につなげるとともに、新品種や新技術の普及を図るため、専門技術員や普及指導員が中心となって研修会の実施や実証展示ほの設置を積極的に進めました。また、現地の課題を解決するため、試験場と役割を分担し、現地支援研究7課題に取り組みました。

### ②普及指導員の資質向上

専門化・多様化する農業者等のニーズや需要に対応できる産地づくりなど地域課題に応じた研修を計画的に開催するとともに、国等が主催する資質向上研修会に参加し、普及指導員の技術・経営指導能力、コミュニケーション手法等、実践的・総合的な課題解決能力の向上を図りました。

### ③普及指導体制の充実

普及センター毎に重点活動課題を設定し、この課題解決に向けスペシャリスト機能とコーディネート機能を総合的・組織的に組み合わせた体制で普及活動を展開しました。

なお、本県農村が潜在的に有する産地力の発掘、県内外の食品企業からの契約取引の要望情報を集約管理し、実需と直接結びつく産地育成の仕組みづくりを構築し、実需のニーズに対応できる新たな農業者や産地を育成する「食品産業タイアップ産地育成事業」の取組みを開始しました。

### ④IT技術を活用した情報発信

県及び現地機関のホームページを活用し、気象災害による農作物被害を最小限にするために技術対策を掲載するなど、迅速な情報発信に努めました。

また、地域農業発展システム「ALPSネット」を活用し、農業技術・経営支援情報の発信を積極的に行いました。

### ⑤関係機関・団体等との連携強化と役割分担

普及活動課題の解決に向けて、普及の持つスペシャリスト機能とコーディネート機能に加え、市町村や関係団体の持つ行政施策や農業者の合意形成機能を活用するなど、相互に連携した取組みを実施しました。

### ⑥民間との連携した高度な普及活動

民間が有する技術や知識について、先進農業者と連携し個々の課題解決を指導・支援することで、効果的かつ効率的な普及活動を行いました。

## ■ 平成23年度 重点活動成果 ■

普及 センター名	活動課題名	成 果
佐久	①主要な担い手及び農業後継者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就農後5年程度までの若い農業者等に対して、ニューファーマー講座による技術習得やプロジェクト活動をサポートし、経営者としての自立を支援しました。</li> <li>○ 認定農業者の子弟に対して、アンケート結果に基づいた相談活動を実施し、就農支援に取り組みました。</li> </ul>
	②野菜の連作障害対策の推進と新品目の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内野菜産地の黒斑細菌病発病状況を確認し、試験研究機関と連携しながら防除対策を推進しました。</li> <li>○ レタス根腐病検定苗によるレース診断調査ほ場を設置し、検定に適する品種選定に取り組みました。</li> <li>○ 雨よけハウレンソウの導入を支援するため、品種毎に現地適応性試験を実施し優良品種の選定・定着を進めました。</li> </ul>

普及 センター名	活動課題名	成 果
上小	①若い担い手の育成と活力の向上	○ 新規就農者の確保育成と定着化を図るため、就農促進連絡会議（4回開催）、新規就農支援セミナー（1回）、就農相談（相談件数48件）、ニューファーマーのつどい（1回）、ニューファーマー講座（16回、延べ参加者34名）を開催しました。 ○ 青年農業者6名が実施したプロジェクト活動への指導・支援を行いました。
上小	②アスパラガス産地の再構築 ～ぼうしをかけようアスパラガス～	○ アスパラガス産地の生産量低下の要因である茎枯病防止対策として、雨よけ被覆など各種被覆資材活用を推進し、基本技術の徹底を図りました。 また、新規及び規模拡大栽培者を対象に「アスパラガス新規栽培基礎講座」を開催し、考案した「アスパラガス生産管理ノート（チェックシート）」参加者16名に配布して早期安定生産を図りました。
諏訪	①野菜・花きの施肥改善とコスト低減	○ 施肥量の多いセルリー栽培において、施肥作業を乗用型管理作業機によるライ麦のすき込み作業と同時に行うと、30%の窒素肥料削減と労力軽減が図られることを実証しました。 ○ キク栽培ほ場のリン酸過剰を解消するため、オリジナル肥料の開発や施肥体系の見直しを進め、コスト低減を支援しました。
	②青年農業者の学習意欲を満たす活動支援	○ 意欲ある青年農業者クラブを中心に営農に活かせる農業や病害虫・土壌肥料等の学習会を実施するとともに、クラブ員主体で発生調査を行うオオタバコガのフェロモントラップを設置し、そのデータを基にした発生実態の把握や防除時期等の指導を行いました。
上伊那	①新規就農者等の育成～就農5年で自立するため～	○ 重点対象者11名に対して、評価表に基づき、自立目標設定・課題チェックを行い、解決にむけた支援指導を定期的（月1回以上）に行った結果、5名で一定の成果がありました。
	②計画転作の導入による雑草イネの撲滅	○ 計画転作による対策の周知、啓蒙を図り、モデル集団における計画転作の実施等により、発生面積を40ha（前年比-10ha）まで減少することができました。
下伊那	①産地力で築く「市田柿」のブランド向上	○ 市田柿の安定生産と品質確保を図るため、樹相別の果実品質調査、フジコナカイガラムシによる果実汚染防止対策（チラシの全戸配布、研修会373名）、経営規模に見合った脱針式皮むき機の経営指標づくり、青年農業者を対象とした市田柿セミナーの開催（19名×10回）の他、女性生産者による幼稚園児に対する食育活動、名古屋の消費者との交流等、産地が一体となった活動を行いました。
	②次代を担う農業リーダーの育成と新規就農者の確保	○ 新規就農者を対象に経営から栽培まで総合的な研修会を開催し、新規就農者13名のスキルアップを図った。また、関係機関と連携し、里親研修生に対し個別に就農検討会を開催し、就農に向けた課題解決等の支援を行った結果、里親研修生8名が就農した。
木曾	新しい経営モデルを実践する人材の育成・確保	○ 畜産農家の後継者対策として、就農意欲の高い1名の希望者に対し、飼育実態の把握や経営感覚を身につけるため、優良畜産農家との情報交換を実施しました。 ○ 直売所の戦略品目を検討するため、スイートコーンやアスパラガス等の生産指導を行いました。
松本	①新技術・県オリジナル品種等による産地活性化 果樹 野菜	○ りんご新しい化栽培の普及に向け、JA等の技術者に対して若木の管理やフェザー苗の冬季定植に関する検討会を開催し、安定生産に向けた技術の統一を図りました。 ○ アグリマスターセミナーのアスパラコース（16名、4回）を開催し、定期的な指導を行ったほか、アスパラニュースを7回発行し、効果的な茎枯病対策や施設化への取組みを支援しました。
	②新規就農者の育成と定着化	○ 塩尻市においては、農業者数、農業情勢に基づいたシミュレーションを行い、新規就農者の確保の重要性について認識し、里親農家の育成・確保を図っていきことになりました。 ○ 重点活動チームにおいては里親研修事例調査等を行ない、優良事例を参考にした研修マニュアルを作成することになりました。
北安曇	①活力ある園芸産地づくり	○ 水稲単作経営から転換を図るため、りんごやアスパラガス等の県オリジナル品種等の園芸作物の定着に向け、県オリジナル品種等の試験圃場の設置・調査（5か所）、栽培技術講習会、経営管理講習会等を実施しました。

普及 セクター名	活動課題名	成 果
	②付加価値向上による農業 ビジネスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農村女性起業集団等による農産物の付加価値の向上を図るため、商品開発・加工研修会の開催（2回）や、商品パッケージ等の見直しなどの取組みを支援した。</li> <li>○ そばの収益性の向上を図るため、現地指導会の開催等による収量・品質の向上に取り組むとともに、6次産業化に向けそば食堂の開設支援・経営管理支援（2法人）を実施しました。</li> </ul>
長野	①りんご新しい化栽培の推 進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ りんご新しい化栽培の台木生産組織に対する定期的な巡回指導により、1,500本の台木が生産された。また、種苗業者に対して定期的な巡回指導、講習会、検討会を行い、新しい化栽培用フェザー苗が3,700本生産されました。その結果、新しい化栽培への改植が各地で進み、管内全域での導入面積は34haとなりました。</li> </ul>
	②自立できる青年農業者等 の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規就農者及び就職後5年未満の者を対象にしたニューファーマー研修に延べ135名が受講し、栽培技術と経営管理能力の向上に努めました。</li> <li>○ 青年農業者及びその加盟組織の14名と2グループが経営技術のプロジェクト活動に取り組み、4課題について地域で発表会を開催し、上位者が県大会に参加しました。</li> <li>○ 農業青年が中心となり「婚活」パーティーを5回開催し、女性と交流するとともに、自己生産物のPR活動に取り組み、新たな販路拡大に向けた行動を促しました。</li> </ul>
	③集落営農の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内の2集落を対象に活動した。中山間地集落では、任意組織により役員を大幅増員した体制で集落営農を進める方向となりました。</li> <li>果樹産地の集落では、アンケート調査により、産地維持を図るため、引き続き具体策の検討を進めることとなりました。</li> </ul>
	④販路拡大による経営の安 定・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業者が自らの多様な経営資源への認識を深め、積極的な情報発信意識の高揚を図った。また、長野地域の農産物を求める実需者とのマッチングを行い、新たに14件の契約取引が成立しました。</li> </ul>
北信	①GAP 手法に基づく安 全・安心な産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ GAP手法に関する研修会やJA等の指導者向けの学習会を開催し、地域全体でGAPに対する意識統一を図った。また、現地指導等ではJA部会と連携し、研修会（2回）と学習会（16会場）の開催、実践モデル拠点8ヶ所を設置し、指導を行いました。</li> </ul>
	②アスパラガス茎枯病等の 病害防除による生産安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 茎枯病防除による生産安定のため、簡易雨除け栽培の導入を関係機関とともに推進した結果、導入面積は1.5haに増加しました。</li> <li>また、生産者を対象に、「耕種的防除+薬剤防除」の研修会を7回開催し、防除の徹底を促しました。</li> </ul>

## ＜今後の展開方向＞

- ・ 農業者等からのニーズは年々多様化している中、普及組織のもつ専門性と地域コーディネート機能を発揮した活動に積極的に取り組みます。
- ・ 取り組むべき課題の選定にあたっては、振興計画や施策体系を踏まえ、地域の農業者や農村が抱える問題について重要性や緊急性を考慮するとともに、市町村や関係団体の意向にも十分配慮して決定します。
- ・ また、普及組織と関係機関が連携のもと課題の重点化を図るとともに、役割分担と情報共有を進めながら、一体となった活動を展開します。
- ・ 食品産業等の実需者ニーズを的確に把握した契約取引を行う新たな産地づくりなど、時代に対応した新たな普及活動を展開し、農業者の所得向上を図ります。

## 基本方向3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

### (1) 食育と地産地消の推進

#### <ねらい>

近年、生産現場の顔が見えにくくなったとの指摘や、食の大切さに対する意識の希薄化、食習慣の乱れ、伝統ある食文化の喪失など、様々な問題が生じてきています。

こうしたことから、農業・農村や地域の食文化についての理解を深め、「食」と「農」を結びつける「食育」や、地域で生産された農産物を地域で利用し消費する「地産地消」を県民運動として進め、本県の食と農業・農村を振興し、豊かな人間性を育む健全な食生活の普及を図っていく必要があります。

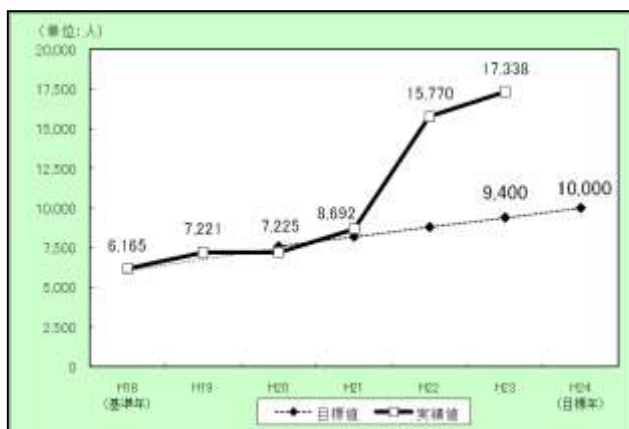
#### <施策の取組事項>

##### 1 消費者と農業者との相互理解を促す食育の展開

- 県食育推進計画と連動した健全な食生活の普及を進めるために、食育ボランティア\*の育成に努め、栄養士会や食生活改善推進協議会、農村女性ネットワーク等と連携し、食育を推進しました。
- 県や団体、市町村等が連携し、食育に関するフォーラムやシンポジウムを開催し、食と農の相互理解や食育に関する取組を促進しました。
- 料理コンクールや生産振興研修会の開催を通じ、伝統野菜や郷土料理の伝承など地域農業に対する理解やふるさとへの愛着心を高める取組を推進しました。
- 食と農の相互理解を進めるため、市町村、地域住民、学校教育関係者、農業関係者等との連携のもと、教育ファームやNPOが実施する子ども農業体験に対する支援を行いました。

##### ■達成指標項目：食育ボランティア数

(県健康長寿課調べ)

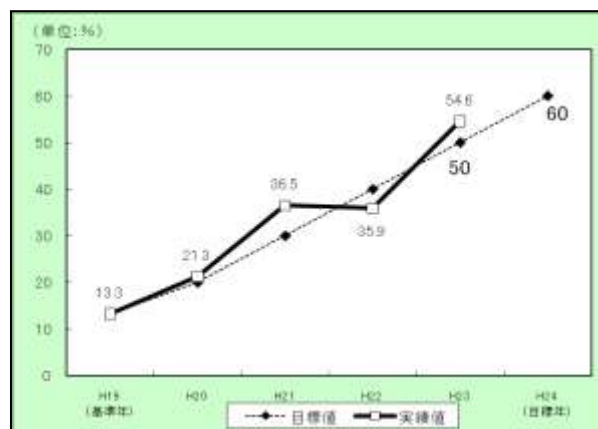


県食育推進計画に基づき、関係機関との連携により各地域で着実に増加している。

また、食農教育に携わってきたJA女性部がH22年度以降に加わり、目標値を大きく上回って推移している。

##### ■達成指標項目：食事バランスガイド等の利用率

(食育推進会議調べ)



関係部局連携の他、市町村、民間団体等の連携・協力の下、食育フォーラムの開催など様々な食育推進活動を通じて、食事バランスガイド等の利用率は順調に伸びている。

##### 2 地元の豊かな食を享受する地産地消の推進

長野県地産地消推進計画に基づき、県産農産物の利用を図るため、地産地消の日である「信州を味わう日\*」のPRを含め、積極的な広報活動を行うとともに、地産地消推進計画(平成23年度末現在、27市町村)、地産地消促進計画(平成24年4月現在、6市町村)を策定する市町村を支援しました。

##### ※食育ボランティア

日本型食生活、地産地消等「食」に関する知識を持ち学校や地域で食育活動を実践するボランティア

##### ※信州を味わう日

毎月の第3日曜日を含む金・土・日曜日。県が「長野県地産地消推進計画」に基づき制定

##### ※地産地消キャパ-ン推進委員会

長野県、JA長野県、信濃毎日新聞社、八十二銀行が地産地消の啓発、普及、情報発信などを目的に設立

特に、地産地消「信州を食べよう」キャンペーン推進委員会\*においては、協賛企業と協力して様々なイベント実施を通じて、地産地消を県民運動として盛り上げるための普及啓発に取り組みました。

- 地産地消推進キャラクター「匂ちゃん」が小学校等を訪問して、学校給食における県産農産物の積極的利用や「食」の関心と自然や生産者等への感謝の心を育むための活動を展開しました。また、匂の農産物情報をお届けする「匂のお便り」を作成し、県内小学校5、6年生に配布しました。
- 直売所のPRのため、観光部、信州・長野県観光協会と連携して「2011信州ぐるっと“食と収穫”の祭典キャンペーン」\*を実施しました。
- 八百屋のPRのため、長野県青果商業協同組合連合会と連携し、「八百屋さんへ行こう！キャンペーン」を実施しました。
- 長野地方卸売市場を見学する「市場探検隊」、信州きのこいっぱいカレーキャンペーン等を通じて「食」への関心と地産地消の推進に取り組みました。
- 長野県産直・直売連絡協議会と連携を図るとともに、信州大学産学連携推進本部で実施した信州直売所学校の人材育成事業を支援しました。
- 地域発「地産地消」活動支援事業を9地域で開催し、地域単位での地産地消の推進を進めました。
- (社)全日本司厨士協会長野県本部との連携により、県内小中学校で調理体験を実施し、食育の推進に取り組みました。



【匂ちゃん訪問：学校給食で地産地消をPR】



【信州きのこいっぱいカレー  
キックオフイベント】



【市場探検隊の模擬セリ体験】



【地域発「地産地消」  
活動支援事業(上小)】

今後においては、学校給食、旅館・ホテルにおける県産農産物の利用促進を進めるとともに、県民及び関係各機関の協力のもと、引き続き積極的な情報発信及び啓発活動を展開し、併せて県産農産物流通の仕組みづくりを進めることが重要です。

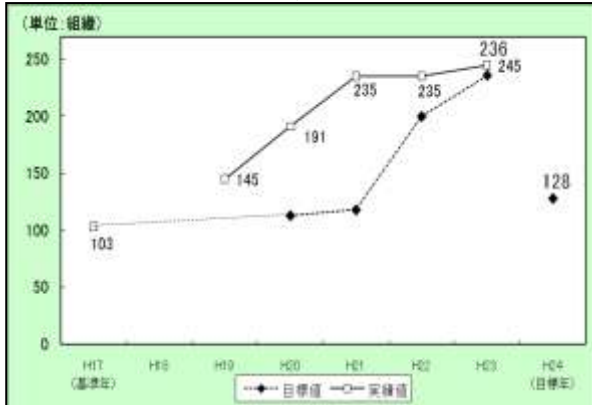
—平成23年度の主な取組—

- ・地産地消推進キャラクター「匂ちゃん」学校訪問：28校
- ・「匂のお便り」配布：年5回（県内小学校5、6年生）
- ・地産地消「信州を食べよう」キャンペーン協賛企業数：30社
- ・新聞広告掲載：12回、メール配信：10回
- ・地産地消シンポジウムの開催：10/11 長野市 ホテルメトロポリタン長野 参加者600名
- ・「食のスタンプラリー」（信州DCと連携実施）：参加直売所128施設（約2,100通の応募あり）
- ・「おいしい信州ふーど（風土）」の説明会の開催：48回
- ・地域発「地産地消」活動支援事業 実施数：13回
- ・地産地消推進計画策定市町村数：27市町村（平成23年度末現在）
- ・地産地消促進計画策定市町村数：6市町村（平成24年4月現在）

※2011信州ぐるっと“食と収穫”の祭典キャンペーン

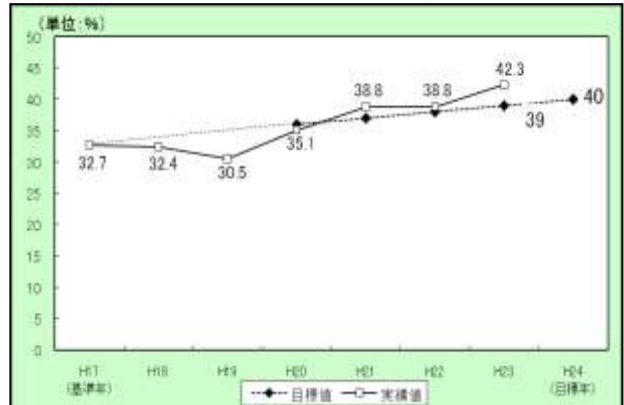
観光客に県内各地を周遊していただき、信州の旅や食をお楽しみいただくための(社)信州長野県観光協会等との連携による特別企画。スタンプ(3個)を集めて応募すると県内温泉の宿泊券や信州の特産品が抽選で当たる。

■達成指標項目：学校給食への県産食材供給組織数  
(県農産物マーケティング室調べ)



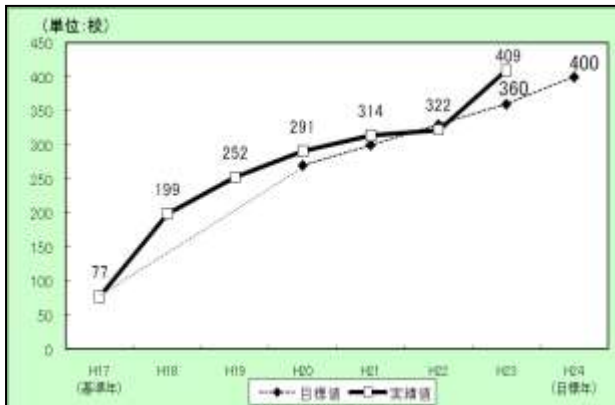
学校給食における地域食材の利用促進関連事業や直売所への施設整備、経営支援等により、供給組織数は年々増加し、24年度目標を大幅に上回る実績となった。

■達成指標項目：学校給食での県産農産物利用率  
(県農業政策課調べ)



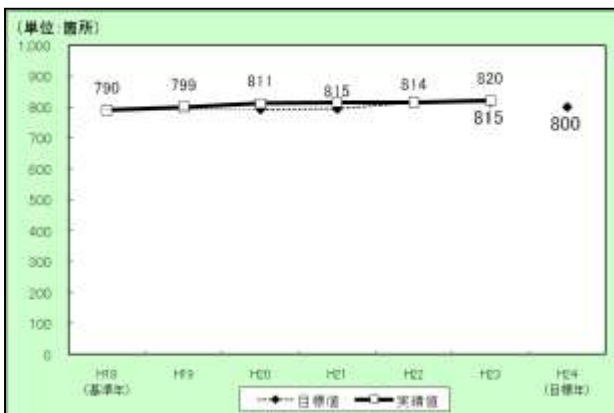
学校給食における県産農産物の利用促進を図るため、地方事務所にコーディネーターを配置し、学校給食関係者と納入業者の相互ニーズ調整の他、調理場へ生產品目別の生育状況、市場情報の提供を通じて、新たな供給体制の構築に取り組んだ結果、24年度目標を上回る成果を上げられた。

■達成指標項目：県産米粉パン導入学校数  
(県農業技術課調べ)



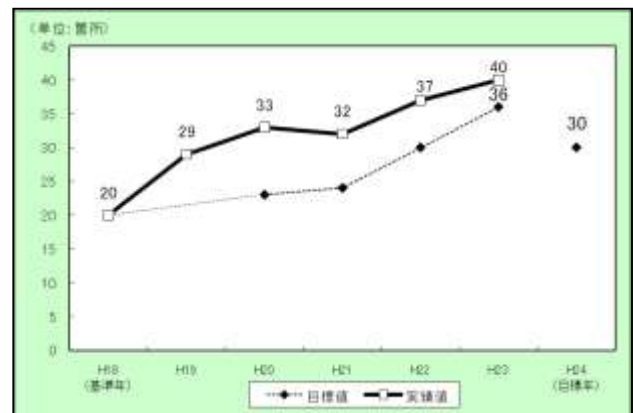
学校栄養職員等への米粉パンの情報提供及び品質向上のため技術研修会等を通じて利用促進に取り組んだ結果、県産米粉パン導入校数は409校となり、H24年度目標値を上回る実績となった。

■達成指標項目：直売所数  
(県農産物マーケティング室調べ)



直売所のPRのため、(社)信州・長野県観光協会等と連携し、高速道路のサービスエリアや道の駅における「食と収穫のスタンプラリー」を実施するとともに、地産地消「信州を食べよう」キャンペーン推進委員会を中心に地産地消の積極的推進に取り組んだ結果、H24年度目標値を上回った。

■達成指標項目：販売金額1億円以上の直売所数  
(県農産物マーケティング室調べ)



新鮮で生産者の顔の見える安心安全な農畜産物を提供する農産物直売所に対して、消費者の理解が深まり、需要が伸びている。



## ＜今後の展開方向＞

- ・「おいしい信州ふード（風土）宣言」に基づき、地産地消が県民運動となるよう積極的に推進します。
- ・地域で食育の取組を行う食育ボランティアが幅広い年齢層を対象に、様々な場面において活発な取組が行われるよう育成するとともに、食育ボランティアである食生活改善推進員、農村女性ネットワーク会員、JA女性部会員等、これら関係者が理念を共有し、連携して取り組むことが出来るよう支援していきます。
- ・栄養バランス等に配慮した食生活の実践を通じて、県民の皆様が生涯にわたり健康で生き生きと過ごしてもらうため、食育に関するフォーラムやシンポジウム等を開催するとともに、様々な機会を通じて食事バランスガイド等の活用について普及啓発を行います。
- ・子どもたちが農業体験を通じて、「食の大切さ」や「農作業の楽しさ」などを学ぶ「体験的食育」を推進します。
- ・おいしい信州ふード（風土）大使に参加いただき、地産地消シンポジウムや食育企画を通じ、県民の皆様への「地産地消」の理解促進に努めます。
- ・(社)全日本司厨士協会長野県本部、(社)長野県調理師会と連携して、小中学校の食育に取り組みます。
- ・ホテル・旅館等における地場農産物流通については、「おいしい信州ふード（風土）」をテーマに、長野県旅館ホテル組合等と連携しながら、各地域独自の取組を進められるよう支援していきます。
- ・地産地消「信州を食べよう」キャンペーン推進委員会については、更なる協賛企業の拡大、タイアップ企画、新分野の開拓等に取り組みます。
- ・農産物直売所については、多様なニーズへの対応や経営安定、出荷者の所得確保を図るため、長野県産直・直売連絡協議会(H22.9月設立)と連携し、広域連携や地域連携等を進めます。

## 基本方向3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

### (2) 魅力ある農業・農村ビジネスの創造

#### <ねらい>

農家の所得が低迷する中、消費者は農業に対し「本物の味、こだわりある加工品、農村ならではのサービス」など多くの価値を求めていることから、第1次・第2次・第3次産業が相互に連携した「第6次産業化」の推進や高い企業マインドを持った経営体の育成により、農産物の高付加価値化などを進め、農業者等の所得向上と総合産業としての発展をめざします。

#### <施策の取組事項>

##### 1 観光・食品産業などとの産業間連携による新たな農業・農村ビジネスの推進

- 地域資源を有効に活用した特徴ある農産加工品の創出による新たな農業・農村ビジネスを創出するため、アグリビジネス受託加工推進相談会を開催し、農業者と加工業者のマッチングを支援しました。
- 顧客満足を生み出すこだわり商品の開発と技術向上を促進するため、県内の農産加工や製造業の技術者6名から高度な加工技術を習得するアグリビジネス加工技術研修を実施しました。
- 都市農村交流の受入先となる農家民宿の開業や質の高いサービスによる誘客促進を図るため、農家民宿開業研修会と農家民宿スキルアップセミナーを開催し、農村資源を活かした新たなビジネスの創出への取組みを支援しました。



【アグリビジネス加工技術研修】

—平成23年度の主な取組—

- ・アグリビジネス受託加工推進相談会の開催  
委託 延べ8組織、受託 5業者参加、試験委託又は委託 5商品
- ・アグリビジネス加工技術研修の開催 受講者122名、31団体、特別講座1回（受講者98名）
- ・観光農業スキルアップセミナーの開催 2回 参加者129名
- ・農家民宿開業研修 1回 参加者58名

##### 2 農業者等による農産物等の高付加価値化に向けた多様な取組推進

- 地域資源製品開発支援センター等と連携したアグリビジネス講座や農産加工受託相談会を開催し、農業者等の起業化への動機づけや中心となる人材育成を行いました。  
講座では、農業をビジネス化するため、PL保険やJANコード、リスクマネジメント、適正な食品表示など食品流通に欠かせない実践的な講義、求められる商品や売れるパッケージデザインなど商品性向上を図り、販売力を高めました。
- アグリビジネス商品確立支援事業では、小売業者をアドバイザーに商品の評価と改善の指導を行い、マーケティング能力の向上と商談会による商品の出口づくりを図りました
- 農産加工品等の販路開拓などへの支援として、商談会を開催し、企業マインドの向上を図りました。
- 「おいしい部局長会議販売コーナー」を設置し、県産農産物・特産物のPR及び販売促進を行うとともに、出品物選定会では、小売会社の販売担当者による商品化のアドバイスを行い、付加価値の向上に努めました。
- 伝統野菜などの地域固有の農作物の認定や産地化への支援を行い、農家所得向上を図りました。



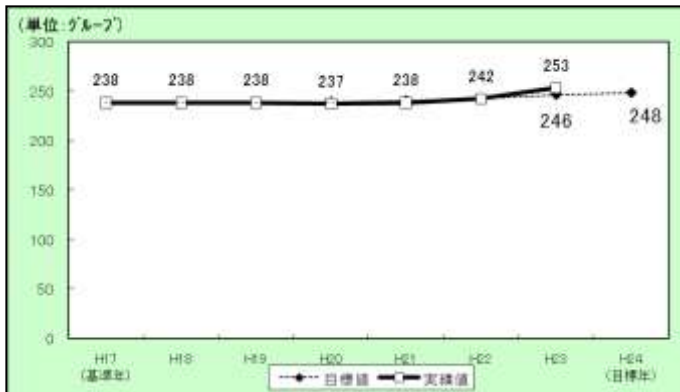
【アグリビジネス商品確立評価会】

- 平成 23 年度から六次産業化法に基づく国の支援制度が創設され、国の補助事業の要件となる「総合化事業計画」の策定を支援しました。

—平成 23 年度の主な取組—

- ・アグリビジネス講座の開催 6/22、7/26、8/19、9/2、9/22、11/8 開催、延べ 210 名受講
- ・販路開拓商談会 7/13 松本市 (株)マツヤ ユーパレット 参加：14 組織、22 名
- ・商品確立支援の指導会開催 1/25 松本市 長野県工業技術総合センター 応募数：加工品 7 点
- ・ “ ” の評価会開催 3/ 8 松本市 長野県工業技術総合センター 応募数：加工品 19 点
- ・6 次産業化「総合化事業計画」認定数 22 件
- ・「おいしい部局長会議販売コーナー」設置 販売品目数 29 品目 売上額 1,607 千円

■達成指標項目：農産加工グループ数 (県農産物マーケティング室調べ)



【販路開拓商談会(マツヤ)】

農業・農村ビジネス推進のための講座、加工技術研修及び販路開拓支援等により6次産業化を推進した結果、11 グループ増加した。

＜今後の展開方向＞

- ・ 農業者自らが農業ビジネスを創出・活用した農業経営を確立するため、引き続き農業・農村の6次産業化や商業・観光業との連携、高付加価値農産加工品の生産に向けた講座、研修等を実施し、地域をリードする人材の育成を図ります。
- ・ 新たな設備投資をすることなく、地域の特徴ある農産物を活用した農産加工品を創出するため、食品加工業者との連携を強化する体制を整備します。
- ・ 商品の特性を活かせる加工技術や消費者が手に取りたいくなるパッケージづくりへの支援により、商品の個性を活かせる販路開拓、販路拡大を促進します。
- ・ 販路を見据えた農産加工品の開発と商品化並びに農業経営の新たな部門として加工や販売、流通等へ取り組む農業者等の育成のため、農業・農村ビジネスの実践、相談会等の開催による情報提供及び取組の支援を行います。
- ・ 伝統野菜など地域固有の農産物の認定や産地化を支援するとともに、観光農園、農家民宿、農家レストランなどを活用して、都市農村交流への取組を支援します。
- ・ 直売所、農産加工施設、観光との連携による農産物の地域内流通と消費の促進を図ります。
- ・ 六次産業化法の周知のほか、新たな動きについて県のホームページに掲載して周知を図るとともに、関係機関と連携し、国の支援事業等の活用を支援します。
- ・ 国が各県ごとに配置した「6次産業化サポートセンター」と協力して、「6次産業化チャレンジ農家発掘相談会」を開催するなど支援体制を強化し、「総合化事業計画」の認定件数の増加を図ります。
- ・ 農産加工品の販売先に合わせた商品づくりを基本にコスト管理等の経営に着目した事業者の育成と法人化を進めます。

## 基本方向3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

### (3) 食の安全・安心確保の推進

#### <ねらい>

本県産農畜産物に対する消費者の信頼をより確かなものにするため、生産者をはじめ流通加工関係者をあげて「食」の安全・安心を確保していく気運の醸成や体制整備を進めていくことが必要です。このため、安全な農畜産物の生産、生産履歴の公表、食品表示等関係法令の遵守、消費者とのリスクコミュニケーションなどに重点的に取り組みます。

#### <施策の取組事項>

##### 1 農薬等の適正使用の指導強化

- 農薬の安全かつ適正使用を進めるため、農薬販売店、JA営農技術員及び防除業者等の農薬に対し専門的な知識を持った者を対象に研修を行うとともに、「農薬管理指導士」として認定を行いました。
- 農薬の安全かつ適正な使用を確保し、農薬による危害の防止を推進するため、関係機関・団体との連携により、「農薬危害防止運動」に取り組みました。  
運動期間中は、「農薬安全使用推進大会」を県下4地区で開催し、農薬の適正使用について周知徹底するとともに、農薬販売店舗に対する農薬取締法に基づく巡回指導を実施しました。
- 生産者、直売所、出荷団体が実施する残留農薬等の出荷前検査（検査は（社）長野県農村工業研究所において実施）を支援しました。
- 生産段階で想定される危害要因を抑えるため、産地におけるGAP※<sup>(P78)</sup>の導入を推進しました。
- 動物医薬品及び飼料添加物の適正な使用を進めるため、医薬品の品質検査や飼料添加物残留検査、薬事法及び飼料安全法※に基づく、製造業者、販売業者の立入検査を実施しました。



【農薬管理指導士研修会】

—平成23年度の主な取組—

・農薬管理指導士の認定状況（累計人数）

（単位：人、県農業技術課調べ）

区分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
農薬管理指導士数	897	941	884	925	944	917

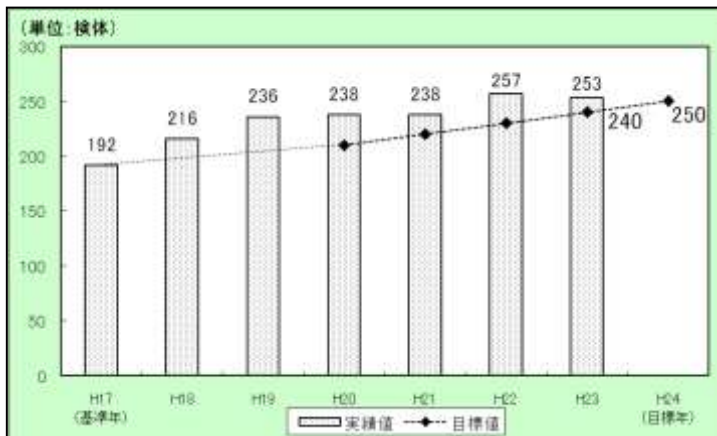
・農薬安全使用推進大会 4回開催 304名参加 対象：生産出荷販売組織、JA

・農薬取締法に基づく指導 319店（目標420店）

・残留農薬等の出荷前検査 1,653点（目標1,700点）

#### ■達成指標項目：残留農薬検査数

（県食品・生活衛生課調べ）

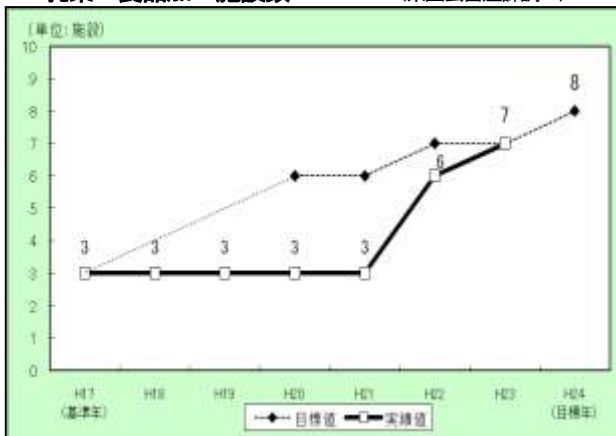


食品衛生法に基づき策定した検査計画により国内産・輸入農畜産物の検査を実施し、（目標を上回る）実績となった。

## 2 BSEや高病原性鳥インフルエンザ等のリスク管理

- 牛肉の安全性を確保するため、食肉に供する牛のBSE検査を実施するとともに、24カ月齢以上の死亡牛1,076頭の検査や飼料の監視等を行いました。
- 高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)のモニタリング検査を2,310羽行うとともに、防疫演習の実施により初動防疫体制を強化しました。
- 広報等を発行し、迅速で正確な情報の提供に努めました。
- 家畜飼養衛生管理基準\*の遵守徹底を図るとともに、食中毒菌のモニタリングの実施(60戸)等により安全な畜産物の生産を推進しました。
- 畜産物の安全確保や加工施設における衛生管理の強化に向け、研修会を通じて乳業・食品加工施設における衛生管理手法(HACCP\*方式)の導入について啓発指導を行いました。

### ■達成指標項目：HACCPシステムに対応した乳業・食品加工施設数 (県園芸畜産課調べ)



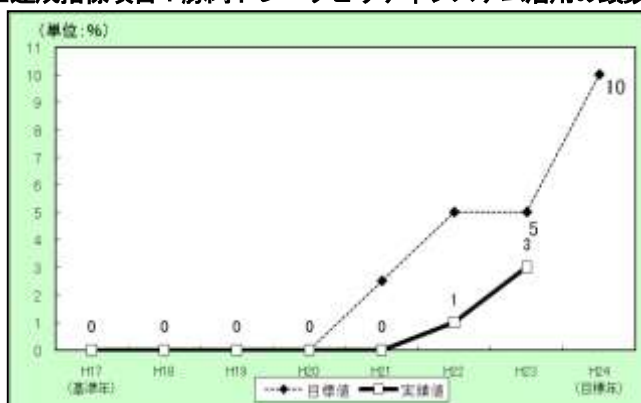
【HPAI防疫演習の様子】

HACCP方式の導入について普及啓発を行い、導入農場数は増加し、単年度目標を達成した。

## 3 トレーサビリティシステムの構築支援

- 牛肉については、牛肉トレーサビリティ法\*に基づく耳標装着や届出等が適正に行われるよう畜産農家等を指導しました。
- 豚肉については、養豚農家への巡回訪問により、生産履歴や飼育マニュアルの確認を行うとともに、流通業者との意見交換から、一腹単位や群単位でのシステム構築を検討し、生産履歴開示は生産団体・関係機関が協力して、消費者に効果的に情報発信できる仕組みづくりについて検討しました。

### ■達成指標項目：豚肉トレーサビリティシステム活用の頭数割合 (県園芸畜産課調べ)



流通業者単位でトレーサビリティシステムづくりを進めてきたが、一般流通では取組みが困難。小規模流通は、販売店と農家が1対1であり取組みが進められることを確認。小規模ながら、生産者の顔が見える流通が増加しつつある。

#### ※家畜飼養衛生管理基準

家畜伝染病予防法に定められた家畜の所有者が遵守すべき基準

#### ※HACCP

製造工程毎に管理ポイントを設定して重点的な衛生管理を行い、食品の安全性を確保する手法

#### ※牛肉トレーサビリティ法

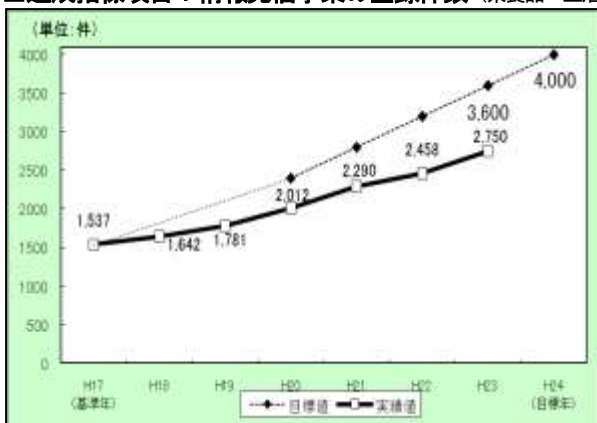
国内全ての牛に個体識別番号を付け、所有者、生年月日等の情報を公開することを定めた法律

- 農産物については、常に情報開示のできる産地づくりを進めるため、生産履歴の記帳と保管を徹底するとともに、農薬取締法などの法令遵守についても研修会などを通じて啓発を図りました。
- 米穀については、取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達を義務付ける米トレーサビリティ法\*が平成23年7月1日に全面施行となったため、国と共催して事業者説明会を開催し周知に努めたほか、関係事業者への立入検査等を実施しました。

#### 4 食品表示の適正化の推進

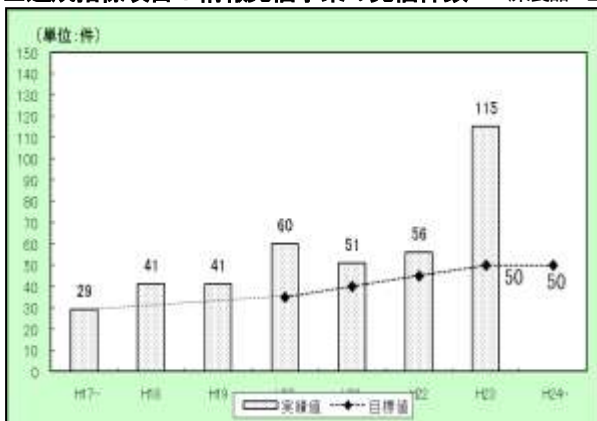
- 適正な食品表示を徹底するため、JAS法\*など食品表示関係法令の普及・啓発に努め、適正な表示について指導を実施しました。(指導件数：50件)  
また、生産者や小売業者に対して、食品表示に係る調査を定期的の実施するとともに、調査の機会を捉え食品表示に対する理解促進を図るとともに、消費者等からの違反情報に対しては、速やかな事実確認とJAS法に基づく適切な対応を行いました。
- 食の安全・安心への理解を促進するため、一般県民や食品関係営業施設等に対して、食品衛生に関する情報のタイムリーな提供、食の安全・安心に関心のある県民をモニターに委嘱し(133名)、食品関係事業者等との情報の共有化と相互理解の促進などによるリスクコミュニケーション\*の実施など、消費者、生産者、小売業者間の情報の共有化と相互理解を深めました。

##### ■達成指標項目：情報発信事業の登録件数 (県食品・生活衛生課調べ)



食品衛生講習会開催時などに事業についての周知をすることで、毎年着実に増加しているが、単年度目標は下回った。

##### ■達成指標項目：情報発信事業の発信件数 (県食品・生活衛生課調べ)



食品に起因する健康被害の発生を防止するため、ファクシミリや電子メールにより迅速に食品衛生に関する情報を迅速に提供し、目標を上回る実績となった。

##### ※米トレーサビリティ法

食品衛生法で食用不適と区分される、主食用以外の用途に限定された米穀類の適正流通を確保する目的で制定された法律

##### ※JAS法

一般消費者向けに販売される全ての飲食物品に名称や原産地などの品質表示を義務づけた法律

##### ※リスクコミュニケーション

リスク分析の全過程において、食品事業者、消費者など関係者間でリスクについての情報・意見を交換すること

## ＜今後の展開方向＞

- ・食の安全・安心に対する消費者の信頼を確かなものとするため、農薬の適正使用に関する研修会の開催や、生産履歴の記録・開示体制の整備を進めます。また、家畜伝染病に関する初動防疫体制の強化を図るとともに、消費者等との情報共有を一層進めます。
- ・生産者が実施するGAPと集出荷施設におけるGAPを繋ぎ、さらに消費者から信頼される産地づくりを目指すため、現地において適正な農業生産のあり方を指導できる指導者の養成と、長野県適正農業規範（基本的な考え方を示し、取組の必要性を表したもの）を策定します。
- ・「集出荷施設の適正管理ガイド」に基づく、集出荷施設における適正管理の実践を支援します。
- ・豚肉のトレーサビリティシステムについては、豚肉の生産・流通の実態を踏まえ、群単位での生産履歴が開示できるシステムとして、さらに検討を進めます。・青果物のトレーサビリティシステムについては、生産履歴情報を遡及できるよう、GAPの取組を通じて生産履歴の記帳と保管管理の徹底を進めます。
- ・米トレーサビリティ法の「事業者間及び一般消費者への産地情報伝達」部分が平成23年7月1日から施行されたことから、法制度の周知を継続して行うとともに地域米穀事業者に対する監視指導を計画的に実施します。
- ・食品衛生に関する情報をより多くの県民に提供するため、食品衛生講習会等の様々な機会を捉え、新たに情報提供を希望する者の登録を増やすとともに、スーパーマーケット等の施設の協力を得て、施設の掲示板等を活用した情報提供に努めます。
- ・食の安全・安心モニター事業や食品衛生シンポジウム事業を継続することにより、消費者、食品関係事業者等との情報の共有化と相互理解によるリスクコミュニケーションを深めます。
- ・生産者や小売業者に対して、食品表示に係る調査を定期的を実施するとともに、適正な表示が行われるよう、JAS法など食品表示関係法令の普及・啓発に努めていきます。
- ・県産農産物等に対する放射性物質汚染の不安を払拭するため、国や関係機関と連携し、農畜水産物、飼料及び農地土壌等を対象とした放射性物質検査を実施するとともに、検査結果を公表してまいります。

## 基本方向 4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

### (1) 環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業

#### <ねらい>

環境に配慮した持続可能な農業を進めるため、化学肥料や化学合成農薬の使用をできるだけ減らし、環境と調和した農業生産活動への取組を進めます。

未利用有機物資源のリサイクルやバイオマスなど自然エネルギーの利用をはじめ、限りある資源を有効に活用した資源循環型農業を進めます。

#### <施策の取組事項>

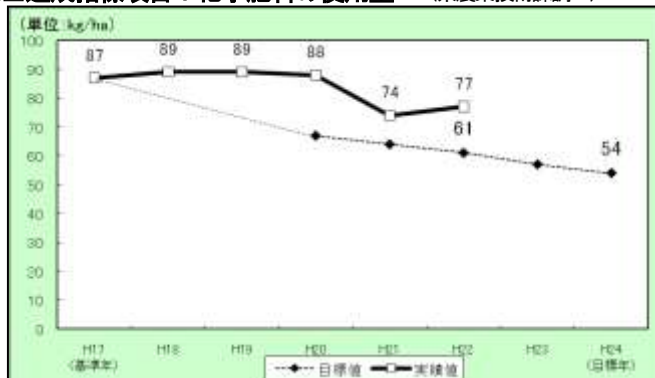
##### 1 環境にやさしい農業の推進

- 土壌分析に基づく適正施肥や施肥体系の見直しを進めるため、土づくり研修会を開催し、化学肥料の減肥や有機物施用による肥料コスト低減に着目した講演や事例発表、土壌診断・施肥診断ソフト「Dr.大地」の実演を行いました。

〔平成23年度の主な取組〕

・長野県土づくり研修会 1回開催 187名参加 対象：普及指導員、営農指導員他指導者

##### ■達成指標項目：化学肥料の使用量 (県農業技術課調べ)

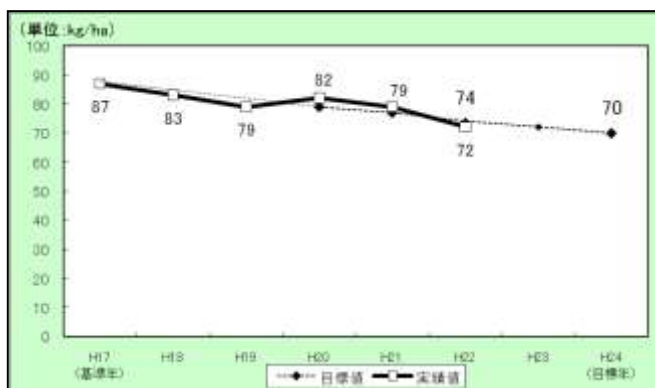


※H23 年度数値未確定

環境にやさしい農業等への取組の増加により、基準年と比較して化学肥料の使用量は減少しているものの、施肥体系の見直しが進まず、目標を下回っている。

(H22 の使用量 77)

##### ■達成指標項目：化学合成農薬の使用量 (県農業技術課調べ)



※H23 年度数値未確定

エコファーマーや環境にやさしい農業等への取組により、化学合成農薬の使用量は減少し、単年度目標を上回った。

(H22 の使用量 72)

- GAP\*の推進については、現場において生産者に適切な指導を行うことができるよう、指導者養成研修会を開催しました。研修会で学んだ評価方法や指導に基づき実践した現場での事例は、GAP推進大会において発表され、今後の取組のための参考として活用されました。



【長野県GAP推進大会】

#### ※GAP (Good Agricultural Practice)

指導者のもと、農業者自らが①農作業の点検項目を決定し②点検項目に従い農作業を行い③記録を点検・評価して改善点を見出し④次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程管理」のこと



- GAPの実効性を確保するため、平成 22 年度に国の「GAPの共通基盤に関するガイドライン」に沿った「長野県GAP基準」を策定しました。これにより、点検を行う際の判定基準が定められ、客観的な判定を行うことが可能となりました。



【GAP手法推進指導者研修会】

- 〔平成 23 年度の主な取組〕
  - ・ GAP手法推進大会 1 回開催 80 名参加  
対象：市町村、JA、県

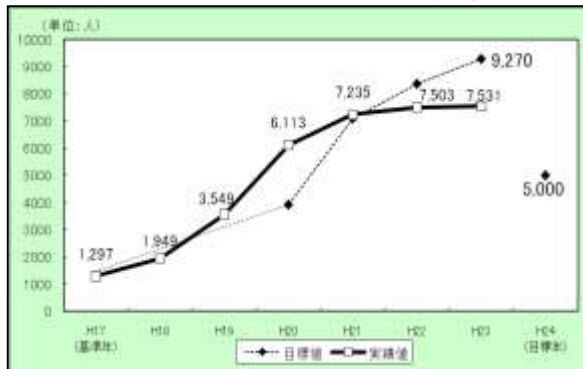
- 持続性の高い農業技術の導入を進めるため、JAの部会単位、直売所など産地ぐるみでエコファーマー※の認定取得を推進しました。認定期間満了者（満了見込み者）に対しては、JAや市町村と連携し、個別に支援を行い、再認定を進めました。
- 信州の環境にやさしい農産物認証取得を推進するため、各地域において説明会等を開催するとともに、個別相談に応じるなどの取組を行いました。
- 信州環境フェア 2011 や民間企業の商談会に参加し、消費者や流通者等に対して環境にやさしい農業・農産物のPRを行いました。
- 生産者や消費者に対して制度や県内の取組をPRするため、ポスターを作成し、直売所等へ配付しました。
- 認証区分の見直しを行い、平成 25 年産認証以降は原則「50（50%以上削減）」を認証する制度としたため、今後は制度の見直しについてPRするとともに、技術的な支援を行います。



- 〔平成 23 年度の主な取組〕
  - ・ エコファーマーの認定状況 延べ7,531 人  
(うち新規認定 328 人、再認定 414 人)
  - ・ 信州の環境にやさしい農産物認証取得件数 283 件 認証面積 1594ha
  - ・ PR用ポスターの作成 各 210 部

■達成指標項目：エコファーマー認定人数

(県農業技術課調べ)

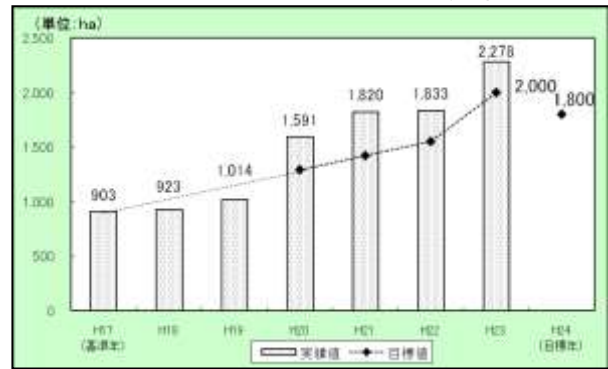


新規認定 328 人、再認定 414 人により、延べ 7,531 人の認定者数となり、H24 年度目標値を上回る実績となったが、単年度努力目標には至らなかった。

昨年度から増加している、認定期間の 5 年間に満了する農家の再認定が進んでいないことが要因と考えられる。

■達成指標項目：環境にやさしい農産物等認証面積

(県農業技術課調べ)



信州の環境にやさしい農産物認証制度については、認証件数、認証面積ともに増加し、制度の一定程度の広がりが見られる。

【面積内訳】

- \* 信州の環境にやさしい農産物認証：1,594ha
- \* 農地・水・環境保全向上対策：331ha
- \* 環境保全型農業直接支払事業：352ha

※エコファーマー

土づくりに関する技術、化学肥料低減技術、化学合成農薬低減技術を一体的に実践する「導入計画」を策定し、知事に認定された農業者

- 有機農業アドバイザー10名を設置し、普及センターを通じての質問等や技術的アドバイスに対応したほか、学識経験者、生産者、流通関係者等で構成する有機農業推進会議を開催し、有機農業の推進施策等について検討しました。
- 新たに有機農業を志向する人を対象とした入門的研修として、有機農業志向者研修を開催したほか、有機農業・有機農産物の正しい理解と販路拡大を進めるため、消費者を対象とした有機農業現地見学会を開催しました。
- 既に実践している農業者の交流や技術的レベルアップを目的とした有機農業推進研修会を開催しました。
- これまで集積した有機農業民間技術データを事例集にとりまとめ、関係機関へ配布し、今後、農業改良普及センターにおける参考資料として活用される予定です。



【有機農業志向者研修会】

—平成23年度の主な取組—			
・有機農業推進アドバイザーの設置	7地区	10名設置	
・有機農業志向者研修の実施	2回開催	33人参加	対象：有機農業の実践を目指す者
・有機農業推進研修会の開催	1回開催	109人参加	対象：既に実践している者ほか
・有機農業現地見学会の開催	2回開催	36人参加	対象：消費者の会代表者ほか
・有機農業民間技術集積	先進的農業者20人の事例をまとめ配布		

- 総合的病害虫・雑草管理（IPM<sup>\*</sup>）の普及・定着のため、平成22年度に策定した9品目（水稲、りんご、ぶどう、もも、なし、レタス、キャベツ、施設トマト、施設イチゴ）の実践指標の活用方法について、研修会を開催しました。
- 病害虫地区区察員による調査や現地の病害虫防除員からの情報等を活用し、病害虫発生予察情報を発表し、迅速な対応による適切な防除の推進を図りました。

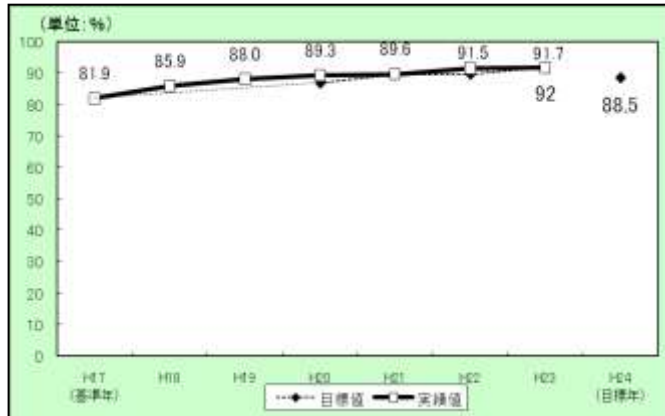
## 2 資源循環型農業の推進とバイオマスの利活用

- 有機性資源のリサイクルに向け、家畜排せつ物については、地方事務所段階に設置した「家畜排せつ物及び臭気対策等支援チーム」が中心となり、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく適正管理はもとより、環境への影響を最小限にするため、恒久的なたい肥化施設での管理を推進しました。
- 耕種農家の使い易い良質たい肥とするため、たい肥生産技術の向上を支援したほか、畜産農家と耕種農家が取り組む耕畜連携を支援し、たい肥の利用を促進しました。  
最近では、飼料価格の高騰など生産費の上昇による畜産農家の環境改善のための投資意欲の低下が懸念されているところですが、家畜排せつ物及び臭気対策等支援チームによる畜産農家への指導により家畜排せつ物処理の施設化率は、目標をほぼ達成しています。

### ※IPM

化学農薬だけでなく、天敵、防虫ネット等様々な防除技術を組み合わせることで、環境負荷を低減しながら収量や品質に経済的な被害が出ない程度に病害虫や雑草の発生を抑制しようとする考え方

■達成指標項目：家畜排せつ物処理の施設化率 (県園芸畜産課調べ)



新たなリース事業の申請支援や「家畜排せつ物及び臭気対策等支援チーム」による支援により、毎年施設化率が向上しており、H24年度目標値を上回る実績となった。

- ソルガム等食料と競合しないバイオマス資源の活用について検討を行うとともに、農業系バイオマス、きのこ使用済み培地の燃料化、食品廃棄物の飼料化など、地域の特性を活かした市町村バイオマスタウン構想の計画策定等を支援した結果、新たに1市で策定されました。

・バイオマスタウン構想策定市町村

年度	H17年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
市町村名	安曇野市 (旧三郷村) 千曲市 伊那市 (旧長谷村)	佐久市	上田市	飯田市 中野市 長野市	筑北村	松本市

＜今後の展開方向＞

- ・環境にやさしい農業を推進するため、「エコファーマー制度」や「信州の環境にやさしい農産物認証制度」について組織的な取組みにより拡大を図るとともに、パンフレット等を用いて消費者に取組をPRすることで認証された農産物等の認知度を高めブランド化を推進します。
- ・過剰な肥料・農薬の使用を抑え、環境保全に向けた取組みを推進していくため、GAPへの取組みを通じて、適切な農業生産のあり方について生産者へ啓発していきます。
- ・化学合成農薬の使用量を削減するため、研修会の開催等によりIPMを積極的に推進します。
- ・化学肥料の使用量を削減するため、土壌分析の実施や土づくり研修会、土壌診断・施肥診断ソフト「Dr.大地」を使用した実証試験等を通じた施肥体系の改善指導と、耕畜連携による良質な有機質肥料の施用を推進します。
- ・有機農業については、アドバイザー制度や各種研修を知っていただくため、よりPRに努めるとともに、有機農業実践者や関係者、関係機関から意見や提案をいただく中で、長野県有機農業推進計画を見直し、現状に即したものに改定して、施策の充実を図ります。
- ・農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るとともに、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動を拡大するため、引き続き「環境保全型農業直接支援対策」に取り組みます。
- ・家畜排せつ物及び臭気対策等支援チームによる畜産農家への指導を引き続き行い、簡易家畜排せつ物処理施設の恒久施設化を推進します。

## 基本方向 4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

### (2) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮

#### <ねらい>

農業・農村は食料生産のほか、水資源のかん養、農村景観の形成、ゆとりや安らぎの場の提供などの多面的機能を有しています。将来とも農業・農村の多面的機能が十分に発揮されるよう、地域ぐるみでの農村資源の適切な保全管理や遊休農地の解消、野生鳥獣害被害の防止や所得向上に結びつくような付加価値の高い農産物生産などに重点的に取り組みます。

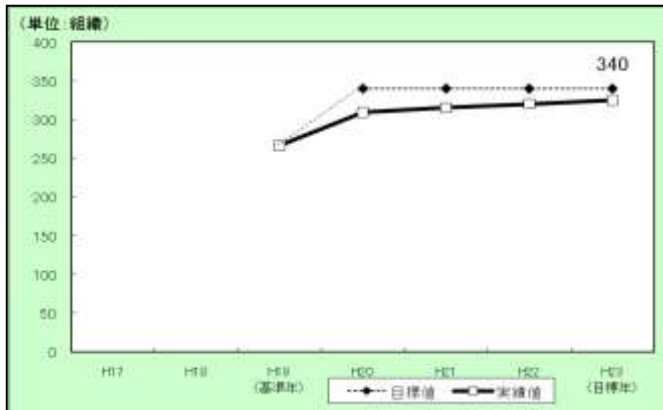
#### <施策の取組事項>

##### 1 地域ぐるみで取り組む農地・水・環境の保全活動

- 農地・農業用水等の農村資源の保全や農村環境の維持を図るため、水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道への砂利補充などを地域ぐるみで行う共同活動組織を新たに5組織育成し、事業採択しました。これにより、こうした活動に取り組む農地面積は12,855haとなりました。
- 地域の核となるリーダーを育成するため、長野県農地・水・環境保全向上対策協議会、市町村及び農業関係団体と連携し、研修会等への参加を支援しました。
- 化学肥料や化学合成農薬の使用量を低減する先進的営農活動組織の取組みについては、平成23年度から開始された環境保全型農業直接支払事業へ1組織が移行したことから、26組織、331haとなりました。なお、環境保全型農業直接支払事業の取組は、316人、352haでした。

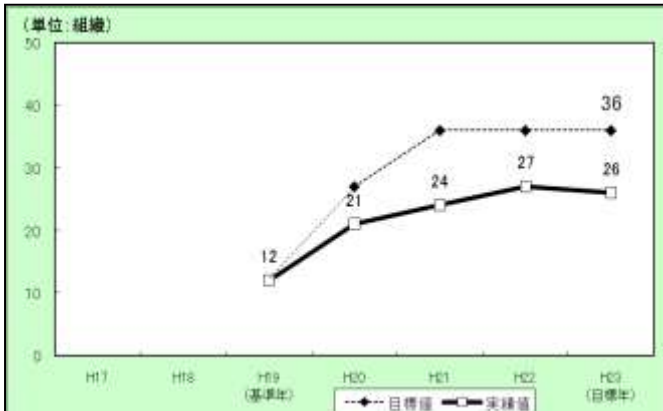
〔平成23年度の主な取組〕  
 ・農村振興リーダー研修等への参加支援 2回・延べ21人参加

##### ■達成指標項目：農地・水・環境保全向上対策の活動の取組組織数（共同活動組織）（県農地整備課調べ）



新規に5組織を事業採択し、合わせて325組織となった。目標とする340組織をやや下回っている。

##### ■達成指標項目：農地・水・環境保全向上対策の活動の取組組織数（先進的営農活動組織）（県農業技術課調べ）



環境負荷低減に集団的に取り組む要件が満たせた組織は、環境保全型農業直接支払事業へ1組織が移行したことから、合計26組織と目標を下回っている。

## 2 遊休農地の再生利用と発生防止及び中山間地域の農業振興

- 地域の合意形成活動や遊休農地の復旧・条件整備、地域ぐるみで農地と農業を維持する体制整備等を支援し、580haの遊休農地が再生・活用されました。
- 高齢化が進む中で、誰が何を作付けするかの方針が課題となっており、遊休農地を再生・再用するためには、担い手の確保・育成や所得安定など総合的な対策が必要となっています。また、農業的利用を図る土地のうち、基盤整備実施済みなど営農条件が整えられている地域を優先的に再生・活用することも重要です。

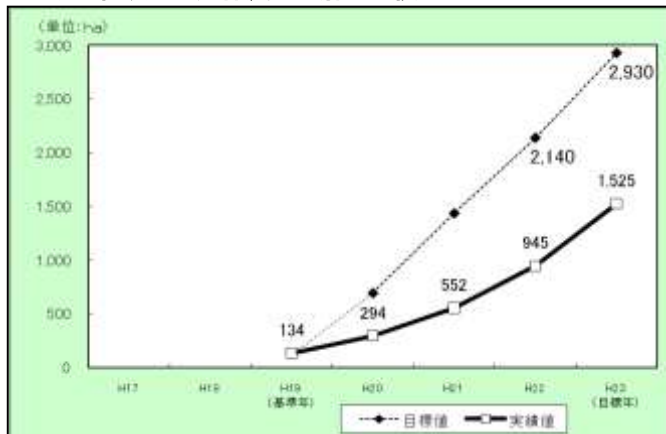
平成23年度の主な取組一

- ・遊休農地対策現地意見交換会の実施：18回
- ・遊休農地現地検討会の開催：1回 120人
- ・遊休農地解消シンポジウムの開催：1回 389人
- ・遊休農地活用事例の配付：500部
- ・遊休農地活用・解消運動の取組：143地区



【現地意見交換会】

### 達成指標項目：遊休農地の解消面積 (県農村振興課調べ)



市町村が策定した解消計画に基づき、再生整備等の取組は増加傾向にあるが、高齢化の進展などにより、計画面積達成には至っていない。

- 中山間地域農業直接支払事業を通じた農業生産活動等の支援により、農用地の保全、多面的機能の増進及び集落機能の活性化が図られました。

しかし、高齢化の進行が著しい集落においては、担い手不足等により遊休農地の発生及びそれに伴う多面的機能の喪失等が懸念されるため、本制度への取組の拡大を図ることにより、中山間地域における農地を保全するとともに、農業生産活動の継続に向けた体制整備を図る必要があります。

平成23年度の主な取組一

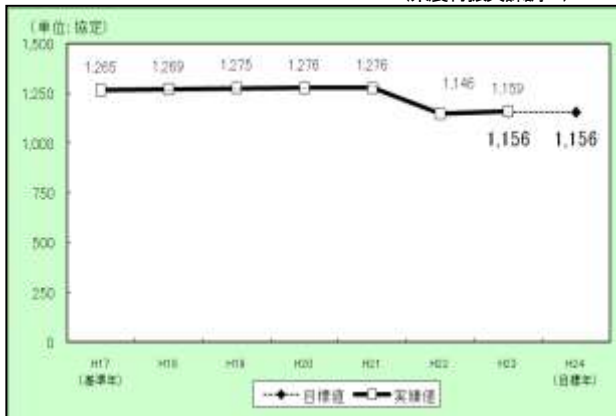
- ・長野県中山間地域農業直接支払事業検討委員会：2回開催
- ・市町村基本方針の認定：72件
- ・72市町村、1,159協定、9,909haの農用地において取組を実施
- ・市町村との協働による現地の確認：87か所
- ・市町村と協力し、未参加集落に対し制度への参加の働きかけを実施



【集落で取り組む農道補修】

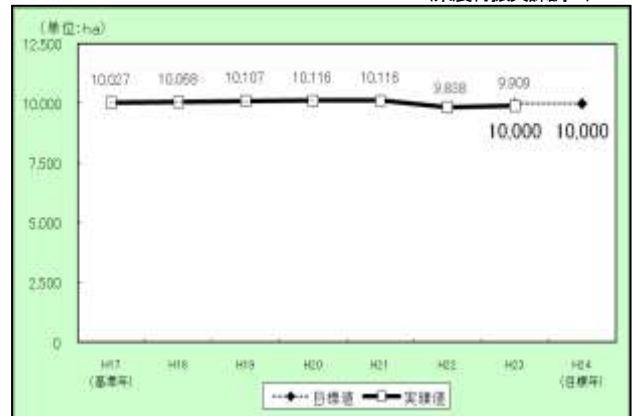
■達成指標項目：中山間地域農業直接支払事業（協定数）

（県農村振興課調べ）



■達成指標項目：中山間地域農業直接支払事業（面積）

（県農村振興課調べ）



第3期対策では、第2期対策と比較すると、高齢化の進展による担い手不足等により協定数及び取組面積が減少している。

### 3 野生鳥獣被害防止対策の充実強化

- 23年度の野生鳥獣による農業被害額は8億5,290万円で、前年度より7,827万円減少（H22比91.6%）したものの、ここ数年は9～10億円前後で推移しており、引き続き高い水準にあります。このうち、ニホンジカによる被害が約2億2,000万円となり、全体の4分の1を占めています。

・野生鳥獣による農業被害額の推移

（単位：千円、農業技術課調べ）

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
956,194	1,004,949	980,043	967,104	931,166	852,900

- 県下の1,341被害集数に対し、野生鳥獣被害対策チームは、集落ぐるみによる被害対策の体制整備を進め、集落等が実施する防除対策、環境整備対策、捕獲対策をそれぞれの地域の実状に応じて、総合的に支援してきました。その結果、被害集落全てに対して支援を実施しました。今後は支援内容のレベルアップが必要となっています。

<防除対策>

- ・国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用して多くの市町村が被害対策に取り組み、延長距離348kmの防護柵を設置しました。併せて、公共牧場におけるニホンジカ対策として、既存柵と簡易電気柵を組み合わせた新技術の確立を行いました。

<環境整備対策>

- ・野生鳥獣被害対策チームによる集落点検等の実施により、農作物残渣の適正処分や遊休農地の草刈り等、ほ場周辺の環境整備対策を含めた総合対策を推進しました。

<捕獲対策>

- ・有害鳥獣の捕獲・駆除については、複数市町村による広域捕獲の実施を積極的に推進することにより、23年度のニホンジカ捕獲頭数は27,167頭となり、年間捕獲目標数25,000頭を上回りました。しかし、狩猟者の減少や高齢化が課題となっており、新規狩猟従事者の確保が急務となっています。

<ジビエ振興>

- ・地域活性化を図る地域資源として捕獲したイノシシやシカ肉等の販売・加工を促進するため、処理加工施設の整備を支援しました。



【集落住民による防護柵の共同設置作業】

- ハクビシンやアライグマなど中型獣の生息分布が県内全域へ拡大しており、早急な対策が必要となっていることから、関係部局と連携して被害対策会議を開催するとともに、各地域に実践地区を設定し、被害対策の推進を図りました。
- カラスによる被害額は全体の1割を占めており、カラス対策を地域で積極的に推進するため、指導者向けの研修会を開催しました。
- カワウ等による漁業被害防止のため、外来魚等食害防止対策事業により漁業協同組合等が行う追い払いや駆除への取組を支援した結果、カワウ 209 羽、外来魚約 172,000 尾、ミンク 11 頭の駆除を行い、水産被害の防除に努めました。



【カラス研修会における防鳥糸の設置実演】

—平成 23 年度の主な取組—

- ・支援集落数 新規 96 集落 計 1,341 集落 (支援率 100%)
- ・ニホンジカ捕獲頭数 27,167 頭 (個体数調整: 20,308 頭、狩猟: 6,859 頭、対前年度比 132%、6,647 頭増)
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金等による防護柵の設置 44 市町村 総延長 347,988m
- ・公共育成牧場におけるニホンジカ防除技術の検証 2か所 (入笠牧場 2,200m、美ヶ原牧場 5,100m)
- ・中型獣実践モデル地区の設置 10 地区
- ・カラス被害対策研修会の開催 2会場(安曇野市、須坂市) 参加者 127 名
- ・カラス被害対策リーフレットの作成 11,900 部
- ・外来魚等の駆除を行う団体への補助 外来魚 8 団体、カワウ 7 団体、ミンク 1 団体

## ＜今後の展開方向＞

### 《 農地・水・環境保全活動 》

- ・農村地域における農地・水・環境の適切な保全・管理を図るため、地域ぐるみで行う共同活動を支援するとともに、生態系や景観に配慮した水路の整備、遊歩道やため池等の整備などを推進します。
- ・農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援は平成 23 年度までで終了するため、同年度から開始される環境保全型農業直接支援対策への移行等、環境にやさしい農業への取組の継続的な支援を推進します。
- ・広報活動にも取り組みながら、市町村や長野県農地・水・環境保全向上対策協議会と連携しつつ、新たな共同活動の立ち上げや本対策の適切な実施に努めます。
- ・農業・農村資源を活用し、小水力発電など自然エネルギーによる電力利用の普及拡大を進めます。

### 《 遊休農地対策 》

- ・市町村における遊休農地の解消計画の実践に向けて、国の耕作放棄地再生利用対策等の活用や農業者戸別所得補償制度等を活用した再生活用に向けた合意形成を一層進めます。
- ・消費者等の参画を得て食育や地域活性化などにつながる遊休農地活用・解消運動を関係機関と連携して進めます。
- ・人・農地プランの作成を通じた遊休農地の活用を促進します。

### 《 中山間地域農業直接支払 》

- ・中山間地域における農地を保全するとともに、農業生産活動の継続に向けた体制整備を図るため、第 3 期対策において取組を実施していない集落に対し、市町村と協力して制度への参加を働きかけるなど、協定農用地の拡大に努めます。

## 《 野生鳥獣被害対策 》

- ・支援集落数の支援レベルが準備調整段階以下の集落が4割を占めていることから、今後は支援内容のレベルアップを進めていきます。
- ・捕獲対策をより強化するため、農業者を中心に集落ぐるみで捕獲を進めるために体制づくりを進めます。
- ・優良事例を成功モデルとして紹介し、取組を周辺集落へ波及させるとともに、既に支援を実施してきた集落については、集落が自ら対策を継続実施できるよう、自立する方向へ誘導していきます。
- ・農業者の「わな免許」取得を支援し、防護柵周辺での効率的な捕獲を行うことで農地周辺に出没する鳥獣の個体数調整を積極的に推進します。
- ・生息地域や被害が拡大している、中型獣（アライグマ・ハクビシン）や鳥類（カラス・カワウ）などの新たな課題に対して、効果的な防除対策を支援します。
- ・外来魚の生息域を確実に減少させるため、ため池での水抜きによる駆除を進め、河川への流出を抑えるとともに、天然水域での駆除を進めます。



## 基本方向4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

### (3) 農とふれ合う都市農村交流

#### <ねらい>

「グリーン・ツーリズム」による都市と農山村の交流を促進するため、交流施設などの交流拠点の整備を図るとともに、携わる人材の育成等に取り組みます。また、都市農村交流を通じた地域農産物の販路拡大や、農業・農村が持つ地域資源と観光業を組み合わせた農家民宿、農家レストラン等多様な形態による農業・農村ビジネスを育成します。さらに、児童等の農業体験学習などを推進し、都市住民の農業・農村への理解の醸成を図ります。

#### <施策の取組事項>

#### 1 農業・農村の魅力を活かしたグリーン・ツーリズムによる都市と農村との共生・対流活動の促進

- 農業・農村の魅力を活かしたグリーン・ツーリズムを促進し、「地域ぐるみ」での受入体制の整備や人材の確保・育成を支援するため「長野県グリーン・ツーリズム協議会」により市町村や地域における都市農村交流活動について情報誌の発行やホームページにより情報発信を行ったほか、グリーン・ツーリズムに関するシンポジウム、研究会等を開催しました。
- グリーン・ツーリズムに関するシンポジウムでは、県内のグリーン・ツーリズムを実践している関係者や一般の県民を対象に開催した結果、県内のグリーン・ツーリズムに対する理解が進みました。(参加者のアンケート結果から96%が満足)
- 「長野県学習旅行誘致推進協議会」と連携し、農業・農村体験学習を目的とした修学旅行の誘致・受入体制の整備を進めるとともに、観光部等他部局と連携を図り、二地域居住や定住の促進について検討を行いました。
- 世界中から「農村体験」として若者を受け入れ、あらゆる国や地域の若者の交流の場となる「世界の青少年交流農村づくり」を目指して、「国際青少年交流農村宣言」を発表しました。
- 近年のグリーン・ツーリズムへの関心の高まりを一時的なものとしないう、農業・農村が持つ多様な地域資源を十分に活かす取組を推進するために、また、都市住民の農業・農村への理解の醸成や都市農村交流を促進するために、情報発信を継続的に行う必要があります。

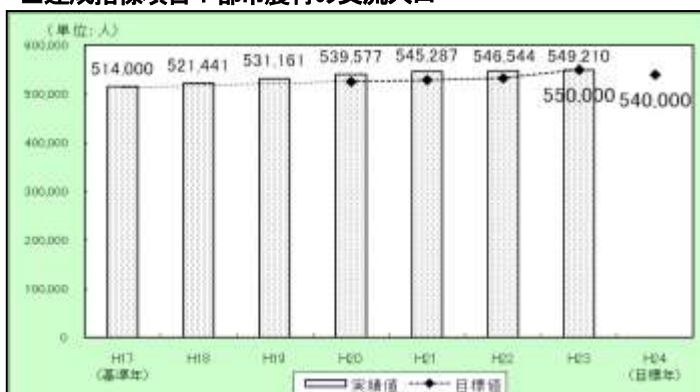


【グリーン・ツーリズムシンポジウム in ながの】

#### ー平成23年度の主な取組ー

- ・情報誌「グリーンでる信州」の発行 20,000部
- ・「グリーン・ツーリズムシンポジウム in ながの」の開催 3/14 安曇野市スズ村カモリツ 1回・93人参加  
テーマ「観光と連携したグリーン・ツーリズムの可能性」等
- ・グリーン・ツーリズム研究会の実施  
8/31 長野県松本合同庁舎、1/19 長野市長野バスターミナル会館 2回・92人参加  
テーマ：「農業・農家・田園を活かした魅力ある観光戦略」、「農家民宿を中心とした観光ツーリズムの可能性と地域再生」等
- ・国際青少年交流農村宣言シンポジウム(10/8)の共催 長野市(いこいの村アゼリア飯綱)

#### ■達成指標項目：都市農村の交流人口



グリーン・ツーリズムシンポジウムの開催や農村都市交流の拠点施設整備を支援することなどにより、目標を大きく上回る交流人口(549,210人(前年比102.4%))の確保が図られた。

## 2 都市住民が農とふれ合う多彩な交流拠点の整備

- 都市住民が土とふれ合い、農業に親しむ場を提供し、地域の活性化を図るため、市民農園及び関連施設（クライנגアルデン）の整備を行いました。
  - －中川村クライנגアルデン（天のなかがわ）－
  - 平成21年度から3カ年計画21棟建設で整備を進めました。
  - 各年度とも、早期に利用者が決定するなど、都市住民からの注目度も高く、地域の都市農村交流の重要な拠点となっています。



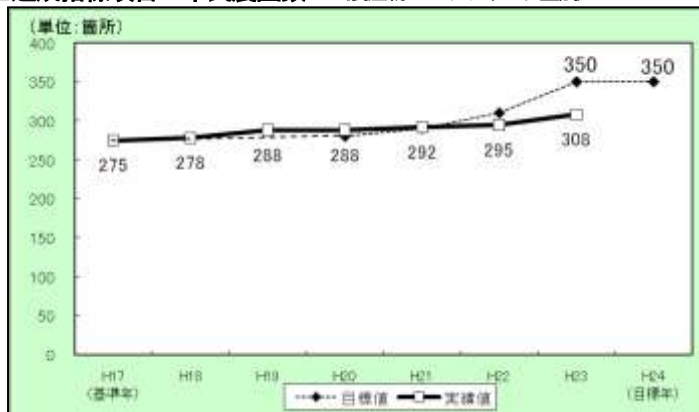
【中川村クライングアルデン】

- 都市農村交流の拠点となる農家民宿について、受入体制の強化を図るため、開業研修会を開催しました。
- 今後は、魅力ある都市農村交流空間を創出するため、さらに受入れ体制や施設の整備を引き続き支援していく必要があります。

－平成23年度の主な取組－

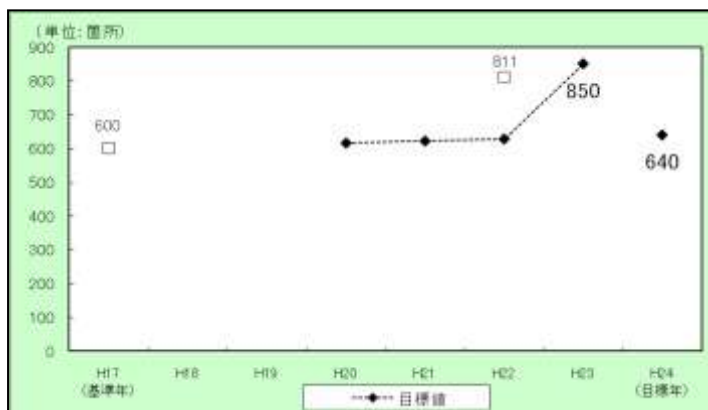
・中川村クライングアルデン整備（完成）	7区画（全21区画）
・農家民宿開業研修会の開催	1/19 長野市バスターミナル会館 1回・58人参加
テーマ：農家民宿を中心とした観光ツーリズムの可能性と地域再生 等	

### ■達成指標項目：市民農園数（農産物マーケティング室調）



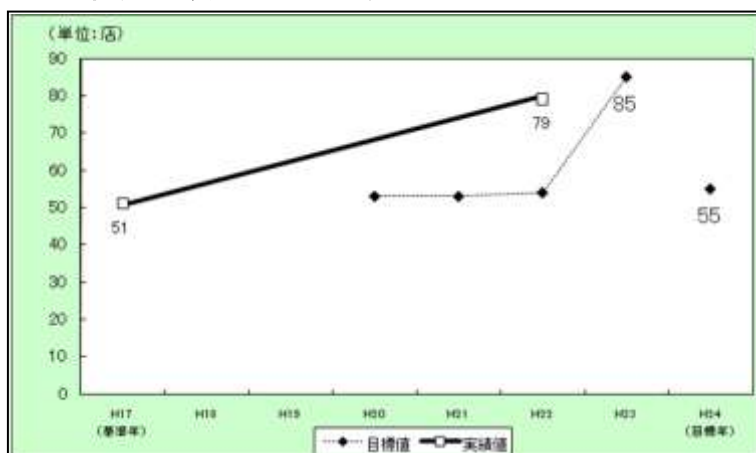
市民農園に対するニーズは高まってきており、市民農園の開設は増加している。市民農園促進法によるものが29農園、特定農地貸付法によるものが279農園となっている。

### ■達成指標項目：観光農園数（農産物マーケティング室調）



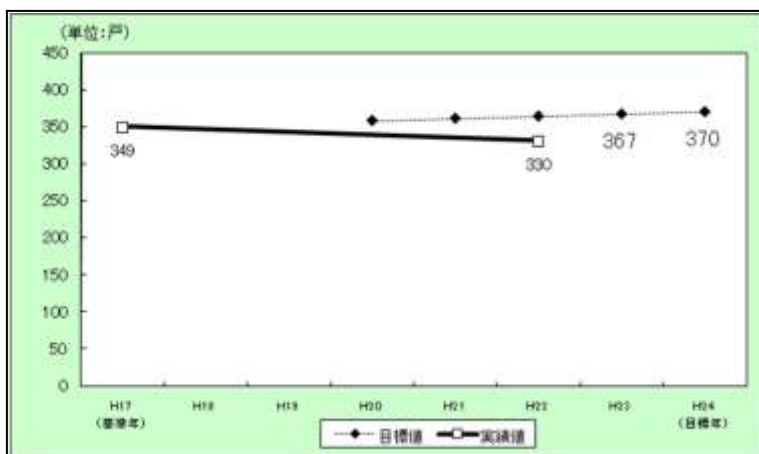
農地を持たない近隣住民等の農業への関心の高まりから農園数は24年目標を大きく上回った。

■達成指標項目：農家レストラン数(農産物マーケティング室調)



農業の6次産業化への機運も醸成されてきていることに伴い、自ら生産した農作物を提供する取組を行う農業者等が増加し、24年目標を大きく上回った。

■達成指標項目：農家民宿数 (農産物マーケティング室調)



個人経営が主なため、景気の低迷等の影響で経営が困難となり廃業したこともあり、基準年と比較して若干減少した。

＜今後の展開方向＞

- ・「長野県グリーン・ツーリズム協議会」において、美しい農村景観の保全・復元や、交流拠点の整備について検討するとともに、人材の育成や魅力ある体験メニューの開発などを行います。
- ・「長野県学習旅行誘致推進協議会」と連携し、修学旅行における農作業体験など、子どもたちの農業農村学習旅行等の受入体制の整備を支援します。
- ・観光部等他部局と連携し「長野県移住・交流推進方針」及び「国際青少年交流農村宣言アクションプラン」実現に向けた都市農村交流人口の拡大を図ります。
- ・農家民宿、農家レストランなど、農業・農村が持つ地域資源と観光業を組み合わせた6次産業化の取り組みを支援します。

## 基本方向5 働きやすく住み良い農業・農村

### (1) 農産物の安定生産に向けた基盤づくり

#### <ねらい>

県内の農業用排水路は昭和20年代から40年代に築造されたものが多く、老朽化が進み、破損や漏水など施設の機能低下が顕著となっています。また、畑地かんがい施設※の破損、漏水等が発生している地域もあるため、施設の更新・整備を計画的に進めます。

#### <施策の取組事項>

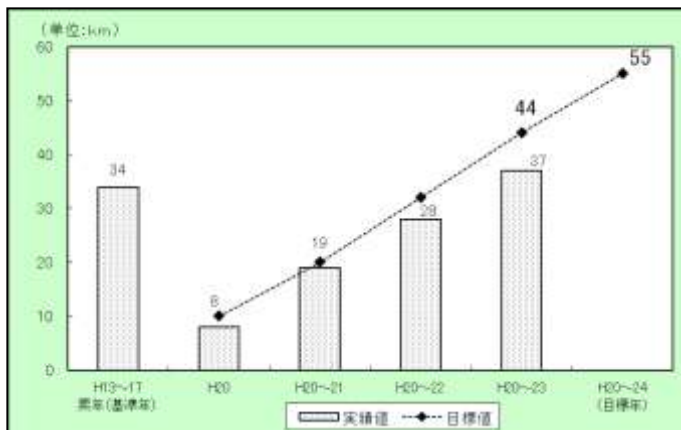
##### 1 農業水利施設の適切な維持・更新・整備

- 農業用水の安定供給を確保し、農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎えた基幹的な農業水利施設※や老朽化した畑地かんがい施設※及び末端部の農業用排水路の更新・整備を進めました。老朽化した施設の改修要望は多く、農業の持続的発展のため、今後も引き続き計画的な更新・整備を行う必要があります。

—平成23年度の主な取組—

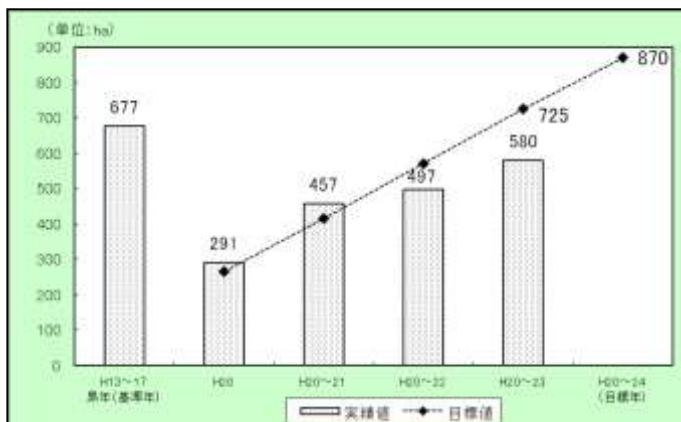
- ・国県営かんがい排水事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業実施地区数 24地区
- ・畑地帯総合土地改良事業実施地区数 9地区

##### ■達成指標項目：基幹的な農業水利施設の更新延長 (県農地整備課調べ)



国の予算減等により更新延長は37kmに留まり、単年度目標を下回った。

##### ■達成指標項目：畑地かんがい施設の整備・更新面積 (県農地整備課調べ)



畑地帯総合土地改良事業を実施し、580ha(うち、H23は83ha)が整備された。

#### ※基幹的な農業水利施設

100ha以上の農地に用水を供給、または100ha以上の農地からの排水を受けている幹線用排水路、ダム、用排水機場など

#### ※畑地かんがい施設

畑作地域へ用水を送水するためのパイプラインや畑作物に灌漑用水を散布するスプリンクラーなどの総称

## 2 担い手等への農地利用集積を促進するための土地基盤整備

- 地域の営農ビジョンの実現に向けて、区画整理などの基盤整備を進め、担い手や集落営農組織への農地利用集積を推進しました。今後も担い手等の意向を踏まえ、優良農地の有効利用に必要なほ場の条件整備を進める必要があります。
- 地域の実情に応じて暗渠排水・排水路・耕作道などのきめ細やかな整備を進め、麦・大豆等の戦略作物等の生産拡大や水田の畑地利用を促進しました。

—平成 23 年度の主な取組—	
・経営体育成基盤整備事業実施地区数	1 地区
・農業活性化緊急基盤整備事業、戦略作物生産拡大関連緊急整備事業実施地区数	53 地区

## 3 施設の長寿命化に資する適切な維持・管理体制の構築





- 農業水利施設の維持管理を効率的に行うため、施設の機能診断調査や機能保全計画の策定等を推進しました。今後も施設の機能が十分発揮されるよう、施設の長寿命化に資する適切な維持・管理体制を整備する必要があります。
- 農地・水保全管理支払対策事業等を活用し、農業者だけでなく地域住民やNPOなど多様な主体の参加による、地域が一体となった農業用施設の維持管理体制の強化を推進しました。施設を持続的に維持していくため、今後も定期的な機能診断調査や簡易な補修等を行う体制を整備する必要があります。

—平成 23 年度の主な取組—	
・基幹水利施設の機能保全計画策定延長	43km
・農地・水保全管理支払事業（共同活動）による水路等の保全と農村環境の向上活動	325 組織・12, 855ha
・農地・水保全管理支払事業（向上活動）による農業用施設の長寿命化対策	118 組織・4, 675ha




## <今後の展開方向>

- ・農業用水の安定供給による農産物の安定生産に向け、基幹的農業水利施設について、機能診断調査に基づく長寿命化対策を進めます。
- ・畑作地域における農産物の計画的な生産を図るため、畑地帯総合土地改良事業等を実施し、畑地かんがい施設の更新・整備を進めます。
- ・担い手等の意向を踏まえ、優良農地の有効利用に必要なほ場の条件整備を進めるとともに、麦・大豆等の戦略作物等の生産拡大や水田の畑地利用を促進するため、地域の実情に応じたきめ細やかな生産基盤の整備を進めます。
- ・事業の実施にあたっては、厳しい財政状況とともに農家負担を軽減する面からも、一層のコスト低減に努めるほか、引き続き、緊急度の高いものから順次計画的に実施します。
- ・農地・水保全管理支払事業の活用等により、末端部の農業用排水路の長寿命化対策を支援するとともに、引き続き、多様な主体が参加し、地域が一体となった維持管理体制の強化を推進します。

### 基幹的農業水利施設の更新・整備

整備前		整備後
	➔	
		

### 畑地かんがい施設の整備

	➔	
破管・漏水		管路更新整備
		
用水の安定供給		

## 基本方向5 働きやすく住み良い農業・農村

### (2) 住み良い農村づくり

#### <ねらい>

農村の持つ多面的な機能や良好な景観を維持するため、石や木材等の自然素材を利用した工法を採用するなど、生態系や景観に配慮しつつ、地域の状況に応じた生産基盤・生活環境の整備を進めます。

#### <施策の取組事項>

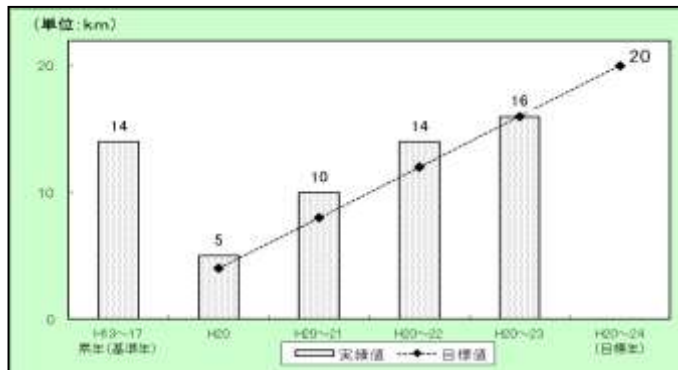
##### 1 農業用水の多面的な役割の維持・発揮

- 農業用排水路やため池の持つ多面的機能の維持を図るため、生態系や景観に配慮し、自然石や木材を利用した水路整備などを推進しました。自然環境や景観の保全への関心は高く、今後も必要に応じて地域の状況に適した工法で整備する必要があります。
- 農業用排水路やため池等の機能を適切に発揮させ、工事コストを縮減するため、簡易な補修工事などについて、施設管理者、農業者及び地域住民が協働して行う直営施工\*を推進しました。農家の減少や高齢化が進んでおり、施設の補修・更新に係る農家の費用負担を軽減するため、今後も地域の発想を活かした直営施工を推進する必要があります。

—平成23年度の主な取組—

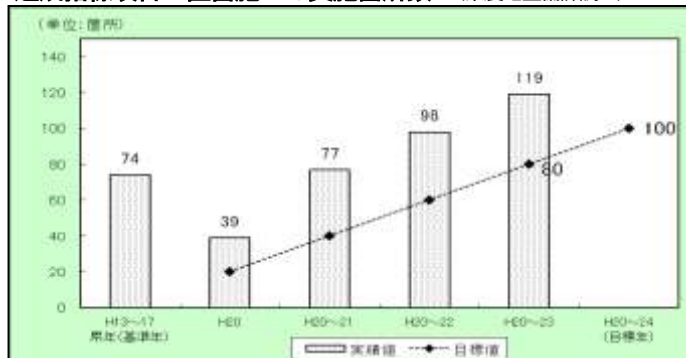
- ・国庫補助事業により生態系や景観に配慮した水路を整備した地区数 8地区
- ・国庫補助事業及び県単独事業による直営施工の延べ労務参加者数 約1,800人

##### ■達成指標項目：生態系や景観に配慮した水路の整備延長 (県農地整備課調べ)



生態系や景観に配慮した水路を 16km (うち、H23 は1km) 整備した。

##### ■達成指標項目：直営施工の実施箇所数 (県農地整備課調べ)



農業者や地域住民による農業用施設等の簡易な補修工事を 119 箇所 (うち、H23 は21 箇所) 実施した。

#### ※直営施工

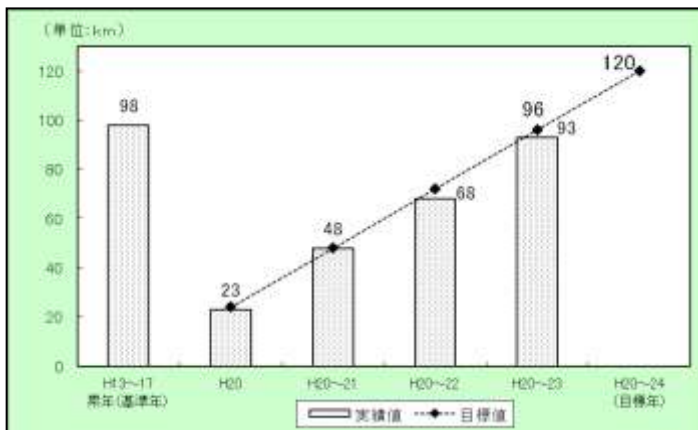
農業者や地域住民が労働力を提供して、身近な農業水利施設等の整備を行うこと

## 2 利便性や快適性の向上による住み良い農村の実現

- 農作業の利便性や農産物の品質確保及び農村地域、特に中山間地域における交通網の改善を図るため、基幹農道や農業集落内の道路の整備を進めました。農道は、地域の生活道路や緊急時の輸送路としても重要であり、引き続き計画的に整備する必要があります。
- 農産物の輸送の効率化を図るとともに、農道の良好な管理と安全確保を図るため、路面の傷みが進んだ路線の改良や橋梁補修、歩道等の整備を進めました。老朽化した道路施設の改修要望は多く、今後も引き続き計画的な補修・整備を行う必要があります。

—平成 23 年度の主な取組—	
・国庫補助事業及び県単独事業による農道整備事業実施地区数	12 地区
・中山間総合整備事業実施地区数	7 地区

### ■達成指標項目：中山間地域での農道等の整備延長 (県農地整備課調べ)



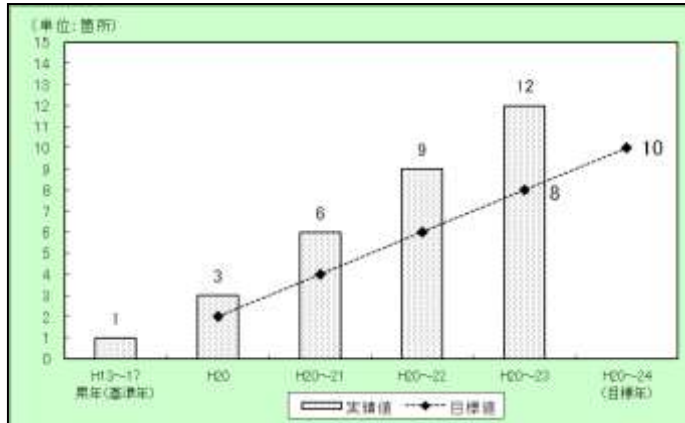
中山間総合整備事業等により 93km (うち、H23 は 25km) におよぶ中山間地域の農道等が整備された。

## 3 地域資源や立地条件を活かした農村づくり

- 農業者と都市住民の相互理解の推進を図るため、「棚田百選」、「疏水百選」、「ため池百選」に選定された箇所を中心に、農村の歴史や伝統文化の継承などの地域独自の取組に対する支援や、情報の発信を行いました。また、児童・生徒が農業・農村に関心を持ち、理解を深める機会を提供するため、基幹的農業水利施設の見学会や改修工事に伴う生き物の引越作業など学校教育と連携した取組を実施しました。地域資源や立地条件を活かした農村づくりを進めるため、引き続き、農村における地域活動を支援する必要があります。
- 農業用水を活用した小水力発電の導入促進を図るため、各種団体に対して専門家を派遣するなど、当該エネルギーの活用手法や地域特性等を踏まえたきめ細やかな情報提供を行いました。小水力発電は地球温暖化への関心の高まりとともに、太陽光発電、地熱発電、バイオマス発電とともに、再生可能エネルギーの地産地消の観点から注目されており、新たに農業用水を利用した小水力発電に取り組もうとする市町村、土地改良区等から支援が求められています。

—平成 23 年度の主な取組—	
・農業水利施設の見学会等の開催及び協力	24 回・延べ約 850 人参加
・農業用水を活用した小水力発電研修会	1 回・99 人参加
・事業の実施が有望な箇所の現地調査 (専門家派遣による技術的検討)	3 箇所

■達成指標項目：水力発電の調査研究・実施箇所数 (県農地整備課調べ)



調査研究等を新たに3箇所(軽井沢町、松本市波田、松本市梓川)で実施した。

＜今後の展開方向＞

- ・農業農村整備事業は、農村環境や社会環境の変化を踏まえ、効果の早期発現とコスト縮減に努めつつ、環境や景観に配慮した整備を推進します。
- ・農業用排水路やため池等を適切に維持管理するための簡易な補修工事などについて、地域の発想を活かし、施設管理者、農業者及び地域住民が協働して行う直営施工を一層推進します。
- ・中山間地域における居住環境の改善を図るため、中山間総合整備事業等により中山間地域の農道等を整備します。
- ・身近にある水をエネルギーとして有効に活用するため、農業用水を活用した小水力発電施設の設置候補箇所の調査を支援します。
- ・農業水利施設を活用した自然エネルギーによる電力の利用を推進するため、小水力発電施設や太陽光発電施設の設置を進めます。

生態系や景観に配慮した水路の整備



ため池の護岸整備(直営施工の状況)



基幹水利施設の見学会



生き物の引越作業





## 基本方向5 働きやすく住み良い農業・農村

### (3) 災害に強い農村づくり

#### <ねらい>

本県は、地形が急峻で地質的にも脆弱であることなどから、豪雨や地震等による災害を受けやすい地域が点在しています。農業生産の安定と農村の安全な暮らしを確保するため、地すべり防止工事や農業用ため池、農業用排水路の補強工事などの防災対策を着実に進めます。

#### <施策の取組事項>

##### 1 農業用ため池等の補強による安全な農村づくり

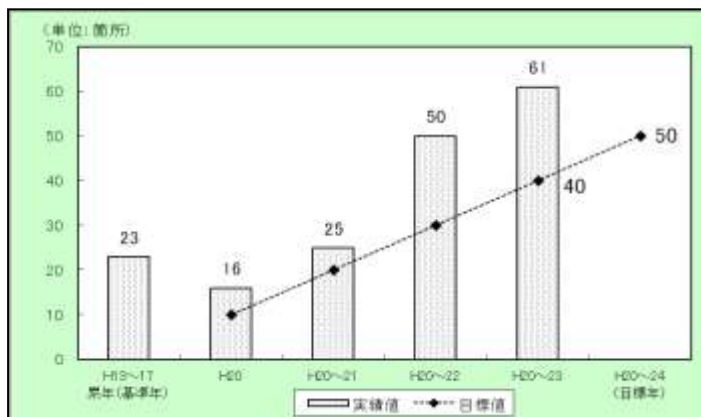
- 農業生産の安定と農村の安全性の確保を図るため、堤体からの漏水などにより土砂災害の危険性が高まっている農業用ため池の改修を進めました。県下にはため池が多く、管理者及び市町村と連携してため池の現状把握を行い、緊急度の高いものから順次補強工事を実施しています。
- 防災上対策を講じる必要があるとして河川管理者から施設の改善指示を受けた頭首工や揚排水機場等の河川関連の農業用施設について整備・更新を実施しました。今後も災害を未然に防止するため、適切な整備・補強が必要です。
- 降雨時における農地、宅地などへの湛水被害の軽減や排水不良農地での農産物の湿害防止を図るため、排水路の整備を実施しました。近年のいわゆるゲリラ豪雨や都市化の進行など自然的・社会的条件の変化により雨水の流出量が増加し、被害が発生しており、こうした条件変化に対応する施設の整備が必要となっています。

—平成23年度の主な取組—

・ため池等整備事業実施地区数

45地区

#### ■達成指標項目：農業用ため池の改修箇所数 (県農地整備課調べ)



61箇所（うち、H23は11箇所）の農業用ため池の改修を実施した。

##### 2 地すべり防止対策工事による安全な暮らしの確保

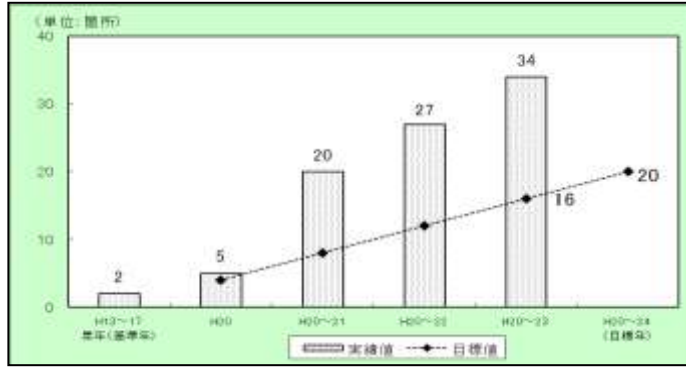
- 農地・農業用施設、人家、公共施設等に及ぶ地すべり被害を未然に防止するため、地すべり防止区域\*において、地すべりの原因となる地表水・地下水を排除する対策や地すべり土塊を直接押さえる対策を実施しました。また、地すべり防止施設の点検・調査、水抜きボーリングの目詰まりなど機能が低下した施設の補修を実施しました。なお、整備後数十年を経過して機能低下している施設も多いことから、計画的に施設の維持・修繕を行っていく必要があります。

—平成23年度の主な取組—

・国庫補助事業及び県単独事業による地すべり対策工事実施地区数

30地区

■達成指標項目：地すべり防止施設の補修箇所数（県農地整備課調べ）



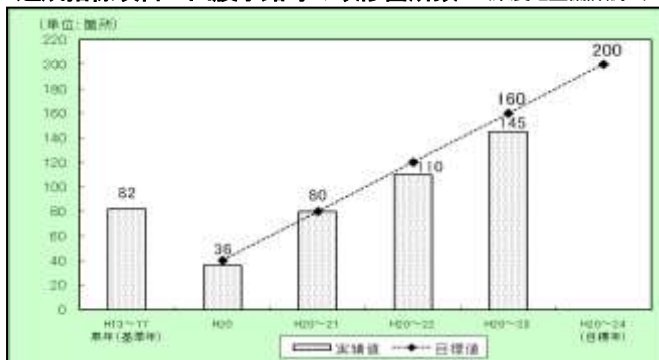
34 箇所では施設補修を完了（うち、H23 は 7 箇所）し、8 地区で概成（地すべりの動きが概ね止まった状態）した。（H23 は概成地区なし）

3 水田や水路が持つ国土保全機能の維持

○ 集中豪雨や融雪による土砂崩壊や溢水などの災害を最小限にとどめるため、急傾斜地の山腹等に築造された農業用排水路の改修を実施しました。国土保全機能の適切な維持・増進、また農業生産の安定のため、施設の改修を計画的に進める必要があります。

- 平成 23 年度の主な取組—
- ・ため池等整備事業実施地区数（再掲） 45 地区
  - ・県単緊急農地防災事業実施地区数 28 地区

■達成指標項目：山腹水路等の改修箇所数（県農地整備課調べ）



ため池等整備事業等により山腹水路< 145 箇所（うち、H23 は 35 箇所）の保全・改修を実施した。

<今後の展開方向>

- ・巡回点検等によりため池の現状を把握するとともに、緊急度の高いものから順次補強工事を実施していきます。
- ・農村の安全な暮らしを確保するため、地すべり対策事業等により地すべり防止工事を実施します。
- ・山腹に築造された農業用排水路等の補強を行い、地域の防災安全度を高めるとともに中山間地域の農業生産の安定を図ります。
- ・防災事業にあっても環境への配慮やコスト削減の視点を欠くことのないよう、創意工夫により事業を進めます。



※地すべり防止区域

地すべり等防止法の規定により定められる、現に地すべりが発生している区域、または発生する恐れの高い区域等を対象に国が指定した地域

# 第4章

---

## 重点戦略の取組実績

---

## 重点戦略 (1) 農業・農村を支える多様な担い手づくり戦略

### <ねらい>

農業後継者の円滑な就農、都市部の就農希望者、他産業からの参入者、定年帰農者など多様な担い手の確保・育成を図るとともに、集落営農など地域で支えあう農業、女性や高齢者が能力発揮できる農業・農村の構築に向けた取組を推進します。

#### 【設置したプロジェクト】

- ◆農家の経営管理能力の強化支援プロジェクト

### <具体的な取組実績>

#### ■ 次代を担う多様な新規就農者の確保・育成

- 新規就農者の経営安定には、生産基盤となる農地や住宅・販路・資金の確保など、地域における密着した支援が必要なため、市町村、農業団体との連携による、「地域就農促進プロジェクト協議会」を平成 20 年度から設置し、さらに、平成 22 年度からは 10 箇所の農業改良普及センターに就農コーディネーターを配置して就農しやすい受入体制を整えました。これらの取組により、平成 20 年度以降は、40 歳未満の若い世代の新規就農者が増加に転じ、平成 23 年度は振興計画の達成目標を超える新規就農者が誕生しました。
- 就農ニーズが高まる中で、市町村、農業団体では、県の里親支援制度とタイアップした就農支援制度を強化する動きが見られ、県・市町村・農業団体が、それぞれの役割を担いながら、連携した支援体制が整いつつあります。
- 関東地域の就農希望者を対象とした、東京・横浜での信州農業ゼミや、1泊2日の農業体験ツアーの実施により、現在までに4人の方が里親農家での研修や農業法人での就農を開始されています。
- 雇用創出できる分野として農業が期待されていることから、22年度から緊急雇用事業を活用した失業者の農業雇用に取り組んでおり、23年度は新たに189人が農業に雇用就農されました。

### TOPIX

#### 首都圏から就農希望者を呼び込む「信州農業ゼミ」、**「信州農業体験ツアー」**開催

県内で就農する方の約7割は関東圏であることから、首都圏にお住まいで長野県での就農を考えられている方を対象とした「信州農業ゼミ（日曜ゼミ）」、「信州農業体験ツアー（バスツアー）」を開催しました。ゼミは横浜、東京で各2回開催し合計61名の方の参加がありました。また首都圏の方を県内に招いてのツアーを2回開催し、28名の方に参加いただきました。



【横浜での信州農業ゼミの実施】

#### ■ 意欲ある認定農業者の確保・育成

- 市町村営農支援センター、地域農業再生協議会、長野県農業再生協議会担い手農地部会などの関係機関・団体と連携し、経営改善計画の作成支援等認定農業者の確保・育成に努めました。
- 認定農業者の農業経営改善管理システムの活用により、認定3年目(中間年)及び5年目(最終年)の経営改善状況の把握に努めました。
- 金融機関、市町村担当者を対象に農業金融担当者会議を開催し、制度資金の周知、活用を図りました。認定農業者向けにスーパーL資金 49件 16億2千2百万円、農業近代化資金 75件 6億4百万

円の融資が行われ、経営改善を支援しました。

- 国庫補助事業等の活用により、認定農業者の経営基盤強化に取り組んでいるものの、高齢化等により認定期間終期到来者の再認定率は69.2%となっています。
- 長野県農業再生協議会担い手農地部会が実施する認定農業者の経営力向上を目指す経営改善セミナー(3回・207人出席)の開催や農業経営コンサルタントの派遣による個別相談活動(12回・213人出席)、ながの企業的農業経営実践塾の開催等を通じて認定農業者の経営改善を支援しました。
- 農地保有合理化事業の活用による認定農業者への売渡(111件・39.6ha)を進め、規模拡大を支援しました。
- 農業者戸別所得補償規模拡大加算の活用により、認定農業者等へ298haが集積されました。

### ■ 多様な農家が支え合う地域営農の仕組みづくり

- 集落営農組織の実態把握と経営改善支援のため、関係機関と連携して集落営農台帳の整備・更新を実施するとともに、農業経営コンサルタントによる助言・相談活動(16回)を実施しました。
- 集落営農推進シンポジウム(1回、113名)を開催し、事例発表や集落営農の経営安定と法人化に向けたパネルディスカッションを行い、集落営農の推進と活性化を図りました。
- 「中山間集落営農づくり支援事業」により3市村3地区の中山間地域において集落営農組織の設立や機械・施設の整備を支援しました。

### ■ 地域農業を担う女性農業者の育成・支援

- 女性農業者の能力が発揮できる環境づくりでは、「女性農業者講座」や「長野県農村生活マイスター認定事業」など、農業技術・経営管理能力の向上支援や女性農業者リーダーの育成に引き続き取り組むとともに、地場産農産物や地域資源を活用した新たな農業・農村ビジネスの起業に向けた能力開発や、地域内外のネットワークを活かした連携を進めました。また、女性農業者が主体となる農業経営活動に重きを置き、女性農業者の経済的自立に向けた施策に総合的に取り組み、農村生活マイスター932人、女性農業委員157人(全国1位)、JA女性理事63人(全国1位)が施策決定の場に参画されるなど、女性農業者の能力発揮の場が広がりました。
- 子育てが一段落した専業・兼業農家の農村女性を農業経営の多角化・6次産業化を進める上で、重要な担い手として位置付け育成に取り組んだ結果、女性の認定農業者が170人、女性起業が174件のぼるなど、女性農業者が核となった、農業経営、6次産業化が推進されました。

### 農家の経営管理能力の強化支援プロジェクトの取組概要

#### 【構成員】

農業政策課、農業技術課、園芸畜産課、農村振興課、農業改良普及センター、農業試験場

#### 【解決する課題】

○農産物価格の低迷や燃油高騰など、農業の外部環境が大きく変化する中で、自ら考え、経営判断できる農業経営者の育成が急務である。また、経営目標となる農業経営基盤強化法の経営指標が改定期を迎えており、農家の経営改善ポイントを整理した営農モデルの提示が求められています。

#### 【H23 取組内容】

- ①□ 農家の経営管理支援 <30経営体実施>  
(H23 決算と経営診断結果に基づく H24 の経営目標を策定)
- ② ながの企業的農業経営実践塾を実施 (17名が5講座を受講)

#### 【取組結果】

- ① 農家の経営実態に基づく「営農モデル」を作成 (30経営類型)
- ② 普及センターでは経営管理支援のための経営診断を実施し、その結果に基づく経営改善目標を作成。農家と共有して支援を継続しています。



【経営プランの発表(実践塾)】

## 重点戦略 (2) 競争力の高い園芸産地再構築戦略

### <ねらい>

本県の基幹部門である園芸作物は、農業者の高齢化の進行や担い手不足、特定品目・品種への偏重などによる産地構造の脆弱化と消費者ニーズの多様化への対応の遅れなどにより競争力の低下を招いています。このため、県オリジナル品種など市場性の高い品種や加工・業務用に適した品目の導入、マーケット需要に対応した供給体制の整備などを進め、競争力を持った園芸産地への再構築を目指します。

#### 【設置したプロジェクト】

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| ◆果樹オリジナル品種導入プロジェクト   | ◆アスパラガス生産振興プロジェクト     |
| ◆加工・業務用野菜生産振興プロジェクト  | ◆主要花き生産性向上プロジェクト      |
| ◆きのこ生産性向上・経営改善プロジェクト | ◆りんごフェザー苗供給体制構築プロジェクト |

### <具体的な取組実績>

#### ■ 戦略的品目を核とした園芸産地の再構築

- 「果樹オリジナル品種導入プロジェクト」において、現地ほ場検討会を随時開催し、りんご3兄弟（「シナノスイート」・「シナノゴールド」・「秋映」）、ぶどう「ナガノパープル」等の適期収穫について啓発するとともに、栽培基本技術の徹底を図りました。  
特に、「シナノゴールド」については、貯蔵性の良さを活かした長期出荷体制について検討するとともに、貯蔵果実の品質調査、実需者の求評を実施しました。
- アスパラガスの収量性向上を目的とした「アスパラガス生産振興プロジェクト」においては、県下に設置したモデルほ場（21カ所）を活用した研修会や収量分析・要因調査等を実施しました。また、「収量性向上マニュアル（改訂版）」や高単収実績農家の栽培管理をとりまとめた「アスパラガス栽培事例集」を作成配布するとともに、県下の生産者、技術指導者によるアスパラガス生産振興大会を開催しました。
- 「加工・業務用野菜生産振興プロジェクト」は、レタスの生産安定対策会議と高温障害対策現地現地検討会を行い、高温期の安定供給に向けた生産技術の検討が進みました。
- 「主要花き生産性向上プロジェクト」は、県育成等オリジナルリンドウの検討を行うとともに、県内キク種苗会社において盆・彼岸向けの品種を調査しました。
- 「りんごフェザー苗供給体制構築プロジェクト」は、フェザー苗の予約注文生産による供給体制の構築を啓発するとともに、研修会の開催や巡回により果樹種苗業者の生産技術の向上を図りました。
- 農業指導者が農業者に対し高いレベルの技術・経営指導が行えるよう、果樹・野菜・花き・きのこの生産振興研修会を開催し、次年度に向けた園芸作物の県基本方針や県試験場等で開発された新たな技術や有望品種情報の伝達、国内外産地の動向等の情報提供などを行いました。

#### ■ マーケット需要に対応した供給体制の確立

- 農業団体・流通団体と情報交換を行うとともに、都市部の消費者・実需者への県園芸品目のPR活動を通じた交流により、マーケット需要を的確に把握し、その情報は各種検討会等を通じて産地へ迅速に提供しました。
- 盆・彼岸など物日のパック花用向けのキク、リンドウの栽培技術の実証試験を行うとともに、県や産地が育成したオリジナル品種を実需者等に求評を行いました。
- 新たな有望品目の認知度を高めるため、農業団体等と連携し、果樹・野菜・花き・きのこの消費宣伝（トップセールス、市場懇談会等）に取り組みました。

**■ 持続性の高い安定した生産体制の確立**

- 「きのこ生産性向上・経営改善プロジェクト」は、専門アドバイザー3名と連携した経営指導や技術・経営指導者を対象とした研修会を開催し、きのこ農家の経営改善を支援しました。
- 「主要花き生産性向上プロジェクト」は、カーネーションの2番花の品質向上を図るための肥培管理技術の実証試験を行うとともに、トルコギキョウの秋出荷に向けた技術の検討を行い、品種や栽培方法の技術者への周知を行いました。
- 産地自らが策定した「果樹産地構造改革計画」や「野菜産地強化計画」の着実な取組を支援しました。
- 農業団体と連携し、野菜、花き、きのこにおいて、農業経営を下支えする効果的な価格安定対策を実施しました。

・価格安定対策の実施状況〈補てん金交付実績〉 〈単位：千円〉

品目		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
野菜	国	5,151,045	2,941,961	1,667,887	2,771,579	3,116,885	1,257,969	2,500,369
	県	648,709	294,733	256,744	458,181	477,080	327,965	336,268
花き		110,268	99,214	79,796	115,773	89,222	89,334	83,724
きのこ		533,042	508,681	543,340	456,301	409,354	648,440	595,939

**TOPIX**

**アスパラガス栽培マニュアルを大幅に刷新して配布**

アスパラガス生産振興プロジェクトでは、栽培技術向上による収量増と生産振興のための活動を行っています。昨年度は、基本栽培ポイントを載せた「アスパラガス収量性向上マニュアル」を5年ぶりにボリュームアップして改訂、県内生産者へ1,200部配布しました。

また、県内プロジェクト活動の成果発表と課題の検討を目的に生産振興大会を開催しました。県のアスパラガス共進会受賞者による栽培事例の発表、優良事例集の配布、本マニュアル改訂版の説明などを行い、栽培技術のレベルアップを図りました。



【栽培マニュアル改訂版】



【優良栽培事例集】



【栽培者の事例発表】

## 果樹オリジナル品種導入プロジェクトの取組概要

### 【構成員】

長野県（農業技術課、園芸畜産課、果樹試験場）、JA組織（JA全農長野、JA長野県営農センター）、  
（財）長野県果樹研究会、（社）長野県原種センター

### 【解決する課題】

- 生産者のオリジナル品種導入意欲の高揚
- 適期収穫の徹底など品質向上対策の推進
- 県内外での認知度の向上

### 【H23 取組内容】

- 新品種栽培検討会の開催、求評会の開催
- ナガノパープル栽培マニュアル、シャインマスカット収穫適期カラーチャートの策定、生産研修会やコンクールの開催、栽培実証ほの設置、りんご3兄弟適期収穫ポスターの作成
- 知事によるトップセールス消費者の求評調査の実施



【ぶどうコンクール】

### 【取組結果】

- 「シナノスイート」、「秋映」は産地の導入意欲が高いことから、栽培面積は拡大したが、「シナノゴールド」については、栽培技術の難しさから、栽培面積の増加率は鈍化している。「ナガノパープル」は、需要も高いことから、順調に面積が拡大している。
- 「シナノゴールド」は、生産者や流通関係者とも適期収穫物の取扱についての意識が高まった。
- 求評イベント等により、県内外での認知度が高まった。



【ナガノパープル栽培マニュアル】

## アスパラガス生産振興プロジェクトの取組概要

### 【構成員】

長野県（農業技術課、園芸畜産課、野菜花き試験場等）、JA組織（全農長野、県営農センター等）、  
長野県原種センター

### 【解決する課題】

- 栽培管理の基本技術の徹底による単収の向上
- 県オリジナル品種の普及

### 【H23 取組内容】

- 省力型防除機実演検討会、生産振興大会の開催
- 収量性向上マニュアル（改訂版）の作成配布
- 優良栽培事例集の作成配布
- 立毛品評会の開催
- 新品種、収量性向上モデル園の設置



【省力型防除機実演検討会】

### 【取組結果】

- 基本技術の徹底や主要病害対策等の収量性向上に向けた取組について、関心が高まった。
- 県オリジナル品種は、栽培面積が8ha増加したが目標面積を下回った。



## 加工・業務用野菜生産振興プロジェクトの取組概要

### 【構 成 員】

長野県（農業技術課、園芸畜産課、野菜花き試験場等）、JA組織（全農長野、県営農センター等）  
長野県原種センター

### 【解決する課題】

- レタスの高温期生産安定と加工・業務用栽培の普及
- 新たな加工・業務用野菜の生産振興

### 【H23 取組内容】

- 高温期のレタス生産安定対策
  - ・生産安定対策会議と、高温障害対策試験現地検討会の開催
  - ・作柄不安定要因調査の実施（川上村、南牧村、塩尻市）
- 「加工・業務用レタスの経営試算と栽培指針」作成のためのデータ集積
  - ・現地慣行作業時間データの調査
- ケール「ハイパール」の現地普及性の検討
  - ・現地試作の実施（飯山市）
  - ・栽培に関する検討会議の開催



【高温障害対策試験現地検討会】

### 【取組結果】

- 加工・業務用需要に対するレタス高温期の安定供給に向けた生産技術の検討が進んだ。
- レタスの加工・業務用専用栽培の現地導入に向け、「経営試算と栽培指針」がより普及性の高いものとなった。
- ケール「ハイパール」では、実需の要望に沿った栽培を行った場合の収益確保について課題が残った。

## 主要花き生産性向上プロジェクトの取組概要

### 【構 成 員】

県（園芸畜産課、野菜花き試験場等）、JA組織（全農長野、県営農センター等）

### 【解決する課題】

- キクの特需期に向けた省力かつ計画的な安定生産
- カーネーションの夏秋期に品質が高く日持ち性が優れた商品の生産
- トルコギキョウの9～11月出荷の作型および技術開発と生産性の向上
- リンドウの株持ち年数の向上と切り花本数の確保

### 【H23 取組内容】

- <キク>主要品種の障害の原因究明と対策技術の実証、機械定植の作業性と経済性の調査、無側枝性ギク品種選定、短茎短期間栽培の実証、主産地会議の開催、オオタガコガの総合防除対策の実施
- <カーネーション>夏期の品質向上対策（肥培管理、日持ち性向上等）、秋出荷量確保に向けた仕立て本数等の栽培試験、主産地懇談会の開催
- <トルコギキョウ>秋期出荷拡大試験（抑制作型の品質向上、2番花の生産拡大）、品種、生理障害、作型別栽培状況等調査の実施、秋出荷等栽培検討会の開催
- <リンドウ>生産性向上モデルは調査、栽培技術情報の提供、オリジナル品種検討会

### 【取組結果】

- <キク>定植機の導入に関する実証と導入による経営評価が明確になった。
- <カーネーション>品質向上に向けた土づくりと肥培管理技術が明確になった。
- <トルコギキョウ>秋出荷に向けた栽培技術が整理され、生産拡大に向けた意識統一が出来た。
- <リンドウ>オリジナル品種の評価と普及に向けた取組体制が出来た。
- <材ガコガ>発生予察情報を活用した総合防除対策ができた。



【トルコギキョウ11月切り検討】

## きのこ生産性向上・経営改善プロジェクトの取組概要

### 【構成員】

県（農業技術課、園芸畜産課、野菜花き試験場等）、JA組織（全農長野、（社）農工研等）

### 【解決する課題】

- きのこ農家の経営安定改善
- きのこ廃培地の燃料化と有効活用の検討
- 液体種菌技術の生産現場への導入
- 新品目バイリング普及体制確立

### 【H23 取組内容】

- アドバイザー事業に対する意見交換、きのこ経営改善指導者研修会の開催、県単「きのこ生産流通体制推進事業」による複合経営支援、きのこ振興方策（経営改善）の検討
- きのこ廃培地再利用の事例調査
- 還元型液体種菌の実用化に向けた課題解決への試験実施
- 団体との連携による「バイリング」のPR、「シナノ淡雪」の安定生産技術の確立（培地組成の検討）



【産地見学会でのPR】

### 【取組結果】

- きのこ振興方策を策定し、技術・財務・労務三位一体の経営改善支援に単年度黒字化を目標とする方向性を明確化
- 過熱水蒸気や排熱利用の事例を調査し培地の水分率など課題を整理
- 還元型液体種菌技術の培養温度・種菌濃度等栽培特性の実証
- 商談会等での「バイリング」のPR、「シナノ淡雪」が品種登録（H23. 10. 5）  
栄養物のフスマ添加量増による増収傾向

## りんごフェザー苗供給体制構築プロジェクトの取組概要

### 【構成員】

長野県（農業技術課、園芸畜産課、果樹試験場）、JA組織（JA全農長野、JA長野県営農センター）、  
（財）長野県果樹研究会、（社）長野県原種センター

### 【解決する課題】

- 果樹種苗業者のフェザー苗生産取組意欲の向上
- フェザー苗の緊急確保
- フェザー苗供給システムの構築

### 【H23 取組内容】

- りんごフェザー苗供給体制構築事業の実施
- 果樹種苗業者による苗生産の実践及び農業協同組合の購入予約の調整
- 果樹種苗業者に対する黄化处理、ビーエー液剤処理、掘上げ指導
- フェザー苗品質規格目合わせ会、栽培反省会の開催



【フェザー苗生産技術巡回指導会】

### 【取組結果】

- 果樹種苗業者が平成21年度にM.9台木の自根化处理から取り組んできたフェザー苗5,188本が初めて出荷され、JAを通じて生産者へ配布された。
- 果樹種苗業者のフェザー苗生産技術（黄化处理、フェザー化处理等）の向上が図られた。
- 接木当年苗（H25春植用）17,180本、M.9自根台木（H26春植用）18,750本が生産された。

## 重点戦略 (3) 食と農業農村ビジネス・販売戦略

### <ねらい>

- 国内外での多様な販売チャネルの開拓
- 農業・農村の6次産業化、商工観光業との連携による地域内資源の高付加価値化と新商品開発

### 【設置したプロジェクト】

- 戦略的な農産物マーケティングプロジェクト
- 農業・農村の6次産業化推進プロジェクト

### <具体的な取組実績>

#### ■ 農業者の所得確保をめざした新たな販売戦略の推進

- 購買力を有し、食に対する関心が高い消費者層に向け、首都圏量販店及び高級スーパーにて専門販売員(6名雇用)による対面販売を行う「アンテナ売場(イオン、明治屋等17箇所)」を設置し、青果物を中心とする県産農産物や加工品の販売促進を図りました。
- 首都圏消費者へのテストマーケティングとPR及び販路拡大を目的に開催する「麻布十番信州農林産物まつり」を3回実施するとともに首都圏量販店等(イトーヨーカ堂119店舗)での一般消費者を対象としたPRイベントを実施し、生産者の意欲の向上を図りました。
- 県とJA全農長野が連携して関西地区卸売市場において知事トップセールスを実施し、関係者等との関係構築を進めました。
- 東京電力福島第一発電所の事故に伴う農産物の需要減退に対応するため、21名のキャラバン隊員を雇用し、県内外30店舗にて、野菜・果物等の県産農産物や農産加工品の販売促進、販路開拓を図りました。
- 「長野県農産物等輸出促進協議会」を中心に、台湾、香港及びバンコクにおいて県産農産物フェアや商談会を開催し、海外への県産農産物の販路拡大を図りました。

#### 戦略的な農産物マーケティングプロジェクトの取組概要

##### 【構成員】

農政部(農業政策課、農業技術課、園芸畜産課)、商工労働部(産業政策課、経営支援課、ものづくり振興課)、企画部(企画課)、林務部(信州の木振興課)、(社)信州・長野県観光協会、(財)長野県中小企業振興センター

##### 【解決する課題】

- 多様な販売チャネルの開拓

##### 【H23】取組み内容

- 信州農産物商談会の開催
- 産地商談会(イトーヨーカ堂)、県内販路開拓商談会(マツヤ)
- 戦略的な農産物マーケティングプロジェクト会議の開催

##### 【取組結果】

- 信州農産物商談会：平成23年10月25日「椿山荘」(東京都) 出展者33団体、来場者55団体75名、商談成約数20件 成約金額710万円
- 産地商談会(イトーヨーカ堂)：平成23年7月15日、長野県庁(長野市) 出展者54団体、商談成約数11件
- 県内販路開拓商談会(マツヤ)：平成23年7月13日、(株)マツヤユーパレット(松本市) 出展者14団体 商談成約2件
- 戦略的な農産物マーケティングプロジェクト会議：平成24年1月27日、長野県庁(長野市) 参加者25名



【信州農産物商談会(椿山荘)】

## TOPIX

### 「女子力向上 project」の開催

長野県オリジナル品種ぶどう「ナガノパープル」の知名度向上と今後全国的な生産量の増加が見込まれる「シャインマスカット」の長野県ブランド化を図るため、阿部知事が女性、特に日ごろからブログを活用した情報発信を積極的に行っている女性を対象にしたトップセールスを横浜市で行いました。

この取り組みはJA全農長野が「信州のくだもの」を通じて自然な輝きをもった女性を目指すことを目的に本年度から開始した「女子力向上 project」のキックオフイベントで、当日は招待した女子ブロガー32名が早速会場からそれぞれのブログにおいてイベント内容をリアルタイムで情報発信を行っていました。主催者の試算によると、ブログにより短時間で約4万人にイベント内容が到達したと予想されたことから、今後、こうしたSNSツールを活用し、コアターゲットに対して「信州くだもの」の情報発信を行い、信州ファン層の拡大を図っていきます。



【女子力向上プロジェクト  
(9/24)(横浜市)】

### 食育と地産地消の推進

- 信州の豊かな風土から生まれた農畜産物の価値を県民一人ひとりが再認識し、自信と誇りを持って発信することで県内外の消費拡大を図ることなどをねらいとして「おいしい信州ふード（風土）」宣言を平成23年10月に行いました。  
「おいしい信州ふード（風土）宣言」では、地産地消運動に積極的に取り組むことを一つの柱にしていることから、10月11日にシンポジウムを開催（600人参加）し、「おいしい信州ふード（風土）」の理解促進及び地産地消の県民運動への気運醸成に努めました。
- 市町村、地域住民、学校教育関係者、農業関係者等との連携のもと、国の事業などを活用して、子どもたちの農業体験の機会の提供等、食農教育の推進に努めました。
- 「信濃の国食事バランスガイド」の利用率向上に努め、米を中心とした「日本型食生活」の普及を図るため、JA中央会、長野県栄養士会、佐久市が実施した各種イベント（イベント回数延べ4回、参加者延べ1,290人）を支援しました。
- 食育関係団体等と連携し、地域における食育の実践をサポートする「食育ボランティア」の育成を進めました。
- 食育の一環として（社）全日本司厨士協会長野県本部との連携による小中学校での調理体験を実施しました。
- JAグループ、信濃毎日新聞社、八十二銀行とともに設立した地産地消「信州を食べよう」キャンペーン推進委員会と連携して、シンポジウムの開催をはじめ、着ぐるみのキャラクター「匂ちゃん」を活用した学校給食や病院食の場でのPRなど、各界各層に取組の輪を拡げ、「地産地消」を県民運動として展開しました。
- 地域発「地産地消」活動支援事業を9地域で開催しました。

## TOPIX

### 地産地消「信州を食べよう」シンポジウムの開催

10月11日、長野市において、地産地消に関する情報発信と信州の風土（ローカル性）への理解と共有を図るため、地産地消「信州を食べよう」シンポジウムを開催しました。

当日は、一般消費者や生産者など約600人が参加。エッセイストの玉村豊男さんの基調講演では、豊かな信州の風土から生まれた食文化の大切さに誇りを持つべきであると提言をいただきました。

また、同日に発表した「おいしい信州ふード（風土）宣言」について説明を行い、参加者への理解と共有を図りました。

パネルディスカッションでは「地産地消からさらなる発展へ、そして地域活性化へ」をテーマに、「おいしい信州ふード（風土）」を共有し、地産地消に取り組まれている齋藤茂行さん（松本市明神館社長）、横山タカ子さん（郷土料理研究家）、宮崎みゆきさん（中野市職員）、玉村豊男さんと農政部長の萩原正明をパネリストに迎え、武田徹さん（フリーアナウンサー）のコーディネートにより、地域で育まれた食文化の大切さなどについて活発に議論されました。



【パネルディスカッション風景】

### ■ 魅力ある農業・農村ビジネスの創造

- 起業に必要な知識が習得できるアグリビジネス講座（受講者延べ210名）や農家民宿開業研修会（129名）と農家民宿スキルアップセミナー（41名）を開催し、新たな農業・農村ビジネスの展開を図りました。
- アグリビジネス商品確立支援事業において、ステーションビルMIDORI（株）、長野県農協直販（株）、アップランド（株）の担当者を評価者としてアドバイスを受け、商品づくり支援を行いました。また、引き続き、商談会を実施しました。
- 6名の専門家から指導を受けたアグリビジネス加工技術研修（受講者122名）では、農業者と食品企業や農産加工所との橋渡しを行い、地域内農産物の高付加価値化を推進しました。

### 農業・農村の6次産業化推進プロジェクトの取組概要

#### 【構成員】

農政部（農業政策課、農業技術課、園芸畜産課）、関東農政局長野地域センター、サポートセンター

#### 【解決する課題】

○6次産業化に関する情報の共有化及び農業者の6次産業化へのサポート体制の整備

#### 【H23】 取り組み内容

○各地方事務所、各農業改良普及センター、関東農政局長野地域センター、サポートセンターを参集し、情報の共有化、連絡体制の整備に関する会議の開催

#### 【取組結果】

○総合化事業計画認定：H23 21事業体

## 重点戦略 (4) 環境にやさしい農業・農村づくり戦略

### <ねらい>

生産性や品質の向上、低コスト化の追求により、化学肥料や化学合成農薬に過度に依存した農業生産活動が増加したことにより、近年、環境への負荷が懸念されています。

このため、将来にわたり安定的な農業生産が継続できるよう、農業の特性を活かした適切な農業生産活動を行うことにより、大気や水質の浄化機能など本来農業の持つ環境保全能力を増進させた自然と共生する農業を推進するとともに、消費者が求める安全・安心な農産物づくりを支援します。

### <具体的な取組実績>

#### ■ 環境にやさしい農業の推進

- 地域ぐるみによるエコファーマーの認定取得を支援し、平成23年度は742人を認定しました。  
(平成23年度末延べ認定者数7,531人)
- 「信州の環境にやさしい農産物認証制度」では、平成23年度は283件(1,594ha)を認証しました。
- GAP(適正農業管理)手法を推進するため、指導者養成のための研修会を開催するとともに、GAP推進大会を開催しました。(参集者80人)
- 総合的病害虫・雑草管理(IPM)を推進するため、研修会を開催しました。(参集者:100人)
- 平成21年度に策定した「長野県有機農業推進計画」に基づき、有機農業推進施策を実施する初年度に当たり、支援体制の整備、各種研修の開催、有機農業民間技術の集積と3つの項目に取り組んできました。
- 地球温暖化対策を進めるため、「温暖化に対応した農業技術開発・普及」について検討を進めました。また、カーボンフットプリント<sup>\*</sup>(CO<sub>2</sub>排出量排出量の「見える化」)について、先進企業への調査を実施しました。

#### ■ 資源循環型農業の推進

- 有機性資源の利用による土づくりを推進するため、土づくり研修会を開催しました。(参集者187人)
- 食料と競合しないソルガム等のバイオマス資源としての活用ときのご農家・畜産農家における資材・飼料高騰対策として、遊休地等を活用したソルガム栽培、ソルガムのきのこ培地利用、きのこ収穫後培地の飼料利用及び効果的な給与方法等の検討を行いました。実際に、ソルガムを県下3地区(123a)で栽培し、培地化して4万8千本のきのこの生産をすると共に、収穫後培地から飼料化を行い、乳牛のTMR飼料に4%程度混ぜることで、嗜好性も改善され、酪農家での給与も、慣行と同等の乳量が確保されました。今後は、利用範囲を広げるべく作業や運搬の改善を進めていきます。



【ソルガムの収穫作業:ソルガムは細断されて、きのこの培地に生まれ変わる】

#### ※カーボンフットプリント

商品やサービスのライフサイクルの各過程で排出された「温室効果ガスの量」を合算した全体量をCO<sub>2</sub>量に換算して表示すること。

## ■ 環境に配慮した農村づくりの推進

- ホテル等の水生昆虫や魚類の生育環境に配慮した水路づくり、自然石を利用した護岸など生態系や景観に配慮した生産基盤整備を進めました。
- 農業用水やため池が持つ多面的な役割を適切に維持・発揮するための簡易な補修工事などは、地域の発想を活かし、施設管理者、農業者及び地域住民が協働して行う直営施工を推進しました。
- 農地・水保全管理支払事業を活用して、農業者及び地域住民などが幅広く参加した維持・保全活動に取り組みました。
- 農業用水を活用した小水力発電の導入促進を図るため、各種団体に対して、当該エネルギーの活用手法や地域特性等を踏まえ、きめ細やかな情報提供を行いました。

## TOPIX

### 農業用水路を利用した小水力発電施設の普及

現在、地球温暖化対策への関心が高まるにつれ、太陽光発電、地熱発電、バイオマス発電とともに、再生可能エネルギーの地産地消の観点から小水力発電が注目されるようになり、土地改良施設である農業用水路を利用した小水力発電施設の設置や実証実験が行われるようになってきています。

県では、自家用、屋外照明用、電気柵用など県内に設置されている各種施設に関する情報提供や、新たに農業用水路を利用した小水力発電に取り組む市町村、土地改良区等を支援しています。



【事業の実施が有望な箇所への現地調査  
(専門家派遣による技術的検討)】



【農業用水を活用した小水力発電研修会】

### 地球温暖化対策プロジェクトの取組概要

【構成員】 農業技術課

【解決する課題】

- CO<sub>2</sub>発生量削減
- 温暖化に対応した農業技術開発と普及

【H23 取組内容】

- 短期的な適応技術の開発
  - ・専門技術員、普及指導員が生産現場の課題を抽出し、試験場が中心となり技術開発を実施
  - ・専門技術員と普及センターが連携し、果樹における温暖化対応技術について検討（ぶどうの着色促進、リンゴの日焼回避など）

○中長期的な温暖化予測と影響評価

- ・長野県の温暖化予測に関しては、I C P P 第4次報告A2シナリオによる気象予測値を入手し、農作物生産への影響を評価（試験場開発のMMVシステムを活用）
- ・特に、国内での生産地で南限となっているリンゴと夏レタスを中心に、温暖化気象予測値に基づく詳細な影響評価を農業関係試験場等と実施

○カーボンフットプリント（CFP）の先進的な取組みをしている企業への調査を実施

【取組結果】

- 今後、県として根本となる統一的な温暖化気象予測を実施し、これを前提とした中長期的な影響評価や適応策を検討する方向で関係課・機関と意識統一
- CFPについては、導入を推進するのに解決すべき課題が数多くあり、今後とも検討する必要がある



【ぶどうの着色促進技術の検討・環状はく皮】

## 重点戦略 (5) 元気な中山間地域づくり戦略

### <ねらい>

中山間地域は、過疎化・高齢化の進行、野生鳥獣による被害や遊休農地の増加等により農業生産や集落機能の低下が懸念されています。都市住民の農山村に対する関心の高まり等新たな動きを踏まえ、個性的な農業の展開や都市農村交流などを総合的に推進し、中山間地域の活性化を図ります。

【設置したプロジェクト】 ◆遊休農地再生活用対策プロジェクト

### <具体的な取組実績>

#### ■ 個性的な農業の展開

- 中山間地域における集落営農組織の育成等、地域農業の維持・発展に向けた地域の実情に即した営農体制の整備を図るため、19集落組織の設立を支援しました。
- 伝統野菜など特色ある農産物の生産を促進するため、実需者等と連携したPR活動を実施しました。
- 直売など消費者と直結した農産物の生産・販売や、伝統的な加工食品の提供による高付加価値化など中山間地域に合った個性的な農業を推進しました。
- 薬草等の需要に応じた普及拡大や技術向上に向けた取組を関係機関と連携し進めました。

#### ■ 都市農村交流の推進

- 都市農村交流の拡大と交流活動のリーダーとなる人材を育成するため、「グリーン・ツーリズムシンポジウムinながの2011」を開催しました。
- 長野県グリーン・ツーリズム協議会が発行する広報誌「グリーンでる信州」を活用し、魅力あふれる農村地域の情報を発信しました。
- 都市住民が農業に親しむ場を提供するとともに地域の活性化を図るため、飯山市、中川村において滞在型市民農園や散策道の整備を支援しました。
- 農林水産省などが推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」で、選定されている県内6受入モデル地域において意見交換を行い、農山村における小学校の長期宿泊体験活動を通じ、農業の大切さや農業・農村が有する多面的機能の理解を促進しました。

#### ■ 多面的機能の維持活動への支援

- 中山間地域農業直接支払事業を通じ、集落の話し合いに基づく自律的・継続的な農業生産活動を支援し、中山間地域における農用地を保全することにより、農業・農村の持つ多面的機能の維持を図りました。



【集落で取り組む草刈り作業】

#### ■ 野生鳥獣に負けない農山村づくり

- 23年度の野生鳥獣による農業被害額は8億5,290万円で、前年度より7,827万円減少(H22比91.6%)したものの、ここ数年は9~10億円前後で推移しており、引き続き高い水準にあります。
- 野生鳥獣被害対策チームにおいて、新たに96集落(平成19年度からの累計で1,341集落、支援率100%)に対して支援を行い、集落ぐるみによる被害対策実施の体制整備を進めました。



- 44 市町村において鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用して、総延長 347,988mの防護柵を設置するなど、効果的な防除対策を支援しました。
- 特定鳥獣保護管理計画に基づく鳥獣の捕獲・駆除対策を進め、27,167頭のニホンジカを捕獲しました。
- 新たな課題である、中型獣（ハクビシン・アライグマ）に対する被害対策を行いました。
- 地域活性化を図る地域資源として、捕獲したシカ肉等の販売・加工を促進しました。



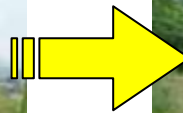
【中型獣被害対策実践地区での検討】

## ■ 遊休農地の再生活用と発生防止の支援

- 関係機関と連携して遊休農地を活用する運動を展開しました。
- 中山間地域農業直接支払事業を活用して集落の話し合いに基づく農業生産活動等が行われたことにより、遊休農地の発生防止への取組が促進されました。
- 市町村等が行う遊休農地の再生活用に向けた推進活動や復旧・条件整備に対し、支援を行いました。
- 市町村における遊休農地の解消計画の実践に向けた多様な活動に対し、支援を行いました。



【耕作放棄された農地】



【再生された農地】

### 遊休農地再生活用対策プロジェクトの取組概要

#### 【構成員】

県（農業政策課・農業技術課・園芸畜産課・農地整備課・農村振興課）、長野県農業会議、JA長野県営農センター

#### 【解決する課題】

- 遊休農地の再生活用

#### 【H23 取組内容】

- 課題検討のための市町村現地巡回や意見交換会の開催、情報交換をするための現地検討会・シンポジウムの開催
- 活用・解消運動の推進と取組事例の作成・情報発信

#### 【取組結果】

- 交付金を活用した新たな再生の取組  
(新規:18市町村74地区)
- 現地巡回・意見交換会(18回)
- 遊休農地活用現地検討会(9月上田市上ノ原等)、遊休農地解消シンポジウム(平成24年2月)の開催、遊休農地活用功績者表彰で7団体に知事賞ほか4賞を授与する等、解消意識の高揚と情報の共有化。
- 消費者等の参画を得た解消運動に取り組む現地活動グループ  
143グループ



【遊休農地活用現地検討会】

# 第5章

---

## 地域別の取組状況

---

## (1) 佐久地域

～輝く人と爽やかな自然が育む彩り豊かな佐久農業～

### 1 重点推進方策ごとの取組実績

#### ■ 意欲ある担い手の確保・育成

- ①就農の促進・新規就農者に対する支援について、佐久就農支援協議会を6月、12月に開催しました。また、就農支援相談会を、毎月開催し、延べ78人の相談にあたりました。
- ②新規就農者の技術の早期向上を図るための研修会を開催し、また担い手個々の課題解決力の向上や組織の活動強化を図るため、個人と組織でプロジェクト活動に取り組みました。12月8日に開催した農業青年プロジェクト活動・意見発表会では3組のプロジェクト発表と3組の意見発表が、また、参考発表として農業高校2校からの発表がありました。
- ③農業高校生の将来の農業への就農促進を図るため、対象高校と連携し、魅力発見セミナーを実施しました。
- ④農業後継者や女性農業者の主体的な経営参画を進めるため、家族経営協定についての研修会を、5月の新規就農者激励会において農業後継者を対象に、6月と12月に農村女性マイスターを対象に開催しました。家族経営協定については、平成23年度は管内で2組（新規1組、見直し1組）が締結しました。また農村生活マイスターは3名が認定されました。
- ⑤農業の次代を担う新規就農者を確保するため、他産業などから農業を志すIターン就農希望者や退職就農希望者の支援を行いました。新規就農里親支援事業では、平成23年度に新たに13名が就農しました。

#### ■ 彩り豊かな産地づくり

- ①試験場や生産団体との連携のもと、野菜の連作障害対策と新品目・新品種の導入による安定生産・供給を図るため、次の事項を実施しました。
  - ・レタス根腐病総合防除対策  
レタス根腐病抵抗性品種の現地適応性試験の実施。
  - ・振興品目のブロッコリー、アスパラガス、雨よけハウレンソウの生産振興  
アスパラガス栽培技術研修会（12月：出席者65名）の開催。指導者技術向上のため管内モデルほ巡回検討会（7月：出席者17名4ほ場）を開催しました。また、管内16か所の重点巡回ほを設置し、収量性向上対策として貯蔵根Brix調査等を実施し生理生態にあった栽培管理の推進を図り、県アスパラガス生産振興プロジェクト推進チームと連携した収量分析・要因解析のためモデル園の継続した調査を実施しました。雨よけハウレンソウの生産安定・品質向上のため優良品種の選定、適正土壌水分の実態調査試験に取り組みました。
  - ・野菜の生産力の向上を図るため、近年生産上課題となっているアブラナ科野菜の黒斑細菌病防除対策、ブロッコリーの生産技術についての研修会（2月：出席者60名）を開催しました。
  - ・夏秋イチゴの安定的な産地づくりを進めるため、栽培研修会（2月：出席者22名）を開催しました。併せて南佐久地域夏秋イチゴ栽培指針の作成、配布をしました。
- ②果樹経営支援対策事業等により、県オリジナル品種を中心としたりんご中生種やプルーンの生産拡大を推進しました。
  - ・りんご新わい化栽培を推進するためのフェザー苗生産組織への支援を実施しました。
  - ・主要な果樹について、実技習得研修会や講習会を開催しました。（11回、延べ394名参加）
- ④花き基幹品目のキクについて、無側枝性の基幹品種への誘導が図られるとともに、労働生産性の向上に資する定植機の導入を図りました。
- ⑤牛群ドックの推進・活用及び乳質巡回指導により、生産性の向上と飼養衛生管理の徹底を図りました。堆肥生産向上のため、畜産農家の全戸巡回を実施しました。

#### ■ 環境と調和した農業・すみよい農村づくり

- ①新たに創設された環境保全型農業直接支払制度の活用を図るため、4市町村で説明会を行い、38名が55haで実施しました。
- ②野生鳥獣被害対策チームにより、現地指導・被害対策研修会・地区協議会等への支援を実施しました。また、侵入防止柵の効果を維持させるため、防護柵設置後の管理状況等について、現地指導を実施しました。
- ③農業用水施設の適正な管理を図るため、浅科幹線水路（五郎兵衛用水）の機能診断結果に基づき改修計画を策定し、24年度からの国庫補助事業による改修工事着手に向け、国の審査を受けました。（佐久市）
- ④耕作放棄地の発生防止と再生活用を図るため、中山間地域等直接支払制度の活用を推進し、新たに3地区で協定が締結されました。また、耕作放棄地再生利用緊急対策により、2市で17haが再生されました。

## ■ 地域の産物を活かした地産地消(地産地商)の推進

- ①農産物直売所の経営安定・販売力向上のため、食品表示と学校給食との連携についての研修会を7月に開催しました。
- ②学校給食コーディネーターが中心となって、農水産物を新たに22調理場に、79品目仲介し供給されました。また、佐久地域の学校給食県産農産物利用率は、37.6%となりました。
- ③佐久市の農村女性グループが米粉を利用した郷土食の伝承講習、御代田町の女性グループが、たまねぎ栽培の体験学習と中学校でのレタス料理講習を行ったほか、望月小学校において、雁喰い豆を題材とした食育や病院行事に併せた地産地消のPRに取り組みました。

## 2 施策達成目標に関する取組実績

指標項目	H17 基準年	H23年		H24年 目標年	平成23年度具体的な取組事項
		計画	実績		
認定農業者数	1,313人	※1,529人	1,514人	1,520人	・市町村や農業委員会によるフォローアップの取組等により再認定申請者の支援をしましたが、減少傾向となりました。 ・法人化による新規認定は増加しました。
集落営農組織	0組織	9組織	3組織	10組織	3組織の活動支援を行いました。 ・矢島地域:大豆の品種試験を実施し収量の向上に努めました。 ・日向しらかば営農組合:遊休農地を活用したソバ栽培を推進しました。 ・蓼科山麓営農組合:直播技術(主にカルパ・コートینگ)について支援し、直播の安定を図りました。
新規就農者数 (人/年)	31人	37人	42人	37人	・新規就農者の定着、技術向上を図るため、研修会・及び個別指導を実施しました。また地域の仲間づくりを進めるため、地元青年クラブへの加入を促しました。
エコファーマー認定者	57人	※520人	242人	180人	・認定期間満了者の再認定に際し、申請書類の作成支援や普及センターで個別相談に対応しました。
農地・水 保全管理 活動組織	0	30組織	30組織	30組織	・30組織において活動を継続しました。 なお、国が平成28年度まで対策を延長することから平成24年度も、引き続き活動を行う予定です。
遊休農地の解消面積	—	536ha	321ha	536ha (H23年)	・市町村と農業委員会が連携して、遊休農地全体調査と農地利用状況調査を一体的に行いました。 ・全市町村に耕作放棄地対策協議会が設置されました。

※20年度実績、21年度実績見込み及び今後の方針等を踏まえ、24年度目標を上回る単年度努力目標数値を設定

## 3 生産努力目標に関する取組み実績

### (1) 作目ごとの重点推進に対する取組事項

作目		重点推進事項	H23年度の具体的な取組事項
水 稻	生産振興	○良食味米の生産推進と、環境に配慮した栽培技術支援	・佐久地区は良質米地帯で、品質向上の為の指導会を開催しました。 ・雑草イネ対策のプロジェクトチームを編成し、展示ほの設置(6か所)、講習会(7・8・12・3月)、現地検討会(7月)、チーム会議(12月)を開催しました。 ・特別栽培米部会、原産地呼称制度栽培者等への指導会を行い、取組面積の拡大や良質米生産技術の向上に向けた指導を行いました。
	流通販売	○新規需要米の作付拡大	・飼料用米、加工米等新規需要米の契約栽培面積が10ha増加しました。 ・鶏糞堆肥による飼料米生産実証の技術指導と、調査・栽培指針の作成を行いました。

作 目		重点推進事項	H23年度の具体的な取組事項
果 樹	生産振興	○佐久地域果樹産地構造改革計画の実現で産地基盤の再生と消費者から頼りにされる産地づくり	・果樹経営支援対策事業の推進を図るため、現地検討会等の際にPRチラシを配布しました(3回)。 ・りんごの新しい化栽培現地検討会(5月、9月)、シナノスイート、シナノゴールド収穫適期研修会(9月、10月)を開催しました。 ・プルーン品種検討会(7月、9月)を開催しました。 ・佐久プルーンコンクール(9月)を開催しました。 ・りんご、桃、ネクタリンのモデル園を設置(10カ所)しました。 ・果樹適正着果現地検討会(6月)、整枝剪定研修会(12月)、栽培反省検討会(12月)、生産振興研修会(1月)を開催しました。
	流通販売	○消費者に愛される佐久の果物販売の取組み	・成熟調査実施と成熟情報を生産者・指導者へ提供し、適期収穫を推進しました。 ・シナノゴールドの適熟果収穫を徹底するため、適熟判定ポスター、カラーチャートを農家に配布しました。 ・軽井沢駅で、もも、プルーン、りんごの宣伝PRイベントを8月、9月、11月に計3回開催しました。 ・佐久合同庁舎ロビーでプルーンや県オリジナルりんご品種の展示PRやくだものの機能性の紹介を実施(9~11月)しました。
野 菜	生産振興	○顧客ニーズに対応した産地づくり ○持続性のある産地づくり	・連作障害対策による生産安定を推進しました。 川上村埋原に試験研究機関と連携し調査研究の実施。 ・品質向上のための適品種導入の推進に当たり、作期毎の優良品種の選定、ホウレンソウにおける現地適応性品種試験の実施。 ・夏秋イチゴの生産安定を図るため巡回指導(6月)、新規栽培者の育成指導会を開催しました。 ・アスパラガス栽培技術研修会(12月)、アスパラガス現地巡回(7月)を開催しました。 ・アブラナ科の黒斑細菌病防除対策研修会(3月開催)
	流通販売	○顧客ニーズに対応した商品づくり ○契約取引による安定販売	・夏期における市場要望が高いホウレンソウについて、技術確立のための現地試験等を支援しました。 ・実需者要望に沿った通いコンテナ出荷の推進。
花 き	生産振興	○需要に対応した品種選定と基幹品種の作付推進 ○高齢化・生産者の減少に対応した生産体制の整備	・キクは、無側枝性の基幹品種への誘導を推進しました。 ・カーネーションは、新品種選定試験を実施しました。 ・キク定植機の経済性試験及びキク短茎短期間の試験栽培を実施しました。 ・労働生産性の向上に資するキク定植機の導入を図りました。(7台)
	流通販売	○鮮度保持流通の推進 ○生産と実需の連携による販売力の強化	・カーネーションの実需者対応を強化するため、バラ受け選花施設の増床を支援しました。カーネーションの湿式流通量が増加しました。 ・キクの量販店向け秀 70 規格の出荷割合が8%となりました。益・秋彼岸向け短茎 70 規格の生産が開始されました。
畜 産	生産振興	○飼養管理技術の向上と生産履歴管理の徹底による安全な畜産物の生産 ○家畜排せつ物の適正処理及び有効利用	・酪農家の巡回による飼養管理技術指導及び生産履歴記帳の徹底を図りました。(乳質巡回調査8月(5回)、11月(1回)酪農家全戸実施。) ・畜産農家巡回による排せつ物処理の適正化を指導しました。(6月~8月畜産農家全戸巡回指導実施。)
	流通販売	○安全な畜産物の生産	・生産履歴管理等の徹底を図りました。

## (2) 主要品目の生産実績

主要品目	H17 基準年	H23年産		H24 目標年	H23年産の状況
		計画	実績		
米	作付面積(ha)	4,810	3,924	4,622	・4月の育苗期に低温期がありましたが、6月以降天候の回復により、作況指数は平年並みの100、コシヒカリの1等米比率は98となり、全体的に品質は良好でした。 ・新規需要米の作付拡大向け取り組みの結果、前年より10ヘクタール作付が増加しました。
	10a 収量(kg)	686	651	648	
	生産量(t)	33,000	25,552	29,942	

主要品目		H17 基準年	H23年産		H24 目標年	H23年産の状況
			計画	実績		
レタス	作付面積(ha)	3,970	3,966	3,991	3,970	・お盆前後よりそれまでの継続的降雨の影響もあり、作柄は少しずつ悪化。8月下旬の連日の降雨や台風12号15号の影響による長期間に渡る降雨により腐敗病等の発生などがありました。
	10a 収量(kg)	3,289	3,195	3,212	3,200	
	生産量(t)	130,600	126,729	128,196	127,000	
ブロッコリー	作付面積(ha)	373	476	410	420	・5月下旬からの降雨により作柄の悪化はありましたが、黒斑細菌病の発症は抑制されました。 ・夏場は前年を上回る量を確保できたが、トータル的には前年度を下回りました。
	10a 収量(kg)	911	945	935	990	
	生産量(t)	3,400	4,498	3,833	4,200	
夏秋いちじく	作付面積(ha)	3	5.0	5.1	5.4	・一時的な低温、高温等により、白ろう果・まだら果などの着色異常果の発生がありました。 ・防除は定期的を実施しているが、うどんこ病、ホコリダニ類の発生がありました。
	10a 収量(kg)	3,500	3,500	3,235	3,500	
	生産量(t)	103	175	165	189	
中生種りんご	作付面積(ha)	44	77	78	80	・満開期は、平年より5日遅れと梅雨明けまでの低温や空梅雨傾向、8月下旬、9月下旬の低温から果実の肥大が抑制されました。 ・5月の多雨から黒点病、褐斑病、輪紋病が全般に多く発生しました。
	10a 収量(kg)	2,106	2,067	1,600	2,060	
	生産量(t)	927	1,168	917	1,650	
ブルーベリー	作付面積(ha)	84	83	83	80	・前年の高温や着果過多により品種により結実が不足により収量低下となりました。 ・老木樹は、凍害により枯死したのが見られました。 ・5月の多雨により品種によって幼果に炭疽病が多発しました。
	10a 収量(kg)	850	980	632	860	
	生産量(t)	717	820	518	685	
キク	作付面積(ha)	124	115	82	114	・5月下旬、6月中旬の例年のない降雨により、一部に根傷みが発生しました。 ・6月下旬からの猛暑によりスリップス、オオタバコガの発生がみられたほか、開花が抑制され、特に盆出し物が遅れました。 ・8月下旬～9月上旬の長雨により一部に斑点細菌病が発生し、9月中旬の高温により彼岸物が一斉に開花しました。
	10a 収量(本)	28,000	29,114	26,804	28,000	
	生産量(千本)	35,300	33,481	21,979	32,600	
乳用牛	飼養頭数(頭)	6,470	5,210	5,580	5,000	・昨年乳価は上がったものの、需要の減少や飼料価格の高止まりにより、農家所得は上向きとなりませんでした。

## TOPIX

### キクの定植機導入(省力化)が進んでいます

キクの定植は、手植えの場合、前かがみで、10a当たり90時間を要する農家負担の大きい作業です。この作業軽減ため、平成21年度から補助事業により定植機の導入を支援しており、平成23年度末では10台(うち補助事業7台)導入されました。

仮植苗や大苗の定植は難しい面がありますが、定植機のコストは、雇用労賃のコストカットで補うことができ、農業所得は手植えと同等です。

平成23年産の利用面積は、3haと推計しています。



## (2) 上小地域

～知恵を集めてみんなで目指す「いいものいっぱい」産地づくり～

### 1 重点推進方策ごとの取組実績

#### ■ 多様な担い手が地域農業を支える仕組みづくり

- (1) 次代の農業を担う意欲ある農業者（認定農業者、新規就農者）を補助事業や制度資金の活用により支援するとともに、将来の地域農業を守る子ども達を育てます。
  - 新規就農促進連絡会議を定期的に開催し、新規就農者に関する関係機関相互の情報共有を図りました。
  - 認定農業者の経営発展や新規就農予定者のスムーズな就農を促進するため、農業担い手育成シンポジウム・研修会・就農相談会を開催するとともに、各種事業等の活用により支援しました。
  - 若い担い手の育成と活力向上を図るため、農業青年クラブの活動内容の充実を図り、自主的な活動を推進するため、農業青年クラブプロジェクト活動・意見発表会の開催等青年農業者の課題解決と能力の向上に向けた活動を支援しました。
  - 長和町において、将来の地域農業を守る子ども達を対象に、農業体験活動を実施しました。（5回）
- (2) 地域農業を担う小規模農家が活躍する仕組みを構築します。
  - 小規模農家の所得向上、高齢者の就業・いきがいの場を提供する農産物直売所の活動を支援しました。
- (3) 地域農業を支える組織・経営体を支援します。
  - 集落営農組織の育成について、市町村、農業協同組合と連携し支援しました。
  - 小規模、高齢農家が多く担い手が不足する中山間地域等においては、活動の核となるリーダーの育成やその活動を中山間地域農業直接支払事業等により支援しました。
- (4) 女性・団塊の世代・熟年者がそれぞれの分野で培ってきた豊富な知識と経験を生かした農業経営を支援し、能力が発揮できる環境づくりを進めます。農産加工等女性起業活動を支援します。
  - 「おいしいわ上小」での技術や経営等に関する相互研鑽やアグリビジネス関連施策の活用を促進し、農村女性の起業活動を支援しました。

#### ■ 恵まれた気象条件を活かした総合供給産地づくり

- (1) 地域農産物ブランドの確立と新たな特産品の開発を推進します。
  - 新たに品種登録された丸子系リンドウのオリジナル品種「青嵐丸（せいらんまる）」の生産振興をめざし、卸売市場向けポスターの作成、種苗導入等により、産地づくりを支援しました。
- (2) 米、野菜、畜産、果樹、きのこ、花きの総合供給体制を生かした販売を進めます。
  - 東京で実施された信州農産物商談会や麻布十番農産物祭り等への参加など、都市部における消費者ニーズの把握と上小地域及び特産物の認知度向上・販路開拓の活動を支援しました。
  - 実需者ニーズを的確に把握した契約取引を行う産地づくりを支援するため、産地づくり支援員（1名）を設置し、食品産業と生産者のマッチングを推進しました。（成約数11件）
- (3) 米は的確な需給調整が必要なため、戸別所得補償モデル対策の周知・加入啓発を推進するとともに、原産地呼称管理制度を活用した高付加価値米の生産や実需者ニーズに応じた麦・大豆の生産を進めます。
  - 農業者戸別所得補償制度の加入を推進し、米の計画的な生産を進めました。
  - 雑草イネ、小麦赤かび病等の防除対策を実施し、米、麦等の品質向上を図りました。
  - 実需者ニーズに対応した原産地呼称管理制度認定米、環境にやさしい農産物認証制度等の取り組みや新たな品種の導入を支援しました。
- (4) 標高420mから1,300mの標高差を活かした生産体制を構築し、葉野菜類の作型拡大やアスパラガスの生産拡大を進めます。アスパラガスの大規模農家の育成や県オリジナル品種の導入を支援します。
  - 品質向上・収量確保を図るため、雨除け施設、かん水施設等の導入を支援しました。
  - 「アスパラガス生産振興プロジェクト」により、モデル園の設置6箇所、栽培技術研修会5回、産地現状分析、ほ場管理ノートの記帳等に取り組み、地域全体の収量向上対策を進めました。
- (5) 新品種、新作目の導入により、バラエティに富んだ果樹産地を構築します。
  - りんごでは、競争力のある産地構築に向け、高品質果実の安定供給と出荷時期の拡大、労力分散を図るため、「ふじ」と既存の中生種から、「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「秋映」を中心に転換を進めました。
  - 早期成園化と小型樹による生産性の向上を図るためりんご新しい化栽培を推進しました。
  - ぶどうでは、「ナガノパープル」「シャインマスカット」など無核ぶどうの生産拡大を図るため、ニューファーマー講座、栽培講習会、熟度調査などを開催し、栽培技術の向上・品質の向上を図るとともに、灌水施設の導入を支援しました。

#### ■ 食と結びつけた農業・農村づくり

- (1) 観光と連携した農業振興を進めます。
  - 地元宿泊施設等の関係者を対象とした「おいしい信州ふーど（風土）お披露目会」を開催し、地域の農畜産物を使用したレシピの試食、生産者等との意見交換を行いました。（参加者約100人）
- (2) 更新時期を迎えた基幹水利施設や小規模排水施設を計画的に整備します。
  - 基幹水利施設をはじめとする老朽化した農業施設の更新は、既存施設を活用した（補修・補強）工法を中心に進

めました。

(3) 化学肥料や化学合成農薬の使用を減らした環境にやさしい農業や地域ぐるみでのエコファーマー認定を進めます。

- 農産物直売所への出荷者などを中心に、新たに取り組む方の認証の取得を支援するため、現地で「信州の環境にやさしい農産物認証」の説明会を開催しました。
- エコファーマーについては、地域でまとまりをもった取得を支援しました。
- 関係機関・団体で構成するワーキンググループを設置し、GAPの普及・定着を推進しました。

(4) 地元市場や直売所を活用して地産地消を推進します。

- 学校給食コーディネーター（2名）等により農産物生産組合・直売所・流通業者と小中学校調理場等との連携を深め、学校等での地元農産物の利用を推進しました。
- 農産物直売所の活性化を図るため、とっこ館まつりの開催に併せて直売所めぐりスタンプラリーを実施しました。（直売所11店参加）

## 2 施策達成目標に関する取組実績

指標項目	H17 基準年	H23年		H24 目標年	平成23年度の具体的な取り組み内容 (対象地域)・[連携機関]
		計画	実績		
認定農業者数	296人	※400人	382人	380人	○認定農業者の育成・確保を図るため、認定候補者への制度説明や経営改善計画の作成を支援(全域)・[市町村営農支援センター・地域担い手育成総合支援協議会]
新規就農者数 (人/年)	17人	18人	25人	20人	○新規就農希望者の就農相談会の実施や、里親研修者に対する相談活動を実施し、新規就農者を確保 ○新規就農者の経営安定を図るため、就農フォローアップ講座等を開催(全域)
集落営農組織数	3組織	26組織	16組織	29組織	○集落営農組織の設立に向けた検討を支援
原産地呼称管理制度 認定米申請面積	31.6ha	※70ha	56ha	50ha	○生産者への本制度の一層のPRと前年度申請者に対して対象面積の拡大を働きかけ(上田市・東御市)
りんご3兄弟 栽培面積	22.5ha	49ha	44ha	83ha	○改植、高接ぎ更新を進め、早期生産拡大 ○早期成園化と小型樹による生産性の向上を図るため、新しい化栽培を推進(全域)・[上田市・東御市・JA]
くるみの作付面積	32.6ha	49ha	49ha	50ha	○東御市で進めている「クルマの里づくり」事業と協調して作付面積の拡大。また、省力作物として遊休農地などへの植栽を推進(東御市・上田市)・(日本くるみ会議・東御市)
アスパラガス 「新品種」作付面積	0	7ha	7ha	15ha	○生産安定のための雨除け、かん水施設等の導入支援 ○[アスパラガス生産振興プロジェクト]により、地域全体の収量向上対策を推進(全域)
信州黄金シャモの 年間出荷羽数	0	1,500羽	950羽	2,500羽	○適切な飼養管理指導により、安定した生産を維持。 ○生産者と連携し、管内の旅館やホテルなどへの積極的な販路拡大活動を支援(上田市)
農地・水・環境保全 対策の活動組織	0	※4組織	4組織	3組織 (H23年)	○化学肥料と化学合成農薬の使用を減らす先進的な営農活動に取り組む組織を育成するため、集落懇談会等を開催(全域)
販売額1億円以上の 直売所数	1箇所 (H18年)	※4箇所	5箇所	3箇所	○直売所スタンプラリーの実施(11店参加) ○販売農産物の品質向上と品揃えの充実に向けた活動を支援 ○魅力ある直売所づくりを進めるため、直売所出荷者のエコファーマー取得を支援(全域)
遊休農地の 解消面積	—	481ha	119ha	481ha (H23年)	○市町村、農業委員会、JA等と連携し、担い手への利用集積を図るなど市町村耕作放棄地解消計画に基づく活動を支援(全域)・[上田市、東御市、長和町、青木村]

※21年度実績、22年度実績見込み及び今後の方針等を踏まえ、24年度目標を上回る単年度努力目標数値を設定。

## 3 生産努力目標に関する取組実績

### (1) 作目ごとの重点推進事項

作目		重点推進事項	具体的な取り組み
米穀類	生産振興	○食味を重視した高品質米の生産 ○麦・大豆の生産性・品質の向上	○高温登熟障害対策、雑草イネ対策の徹底、米粉の需要拡大 ○麦、大豆栽培の排水対策等の基本技術対策の徹底
	流通販売	○高付加価値米の流通拡大	○原産地呼称管理制度認定米、信州の環境にやさしい農産物認証制度等の取り組み面積の拡大
果樹	生産振興	○りんご県オリジナル品種の生産拡大 ○ぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」の生産振興	○りんご新しい化栽培の推進 ○栽培技術と品質の向上を支援
	流通販売	○予約相対取引の拡大	○新規取引先の拡大、ギフト販売の強化



作 目		重点推進事項	具体的な取り組み
野 菜	生産振興	○レタスの管内ルー作付の取組拡大 ○アスパラガスの多収穫栽培指導 ○きゅうり産地再生の取組み	○レタスの菅平地区からの出作による春・秋作の生産量の拡大 ○アスパラガス新品種の新・改植の実施、かん水施設の普及 ○きゅうり多収穫共進会、病害虫防除講習会の開催
	流通販売	○予約相対取引の拡大 ○総合供給産地の利点を生かした販売	○取引先の拡大と加工・業務用販売の充実 ○信頼に応えられる品質の確保と品目及び量の維持・拡大
花 き	生産振興	○トルコギキョウ、リンドウ、グラジオラスなど主力品目の生産性向上	○トルコギキョウの高品質・低コスト生産を推進 ○極早生品種の導入などによるリンドウの生産拡大
	流通販売	○予約相対取引の拡大	○複合品目の供給拡大、長期値決めによる相対取引
きのこ	生産振興	○きのこ生産性向上・経営改善プロジェクトチームの設置	○異物混入事故を防止するためGAP手法を導入し、安心・安全対策を推進
	流通販売	○販路の確保 ○安全安心な農産物のPR	○生産工程や品質をアピールする販売推進を支援。
畜 産	生産振興	○畜産物のブランドの確立 ○自給飼料利用拡大の推進	○信州黄金シャモの安定生産 ○稲発酵粗飼料の作付け推進など自給飼料の利用拡大
	流通販売	○地域内及び消費地における販売の促進	○管内の旅館やホテルなどへの積極的な販路拡大推進

## (2) 主要品目の生産実績

主要品目		H17 基準年	H23		H24 目標年	H23 年産の推進方向 (対象地域)・[連携機関]
			計画	実績		
レタス類	作付面積(ha)	390	389	430	390	○高冷地から準高冷地にかけての管内ルー作付による春・秋作の生産拡大(菅平地区からの出作による作付拡大) ○コンテナ出荷の拡大と加工・業務向け生産の拡大 (上田市真田～東御市、長和町)[JA、上田市]
	10a 収量(kg)	3,179	3,080	2,705	3,077	
	生産量(t)	12,400	11,980	11,625	12,000	
ぶどう	作付面積(ha)	278	269	269	280	○巨峰の品質安定 ・晩腐病、灰色カビ病対策 ○無核大粒品種の生産拡大・品質向上 ・巨峰からナガノパープル、シャインマスカット等への転換 (上田市、東御市)・[東御市、JA]
	10a 収量(kg)	1,094	927	852	1,156	
	生産量(t)	3,040	2,495	2,294	3,236	
トルコギキョウ	作付面積(ha)	7	8	7	8	○高温期の品質向上対策の推進 ○2回切り作型の品質向上対策の推進 ○害虫発生生態に基づく効率的防除の推進 (上田市)
	10a 収量(本)	29,468	28,908	25,700	29,000	
	生産量(千本)	1,900	2,197	1,799	2,062	

## TOPIX

### 上小発『信州ふーど』お披露目会の開催

上小地方事務所では、長野県ホテル・旅館組合上小支部と共催で、平成24年3月22日(木)長和町において、「おいしい信州ふーど(風土)宣言」の具現化の第一号となる「上小発『信州ふーど』お披露目会」を開催しました。

同町姫木平ペンションレディース会のメンバーが考案した、地元食材を活かしたメニューが調理・提供され、上田小県地域の地産地消関係者約100人が舌鼓を打ちながら、宿泊施設、食品加工事業、学校給食における「信州ふーど」の利用推進を図りました。

また、会場には地元の女性グループや加工事業者6団体がブース出展し、加工品の試食PRや来場者との商談による関係者での利用を推進しました。



### (3) 諏訪地域

#### ～“光彩”放ち“信頼”深める「彩食健美」の郷づくり～

#### 1 重点推進方策ごとの取組実績

##### ■ “諏訪湖と共生する”環境にやさしい農業の推進

- 平成 18 年度認定のエコファーマーが再認定の時期にきていることから、技術の定着を図るとともに、再認定に向けた支援を関係機関と連携して実施しました。(5回、再認定 114人)
- 減化学肥料・減農薬の実践に向け、畝内施肥技術・地域オリジナル肥料の開発支援や黄色LEDの普及拡大・精度の高い発生予察に基づく的確な防除等の推進に取り組みました。(畝内施肥2カ所、黄色LED4カ所、粘着トラップ7カ所)(畝内施肥機4台導入)
- 信州の環境にやさしい農産物認証や環境保全型農業直接支払等の面積拡大を図るとともに、取り組みに向けた支援及び情報提供等を実施しました。(会議3回、環境保全型138ha)
- 農業生産現場における農産物の安全確保と環境に配慮した持続的な農業生産につながるGAP手法の推進を野菜及び集荷施設で実施しました。(会議4回、研修会2回)

##### ■ 「10年先」を見通す多様な担い手の育成・確保

- 主力である園芸作物の担い手育成を推進するとともに、認定農業者への誘導や新規参入者の就農促進を図りました。(40歳未満17名、40歳以上2名)
- 集落営農に向けた合意形成を支援するとともに、地域の課題に即した集落営農組織等の育成と設立された組織の運営や営農支援を実施しました。(会議2回)
- 諏訪地区就農支援連絡会での情報共有化を進め、新規学卒・I・Uターン・定年帰農者など多様な新規就農者の育成・確保と技術や経営力を高めるフォローアップ等を実施しました。(5会場27名、個別面談6回6名、就農相談延べ108名)
- 市町村の担い手支援組織が実施する各種施策や農地利用集積などの活動を支援しました。(活動支援3件)

##### ■ 「光彩と信頼」“信州諏訪ブランド”力の向上

- 気候特性を生かして生産される“信州諏訪ブランド”の認知度と生産性を高めるため、技術・経営等の各種研修会等を開催しました。(研修会等14回)
- 土壌診断結果を活かした施肥改善を行うとともに、堆肥等地域の有機質資源・緑肥等を活かした「健康な土づくり」を推進しました。(土壌分析188件)
- 作型拡大による新たな野菜ニーズへ対応するため、**ホウレンソウ**のパイプハウス等の施設整備を実施しました。(ハウス5棟、受益3戸)
- エコファーマー、信州の環境にやさしい農産物認証等の取得を進めるとともに、一般消費者へのPRを図りました。(会議9回)
- 畜産では、稲ホールクロップサイレージ(稲WCS)、冬期間を生かしたライ麦の推進やスーダングラスの導入を検討し飼料自給率の向上を進めました。(ライ麦2ha、スーダングラス1ha、WCS2.2ha)
- 乳質向上対策や肥育素牛の資質向上対策及び防疫管理体制の強化を進めました。(乳質4回、肥育素牛3回)(防疫体制1回36名)
- 農水産物を野生鳥獣被害から守るため、総合的な被害防除対策を関係機関・地域住民が協働して実施できるように支援しました。(学習会等2回42名、集落支援6回、防護柵設置支援4回)
- そばの新しい有望系統の導入検討と推進体制の構築を推進しました。(検討会5回)

##### ■ 諏訪農産品の“地産地消”と“地産地商”

- 八ヶ岳西麓地域の高原農業を、地元消費者や来訪者に体験・理解できる機会や交流の実践を増やすなどにより「地産地消(商)」につなげました。(検討会1回、消費宣伝イベント1回)
- 地元産農畜水産物を使用した講習会等の開催、子供たちの農業体験活動、郷土料理の伝承などを実施する活動グループを支援しました。(料理講習会等10回延べ86名、郷土料理1回50名)
- 直売・加工組織の運営支援と情報交換、旬の食材・各種認証品等の情報発信、地元観光業等との連携により地域特産物の消費拡大を進めました。(1回50名)
- 米粉の消費拡大を図るため、米粉のレシピ集の作成や講習会等の開催を支援しました。(講習会6回102名)
- 「食品産業タイアップ産地育成事業」により産地情報を発信するとともに、マーケットの開拓を進めました。(販路拡大23件)
- 信州黄金シャモの導入を啓発するとともに、生産者への経営・飼養管理技術等を支援しました。(研修会1回、個別指導12回)

## 2 施策達成目標に関する取り組み実績

指標項目	H17 基準年	H23年		H24年 目標年	平成23年度具体的に取組んだ事項
		計画	実績		
認定農業者数	403人	486人	388人	490人	○関係団体で情報の共有化を図り、候補者の認定支援を進めました。 ○各種の助成制度について市町村等を通じて情報提供を行いました。 ○担い手支援組織と連携し各種施策等による支援を進めました。
40歳未満の新規就農者数(年間)	9人	14人	17人	14人	○首都圏に近い立地を活かし、県外からの新規就農希望者の拡大を図るとともに、里親研修制度等により支援を実施しました。 ○Uターン後継者や新卒就農者への実践的な技術・経営支援を実施しました。
集落営農組織数	2組織	15組織	11組織	17組織	○集落の農業者の年齢構造や担い手の状況等、集落の実態に応じた集落営農組織が設立できるよう支援しました。 ○集落営農組織が円滑に運営されるように、経営・技術支援を実施しました。
農用地利用改善団体数	0団体	19団体	15団体	20団体	○集落営農組織をつくる準備段階として、地権者で構成する農用地利用改善団体の育成を支援しました。
家族経営協定数(年)	4協定	6協定	0協定	6協定	○農業委員・農村生活マイスター等の学習及び推進活動を支援しました。
エコファーマー認定数	0人	1,100人	1,016人	600人	○生産者団体の品目毎の部会や直売所出荷者等での認定を支援しました。 ○更新時期を迎えた認定者の円滑な再認定を支援しました。
信州の環境にやさしい農産物認証(年間)	39ha	80ha	72ha	90ha	○面的な拡大に取り組みやすい水稲での認証の拡大に取り組みました。 ○園芸品目では、野菜での取り組み推進を行いました。
エコファーマー県認証等農産物取扱直売所	1箇所	8箇所	7箇所	10箇所	○エコファーマーが出荷している農産物直売所での制度のPRを進めました。 ○農産物直売所へ出荷する者の認定を支援しました。
農地・水・環境保全向上対策の活動組織	共同 0 先進的 0	25組織 3組織	24組織 2組織	25組織 3組織	○水稲での先進的取り組みが進むよう説明会等を実施しました。 ○農地・水保全管理支払事業により農地・農業用水等の保全管理及び長寿命化のための地域の活動を支援しました。
水稲直播面積(年間)	0ha	52ha	44ha	60ha	○高冷地での一定の成果が認識されたことで、面的な取り組みを進めました。 ○効果的な除草体系を進めました。
学給食材供給組織数	10組織	11組織	14組織	11組織	○より充実した供給体制を図るため、供給を受ける学校側と生産組織との意見交換会等の開催を支援しました。
遊休農地の解消面積	—	17ha	64ha	17ha (H23)	○耕作放棄地解消支援組織と連携し各種施策等による支援を進めました。 ○野生鳥獣による農作物被害が多い地帯を中心に、集落での草刈り等の管理、そば等の作付けを支援しました。

## 3 主要品目の生産実績

主要品目	H17 基準年	H23年産		H24 目標年	H23年産の状況	
		計画	実績			
セルリ	作付面積(ha)	170	173	170	175	○遮光資材利用による品質向上 ○環境に配慮した適正施肥の推進(畝内施肥による施肥量の削減) ○発生予察に基づく適期防除の推進(ヨトウガ類の初発をフェロモントラップ・ナモグリバエは黄色粘着版で発消生長を調査)
	10a 収量(kg)	5,218	5,200	5,137	5,200	
	生産量(t)	8,983	8,990	8,733	9,100	

主要品目		H17 基準年	H23年産		H24 目標年	H23年産の状況
			計画	実績		
キャベツ	作付面積(ha)	192	188	176	190	○GAP導入の支援 ○エコファーマーの再認定支援
	10a 収量(kg)	3,056	3,190	2,965	3,200	
	生産量(t)	5,867	5,997	5,218	6,080	
パセリ	作付面積(ha)	85	83	77	83	○高温対策(被覆資材)の検討→マルチの種類による地温差の確認 ○萎凋病対策
	10a 収量(kg)	1,469	1,480	1,203	1,506	
	生産量(t)	1,249	1,220	926	1,250	
ブロッコリー	作付面積(ha)	96	120	116	100	○環境に配慮した適正施肥の推進 ○温暖化に対応する新品種の選定(現地での新品種選定圃の設置、優良品種選定事業の活用) ○苗シャワー処理による害虫防除効果の検討
	10a 収量(kg)	957	1,083	1,022	920	
	生産量(t)	919	1,300	1,186	920	
ホウレンソウ	作付面積(ha)	184	185	184	185	○信州の環境にやさしい農産物認証取得支援 ○各作型に対応した品種の選定(優良品種選定事業の活用) ○業務用需要への対応(寒じめほうれんそうの作付拡大推進)
	10a 収量(kg)	1,131	1,120	1,083	1,124	
	生産量(t)	2,081	2,070	1,993	2,080	
キク	作付面積(ha)	43	38	27	42	○地域オリジナル肥料の開発による省力、低コスト栽培の推進 ○土づくりに重点を置いた環境変化に強い生産
	10a 収量(本)	34,130	34,000	30,519	34,130	
	生産量(千本)	14,680	12,920	8,240	14,240	
カーネーション	作付面積(ha)	40	41	40	41	○地域オリジナル肥料の開発による省力・低コスト栽培の推進 ○各種遮光資材の導入による高温対策 ○防虫ネットの普及によるオオタバコガの被害軽減
	10a 収量(本)	78,635	75,000	65,195	78,635	
	生産量(千本)	31,454	30,750	26,078	32,398	
リンドウ	作付面積(ha)	10	10	9	9	○炭疽病、褐斑病対策として周辺樹木との相関性調査
	10a 収量(本)	17,317	17,800	16,767	17,837	
	生産量(千本)	1,801	1,780	1,509	1,886	
トルコキキョウ	作付面積(ha)	9	9	9	9	○疎植栽培による高品質生産と経済性の検討
	10a 収量(本)	30,600	30,600	32,867	30,600	
	生産量(千本)	2,754	2,750	2,958	2,754	
アルストロメリア	作付面積(ha)	3	3	3	3	○夏期高温期の適正管理による年内出荷量の増加
	10a 収量(本)	36,467	36,500	33,433	37,561	
	生産量(千本)	1,094	1,100	1,003	1,127	

## TOPIX

### 稲ホールクroppサイレージの定着

全国的に飼料用稲や稲ホールクroppサイレージ生産の取り組みが進む中、過去に管内でも稲ホールクroppサイレージの生産に取り組んだことがあるが、高標高地帯であることと、収穫調整技術が未発達であったことから定着していない。

近年開発された専用収穫機械を利用することで、効率的な収穫調整作業が可能であることと、泥の混入等による品質低下の心配も軽減されることから、高冷地における稲ホールクroppサイレージ生産の定着を図る。



【稲の刈り取り】



【稲のロール】



【ロールのラッピング】

## (4) 上伊那地域

～ふたつのアルプスに育まれた産業として成り立つ上伊那農業の構築～

### 1 重点推進方策ごとの取組事項

#### ■ 担い手の確保育成

- 経営能力の高い担い手の育成を図るため、経営分析診断等の実施により、認定農業者の経営合理化や集落営農組織の法人化を推進しました。
  - 認定農業者の育成や経営の合理化を進めるため、J Aと連携して8戸に対する経営支援を行うとともに、農業経営講座を6回開催しました。また、新規6組の世代間協定が締結されました。
  - 収益性の高い農業経営体づくりを推進するため、園芸を主体とする新たな農業法人に対し、補助事業の活用による経営効率化等を支援しました。
  - 地域農業を守る経営体として、集落営農組織の熟度に応じた支援を行い、新たに5法人が設立、3組織が検討会を発足、5組織が学習会を開催しました。また、飯島町の(株)田切農産が「全国優良経営体表彰(集落営農の部)」で農林水産大臣賞を受賞するなど、先進的な取組が評価されました。
  - 集落営農組織の収益向上を推進するため、ねぎ、夏秋トマト、小麦、ごま、トウガラシ、飼料イネなど、組織としての新たな導入品目について技術指導等を行いました。
- 青年農業者や女性農業者の確保・育成を図るため、「新規就農実践塾」や「家族経営協定」等により、技術習得や働きやすい環境づくりを推進しました。
  - 新規就農者の確保・育成を推進するため、就農後概ね5年目までの農業者等を対象とした「新規就農実践塾」を開講し、経営講座など18回開催しました。(受講者19名)
  - 里親研修の取組を推進し、新規研修開始者3名、終了後の就農者2名に対する支援を行いました。また、新規就農が確実な12名に対する就農計画の策定支援を行うとともに、11名の認定農業者に対して重点指導を行いました。
  - 就農希望の研修生が自らの専攻に関連する農家で技術研修を行うことを推進するため、「農業インターン研修制度」に取り組むJ A上伊那など関係機関と就農促進連絡会を開催するなど、連携した就農支援を行いました。
  - 魅力的な農業経営を推進するため、農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる「家族経営協定」を農業委員会等と連携して進め、新たに11組が締結しました。
- 多様な担い手の確保を図るため、「上伊那地区新規就農促進連絡会議」等の取組を核として、青年農業者等のほか団塊の世代や異業種の方々の農業参画を推進しました。
  - 定年を迎えた団塊世代を地域農業の担い手として育成するため、J Aの退職農業者の会等の状況を把握し、集落営農組織等を通じた農業参画を支援しました。
  - 異業種からの農業参画を推進するため、「上伊那地区新規就農促進連絡会」を2回開催するとともに、新規就農者の意見聞き取り、受入施設の視察等を実施しました。
  - 農業以外の方々の多様な労働力について農業部門での活用を推進するため、農業雇用事業等により17名の雇用就農者を支援しました。
- 規模拡大や団地化による効率性の高い農業経営の確保を図るため、地域ぐるみの合意形成等により、農用地の利用集積を推進しました。
  - 農地の団地化や輪作等の効率性の高い農業経営を推進するため、「農地流動化地域連携推進会議」を開催して関係者の意見交換等を行い、市町村における農地の利用調整について支援しました。
  - 担い手への農地の利用集積を推進するため、新たな制度である「戸別所得補償制度(規模拡大加算)」等の周知を図るとともに、「果樹経営廃止・継承意向調査」を伊那市、南箕輪村、箕輪町、辰野町で行い、高齢農業者の意向把握を行いました。
  - 個別認定農業者と集落営農組織の合理的な土地利用を推進するため、市町村において農地利用調整会議が開催されました。

#### ■ 生産力の強化

- 安定的な農業経営基盤の確保を図るため、基幹的農業水利施設、基幹農道の計画的な更新・整備を推進しました。
  - 幹線水路や基幹的農業水利施設や基幹農道等の計画的な補修・補強工事を6地区で行い、長寿命化対策に取り組みました。
  - 農業農村の基盤を支え環境の向上を図るため、地域ぐるみで農業用施設の保全管理や農業用施設の長寿命化に取り組む「農地・水保全管理支払対策」を42地区(4,576ha)で実施しました。
- 低コストで高品質な農畜産物の生産技術の向上を図るため、水田農業ビジョン、野菜産地強化計画及び果樹産地構造改革計画等の実践を推進しました。
  - 栽培の集約化による低コスト生産を推進するため、「用途別生産団地計画」を策定するとともに、集出荷施設の効率的な共同利用を推進するため米穀乾燥調製施設の再編計画策定を支援しました。
  - 消費者に求められる高品質な農畜産物の安定生産を推進するため、上伊那の自然条件に適した有望品種を検討するため、小麦4品種の導入試験を行いました。

- 省エネルギー栽培を推進するため、花き生産者を対象とした研修会(1回)を開催するとともに、ヒートポンプの有効性について調査を行いました。
- 飼料の高騰に対応した公共牧場及び遊休農地等の活用促進を支援しました。また、飼料用米及び稲ホールクロップサイレージ(稲WCS)等の取り組みについては機械導入等についても支援し、飼料用米が11.3ha(H22:4.9ha)、稲WCSが46.3ha(H22:19.4ha)と拡大しました。

**□安全で安心な農畜産物の生産体制の確保を図るため、ポジティブリスト制度に対応した農薬及び動物用医薬品の適正使用を徹底しました。**

- 耕種農家や畜産農家における、農薬及び動物用医薬品の適正使用の徹底を図るため、販売店や農家等の巡回指導を行いました。(延べ92戸)
- ポジティブリスト制度に対応した農産物の安全性を確保するため、指導会及び研修会等を通じて生産者に対する農薬飛散防止対策の徹底を図りました。
- 生産履歴が確認できる体制を確保するため、指導会等を通じて栽培・飼育管理の記帳を指導しました。
- 安全・安心な農産物の流通を確保するGAPの取組を推進するため、市場等において指導しました。

**□自然環境への負荷軽減を図るため、エコファーマー認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度への取組や、有機性資源の循環利用を推進しました。**

- 化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を推進するため、環境にやさしい農業技術(緩効性肥料、フェロモン剤等)の普及を行いました。
- 化学肥料や化学合成農薬の低減技術の導入を推進するため、エコファーマー認定制度への取組を推進し、新規認定4件、再認定4件の支援を行いました。
- 環境にやさしい農産物の生産・流通の円滑化を図り、農業者・消費者の環境に対する意識の啓発と理解醸成により、信州の環境にやさしい農産物認証制度への取組を拡大するため、制度を周知するとともに5件の認証取得を支援しました。
- 地域で排出される未利用有機性資源の循環利用を推進するため、稲わらを新たに飼料として有効利用する取組を支援しました。(伊那市7.5ha)

## ■ 販売力の強化

**□地域の特色を生かした農畜産物のブランド化を図るため、地域の伝統文化等の物語を載せた商品アイテムの開発を推進しました。**

- ブランド化が進んでいる農畜産物の更なる販売拡大を推進するため、箕輪町に新たに設置された加工施設の商品開発等を支援しました。また、原産地呼称管理制度への取組として2団体4件の認定支援を行いました。
- ブランド農畜産物の新たな産地化を推進するため、宮田村のワイン用山ぶどう、駒ヶ根市のゴマ、飯島町のトウガラシ・栗等について、現地試験や機械化検討を行うなど農商工連携活動を支援し、ゴマは11haに栽培面積が拡大し、トウガラシは「すっぱ辛の素」として販売が開始されました。
- 地域の伝統文化を生かした農産加工品の商品開発を推進するため、「のうさん味ネットかみいな」の魅力発信、販売力向上研修会(2回)を開催するとともに、新たに農産物加工施設を設置した箕輪町や計画中組織に対して商品開発等の支援をしました。
- 顧客ニーズに対応した農産物を生産するため、産地づくり支援員との連携による生産者と実需者のマッチング(商談)を実施し、4件成立しました。

**□食べ方提案による農畜産物の消費拡大を図るため、「上伊那食べたい提案隊」の取組を核として、多様な調理・加工方法等の普及啓発を推進しました。**

- 地域で生産される農畜産物のおいしい食べ方を消費者に提案し利用拡大を推進するため、「上伊那食べたい提案隊」(隊長:JA上伊那組合長)によるイベントの場を活用した試食会の開催(3回)、PR展示(1回)等を行いました。
- 地元農畜産物を利用した多様な調理・加工方法等を一般の家庭に広く普及するため、農村生活マイスター協会上伊那支部の研修活動(3回)を支援しました。

**□地産地消の拡大を図るため、直売所の活性化、学校給食・食品業者・観光施設等への地元食材の利用拡大、学童に対する食育を推進しました。**

- 農産物直売所の利用拡大を推進するため、品揃えや表示方法等消費者の利便向上に向け、巡回指導を行うとともに、実需者との商談会を行いました。
- 学校給食への地元食材の利用拡大を推進するため、「学校給食県産農産物利用促進事業」により、農業者と学校給食現場との関係を構築するとともに、学校栄養士を対象とした給食メニュー研修会を開催しました。
- 農業を通じた食育を推進するため、保育園や小学校等が実施する農業体験学習等を支援し、畜産体験としては学校訪問(1校)、牧場受入(4校1団体)、家畜ふれあい体験(3園)を実施しました。

**□全国の消費者に上伊那産農畜産物のPRを図るため、中京圏等の大手量販店と提携した販売促進活動を推進しました。**

- 大消費地での上伊那産農畜産物の販売促進活動を推進するため、農業者による物産展等への参加を支援しました。(2回)
- 上伊那産農畜産物愛用者の増加を推進するため、伊那市における新宿区からの農業体験(田植え・稲刈り、サツマイモ植え付け・収穫等)受入など、姉妹友好都市等と農業者の交流を支援しました。

## ■ 中山間地域の振興

- 個性ある中山間地農業の展開を図るため、辛み大根、エゴマ、ギョウジャニンニク、焼酎用サツマイモ等特色ある農畜産物の生産と商品開発を進めました。
  - 地域の個性を生かした農畜産物の生産を推進するため、辛み大根、エゴマ、ギョウジャニンニク、焼酎用サツマイモ、マコモタケ、赤そば等の栽培指導をJA等と連携して行いました。
  - 特色ある農畜産物の高付加価値化を推進するため、「富県味の研究会」を8回開催し特産加工品等の商品開発を支援しました。
- 都市と農村の交流促進を図るため、関係機関団体のネットワーク化により、農家民宿等の起業化を支援するとともに、その魅力を積極的に情報発信しました。
  - 中川村において、滞在型市民農園(7棟)の整備を進めるとともに、市町村等と情報交換を行いました。
  - 農家民宿等の起業化や経営改善を支援するため、飯島町、中川村で相談活動(3件)を実施するとともに、農家民宿開設農家の研修会・交流会を開催しました。
  - 豊かな自然と文化に恵まれた農村の魅力について都市住民に積極的な情報発信を推進するため、「箕輪町グリーンツーリズム推進協議会」による都市と農村の交流を促進する取組(検討会、視察等)を支援しました。
- 耕作放棄地の発生防止を図るため、「中山間地域農業直接支払制度」等の活用により、集落の農地保全に向けた共同活動を推進しました。
  - 中山間地域において農業生産の維持を図りながら多面的機能の確保を推進する、中山間地域農業直接支払事業を活用した、103協定集落の共同活動を支援するため、現地巡回指導を行うとともに新たな取組の拡大に向け、市町村と調整を行いました。
  - 市町村が策定した耕作放棄地解消計画に基づく取組を支援し、伊那市においては「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用し、2カ年で15ha以上を解消する事業が実施されました。
  - 農業者の高齢化等による耕作放棄を解消するため、栽培管理労力の少ない作物の導入研究等を行い、辰野町では加工用サツマイモの導入について講習会の開催(5回)、試験圃の設置等を行いました。また、伊那市高遠町では放牧による雑草防除への取組を支援しました。
- 野生鳥獣被害の防止・軽減を図るため、忌避作物や効果的な防護施設の設置技術を普及・検討するとともに、有害鳥獣の適切な捕獲・駆除を推進しました。
  - 広域的な野生鳥獣被害防止対策を講じるため、上伊那被害対策チームでは「中型獣対策実践モデル事業」による研修会(2回)、実証ほ場の設置を行いました。また管内全市町村による「上伊那鳥獣被害対策協議会(会長：伊那市長)」の発足を支援し、広域での取り組み体制が整備されました。
  - 電気柵・防護柵・緩衝帯の整備による農作物の効果的な被害防止対策を推進するため、国庫事業の活用について支援しました。
  - 新規狩猟者を確保するため、上伊那地区野生鳥獣保護管理対策協議会により資格取得を支援するとともに、捕獲した有害獣の有効利用を図るためジビエ利用の検討を行いました。
  - 公共育成牧場における牧草保護のため、新たな防護柵の検討を行い、草量の確保など一定の成果が得られました。

## TOPIX

### アスパラガスの単収向上に向けた取組

アスパラガスは上伊那地域の野菜では生産額第1位の品目であり、関係機関が連携して生産振興を図っています。作型は半促成長期どり又は2期どり栽培が主体で、県下では平均単収が高い地域です。しかし、農家により収量格差があることが課題であり、低収量農家の収量性を高めることができれば、地域のアスパラガスの生産量を大幅に増やすことが可能です。

そのため、平成22年度から地域で単収の高い農家3戸を選定し、栽培実態や土壌水分の状態を調査して高収量要因を解析し、平成23年度からは実証圃場を設置して、これまでに得られた結果を基に立茎数や灌水、施肥などについて指導を行いました。

結果は、地域全体の単収が気象条件等で減少する中、2戸は増収し、一定の効果が見られたことから、次年度以降は実証圃場の数を増やすとともに、地域ごとの講習会を開催するなどして、地域全体の単収向上に向けて取り組んでいきます。

実証ほ場の単収

農家	株の年生	H22単収	H23単収	前年比	備考
H	18	1,264	1,336	105.7	
I	30, 17, 16	1,158	1,230	106.2	
J	10, 9	989	777	78.6	条件不良部分管理不徹底

注) 単収は、ハウス面積に対する収量(kg/10a)。



【Hほ場の生育状況】  
(H23.7月)

## 2 施策達成目標に関する取組事項

指標項目	H17 基準年	H23年		H24 目標年	平成23年度の具体的な取組事項
		計画	実績		
認定農業者数	510人	540人	447人	550人	○市町村に候補者の掘り起こしと認定を働きかけるとともに、申請書の作成を支援しました。
水稲直播栽培面積	230ha	307ha	97ha	400ha	○面積減少の要因である雑草イネ対策として、駒ヶ根市及び飯島町で「計画転作」の実証試験等を行うとともに、除草剤の体系防除について指導しました。
りんご3兄弟栽培面積	14ha	36ha	26ha	50ha	○「果樹経営支援対策事業」及び「リンゴフェザー苗供給体制構築支援事業」等により、シナノスイートを中心に約2haが定植されました。
農産加工グループ数	20グループ	26グループ	19グループ	27グループ	○のうさん味ネットかみいなを対象とした「魅力発信、販売力向上研修会」を2回開催しました。 ○新たに加工施設を設置した箕輪町や計画中の組織に対して商品開発等の支援をしました。
エコファーマー認定者	60人	※ 650人	491人	200人	○5年の認定期間が切れる認定者に対し、通知等により更新を促しました。
遊休農地の解消面積	—	535ha	142ha	535ha (H23)	○伊那市における、補助事業活用による大規模な耕作放棄地の解消の取り組みを支援しました。(H23～24年約16ha解消)

※ 過去の実績等を踏まえ、24年度目標を上回る単年度努力目標数値が設定されている。

## 3 主要品目の生産計画と推進方向

主要品目		H17 基準年	H23年		H24 目標年	H23年産の状況
			計画	実績		
水稲	作付面積(ha)	5,380	4,734	4,739	4,750	○低コスト化を推進するため、疎植栽培の実証試験を実施。また直播栽培の拡大を阻害している雑草イネ対策として、計画転作の大規模実証試験を実施 ○環境にやさしい米の生産拡大(特別栽培米 H22:83ha→H23:95ha、9成分米 H22:260ha→H23:313ha) ○業務用米(外・中食等)の販売推進 (H21:41.1%→H22(速報値):40.0%) ○上伊那ブランド米の生産拡大 (H22:89.5%→H23(12月末):86.0%)
	10a収量(kg)	660	643	632	652	
	生産量(t)	35,500	30,438	29,930	30,955	
りんご	作付面積(ha)	403	385	358	391	○ふじ、つがるを中心に面積減少(H22:362ha) ○果樹経営支援対策事業により約4haが新改植。うち長野県オリジナル品種は1.8ha(うちりんご3兄弟1.7ha) ○新しい化栽培の推進に向けた「フェザー苗供給体制構築支援事業」によるフェザー苗の導入開始。H24春植用1,267本(シナノスイート)確保、25年春植用3,500本(秋映え、シナノスイート)育成中
	10a収量(kg)	2,271	2,204	1,472	2,400	
	生産量(t)	8,540	8,485	5,269	8,880	
白ねぎ	作付面積(ha)	87	95	99	95	○前年の価格高もあり集落営農組織を中心に作付拡大(H22:95ha) ○作柄は平年並み ○取引拡大に向けた規格外品の取引推進 ○品質向上や有利販売に向けた早出し品種試験を実施
	10a収量(kg)	2,275	2,450	2,300	2,500	
	生産量(t)	1,979	2,328	2,277	2,375	
アスパラガス	作付面積(ha)	107	107	109	109	○貯蔵養分不足等により収量は、前年比90%程度 ○高収量要因の分析とこれに基づく農家指導(プロジェクト活動)→全体的な単収が減少する中で、対象農家は単収増加または維持と成果が見られた ○雨よけ栽培の拡大(強い園芸産地育成事業による雨除け施設化の推進)→0.7ha増加
	10a収量(kg)	534	719	461	750	
	生産量(t)	571	769	503	818	
アルストロメリア	作付面積(ha)	16	18	17.5	18	○栽培面積は増加したが、収穫面積は前年並み。 ○東日本大震災の影響が大きく、主要な時期が価格安 ○品種適性試験の実施
	10a収量(本)	90,000	87,735	81,143	90,000	
	生産量(千本)	14,400	15,880	14,200	16,200	
乳用牛	飼養頭数(頭)	4,240	3,440	3,477	3,300	○公共牧場等への放牧支援→公共牧場(1箇所)、遊休農地(1箇所)
肉用牛	飼養頭数(頭)	2,820	3,220	2,121	3,290	○自給飼料(WCS用稲)の生産拡大(H22:19.4ha→H23:46.3ha) ○優良繁殖和牛の導入支援(45頭)



## (5) 飯伊地域

### ～多様で豊かな農型社会・南信州からの提案～

#### 1 重点推進方策ごとの取組実績

##### ■ 多様な担い手が築く地域農業の維持と儲かる農業の提案

- ①「下伊那地区就農促進協議会」を中心に市町村、農業団体等との連携を図るため、就農作戦会議を開催しました。(9/15 24名)
- ②里親研修生を対象にした個別就農検討会を開催し就農に向けての課題解決を図りました。この結果平成23年度に里親研修生8名が就農しました。
- ③新規就農者を対象に、経営から栽培まで総合的な研修会を開催し、新規就農者のスキルアップを図りました。(6回開催 13名)
- ④里親及び里親研修生を対象にした情報交換会を開催し、互いの課題解決策の共有や担い手育成及び就農への意欲の向上を図りました。(2月1日 31名)
- ⑤農業改良普及センターとJ Aみなみ信州との共催により、定年退職者を対象にした農業講座「帰農塾」を開催しました。「基礎講座」を必須とし、「りんご」「柿」「ブルーベリー」「きゅうり・トマト」「アスパラガス」「花」の専門講座6コースを選択制として開講し、受講者62名、延べ41回の講習会を開催して多様な担い手の育成を図りました。
- ⑥女性農業者や後継者が意欲とやりがいのもてる農業経営を目指し、家族ひとりひとりの役割や働きやすい環境作りを進める家族経営協定の締結を推進し、今年度は14組(内見直し3組)が家族経営協定を締結しました。(23年度末 237組締結)
- ⑦りんご新しい化栽培の普及促進を図るため栽培技術研修会を開催しました(10月7日、130名)。また、なしジョイント仕立て栽培技術について、神奈川県農業技術センターでの視察研修を実施しました(80名)。
- ⑧下伊那管内で生産されている「信州の伝統野菜」をPRするため下伊那伝統野菜フェアを開催しました(7月29日 500名、伝統野菜8品目)。また、伝統野菜の流通販売体制の整備に向けて、生産者と流通関係機関との情報交換会を開催しました。今回は清内路赤根大根のほ場視察、伝統野菜を使った創作料理の試食会などが行なわれました(10月20日、40名)。
- ⑨農業改良普及センターに産地づくり支援委員2名を配置し、生産者組織64カ所、実需者組織55カ所を巡回し契約取引の促進を図りました。本年度は8生産組織8品目の契約取引が成立しました。
- ⑩グリーン・ツーリズムの受入体制整備等を図るため、食物アレルギー対策や食品衛生管理についての研修会(8月11日、120名)、南信州の食文化と旅行者のニーズについての研修会(2月27日、40名)を開催しました。

##### ■ 農地の有効活用推進と野生鳥獣被害対策の推進

- ①管内の食品メーカーや菓子組合との連携により、遊休農地に大豆、小豆の契約栽培を行い、原料として提供する取組が行われました。(大豆105a、小豆128a)
- ②解除条件付貸借等による、一般企業への農地貸付により農地の有効活用が図られました。(3市町村、実協定企業数10業者、8ha)
- ③飯田市・高森町での耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した耕作放棄地解消への取組を支援しました(8地区、4ha)。
- ④飯伊野生鳥獣対策チームでは、関係機関との連携により、6集落での学習会や対策検討会に参加し、対応について支援をおこないました。また、新規狩猟者確保対策研修会を4地区で開催し新規狩猟者の確保に取組み、受講者のうち13名が狩猟免許を取得しました。
- ⑤23年度は鳥獣対策事業として、農政関係補助事業を11市町村、総事業費1億6,764万円で実施しました。
- ⑥高森町山吹竜口地区をモデル地区として、中型獣被害対策実践モデル事業に取組み、中型獣被害防止対策講習会(8月10日、48名)、電気柵設置現地研修会(9月1日、22名)等を開催し、中型獣(ハクビシン)の被害防止対策に取組みました。

##### ■ ニーズにマッチした販売戦略による農畜産物や農産加工、販売のグレードアップ

- ①食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金を活用し、下伊那北部地域(松川町、高森町、喬木村、豊丘村)をカバーする広域的な果実選果場が松川町に整備されました。効率的な選果による労力削減や徹底した品質管理、ロットによる有利販売など、なしを中心とした果実のブランド化の一層の推進が期待されます。

- ②市田柿ブランド推進協議会では、「市田柿」の主要害虫であるフジコナカイガラムシの防除啓発に取り組み、5月はフジコナカイガラムシの生態と防除に関する研修会、2月には新しい防除方法であるジノテフランの樹幹塗布技術に関する研修会を行いました。(5月：128名、2月：245名)
- ③市田柿の栽培加工研修会及び脱針式皮むき機普及推進大会を、8月に開催し、カビ、白粉のもどり対策などについて研修を行なうとともに脱針式皮むき機の実演展示を行ないました。(245名)
- ④市田柿生産の新たな担い手を確保するため新規就農者等の青年農業者を対象に「市田柿セミナー」を開催し、生産から販売までの経営感覚に優れた生産者の育成を図りました。(10回開催、対象者19名)
- ⑤市田柿の脱針式柿皮むき機の導入にあたり、農業改良資金等を活用して15台導入しました。
- ⑥飯伊地区農村女性団体連携会議の協力を得て、幼いときから市田柿に親しむ機会をつくることを目的に、食育活動に取り組み飯田市内4カ所で、市田柿を利用した料理を食べながら交流を深め市田柿の魅力を伝えました。(児童、園児、保護者 110名)
- ⑦農業改良普及センターでは、地場農産物の加工品の新たな需要を開拓するため、学校や福祉施設の給食等に提供できる加工品の製造技術を習得するための研修会を5回開催しました。(12加工組織)

## ■ 環境にやさしい農業の推進

- ①「信州の環境にやさしい農産物認証」制度については、22戸の農家と5集団から申請が有り15品目延べ44件が認定されました。また、24年度の認証申請について生産者への申請支援を行ないました。この結果、15品目延べ38件の申請がありました。
- ②農業改良普及センターでは、エコファーマーの取得を促すため、新規希望者を対象とした説明会(1回)及び、再認定者を対象とした説明会(6回)を開催しました。(新規取得13件、再認定・変更59件)
- ③環境保全型農業直接支払対策交付金事業に取組む農業者の支援を行ないました。23年度は6市町村、17件、919aの取組がありました。

## ■ 地産地消の拡大と食育の推進

- ①飯伊地区農村女性団体連携会議等と連携して梅加工伝承講座、おせち料理伝承講座、旬の加工塾、市田柿のお菓子づくりなどを開催し、地元農産物を活用した食文化の伝承と消費拡大を図る活動を支援しました。
- ②農業改良普及センターでは、小中学校の総合学習の時間を利用した農業体験学習活動を行いました。また、就園前の母と子を対象とした食農体験活動も行い、小さなうちからの食育活動への支援も行いました。
- ③学校給食へ地元農産物の利用を促進するためマッチングコーディネーター2名を下伊那地方事務所に配置し、学校給食関係者や農産物生産者、農産加工組合等をこまめに訪問し情報提供などのコーディネート活動に取り組みました。  
この活動を通じて、地元産のりんご、きのこ、ニジマスなどの農水産物やりんごのコンポートなどの加工品が学校給食で利用されるようになりました。
- ④長野県食育連絡会下伊那地域食育推進連絡会を開催し、教育事務所、保健福祉事務所等食育関連事業の情報交換、連携支援について確認しました。

## 2 施策達成目標に関する取組実績

指標項目	H17 基準年	H23年		H24年 目標年	平成23年度の具体的な取組事項
		計画	実績		
認定農業者数	630人	660人	654人	660人	○再認定者の経営改善計画の再認定を推進(全域)・[市町村、JA]
集落営農組織数	31組織	48組織	31組織	60組織	○集落づくり支援活動
新規・Uターン就農者数	19人	21人	29人	21人	○下伊那地区就農促進協議会の開催、相談会の実施(市町村、JA等) ○新規就農者研修会、帰農塾の開催(全域)
農家民宿数	101箇所	109箇所	112箇所	112箇所	○飯伊地区農家民宿総合相談窓口 ○研修会の開催
都市農村交流人口数	1187,741人	196,500人	195,340人	200,000人	
野生鳥獣による農産物被害額	15,076万円	13,000万円	13,761万円	12,000万円	○下伊那野生鳥獣被害対策プロジェクト(飯伊野生鳥獣被害対策チーム活動)の展開 ○野生鳥獣被害対策事業の実施、集落ぐるみによる鳥獣被害対策の推進(飯田市、松川町、高森町、喬木村)

指標項目	H17 基準年	H23年		H24年 目標年	平成23年度の具体的な取組事項
		計画	実績		
販売額 1 億円以上直売 所数	3 箇所	4 箇所	箇所	5 箇所	○農産物直売所・加工所研修会の開催 ○農畜産物・加工食品表示制度指導(全域)
農産加工グループ数	46 グループ	50 グループ	43 グループ	50 グループ	○農産物直売所・加工所研修会の開催
エコファーマー認定数	69 人	300 人	333 人	300 人	○エコファーマー新規希望者説明会の開催(JA みなみ信州) ○エコファーマー再認定者説明会(飯田市、阿南町、阿智村、天龍村、喬木村)
環境にやさしい農産物認 証数	19 件	45 件	44 件	25 件	○環境に優しい認証制度の啓発(全域)
農地・水・環境保全向上 対策の取組地区	—	25 地区	18 地区	25 地区	○水路の堰ざらいや農地周辺の景観形成などの共同活動の活性化を図るため、協定締結推進
地域内市場と連携した地 産地消体制構築	—	1(3)箇所	—	1(10)箇所	
学校給食等への食材供 給組織	16 組織	※22 組織	23 組織	20 組織	○農産物供給取組グループの生産指導(全域)[市町村、供給組織グループ]
遊休農地の解消面積	—	320ha	129ha	436ha (23 年度)	○農業委員会による遊休農地バトロール、耕作放棄地全体調査支援(全域)・[市町村]

### 3 生産努力目標に関する取組実績

#### (1) 作目ごとの重点推進に対する取組事項

作 目		重点推進事項	H23 年度の具体的な取組事項
米 穀 類	生産振興	○売れる米作りの推進	農業者戸別所得補償制度への取組
	流通販売	○地域内販売の強化	学校給食等公共施設への販売促進、農産物直売所による直接販売、実需者との契約販売、はざ掛け米の契約販売。
果 樹	生産振興	○適正品目・品種誘導 ○市田柿の生産拡大	強い園芸産地育成事業、果樹経営支援対策事業によるりんご新しい化栽培、県オリジナル品種の導入推進 生育調査、熟度調査の情報提供による適切な栽培管理、適期収穫の推進 強い園芸産地育成事業、資金の活用等による脱針式皮むき機の導入支援
	流通販売	○ブランドの確立と市田柿の安定販売	市田柿ブランド推進協議会を通じた衛生管理研修会、カイガラムシ防除研修会、市田柿コンクール等の開催、衛生管理マニュアル等の作成
野 菜	生産振興	○品質向上	強い園芸産地育成事業導入推進、追跡調査による優良栽培者の栽培技術把握、基本病害対策の推進
	流通販売	○顧客ニーズに対応した商品づくり	伝統野菜の消費宣伝活動支援、地産地消の拡大
花 き	生産振興	○標高差を活かした管内長期ルー出荷体制構築 ○品質・生産技術の向上	強い園芸産地育成事業による施設化推進 カーネーションの高温対策による品質の向上
	流通販売	○長期出荷体制構築 ○新品种導入、技術検討	低コスト・省エネルギー対策の推進 花の消費拡大の推進
き の こ	生産振興	○品質向上 ○生産技術の向上	ぶなしめじ種菌検定の実施 低コスト生産技術・省エネルギー対策
	流通販売	○新需要開拓 ○流通の多様化への対応 ○安心・安全で消費者に信頼される商品作り	きのこの機能性の情報発信、生産計画に基づく販売対応推進、きのこGAPの導入推進、
畜 産	生産振興	○生産基盤維持強化 ○飼料高騰対策	○優良繁殖和牛導入事業(県単)[JA] ○子牛の育成技術の向上(繁殖和牛共励会の開催)[JA、普及センター、家保、地事] ○稲WCSの生産拡大及び水田における立毛移動放牧等の実証
	流通販売	○安心・安全で消費者に信頼される商品づくり ○ブランド化の推進	○生産管理マニュアルの遵守、生産履歴の記帳徹底 ○ポジティブリスト農家巡回の実施 ○共励会の開催[JA]

## (2) 主要品目の生産実績

主要品目	H17 基準年	H23年産		H24 目標年	H23年産の状況	
		計画	実績			
なし	作付面積(ha)	690	624	602	635	高齢化、価格安等による作付面積の減 凍霜害、高温干ばつの影響による生産量の減
	10a 収量(kg)	2,568	2,181	2,082	2,484	
	生産量(t)	17,720	13,610	12,531	15,774	
りんご	作付面積(ha)	848	818	825	839	改植による新しい化栽培の増加で作付面積の増 高温干ばつの影響による生産量の減
	10a 収量(kg)	2,075	1,756	1,488	2,118	
	生産量(t)	17,600	14,369	12,273	17,776	
市田柿	作付面積(ha)	500	511	517	513	皮むき機の脱針化の進行 凍霜害、生理的落果による収量減
	10a 収量(kg)	400	412	346	407	
	生産量(t)	2,020	2,105	1,787	2,088	
アスパラガス	作付面積(ha)	104	103	79	106	高齢化、価格安等による作付面積の減 降雨、日照不足による病害の多発 ネクストアグリプランによる新植、改植の推進
	10a 収量(kg)	468	727	437	800	
	生産量(t)	487	746	345	848	
きゅうり	作付面積(ha)	90	89	67	89	高齢化、価格安等による作付面積の減 低収量高価格品種への転換、褐斑病等の発生による収穫の 早期打ち切りによる生産量の減
	10a 収量(kg)	6,722	6,675	5,936	6,798	
	生産量(t)	6,050	5,928	3,977	6,050	
トマト	作付面積(ha)	37	36	25	37	高齢化、価格安等による作付面積の減 品種転換による裂果の増大、連続降雨等異常気象による生 産量の減
	10a 収量(kg)	4,354	4,470	3,935	4,624	
	生産量(t)	1,611	1,661	984	1,711	
肉用牛	飼養頭数(頭)	5,530	5,730	4,431	5,800	飼料価格の高騰や、枝肉価格の低迷による畜産農家及び飼 育頭数の減少。

## TOPIX

### 南信州の伝統野菜情報交換会の開催

下伊那管内で生産されている「信州の伝統野菜」の流通販売体制の整備に向けて、生産者と流通関係機関との情報交換会を開催しました。

清内路赤根大根のほ場視察、小さな産地を対象に卸売青果業を営む(株)マチルダの田川洋子さんの講演、伝統野菜を使った創作料理を試食会しながらの情報交換会など盛りだくさんな内容となりました。

市場関係者、野菜ソムリエ、流通コーディネーターなど様々な立場からの参加があり新たな販路の開拓につながるきっかけとなりました。

○開催期日：平成23年10月20日(木)

○会場：阿智村清内路 桜井建樹氏ほ場

阿智村浪合 きくいも茶屋

○参加者：生産者団体、流通関係者等 40名



## (6) 木曾地域

### ～ブランドを育て、ブランドで輝く木曾の農業・農村～

#### 1 重点推進方策ごとの取組事項

##### ■「御嶽はくさい」と「木曾牛(和牛肥育素牛)」の生産振興等による木曾ブランドの育成・維持・確保

- 「御嶽はくさい」のブランドを維持し有利販売するため、年間50万c/s出荷の確保を目指しました。
  - 低コストで生産性の高い高品質なはくさいを生産するため、木曾町開田と木祖村各3カ所でフェロモントラップによる発生予察を実施し、生産者に発生情報を提供しました。
  - 農家所得を安定的に確保するため、JA野菜部会員によるGAPの取組を支援しました。
- 「木曾牛(和牛肥育素牛)」ブランドを維持するため、和牛繁殖雌牛の飼育頭数1000頭確保を目指しました。
  - 木祖村で研修を開始した新規就農希望者について、県内酪農経営の実地調査(3カ所)や簿記研修(5回)を実施しました。
  - 低コスト生産に取り組むため、12カ所18.8haの遊休荒廃農地等へ33頭を放牧しました。また、上松町でイネ立毛移動放牧や南木曾町で小規模移動放牧を進めました。
  - 生産性を高めるため、繁殖障害対策研修会を開催(70名参加)したほか、繁殖障害の実態を把握するため血液検査(100頭)や繁殖用葉イージーブリードの活用(50頭)を進めました。
  - 「木曾牛」のブランドを確立するため、直売所や飲食店、旅館等と連携し「木曾牛を味わう夏キャンペーン」(7～8月・20業者参加)を実施したほか、地域における知名度向上のため、管内全ての小中学校で木曾牛を使用した様々なメニューを一斉に提供する「木曾牛給食の日」(9月・使用数量100kg・2,178食)を実施しました。また、新たに作成したキャラクター(着ぐるみ)の名称を公募し(125名応募)「きそまる」と命名、各種イベントなどで活用しました。
- 新しい木曾ブランドを作るため、標高の高さや冷涼な気候を活かした施設園芸を支援しました。
  - 花の新しいブランドを育成するため、土づくりや病虫害防除の徹底などによりトルコギキョウ、オリエンタルハイブリッドユリ、リンドウの生産振興に取り組みました。また、木曾町で新たに施設整備したトルコギキョウについて、町、JAと連携して技術習得を支援しました。
  - アルストロメリアについては、生産安定と省力を実証するため、LED防除機の導入を県単補助(強い園芸産地育成事業)で助成しました。

##### ■ 土地利用作物の振興による農地の遊休化防止

- 農地の遊休化を防ぐため、機械化体系で作業できる土地利用作物の振興を進めるとともに、高齢化等による労力不足の農家の営農活動を支援する農作業受託組織の育成や機械の整備充実を支援しました。

###### 【水稲】

- 品質の高い米を生産するため、上松町でカメムシの捕獲調査と薬剤感受性試験を実施し、2月に現地検討会を開催しました。また苗箱施薬実証ほを広域的に設置(38カ所)し、2月に成果発表会を開催しました。

###### 【そば】

- 「木曾のそば」の生産確保と作付け拡大を図るため、アースかいだや中部機械化営農組合など大規模受託生産組織の実態把握を進めるとともに、大桑村の「タチアカネ」の導入を支援するため視察研修を開催しました。

###### 【大豆】

- 上松町で優良品種選定試験を実施したほか、土づくりによる連作障害軽減と耕うん同時うね立て播種栽培実証試験を実施し、平均で190kg/10aの収量が確保できました。また、大桑村で「あやみどり」の試験栽培(40名)を実施しました。

###### 【エゴマ、アワ、キビ、アマランサス等】

- 省力化栽培に向けチェーンポット育苗に取り組んだほか、畜産試験場と連携しタカキビ2品種の標高別品質調査を実施しました。

#### 【野生鳥獣害防止対策の充実強化】

- 全町村で緩衝帯の整備、サル接近警報システムの設置などを国庫交付金で助成しました。また、電気柵の設置及び点検講習会など集落ぐるみの防止対策を木曾地域野生鳥獣被害対策チームで支援しました。
- 南木曾町岩倉地区（二五会 25 戸）で、「中型獣被害対策実践モデル事業」を活用し、集落点検活動や研修会を開催しました。

#### 【遊休荒廃地対策】

- 3.14ha の放棄地の解消（木曾町、木祖村）と再生農地で生産する「そば」の乾燥調製施設の設置（木祖村）を国庫交付金で支援したほか、営農継続による中山間地の耕作放棄発生防止（5 町村・76 協定・512ha）を国庫直接支払いで支援しました。

#### 【農作業受託組織の育成】

- 地域における課題の整理と今後の対策を検討するため、全町村で町村・J A・地方事務所・普及センターが参加する情報交換会を開催しました。

### ■ 豊かな地域資源を活用した、新たなふるさとの味、「木曾ブランド」の開発と育成

#### 【直売所】

- 繁忙期の主力品目となるスイートコーンについて、計画的な作付けによる販売期間の延長を推進するため抑制作型試験を実施し、7月初旬の播種で9月下旬の収穫を実証しました。また、直売品目として需要が期待できるアスパラガスの導入を支援しました。（木祖村）
- 直売品目を充実させるため、11月に土づくり講習会、3月に野菜栽培講習会を開催しました。（木曾町）
- 大規模直売所の課題を踏まえ、①主体的に行動する従業員の育て方②集客の仕掛けづくり③地域資源を活用した特産品づくり をテーマとした運営講座を開催しました。（3月）
- 木曾路道の駅連絡会（塩尻市～中津川市：7カ所）と連携し、信州の伝統野菜「木曾菜」の作期拡大試験を実施したほか、商品開発（漬物：12月から数量限定で販売開始）を地産地消活動支援事業で助成しました。

#### 【農産加工施設】

- 「赤かぶ」については、根こぶ病対策試験を実施したほか、10月には「木曾赤かぶまつり」への参加を支援しました。
- 「すんき」については、新調理法（5月）スターター検討会（12月）を開催したほか、12月には18回となるすんきコンクール（56出品）を開催しました。また、木曾町農産物加工販売施設等連絡協議会に参加し、クッキーやラーメンの商品化を支援しました。
- 新しい生産加工グループである「木曾町美素路の会」が取り組む大豆の栽培と味噌加工を技術支援しました。
- ほう葉巻きの提供期間を延長するため、ほうの「木」栽培用ビニールハウスの設置と「ほう葉」の品質を保つ急速冷凍機の導入を地域発元気づくり支援金（以下「支援金」）で助成しました。（上松町）
- 信州の伝統野菜「細島かぶ」などの加工品生産量を拡大するため、真空包装機の導入を支援金で助成しました。（木祖村）

#### 【食育・学校給食】

- ㊦学校給食への地域食材の利用を高めるため、学校給食コーディネーターと連携し、試食提案会（5月山菜、11月雑穀・乾しいたけ）を開催し、延べ15調理場に地域食材が導入されました。（山菜3、雑穀4、しいたけ8）
- 地産地消を進めるため、「木曾谷農と食の传承人の会」の活動（6月先進地視察：特産物を活用した地域づくり、10月食文化伝承講座、2月健康と食と農のつどい in 木曾）を支援しました。なお、会員が出品した「木曾のかるかん3種」は米粉コンクールで最優秀賞を受賞しました。

## ■ 観光地である「木曾」ブランドの特性を活かした都市交流の推進

- 6次産業化を進めるため、生産者・加工業者・販売業者が連携して取り組む、雑穀を活用した商品開発を支援金で助成しました。(木曾町)
- 都市住民を地元農家が受け入れ、農村生活を体験する都市農村交流を支援金で助成しました。(王滝村)
- 地元農産物を公園などで販売する「南木曾グリーンマーケット」の運営を支援金で助成しました。(南木曾町)
- 食文化など地域資源を活かし観光と結びつけた農業を振興するため、木曾地域広域連合や農産物加工団体と連携し、1月に「第4回農林業・観光ビジネスを考えるつどい」(参加者 50名)、3月に「第3回スローフード街道フェスタ」(参加者 160名)を開催しました。

## 2 施策達成目標に関する取組事項

指標項目	H17 基準年	H23年		H24 目標年	平成23年度の具体的な取り組み内容 (対象地域)・[連携機関]
		計画	実績		
野菜新規認定農業者	—	1人	1人	5人	○農家子弟を中心とした担い手情報の収集により、後継者の育成確保 〈木曾町、木祖村〉・[JA、町村]
畜産新規認定農業者	—	2人	0人	2人	○農家子弟を中心とした担い手情報の収集により、後継者の育成確保 〈王滝村を除く全地域〉・[JA、町村]
土地利用作物受託面積	278ha	※370ha	351ha	290ha	○木曾版集落営農の推進 ○営農支援センターの活動支援 〈全地域〉・[町村、JA]
新商品開発数	—	4品	4品	10品	○木曾地域特産加工開発連絡会、木曾すんき研究会等と連携した新商品の開発 〈全地域〉・[JA、町村]
都市農村交流人口	30,702人	30,500人	23,731人	30,500人	○新設された直売所を中心とした都市との交流を支援 〈木曾町、木祖村〉・[町村、指定管理者] ○6次産業化による都市農村交流の推進 〈全地域〉・[町村、JA]
遊休農地の解消面積	—	32ha	36ha	32ha	○耕作放棄地再生利用交付金活用による農地再生 〈木曾町、木祖村〉・[町村、地域協議会、活動組織] ○遊休農地への放牧推進、雑穀等の生産推進 〈全域〉・[町村、JA] ○中山間地域農業直接支払事業による発生防止 〈王滝村を除く全地域〉・[町村、協定集落] ○農地・水・環境保全向上対策事業 〈木曾町、木祖村、王滝村〉・[町村、地域協議会、活動組織]

### 3 主要品目の生産計画と推進方向

主要品目	H17 基準年	H23		H24 目標年	H23 年産の推進方向 (対象地域)・[連携機関]	
		計画	実績			
はぐ 牛	作付面積(ha)	140	101	83	100	○平箱出荷向け栽培の推進 ○生食向け品種の導入 ○多様な担い手の確保
	出荷量(C/S)	58万	50万	45.1万	50万	〈木曾町、木祖村、上松町〉・[町村、JA]
和牛 繁殖 雌牛	飼育頭数(頭)	963	995	923	1,000	○新規参入者の確保・育成 〈木祖村〉・[町村、JA] ○草資源等を活用した低コスト生産の推進
	出荷頭数(頭)	779	880	749	900	○繁殖障害対策等の推進 〈全域〉・[町村、JA]

## TOPIX

### 木曾牛を木曾の新たなブランドに！

平成 22 年から「木曾牛」を活用した地域振興を進めるため、「木曾牛」を商標登録し、直売所や加工施設、旅館などとの連携による商品化と、その商品等のPRを行い、キャンペーンの実施など木曾牛ブランド化をスタートしました。

平成 23 年はマスコットキャラクターの愛称を公募した結果、「きそまる」に決定し、現在、「きそまる」の着ぐるみが様々なイベントで活躍し、木曾牛のブランドアップと木曾地域のPRに取り組んでいます。



【木曾牛給食の日～旬ちゃんと「きそまる」～】



【マスコットキャラ「きそまる」】





## (7) 松本地域

～アルプスの自然・豊かな恵み・食の歓びを共有します～

### 1 重点推進方策ごとの取組事項

#### ■ 高付加価値化へのチャレンジ

- (1) 地域単位でのエコファーマー認定取得に向けた学習会の開催、環境にやさしい農産物認証取得等を支援し、これら環境への取組を情報発信しました。
  - 農産物直売組織やJ A生産部会等を対象として取得に向けた説明会を開催した他、市村と連携して環境保全型農業直接支援対策に係る説明会を開催しました。また、環境にやさしい農産物認証等の実践農家に対して栽培技術の支援を行いました。⇒説明会の開催(6回)、エコファーマー認定(531件)、環境にやさしい農産物認証(37件)
- (2) 耕畜連携を進め、土づくりを基本とした「うまい」を実感できるこだわりの産地を形成しました。また、原産地呼称管理制度への取組みを推進しました。
  - 米の原産地呼称管理制度の認定確保に向け、気象変動に対応した技術指導を行いました。また、新規に申請を希望する者に対して相談活動を行いました。⇒技術指導(10者)、相談活動(新規1者)、認定件数(9件)
- (3) りんごの「シナノスイート」、パン用小麦の「ゆめかおり」などの県オリジナル品種の導入等により産地活性化を推進しました。
  - 果樹経営支援対策事業の活用を支援するとともに育苗、定植前後管理指導等により、りんご新しい化栽培を推進し、県オリジナル品種や優良品種への改植を進めました。⇒シナノスイート(H22:100→H23:110ha)、シナノゴールド(H22:32→H23:33ha)、ナガノパープル(H22:6→H23:7ha)、りんご新しい化栽培面積(5ha)
  - 果樹園地の円滑な継承を図るため、後継者のいない高齢果樹農家に対し、果樹経営の意向調査(経営廃止・継承意向調査)を行いました。⇒調査対象農家数(200戸[松本市内])
  - パン用小麦「ゆめかおり」の生産拡大に向けて、砂壌土地域での検討や省力的な追肥技術の検討を行いました。⇒ゆめかおり栽培面積(H22:105→H23:114ha)
  - アスパラガスの品種比較の実施と収量向上に必須の茎枯病対策技術の現地調査と情報提供、施設化の推進を行いました。⇒雨よけ施設導入面積(34a)、試験圃・モデル圃設置数(4ヶ所)
- (4) 加工用・業務用など多様なマーケットに対応した品目・品種導入、顧客ニーズに対応した規格・品質・コンテナ出荷等を支援しました。
  - 顧客ニーズに対応するレタス・キャベツの品種試験や加工業務用生産を視野に入れた野菜移植機の導入検討及び活用を支援しました。
  - 実需者ニーズに対応して、新たにココブの試験栽培を支援しました。(山形村)
- (5) トレーサビリティ、GAP(農業生産工程管理)、家畜防疫管理体制の強化等の取組を進め、安全安心な農産物としての情報付加を支援しました。
  - GAPに取り組む農業者の拡大を図るため、直売所組合員や市場出荷者を対象に説明会を開催して、GAP手法の導入を呼び掛けました。既取組み組織に対しては、安全・安心が更に徹底されるように実践状況の点検と改善支援を行いました。⇒点検・改善指導(3直売所)、市場への啓発(2社)
  - 家畜伝染病予防法の改正に合わせて実践的な家畜伝染病防疫演習の実施と家畜飼養農家等の疫学情報データベースの構築により初動防疫に重点を置いた防疫管理体制の強化に取り組みました。

#### ■ 多様な担い手の育成と能力発揮へのチャレンジ

- (1) 松本地区新規就農促進連絡会など新規就農者が安心して就農できる支援体制を整備しました。また、消費者と連携した労働力補完システムを支援しました。
  - 新規就農者の確保を図るため、松本地区新規就農促進連絡会を開催して県・市村・J A等の情報の共有化や各機関の支援事業の効率的な運用に努めるとともに、連絡会主催による新たな事業を実施しました。⇒新規就農者数(38人)、松本地区新規就農促進連絡会の開催(3回)、就農セミナーの開催(1回)
  - アグリマスターセミナーを開催して、就農希望者や就農して間もない農業者の技術習得を支援するとともに、松本地区青年農業者交流会を開催して、農業の夢を語り合える仲間づくりを支援しました。また、女性農業者が意欲をもって農業経営に携われるよう、ステップアップセミナーを開催して技術習得と仲間づくりを支援しました。⇒アグリマスターセミナー受講者数(43人)、青年農業者交流会参加者数(99人)、ステップアップセミナー受講者数(23人×5回)
  - 第14回全国農業担い手サミットin長野が11月15日～16日の二日間、松本市を主会場に開催されました。当地域では市町村、J A、農業関係団体で構成する「松本地域実行委員会」を組織して対応にあたりました。地域交流会については、南部と北部の2会場で開催し、現地視察箇所は5コースで28の経営体等に対応をいただき、農業者の活動を全国にPRできました。⇒地域交流会参加者数(南部地区 206名 北部地区 118名)
- (2) 地域の合意形成を支援し、地域農業を支える集落営農組織づくり・法人化を推進しました。
  - 管内の集落営農組合への経営・技術・法人化支援を行いました。その結果、(農)踏入ゆい生産組合、(農)安曇野中村ファーム、(農)横沢ファーム、(株)梓の郷島内ふぁーむが設立されました。
  - 松本地域連携推進会議の開催や、市村農地利用調整会議へ参加し、農地利用集積円滑化団体等への支援や、農業者戸別所得補償制度に基づく規模拡大加算の活用を支援しました。⇒連携推進会議等(6回)、規模拡大加算(70ha)
- (3) 高齢者や小規模農家、団塊の世代向け品目として地域特産物を推進しました。
  - J A・市村・観光協会と連携し観光果樹園を対象に栽培技術講習等を実施し経営向上を図りました。(山形村)
  - 定年帰農者等の農業生産を支援するため、栽培技術講習を行ないました。⇒明科農業塾の開催(受講者18人)

- (4) 家族経営協定学習会等を開催し、女性・若者の主体的活動を支援しました。
- 家族経営協定の重要性・必要性を啓発するため、女性農業者、新規就農者、農業委員等を対象に研修会を開催するとともに、市村が主催する研修会への支援を行いました。⇒研修会の開催(1回、36人)、協定の締結(477組)
- (5) 農産加工・農家民宿等起業活動を支援し、地域の食を次代に伝えるなど農村の活性化を支援しました。
- 農家民宿開業希望農家に対し法令に基づく開業手続きと手続き先(窓口)を指導しました。⇒新規開業(1件)
  - 農産物や農産加工品の魅力を消費者に伝える技術を高めるため、加工起業組織等を対象として講座を開催しました。⇒農産物+農産加工品PR資料作成セミナー(受講者25人×3回)

## ■ 豊かな食の提供へのチャレンジ

- (1) 農産物直売所、農産加工施設、観光農園との連携による販売促進活動を支援し、地場農産物の地域内流通の推進を図りました。
- 産地見学会の開催による産地と消費地との情報交換を進めるとともに、地産地消推進イベントの開催やホームページ等を通じて情報発信を行いました。⇒産地見学会開催(2回)、地産地消推進イベント等の開催(5回)
  - 地元紙の協力を得て、旬の食材や特徴のある農産加工品等の情報発信を行いました。⇒旬の農産物情報を地方紙とホームページに掲載(週1回)
  - 実需を見据えて農畜産物の生産を行なう農業者・組織を支援するため、実需者とのマッチングや新規導入品目等の技術指導を行いました。⇒新たな取引成立件数(13件)
  - 農業者と実需者が交流・商談する機会を設け、新たな取引を推進するための交流会を開催しました。⇒(150人)
- (2) 多彩な農産物が揃い、ワインの主産地という特色を活かし、観光産業との融合を図りました。
- 麻布十番農林産物祭や信州農産物商談会等の情報を発信し農業者等の参加・出展を支援しました。⇒イベント等情報提供(8回)
  - 「信州ぐるっと“食と収穫”の祭典キャンペーン」等で観光客向けのパンフレット等の作成配布やイベント等を通じた情報発信を行いました。⇒パンフレット等配布数(2,500部)
- (3) 伝統野菜など地域の隠れた食材・伝統食の発掘と情報発信を推進しました。
- 信州の伝統野菜に係る情報について県ホームページ等を通じて発信するとともに、認定品の加工商品の開発支援や認定団体の情報交換会議を開催しました。⇒商品加工検討会開催(1団体)、情報交換会開催(1回)
  - 地域食材を活用した料理講習会や試作品作りの活動を支援しました。⇒農村生活マイスター、生活改善グループ活動への支援(7回)、山形村農村生活マイスターの「長いも料理本」再発行への支援
- (4) 信州サーモン、信州黄金シャモ等信州オリジナル食材の定着を推進しました。
- 「信州黄金シャモ」生産振興要領に基づき、地域ワーキングチームによる生産者巡回等を行い適正な生産を進めました。⇒信州黄金シャモ飼育羽数(5,620羽)
  - 飲食店組合、旅館組合等の協力を得ながら営業活動を行い信州オリジナル食材取扱店舗の登録を進めました。⇒157店舗(H22)→188店舗(H23)
- (5) 消費者との交流を深め、食育を推進し、地域食材の活用を図りました。
- 学校給食県産農産物利用促進コーディネーターの活動等により、学校給食での地元産農産物利用の拡大を進めました。⇒食育推進イベント(5回)
  - 食育に対する一般消費者の意識を高めるため、6月の食育月間において、国・県・松本市の関係機関と連携してパネル展示を行いました。⇒パネル展示(6月、松本駅)
  - 女性農業者組織等と連携して、子どもの農業体験等による食育活動を支援しました。⇒小学生の農産加工実習の講師を行う生活改善グループへの支援(5回)、子供を含む地域住民への食育活動の支援(そば栽培とそば打ち)(3回)、小学校3年を対象にりんご作業体験への支援(三郷、4回)

## ■ 活力ある農村へのチャレンジ

- (1) 松本平西部に広がる畑地帯のかんがい施設を始めとする老朽化した農業用施設を計画的に更新しました。
- 県営畑地帯総合整備事業等により松本市、塩尻市、朝日村で老朽化した農業用施設の更新整備を進めました。⇒畑地かんがい施設(34ha)
- (2) 遊休農地発生防止のため、農地の適切な保安全管理や地域住民と連携した農村環境維持活動を支援しました。また、再生農地への飼料作物の作付け等により地域内循環を推進しました。
- 松本地域耕作放棄地対策協議会を主体として、耕作放棄地再生利用交付金等の積極的な活用を図りました。⇒耕作放棄地再生面積(累計 248ha)
  - 第3期対策の2年目の取組みとして、市村とともに協定集落を支援しました。⇒協定集落数(125集落)、交付対象面積(686.8ha)
  - WCS作付前に酪農家と稲作農家の検討会を実施し、使用する農薬や落水時期の技術統一を図りました。
  - 12月に同様の検討会を開催し、次年度の課題を整理しました
  - 農地・水保安全管理支払交付金により農地・水路等の適正な保安全管理を図る、農業者と地域住民の共同活動のための組織が適切に活動を行えるよう指導・支援を行いました。⇒活動組織数(52組織)
- (3) 広域的な連携と補助事業等により、鳥獣害対策を進めました。
- 市村と連携し野生鳥獣被害対策チームによる集落学習会を開催するとともに鳥獣被害総合防止対策交付金(国庫)を活用した防護柵設置の支援を行いました。
  - より効果的な被害防止対策を進めるため、市村区域を超える広域連携組織(松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会)設置及び活動への支援を行いました。⇒学習会(15回)、防護柵設置(34.5km)
- (4) 田園景観を生かした都市との交流人口の増加を支援しました。
- 市村の施設管理者等と連携し、公設宿泊施設及びクラインガルテンを活用した都市農村交流活動の実施を支援しました。

## 2 施策達成目標に関する取組事項

指標項目	H17 基準年	H23年		H24 目標年	平成23年度の具体的な取り組み内容 (対象地域)・[連携機関]
		計画	実績		
新規就農者 (40才以下)	18人	26人	38人	27人	○新規参入者を含む就農者の確保・育成を図るため、市村等と連携して里親研修生の受入体制の整備を行うとともに、セミナー等を開催して生産技術・経営管理能力の向上を支援しました。〈全域〉・[松本地区新規就農促進連絡会]
認定農業者数	975人	1,500人	1,448人	1,530人	○認定期限到来者を主体に、経営相談活動を行うとともに、高齢化に対応した共同申請の推進や、経営改善計画の策定支援を行いました。〈全域〉・[市村]
集落営農組織数	38組織	74組織	65組織	82組織	○集落リーダーの育成と活動支援により集落ビジョンが描ける合意形成支援を行うと共に、営農組織の生産技術向上や経営分析等による経営改善を支援しました。〈全域〉・[市村営農支援センター]
家族経営協定数 (累計)	426組	475組	477組	480組	○学習会・個別相談により対象者を掘り起こし、締結を推進しました。 ○既締結者については、実践を通じての改善点を抽出し、締結の見直しを行なうように支援しました。 〈全域〉・[市村、農業委員会]
原産地呼称 認定数(米)	3件	10件	9件	10件	○22年度に認定に至らなかった申請者に対して、気象に対応した技術指導を行いました。新規申請を希望する者への個別相談活動を行いました。〈全域〉・[市村、JA]
エコファーマー 認定数	284件	※ 820件	531件	800件	○地域やJAの部会ぐるみでの取得促進を図るため、説明会等による制度の啓発と農業者の技術導入計画策定及び実践に向け支援しました。〈全域〉・[市村、JA] ○認定期間終了に伴う再認定を一層進めるため、更新希望者に対して新技術の導入支援を行いました。〈全域〉・[市村、JA]
販売金額1億円超 直売所数	7箇所	10箇所	11箇所	10箇所	○魅力ある直売所の情報発信を行うとともに、県内産農作物の利用促進活動を支援しました。〈全域〉・[市村、JA、直売所]
農地・水・環境保全 向上対策の共同活動 組織数	0組織	※ 52組織	52組織	50組織	○農業者と地域住民の共同活動を促進するため、活動組織が適切に活動を行えるよう指導・支援を行いました。〈松本市、他5市村〉・[長野県農地・水・環境保全向上対策協議会]
畑地かんがい施設の 整備・更新面積	202ha (H13～ H17)	※ 302ha	296ha	240ha (H20～ H24)	○現在、更新事業実施中の地区について、早期完了を目指し事業を推進しました。〈下原、笹賀南部、西洗馬〉 ○今後更新が必要な地区について、計画的に更新事業が実施できるよう施設管理者と計画策定準備を進めました。〈中信左岸〉・[市村、土地改良区]
遊休農地の 解消面積	—	224ha	248ha	224ha (H23年)	○松本地域耕作放棄地対策協議会を核に、市村毎の再生目標面積の達成に向け、PR活動、再生交付金の支払など関係機関一体となって推進しました。〈全域〉・[市村、農業委員会]

※全県の21年度実績、22年度実績見込み及び今後の方針等を踏まえ、24年度目標を上回る単年度努力目標数値を設定。

### TOPIX

#### りんご新しい化の着実な推進

松本地域では、りんご新しい化栽培を推進しています。

推進にあたっては、種苗業者や種苗生産組織を対象に技術指導を行い、フェザー苗の安定供給体制の構築を図るとともに、果樹農家を対象に栽培技術の普及・啓発を行っています。特に、平成23年度は、りんご新しい化栽培をテーマにした出張果樹試験場を開催したことで生産者の理解がより深まりました。

新しい化栽培の導入にあたっては、果樹経営支援対策事業等の活用により当地域の導入面積は10haを超え、今後はさらに増加することが予想されます。



【出張果樹試験場】



【りんご新しい化栽培モデル園】

### 3 主要品目の生産計画と推進方向

主要品目	H17 基準年	H23年		H24 目標年	H23年産の推進方向 (対象地域)・[連携機関]	
		計画	実績			
米	作付面積(ha)	7,690	7,239	7,323	7,250	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎認定農業者、集落営農組織による効率的な経営体の育成(加入者の掘り起こし、農地集積の調整)</li> <li>○信州の環境にやさしい農産物認証、原産地呼称管理認定の取得支援(公的認証・認定取得のための説明会実施、技術支援)</li> <li>○水稻栽培の低コスト化の推進(直播栽培、多収米等による生産安定)</li> <li>○新規需要米の導入検討及び低コスト技術の実証&lt;全域&gt;・[地域担い手育成総合支援協議会]</li> </ul>
	10a 収量(kg)	662	648	615	643	
	生産量(t)	50,800	46,918	45,034	46,600	
レタス	作付面積(ha)	1,450	1,446	1,438	1,450	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レタス根腐病対策の推進(耕種の防除を主とした総合防除の推進)(地域に適したオリジナル品種他の活用)</li> <li>&lt;松本市、塩尻市、朝日村&gt;・[市村、JA、松本園芸推進協議会]</li> </ul>
	10a 収量(kg)	2,828	2,760	2,376	2,736	
	生産量(t)	41,000	39,909	34,166	40,000	
すいか	作付面積(ha)	325	318	300	325	<ul style="list-style-type: none"> <li>○需要に対応した大玉生産と品質確保</li> <li>○省力・安定生産技術の確立(流通苗の活用検討、新規商材(小玉スイカ)の生産安定)</li> <li>&lt;松本市、安曇野市、山形村&gt;・[市村、JA等]</li> </ul>
	10a 収量(kg)	6,185	6,130	5,468	6,100	
	生産量(t)	20,100	19,500	16,405	20,000	
りんご	作付面積(ha)	1,350	1,322	1,313	1,307	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オリジナル品種(シナノスイート、シナノゴールド)等の拡大(果樹経営支援対策事業を活用した改植の推進)</li> <li>○早期多収、省力化が可能な新しい化栽培への移行(M9自根台木育成圃、大苗育成圃等の管理支援)&lt;全域&gt;・[果樹産地構造改革協議会、中信果樹技術員会]</li> </ul>
	10a 収量(kg)	2,393	2,527	2,068	2,586	
	生産量(t)	32,300	33,405	27,154	33,800	
ぶどう	作付面積(ha)	531	534	540	534	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オリジナル品種(黄華、ナガノパープル)等の生産拡大(ニーズ「種なし、皮ごと」に対応した品種の拡大、収穫適期把握、適正着果による品質向上)</li> <li>○ワイン専用品種の生産安定&lt;全域&gt;・[中信果樹技術員会、JA、ワイナリー、生産者組合等]</li> </ul>
	10a 収量(kg)	1,301	1,483	1,363	1,503	
	生産量(t)	6,910	7,917	7,362	8,000	
切花	作付面積(ha)	49	47	45	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カーネーション 秋切り品質と生産性の向上&lt;安曇野市&gt;・[松本園芸推進協議会等]</li> <li>○カーネーション 熱線吸収フィルムによる夏期の高温対策&lt;松本市&gt;・[南信ハウスカーネーション組合等]</li> <li>○ストック アイアン系品種の生産安定技術&lt;松本市、安曇野市&gt;・[中信ストック協議会]</li> <li>○新規栽培者向け栽培マニュアルを活用した新規栽培者の確保と育成&lt;全域&gt;・[全農等]</li> </ul>
	10a 収量(本)	40,400	41,800	39,862	41,800	
	生産量(千本)	19,800	19,437	17,961	20,498	
肉用牛	飼養頭数(頭)	7,580	7,850	7,940	7,900	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優良な繁殖和牛の導入と受精卵移植の活用による生産拡大(肉用牛繁殖：体内受精卵の採卵・販売、市場性の高い子牛生産)</li> <li>○こだわりのある安全で高品質な牛肉生産の推進(肉専用種肥育：増体・肉質兼備の系統へのシフト、食肉マイスターによる飼養管理技術の伝承)</li> <li>○制度資金等の活用による経営安定(飼料高に対する経営支援)</li> <li>○耕畜連携による自給飼料の生産拡大&lt;全域&gt;・[JA等]</li> </ul>
乳用牛	飼養頭数(頭)	3,830	3,120	3,370	3,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○牛群ドックや飼料給与診断による産乳性の向上</li> <li>○受精卵移植による和子牛生産の推進</li> <li>○飼料生産利用組織の利用、遊休農地の活用、イネWCSの活用</li> <li>○公共牧場への放牧の推進</li> <li>○経営診断実施による経営の改善&lt;全域&gt;・[JA等]</li> </ul>

## (8) 大北地域

### ～北アルプス山麓に輝くブランド農業の振興～

#### 1 重点推進方策ごとの取組実績

##### ■ 地域農業を支える仕組みづくりと、認定農業者、女性農業者の育成

###### □ 活力ある地域農業の確立に向けた集落営農の推進

○効率的な農地の集積と利用を図るため、農地利用集積円滑化団体を主体に関係機関や農用地利用改善団体が連携した農地の利用調整を支援しました。

(地域連携会議 1 回、集積面積 H22 年度末 2,922ha→H23 年度末 3,168ha : 対比 108%)

○集落営農組織の経営安定と収益向上を図るため、アスパラガスなどの園芸作物の安定生産を図りました。(野菜、花き各 1 集団)

###### □ 地域農業の持続的な発展に向けた効率的・安定的な経営体の育成

○「経営体育成支援事業」等を活用した機械等の整備を支援し、認定農業者や集落営農組織の経営改善、法人化に向けた支援を実施しました。

(支援事業：池田町 1 組織、松川村 1 組織、融資：大町市、池田町、松川村各 1 件)

○集落営農組織等の経営実態や課題に基づく経営改善指導を実施しました。

(大町市 1 組織、池田町 1 組織、松川村 1 組織、小谷村 8 組織)

○栽培技術や経営管理能力の向上を図るため、青年農業者講座を実施しました。

(青年農業者 6 人、講座 6 回、農業士認定者 5 人)

○新規就農相談による相談支援を行いました。(9 件、6 人、H23 新規就農者 2 人)

###### □ 女性農業者の起業活動の促進による地域農業の活性化

○農産物加工販売や、農産物直売等に取り組む女性農業者の起業組織に対して、商品開発力の向上や組織運営手法の習得のため、研修会、情報交換交流会を開催しました。

(商品の魅力発信力向上研修会 1、漬物加工技術研修会 1、直売所魅力アップ研修会 1)

##### ■ マーケットに対応した水田農業の推進

###### □ 消費者から信頼される高品質、安全安心な産地の構築

○胴割れ米の発生防止など実需者ニーズに対応した高品質米の安定生産を支援しました。

(1 等米比率 H22 : 98.2%→H23 : 98.0% \*いもち病発生により減収・品質低下)

④大規模稲作経営における省力・低コスト化を図るため、水稻疎植栽培の実証と直播栽培を推進しました。(直播栽培面積 H22:7.5ha→H23 : 7.4ha \*鳥害や雑草イネの混入などが課題)。

○環境保全型農業直接支援対策の活用等により、池田町・松川村の集落営農活動の一環としたエコファーマー認定取得支援、信州の環境にやさしい農産物認証米等の生産を進めました。

(エコファーマー認定：池田町 1 営農組織、環境にやさしい農産物認証米：9 名、58ha)

④「農業者戸別所得補償制度」の円滑な推進と加入促進を行いました。

(H22 : 支払件数 3,102 件→H23 : 加入申請数 3,113 件)

○大豆の耕耘同時畝立て播種栽培や排水対策、かん水の実施により、単収・品質の向上を図りました。(H22:41ha→H23 : 60ha)

○また、優良品種(東山 217 号)の試作を行い、地元食品業者ニーズに応える生産体制づくりを支援しました。(H22 : 1ha→H23 : 1ha)

○そばの耕耘同時畦立て播種栽培や基本技術の徹底により単収品質向上と作付け拡大を図りました。(H22:32ha→H23 : 21ha 播種時期の降雨で栽培面積は減少)

④農地・水保全管理支払事業による農地や農業用施設等の保全管理及び長寿命化のための活動を支援しました。

##### ■ 活力ある園芸産地づくり

###### □ マーケット需要に対応した J A 生産部会等との連携による野菜・花き産地の構築

○アスパラガスでは、新規作付面積が約 1ha、生産者が 4 名程度増加しました。収量性向上モデルほ場(大町市 9a、白馬村 18a)・オリジナル品種モデルほ場(大町市 5a、白馬村 5a)を活用し、講習会の開催や巡回指導(全域 5 回、延べ 70 名参加)、先進地視察を実施(全域 1 回、27 名参加)しました。若齡株の

成熟株への移行などにより収量の増加が見込まれましたが、茎枯病の発生により、前年並みとなりました。「強い園芸産地育成事業」を活用した雨よけ施設化（大町市 32a）では、病害の低減、収量増加が図られました。

㊤「食品産業タイアップ産地事業」の活動を通じて、実需者と産地のマッチングを行い、新たな契約販売に結びついた事例として 4 個人・法人が取引を開始することとなりました。

○リンドウの管理チェック票を活用し、栽培指導等による生産安定・品質向上を図るとともに、団地化に向けた秋植えによる早期成園化実証試験を開始しました。（H23. 10 月定植、11 品種）

#### □果樹産地計画に基づく、りんご、もも、ブルーベリー、醸造用ぶどうの生産振興

○りんごオリジナル品種の品質向上を図るための栽培講習会（大町市・松川村 10 回、114 名参加）を開催するとともに新しい化栽培技術、集落営農組織による苗木生産の技術支援を行いました。また、果樹経営支援整備事業の活用等によりオリジナル品種の作付面積が増加しました。（H22:20.8ha→H23:21.3ha）

醸造用ぶどうでは、生産管理・適期収穫を支援しました。（H23：18ha）

○りんごM9わい性台木の繁殖ほ場（松川村：20 a）での自根台木（約 1,500 本）の採取により、フェザー苗木の養成が進みました。また、市販苗木から養成したフェザー苗木により、新しい化栽培のほ場（約 0.4ha）が設置されました。

### ■ 北アルプス山麓ブランドを核とした魅力ある農業・農村ビジネスの創造

#### □「北アルプス山麓ブランド」を活用した、農畜水産物の売れる商品づくりや観光・食品産業との連携による農業ビジネスの推進

○北アルプス山麓農畜産物ブランド運営委員会並びに北アルプス山麓ブランド認定事業者協議会を主体とした「北アルプス山麓 春の味物産展」（松本市）、「北アルプス山麓ブランドの日」（大町市）、「ミニブランドの日」（松川村、池田町）の開催、広報番組の放映を通じて地域内外への情報発信と、展示試食即売会を支援しました。

○新たなブランド品の掘り起こしを行い、認定に向けて支援を行いました。（新規 3 商品、新規 1 事業者）

○北アルプス山麓ブランド認定事業者協議会による北アルプス山麓ブランド流通推進員の雇用（1 名）を支援し、認定品の広域的・効率的な流通体制の構築、販路開拓・販売促進に取り組みました。

○北アルプス山麓ブランド品の紹介とお勧めの活用などの記事を地元紙に連載し、北安曇地域内への情報発信に取り組みるとともに、ブランド認定品を活用した農村体験交流ツアーの商品を提供しました。（15 コース）

#### □消費者と生産者の相互理解を深めるための地産地消の推進

㊤地産地消と食育活動を進めるため、学校給食関係者との会議や産地見学（5 回）、試食会の実施等を行うとともに、農業体験活動を支援して子どもが農業に接する機会の創出を図りました。

○農産物直売所の運営改善のための接遇研修会、情報交換会の開催（1 回、17 名参加）を支援するとともに、地元紙を活用し、地元農産物の旬の情報の発信に取り組みました。（24 回）

### ■ 中山間地域の農業振興

#### □野生鳥獣害防止対策の充実強化

㊤「鳥獣被害緊急総合対策事業」を活用し、進入防護柵の設置や捕獲機材の導入、モンキーダッグの導入など、野生動物による農作物被害防止対策を支援しました。（管内約 5.8km）

#### □農村・観光資源を活かした都市農村交流活動の促進

○オーナー制（小谷村棚田米 87.5a、大町市リンゴオーナー 400 本）や農作業体験などの都市農村交流活動の推進を支援しました。

○農家民宿開業希望経営者への情報提供等、個別支援を実施し受け入れ体制の整備を支援しました。（H22：6 名支援→H23：研修会 3 回への支援）。

#### □耕種農家と畜産農家の連携による農業振興

○野豚飼育（H22:138 頭→H23:189 頭）や稲ホールクroppサイレージ（H22:11ha→H23:24ha）など、立地条件を活かした農業を支援しました。

#### □耕作放棄地の再生活動への支援

○市町村の解消計画が着実に実行されるよう「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の活用等を支援しました。（白馬村農地復旧 1.2ha、小谷村農地復旧 4.4ha、そば乾燥機 1 基）

## 2 施策達成目標に関する取組実績

指標項目	H17 基準年	H23年		H24 目標年	平成23年度具体的に取組んだ事項
		計画	実績		
認定農業者数	168人	※235人	214人	210人	○農地利用集積の促進及び、説明会、相談会の開催
集落営農組織数	14組織	46組織	40組織	50組織	○集落営農組織による、園芸作物の導入促進(野菜、花き)
*環境にやさしい農産物等認証面積	30ha	140ha	117ha	300ha	○環境にやさしい農産物認証68ha、農地・水環境保全49ha。「環境保全型農業直接支援対策」と連動した取組み面積の拡大
エコファーマ認定者数	3人	480人	390人	500人	○集落営農活動と連動したエコファーマ認定の取得支援(池田町)
水稲直播栽培面積	5.5ha	20ha	7.4ha	30ha	○カルパーコーティング直播4.4ha、鉄コーティング直播3ha
農地・水・環境保全向上対策取組組織(共同組織)	0組織	※30組織	30組織	25組織	○新たに営農活動に取り組む集落に対し説明会を行った。(池田町)
〃(先進組織)	0組織	4組織	4組織	4組織	○環境保全型直接支援対策(先進的活動支援交付金)の活用(松川村、小谷村)[活動集落、村]
アスパラガスオリジナル品種栽培面積	0ha	6ha	1ha	10ha	○長・野交40号(ずっとデルチェ)栽培モデルほ場での試作と地域適応性の検討(巡回・調査)(全域)・[アスパラガス生産振興プロジェクト地区推進チーム、大北園芸振興協議会]
契約野菜栽培面積	12ha	14ha	14ha	18ha	○トマト、キュウリ等の契約栽培の拡大に向け、講習会の開催などの支援、加工はくさい代替品目(キャベツ、玉ねぎ)の栽培適応試験の実施(全域)・[地域農業再生協議会、大北園芸振興協議会]
りんご3兄弟栽培面積	14ha	25ha	21ha	29ha	○各種講習会の実施(延べ10回)、果樹経営支援整備事業等活用により他品種からの改植が進んだ。(大町市、松川村、池田町)・[大北果樹産地構造改革協議会]
遊休農地の解消面積	—	112ha	51ha	112ha (H23年)	○「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用して耕作放棄地の再生利用を図った。(白馬村・小谷村) ○また、そば乾燥機1台の導入を行った。(小谷村)

・※印は、21年度実績、22年度実績、23年度見込み及び今後の方針等を踏まえ、24年度目標を上回る単年度努力目標数値を設定。  
 ・\*印の「環境にやさしい農産物等認証面積」は、県認証、農地・水環境保全の面積とした。

## 3 生産努力目標に関する取組み実績

### (1) 作目ごとの重点推進に対する取組み事項

作目	重点推進事項	H23年度具体的に取組んだ事項
米穀類	生産振興 ○JA栽培基準に基づく安心安全栽培 ○ブロック別生産計画に基づく計画的生産 ○胴割れ米、斑点米の防止 ○土づくりの推進により、化学肥料・農薬の使用をできる限り少なくなった栽培と、低コスト稲作への取組	・記帳による栽培履歴の明確化 ・地帯別品種の作付の推進 ・カメムシ、胴割れ米対策の徹底 ・有機質施用、明きよ排水の実施 ・エコファーマーの育成 ・水稲疎植栽培の実証、直播栽培技術向上の支援
	流通販売 ○重点卸に安定供給 ○学校給食、直売所等地域への供給を拡大 ○保管管理の徹底による品質確保	・施設集荷の徹底推進 ・給食で使用する米は全量大北産の供給を継続。直売所等の販売箇所の拡大 ・民間検査体制の充実、厳正な検査の実施及び分析機器の活用による検査精度向上。
果樹	生産振興 ○りんごシナノスイートの振興 ○ブルーベリー、醸造用ぶどうの振興	・新植、他品種からの改植更新の推進(果樹経営支援対策事業(国庫)の活用) ・集落営農組織(松川村ほか)での取組み支援
	流通販売 ○契約販売の推進 ○直売の推進	・量販店バイヤーへの売り込み、交流拡大 ・イベントPRと、直売所の対面販売、インターネット活用 ・ブルーベリーの業務用冷凍出荷拡大

作 目		重点推進事項	H23 年度具体的に取組んだ事項
野 菜	生産振興	○アスパラガスの生産拡大 ○ジュース用トマト、キャベツ、玉ねぎ 等契約野菜の振興	・施設化の推進、新品種の現地適応性の確認 ・集落営農組織での取り組み支援 ・病害虫防除等、生産技術の徹底
	流通販売	○契約販売の推進	・アスパラガスの共同選荷の実践
花 き	生産振興	○リンドウの生産拡大 ○トルコギキョウ、ストックの生産拡大	・新規生産者及び収量の確保、新たな作型の研究と団地化による 生産拡大の検討 ・ハウス有効利用による作期拡大
	流通販売	○輸送上の品質安定 ○中信ストック協議会との連携	・ELFパケット、湿式縦箱出荷の推進、契約取引の実践
畜 産	生産振興	○環境に配慮した飼育管理とブランド 化の確立	・野豚の生産振興の支援 ・SPF豚農場等の環境対策支援
	流通販売	○ブランド化に向けた流通ネットワーク の確立	・野豚の計画生産、計画販売

## (2) 主要品目の生産実績

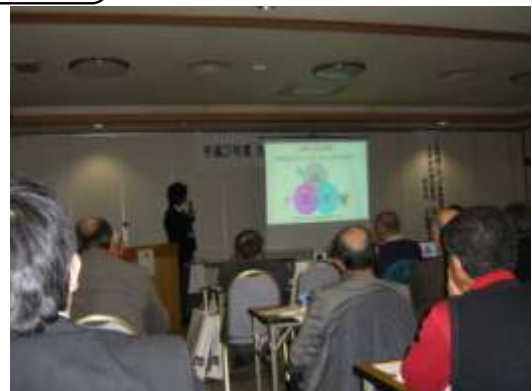
主要品目	H17 基準年	H23 年		H24 目標年	H23 年産の状況	
		計画	実績			
米	作付面積(ha)	3,560	3,338	3,359	3,330	生育初期の低温により、活着・生育不良であったが、6月以降の 高温により生育はほぼ平年並みまで回復した。8月以降の低温、日 照不足、いもち病の発生により、全般的に充実不足となり、単収は 前年対比94%の不良となった。
	10a 収量(kg)	648	626	570	645	
	生産量(t)	23,100	20,878	19,136	21,478	
大豆	作付面積(ha)	126	170	154	180	一部地域で降雨によりは種蒔期が遅れたものの、初期生育は概ね 良好であった。8月までは断続的な降雨があり、干害は見られな かったが、べと病の発生が見られた。収穫は11月の降雨で一部作業 が遅れたものの、順調に進み、収量は平年を上回ったが計画には及 ばなかった。
	10a 収量(kg)	135	210	109	300	
	生産量(t)	170	356	168	540	
そば	作付面積(ha)	328	390	405	426	播種適期の降雨により、播種作業は平年並み～8月下旬まで行わ れた。7月下旬～8月上旬、下旬に播種したほ場では、湿害の影響 で収量は低めであった。また、9月の台風による倒伏も目立った。
	10a 収量(kg)	65	100	42	100	
	生産量(t)	213	390	172	426	
りんご	作付面積(ha)	99	96	99	95	シナノスイートへの品種転換、優良着色系ふじへの転換が行われ た。生育初期の低温による開花遅れとこれに伴う肥大不足、バラツ キ等の発生により、生産量の減少、品質低下が見られた。
	10a 収量(kg)	2,242	2,425	2,124	2,472	
	生産量(t)	2,220	2,328	2,107	2,349	
アスパラガス	作付面積(ha)	17	26	22	27	大町市・池田町・松川村で新植が進み、新規生産者も増えた。新 植ほ場の成圃化が進み、収量の増加が見込まれたが、茎枯病、斑点 病の多発により、生産・出荷量は前年並となった。また共同選荷に よる予約相対取引出荷が実践された。
	10a 収量(kg)	206	400	145	500	
	生産量(t)	35	104	31	135	

## TOPIX

### 大北りんご生産振興大会の開催

大北地域の生産者、関係者約50名の参加のもと開催  
しました。

内容は、りんご中生種コンクール表彰、JAりんご  
選果場表彰、23年度問題になった果樹病害に関しての  
果樹振興講演会、JA大北りんご生産部会反省会であ  
り、今後の中生種を中心としたりんごの生産振興等大  
北地域の産地の結束と生産向上を図る情報交換の場と  
なりました。



【果樹振興講演会】





## (9) 長野地域

### ～ 新たな農業ビジネスの創出による活力ある善光寺平農業の構築と元気な農村づくり ～

#### 1 重点推進方策ごとの取組事項

##### ■ 善光寺平の「売れる」果樹産地づくり

- ①単収増加・省力化・前進出荷を一挙に実現し、収益向上につながるりんご新しい化栽培を推進するため、栽培技術研修会等を実施しました。
  - ・りんご新しい化栽培に係る調査成績検討会 1回、4 J A参加
  - ・りんご新しい化栽培面積 H22 18.5ha ⇒ H23 33.9ha
- ②りんご新しい化栽培の早期普及に欠かせない台木生産を加速させるため、台木生産組織に対する技術支援や苗木生産業者に対する技術指導を行い平成23年秋・平成24年春植用フェザー苗木3,724本の生産を行いました。
  - ・フェザー苗木生産業者への巡回技術指導 7回、4業者参加
  - ・フェザー苗木安定供給のための中間検討会の実施 1回、4業者・2 J A参加
  - ・新しい化栽培用台木生産組織の巡回技術指導 6回、2生産組織
- ③りんご中生種としてニーズの高い「シナスイト」「秋映」と「シナゴールド」、種なしで皮ごと食べられる商品性の高いぶどう「カガパプル」「シャイマカット」の産地化を推進しました。
  - ・「シナスイト」「秋映」「シナゴールド」栽培面積 H22 583ha ⇒ H23 630ha
  - ・「カガパプル」栽培面積 H22 45ha ⇒ H23 57ha
  - ・「シャイマカット」栽培面積 H22 29ha ⇒ H23 44ha
- ④県下を誇るあんず産地の再構築を図るため、「信州サワー」等の新品種導入の検討を行いました。
  - ・生食用品種講習会 1回（延べ2会場）
  - ・細菌性病害耕種的防除等講習会 3回（延べ6会場）
  - ・病害防除研修会 1回（延べ2会場）
- ⑤生産者の高齢化に対応した果樹園地の経営継承を進めるための実態調査とシステムの構築に向けた仕組みづくりを行いました。また、リース園地の条件整備のための改植と施設整備を進めました。
  - ・経営継承意向調査 3 J A、582戸調査
  - ・園地継承のためシステムづくり 2 J A
  - ・リース園地整備 りんご新しい化園 1.2ha

##### ■ 西山地域等の中山間地域の活性化の推進

- ①産直など消費者と直結した農産物の生産・販売や西山大豆の豆腐など地域農産物の加工による高付加価値化により、中山間地域の郷土食や伝統作物を活かした農業を推進しました。
  - ・西山大豆栽培講習会 3回 延べ124名参加
  - ・西山大豆の栽培及びみそ作り講座 全11回 受講生12人
- ②グリーン・ツーリズムを促進するため、小・中学生の農家民宿体験や修学旅行の受入れなど、都市と農村との交流拡大に向けた情報提供を行い、農業経営の多角化を推進しました。
  - ・都市農村交流人口 H22 39,060人 ⇒ H23 41,176人
  - ・23年度小・中学生の宿泊農業体験活動実施状況 2市町村 1,087人、延べ1,249泊
- ③耕作放棄地解消計画に基づく復旧利用が進むよう耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を有効に活用し、そば等の地域農産物の生産拡大への取組を支援しました。
  - ・遊休農地解消面積 H22 93ha ⇒ H23 82ha
  - ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用 5市町村、復旧49箇所17.2ha 22,032,538円
- ④中山間地での営農を継続し遊休農地の発生を防ぐため、新たな栽培品目として薬草・山菜等の導入や中山間地域農業直接支払事業（第3期対策）等の活用を推進し新規取り組みが2協定増となるなど中山間地の農村集落の活性化を支援しました。特に薬草は、本格的な契約栽培に向けた生産拡大を図りました。
  - ・中山間地域農業直接支払事業 協定数219、対象面積1,485ha
- ⑤イノシシ、シカ等野生鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、関係機関と連携し捕獲・駆除を実施するとともに、学習会の開催等による体制整備や防護柵の設置等の集落ぐるみの総合的な取組を支援しました。
  - ・野生鳥獣被害対策に関する学習会、現地調査等支援 51回 延べ1,552人参加
  - ・鳥獣被害防止総合対策交付金による侵入防止柵の設置状況 5市町村 22km

##### ■ 地域農業を担う多様な担い手や集落営農組織の育成

- ①新規就農者等の確保と定着を推進するため、就農促進プロジェクト活動を強化するとともに、就農支援施策を活用や農業技術・経営技術の習得を支援しました。
  - ・ニューファーマー講座 5コース 43人参加

- ②認定農業者の確保・育成に向け、関係機関との連携を強化して栽培技術や経営分析力の向上等の各種講座を開催し、総合的な経営管理能力の向上を支援しました。
- ・認定農業者数 H22年：790人 ⇒ H23年：763人
  - ・農業簿記講座の開催 5回、7人参加
- ③集落営農を推進するため、農業委員等との情報共有を進め関係機関・団体と連携し、集落の合意形成に向けた取り組みやリーダー発掘・育成等を支援しました。また、集落営農を志向する集落を重点モデル集落として設定し、現地巡回や会合等へ参画し助言を行うなど集落営農開始に向けた取組を支援しました。
- ・集落営農に向けた活動への支援 3集落、13回
  - ・任意組織の法人化に向けた支援 1組織、4回
  - ・情報交換会及び現地説明会の開催 4回
- ④集落営農組織の経営を発展させるため、水田裏作や麦一大豆等の二毛作を推進するほか、生産量や所得の増大に向けた取組を支援しました。
- ・新規作物度入に向けた試作、視察の実施 1経営体 試作2品目、視察1か所
  - ・加工商品開発にむけた取組への支援 1経営体 加工施設設置

## ■ 地域の特産品を活かした農業・農村ビジネスの創出

- ①農畜産物や農産加工品を生産する農業者（組織）の情報発信と食品加工業者、レストラン・ホテル、流通業者等との農・商・工連携により、販路拡大や付加価値の高い地域特産物の商品開発の取組を支援しました。
- ・信州農産物商談会 10団体参加 85社来場
  - ・麻布十番「信州農林産物まつり」 2団体参加
  - ・マッチング支援による商談成立件数 14件
- ②各地の郷土食の継承と食育への積極的な活用を進めるため、食育への理解促進を支援しました。
- ・子ども農業体験活動支援事業 3団体
  - ・食育フォーラムの開催 110名来場
- ③伝統野菜等、地域の特色があり品質が高い農畜産物の生産拡大や加工販売などを支援しました。
- ・おいしい部局長会議への出品 10団体出品申込 5団体採用
  - ・アグリビジネス受託加工相談会 1団体参加
  - ・アグリビジネス商品確立指導会 2団体参加
  - ・アグリビジネス商品確立評価会 6団体参加
- ④学校給食関係者と農産物生産者との結びつけにより、学校給食における地場産農産物利用拡大を推進しました。
- ・学校給食納入関係者と納入者のマッチング 66件
  - ・学校給食県産農産物利用率 平成20年平均31.5% → 平成23年度平均48.2%

## ■ 環境負荷軽減・環境貢献につなげる環境農業の推進と共感の輪の拡大

- ①ながの環境農業&Eco 実践運動（平成22～24年度）により、地域の環境負荷軽減と地球環境に貢献する環境農業の実践を進めるとともに、消費者の実践は場訪問等による生産現場への理解を深めました。
- ・ながの環境農業&Eco 実践運動推進大会の開催 110名参加
  - ・環境農業&Eco 出前講座の開催 2回 20人参加
  - ・産地交流会の開催 2回 22人参加
- ②土壌分析等を活かした過剰成分の減肥、害虫判別力向上等を支援するため研修会を開催しました。
- ・土づくり研修会 12回 303名参加
  - ・土壌分析等減肥指導会 5回 77名参加
  - ・天敵利用現地研修会 1回 10名参加
  - ・病害虫判別力向上研修会 14回 156名参加
- ③エコファーマーの認定拡大と実践支援、各種環境認証の取得にあわせ、緑肥作物やカバークロープなどの導入により、新たに制度化された環境保全型農業直接支援対策への参加を支援しました。
- ・環境保全型農業直接支援対策 申請者29名 対象面積15ha
  - ・信州の環境にやさしい農産物認証 59件 187ha
  - ・エコファーマー認定件数 新規認定32件、再度認定29件（再度認定率63%）
- ④環境農業農産物の販路拡大として、生産者と実需者との交流会を開催しました。
- ・食の競争力向上交流会の開催 生産者24社、実需者32社
- ⑤農産物直売所における環境農業への組織的な取組・PRを支援しました。
- ・農産物直売所に対する適正農業規範の提示 30直売所

## 2 施策達成目標に関する取組実績

指標項目	H17 基準年	H23 年		H24 目標年	平成 23 年度の具体的な取組内容
		計画	実績		
新規就農者 (40 歳未満)	18 人	25 人	29 人	25 人	○就農相談活動を充実し、新規就農者の確保を進めました。 ○若い農業者及び就農希望者の技術力・経営力・課題解決力向上を支援するため、ニューファーマー農業講座や里親研修等を実施しました。 〈全域〉・[JA、市町村、農業委員会]
認定 農業者数	764 人	830 人	763 人	830 人	○認定農業者の確保・育成のため、経営改善計画の作成指導、認定更新への啓発等により、経営力の高い農家育成を進めました。 ○若手認定農業者の技術習得のため各種研修会を開催しました。 〈全域〉・[地域担い手育成総合支援協議会(農業再生協議会)、営農支援センター]
集落営農組 織数	4 組織	47 組織	15 組織	54 組織	○集落営農を推進するため、農業委員との意見交換や研修会を開催しました。 ○重点モデル集落を設定し、現地巡回や会議での助言等集落営農設立に向けた合意形成を支援しました。 〈長野市、信濃町、高山村〉・[JA、市町村、農業委員会]
りんご3兄弟 栽培面積	329ha	641ha	630ha	700ha	○「単収向上・省力化・前進出荷で収益向上」をキーワードとして、新しい化栽培の技術検討会を開催しました。 ○りんご3兄弟の知名度向上 PR と消費拡大を図るためのイベントを長野市 M ウェーブで開催しました。 ○りんご3兄弟の適期収穫によるブランド力向上のため農産物直売所に適期収穫啓発用ポスターの配布を行いました。(管内 52 か所) ○北信地域独自でりんご「秋映」コンクールを開催しました。 (管内の出品は 48 点) ○種苗業者と連携した「シナスイト」「秋映」の新しい化苗木(フェザー苗)供給が始まりました。 ○強い園芸産地育成事業や果樹経営支援対策事業を活用したリース園地(改植とトレリス整備)を進めました。 ○県オリジナル品種「シナスイト」「秋映」と「シナゴルド」の産地化推進と適期収穫研修会による高品質化推進を行いました。〈長野市、須坂市、飯綱町他〉・[JA]
ナガノパ <sup>®</sup> -ブル 栽培面積	8ha	※53ha	57ha	62ha	○県オリジナル品種「ナガノパ <sup>®</sup> -ブル」の産地化及び裂果防止対策の普及による高品質安定生産の推進と施設整備を実施しました。 ○種なしぶどうへの転換を進め、消費動向に対応した産地育成を進めました。 〈長野市、須坂市、千曲市 他〉・[JA]
販売金額5 千万円以上 直売所数	8 箇所	15 箇所	17 箇所	15 箇所	○地産地消の拠点となる直売所の生産者の確保等を支援しました。 ○農産物の品質向上や環境にやさしい農業への組織的な取り組みなど、マーケティング力向上を支援しました。〈長野市、飯綱町 他〉・[JA、市町村]
農産加工 グループ数	27 グループ	29 グループ	35 グループ	29 グループ	○地域農産物の高付加価値化を図るため、果物や米粉等を素材とした新たな農産加工品の開発を目指す意欲あるグループを支援しました。 〈長野市 他〉・[JA、市町村]
エコファー マ一認定人数	317 人	※ 3,760 人	※ 3,589 人	1,500 人	○エコファーマーの導入計画の実践を進めるため、健全な土づくり、化学肥料・化学農薬の低減といった技術の啓発、普及を行い実践力向上を支援しました。 ○認定期間が終了する農業者に対する技術指導等を通じて、再認定に向けての取り組みを支援しました。 ○エコファーマー等の環境にやさしい農業への取り組みを販売に生かす活動を支援しました。 〈全域〉・[JA、市町村]
都市農村 交流人口	34,600 人	37,500 人	41,176 人	38,000 人	○「子ども農山漁村交流プロジェクト」受入地域における農産物収穫体験等の受け入れに係る情報発信等により、グリーンツーリズムでの来訪者増加を支援しました。 〈長野市 他〉・[JA、市町村、関係団体]
遊休農地の 解消面積	—	250ha	175ha	250ha (H23年)	○遊休農地の解消のため、耕作放棄地再生緊急対策交付金を活用した土地条件の整備と地域農産物の作付けを支援しました。 〈全域〉・[JA、市町村、農業委員会]

※21 年度実績、22 年度実績見込み及び今後の方針等を踏まえ、24 年度目標を上回る単年度努力目標数値を設定。

### 3 主要品目の生産実績

主要品目	H17 基準年	H23年		H24 目標年	H23年産の状況	
		計画	実績			
米	作付面積(ha)	4,420	3,777	4,052	4,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○湛水直播栽培技術等の普及による低コスト稲作の推進</li> <li>○良食味を目指した施肥管理等による高品質生産の推進</li> <li>○発生予察に基づく病害虫防除の推進</li> <li>〈信濃町、長野市、千曲市、坂城町〉・[JA、市町村、技術導入団体、生産組合]</li> </ul>
	10a 収量(kg)	607	565	554	563	
	生産量(t)	26,900	21,356	22,448	22,500	
りんご	作付面積(ha)	3,940	3,765	3,700	3,772	<ul style="list-style-type: none"> <li>○単収向上・省力化・前進出荷に直結できる新しい化栽培を生産者へPR</li> <li>○新しい化栽培推進のためのフェザー苗生産体制の構築</li> <li>○「シナスイート」「秋映」「シナゴールド」の産地化・高品質化推進を支援</li> <li>〈長野市、須坂市、飯綱町、小布施町、千曲市、高山村、坂城町〉[JA、各地区果樹産地構造改革協議会、園芸振興推進協議会]</li> </ul>
	10a 収量(kg)	2,046	2,148	1,645	2,190	
	生産量(t)	80,600	80,889	60,861	82,613	
ぶどう	作付面積(ha)	1,020	1,015	972	1,028	<ul style="list-style-type: none"> <li>○種なし需要に応える「ナガハ・プル」「シャインマスカット」等の産地化推進</li> <li>○醸造用ブドウの生産安定の推進</li> <li>〈須坂市、長野市、小布施町、飯綱町、千曲市、坂城町、高山村〉[JA、各地区果樹産地構造改革協議会、園芸振興推進協議会]</li> </ul>
	10a 収量(kg)	1,324	1,310	783	1,334	
	生産量(t)	13,500	13,295	7,611	13,710	
アスパラガス	作付面積(ha)	174	174	150	177	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県オリジナル品種の導入推進</li> <li>○生産振興プロジェクトの推進による単収の向上</li> <li>○新植・改植栽培者の栽培技術の向上支援・アスパラガスセミナーの実施</li> <li>〈長野市、小布施町、飯綱町、千曲市〉・[JA、園芸振興推進協議会]</li> </ul>
	10a 収量(kg)	229	294	95	308	
	生産量(t)	398	512	142	545	
トルコキキョウ	作付面積(ha)	16	17	12	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>○単収向上と省力化に向けた2回切り作型の推進と2番花の品質向上対策</li> <li>○有利販売に向けた10-11月切り作型の推進</li> <li>○抑制栽培による生産拡大のためのロゼット回避技術の検討</li> <li>〈千曲市、長野市、須坂市、飯綱町、坂城町、小布施町〉・[JA、園芸振興推進協議会]</li> </ul>
	10a 収量(本)	35,688	35,623	27,552	36,447	
	生産量(千本)	5,710	6,056	3,196	6,196	

## TOPIX

### 長野地域の特産りんごで“おもてなし”

長野地域では、10月から信州特産の「りんご3兄弟」（秋映、シナスイート、シナゴールド）、「ふじ」が順次出荷されています。秋の観光シーズンにあわせ、JR長野駅前発のタクシー内に“フレッシュりんご”を配置した「ながの・アップルタクシー」を10月から12月まで運行しました。

これは、長野地方事務所、長野地区タクシー事業協同組合及び長野地区各農協とのコラボレーションにより行っているもので、お客様をりんごの鮮やかな色と甘いにおいでおもてなしして、長野地域のおいしいりんごをPRしました。



【ながのアップルタクシー出発式】

## (10) 北信地域

～北信州・おいしさいっぱい・彩り満載・健康万歳・おらほの農業～

### 1 重点推進方策ごとの取組事項

#### ■ 元気な担い手の育成

- ①地域全体による担い手の確保・育成及び農地利用集積対策を推進するため、市町村・農業委員会・農協等の関係機関・団体が構成する市町村営農支援センターや市町村担い手育成総合支援協議会（農業再生協議会）の活動を支援しました。
  - ・農地の利用集積を促進するため地域連携会議を開催し、市町村農用地利用調整等の体制整備を推進(2回)
  - ・地域農業再生協議会設立支援（全市町村）
- ②自律した青年農業者を育成するため、「北信州農業道場」の企画・運営の充実を図り、研修会や個別課題解決実習を支援するとともに、道場修了生の個別課題解決のフォローアップ等を支援しました。
  - ・入門科ぶどうコースの開催（受講生18人、8回開催）及び入門科きのこコースの開催（受講生5人、7回開催）
  - ・本科第2期生（平成23～24年度）の開講（9名、6回開催）
- ③経営感覚に優れた経営体を育成するため、認定農業者の育成や経営管理能力の向上に向けた複式農業簿記講座の開催及び、農業士・農業経営士・農村生活マイスターの活動支援、並びに家族経営協定の推進を行うとともに、担い手の少ない地域を中心に集落営農組織の取組を支援しました。
  - ・農家の経営能力向上に向けたパソコン農業簿記基礎講座を開催。（夏期開講、6回開催。冬期開講、6回開催）
  - ・マイスター下水内支部及び下高井支部の活動支援
  - ・家族経営協定について農業委員、農村生活マイスター、農村女性ネットワーク会員への啓発と締結支援。調印式の開催支援。（中野市、山ノ内町、野沢温泉村）11組締結
  - ・飯山市「外様営農組合」の法人化を支援し（学習会3回、法人化設立準備委員会への参加とアドバイス）、3月に株式会社設立。飯山市「運営農組合」の法人化に向けた学習会の支援（3回）
  - ・集落営農組織の活動支援（飯山市上境地区3回）
- ④次代を担う青年農業者を育成するため、新規就農者の掘り起こしや里親研修生等への支援を行うとともに、青年農業者組織の交流・研修活動を支援しました。
  - ・新規就農者激励会を開催（31名）、新規就農相談（4～3月 20人、のべ39回）、夏期就農相談会（8月）
  - ・農業青年クラブ（2組織）における地域活性化イベント支援、プロジェクト活動の支援
  - ・婚活イベントの支援（JA北信州みゆき、農業士協会下高井支部、11月26日、北志賀竜王、女性14人、男性12人 計27人参加）。
  - ・農業労働力確保緊急雇用促進事業による農家への雇用導入支援（中野市2人、山ノ内町2人）
  - ・新規就農準備研修事業による支援（研修先3か所、研修生3人）
- ⑤女性農業者の経営参画を推進するため、農業と生活の技術と知識の習得を支援するとともに、起業活動における経営管理能力の向上を支援しました。
  - ・女性農業者セミナー開催（受講生6人、7～12月、7回）
  - ・北信州農村女性のつどいの開催（9月2日、150人参加）
  - ・起業活動チャレンジ講座開催（受講者12人、6～11月、7回）

#### ■ 売れる農産物の生産、販売

- ①良食味米の安定生産を推進するため、土壌診断結果に基づく適正施肥や高温障害回避技術等の支援を行いました。
  - ・良食味米の生産支援（水稻管理指導会の実施5～9月、11回）
  - ・高温障害回避技術支援（試験ほの設置：飯山市・木島平村、3か所）
  - ・良食味米生産のための施肥試験（試験ほの設置3か所）
- ②農業者戸別所得補償制度の円滑な実施に向け、制度の周知と実施体制の構築を図り、農業経営の安定と国産農産物の安定供給を推進しました。
  - ・各地区制度説明会（市町村）、畑作物に関する制度の再周知（市町村）
  - ・農業者戸別所得補償制度北信地区実務担当者会議開催（2回）
- ③園芸品目の高品質・安定生産を進めるため、果樹については、産地が策定した「果樹産地構造改革計画」に基づく優良品種への改植や果樹サポート事業の取組によるプラム等新興品目への転換等、また、野菜や花きについては、雨よけハウスや省力管理機器の導入等の取組に対し支援しました。
  - ・県単補助事業による花き雨よけハウス設置支援（中野市、13棟12a）、りんご、ぶどう、もも優良品種の苗木導入支援（中野市、山ノ内町、18ha）
  - ・アスパラガス茎枯病の防除試験実施（中野市2ほ場、飯山市2ほ場）、アスパラガス茎枯病防除研修会の開催（飯山会場2回、中野会場2回）、アスパラガス簡易雨除け栽培の実証ほ場設置（飯山市2ほ場）
  - ・アスパラガス改植不良対策 土壌還元消毒法の現地実証（飯山市小沼 1ほ場）
  - ・きのこ異物混入防止のため屋外のキノコバエ発生状況調査を毎週実施（中野市2ヶ所、山ノ内町1ヶ所、飯山市1ヶ所）し、発生状況について取りまとめ、情報提供。キノコバエ対策マニュアルの配布支援（80戸）

- ④麦・大豆の省力安定生産の推進、商品性の高い新品目・新作型の果樹、野菜、リンドウ、花木、草花等の優良系統の選定と普及、きのこ新品目の導入や安定生産を支援しました。
- ・りんごの優良品種への改植事業の取り組み啓発6回、改植事業の取組(JA)
  - ・ぶどうの簡易雨よけによる品質向上やプラムの新品種導入と棚栽培を講習会の開催
  - ・あぎ茸のマーケティング支援(中野市3回)、あぎ茸・バイリングの生産安定支援(中野市2回)
  - ・リンドウ県試験場育成系統の試作 6月定植(山ノ内町 1ほ場)
  - ・麦適正播種指導(中野市2か所、山ノ内町1か所、飯山市1か所)
- ⑤地域特産物のブランド化を推進するため、信州の伝統野菜等地域特産野菜の安定生産や消費拡大の支援、信州黄金シャモの安定生産や飼養管理技術の向上を支援するとともに、畜産経営の安定を推進しました。
- ・信州黄金シャモの生産安定支援及び新規飼育希望者の育成支援
  - ・「野沢菜」の信州伝統野菜伝承地栽培認定への支援(11月認定)

## ■ 食と農の絆づくり

- ①地域食文化の伝承と地元産食材を利用した食育の推進を図るため、郷土の味の次世代への継承支援や消費者との活動交流、子どもの農業体験等により食育への理解促進を支援しました。
- ・地元農産物を使った伝承講座の開催支援。(農村女性ネットワークたかやしろ、10回)
  - ・消費者を交えた伝統食講習会の開催支援(農村女性ネットワーク北しなの、5回)
  - ・大豆の栽培、加工を通じた食育への支援(いいやま大豆100粒の会、ネットワークたかやしろまめの会)
  - ・学校給食コーディネーターとの連携。(情報交換会、旬ちゃんの学校給食訪問、マスターとの研究会等)
  - ・学校給食への食材提供支援(農村生活マイスター下高井支部、下水内支部他)
- ②マーケティングを意識した農業者や直売所を育成するため、農業者に対するマーケティング意識の醸成、直売所組織等の運営支援を図るとともに、地域農産物の消費拡大のため農業と観光の連携を支援しました。
- ・食品産業との契約取引により新たな販路開拓を目指す農業者育成のため、食品産業タイアップ産地育成事業の実施。(農業者の掘り起こし33件、実需者は6件。管内のマッチングは野沢菜約4ha、ニンニク125a、ほかそばなど。)
  - ・農業者のマーケティング力向上のため、「商品の魅力発信向上研修会」開催。(8月、27名受講)
  - ・ネットワークたかやしろと志賀高原観光協会婦人部、地域農産物を通じた連携について交流活動支援。(3回)
  - ・「北信州の農産物・加工品展示商談会」の開催(11月、生産者の出展32件、来場者55件、81人、商談件数52件)
- ③農産物の高付加価値化を推進するため、果実・米等農畜産物の加工等による商品開発と起業活動を支援しました。
- ・起業活動チャレンジ講座開催(受講者12人、7回開催)
  - ・県農業アグリビジネス講座への参加支援
  - ・県アグリビジネス加工技術研修会への参加支援。(松本市加工所へ1グループ、長野市漬物業者へ2グループ)
- ④地産地消意識の醸成を図り、地元農産物の利用促進や信州オリジナル食材取扱店の登録を推進しました。
- ・地元農産物の利用促進活動支援(農村女性ネットワーク活動検討、7月)
  - ・信州オリジナル食材取扱店の登録を推進(H23,3月末:60店舗 → H24,3月末:102店舗)

## ■ 人と環境にやさしい農業

- ①環境にやさしい農業を推進するため、エコファーマー認定制度や信州の環境にやさしい農産物認証制度の周知を図り、認定取得へ誘導するとともに、環境保全型農業直接支払対策の取組を支援しました。
- ・新規エコファーマーの認定推進(4、9月)
  - ・エコファーマー取得指導研修会(16回)
  - ・環境保全型農業直接支援対策(化学肥料・農薬を5割以上低減する取組みや有機農業など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動)(先進的営農活動支援交付金:1市町村、2地区、30ha、環境保全型農業直接支払交付金:3市町村、4地区、5ha)
  - ・信州の環境にやさしい農産物認証推進(51件、37,070a)
- ②減農薬栽培を推進するため、病害虫発生予察による適期防除を推進しました。
- ・水稻 いもち病発生予察情報の提供支援(6月下旬~8月)
  - ・果樹 23か所 9害虫の発生消長を調査
  - ・野菜 中野市でオオタバコガの発生消長およびアザミウマの誘殺消長を調査
- ③地域資源循環型農業を推進するため、きのこ使用済み培地の地域循環利用の推進、耕畜連携による堆肥活用推進、飼料価格高騰に対応した自給飼料生産を支援しました。
- ・ソルガムプロジェクト(飼料用作物ソルガムのきのこ培地への利用及び使用済み培地を飼料として家畜へ給与)の実施(推進会議1回、きのこ培地用ソルガム栽培試験ほの設置:中野市1か所18.8a、ソルガム品種試験ほの設置:中野市1か所、9品種、ソルガムきのこ栽培現地試験:中野市2ヶ所、山ノ内町1ヶ所)
  - ・自給飼料作物試験展示ほの設置(中野市:ソルガム、木島平村:飼料用とうもろこし)

- ④農産物の安全・安心のため、GAP手法（農業生産工程管理手法）について、北信地域GAP手法推進会議（地方事務所、普及センター等）の連携の下で、きのこと栽培や果樹・野菜におけるGAP手法の導入を支援しました。
- ・農業指導者に対する学習会、研修会の開催：JA中野市12回
  - ・JA中野市：果樹ではリンゴ（冠雪ふじ）、干柿（市田柿）の生産グループ現地巡回指導（3回）。野菜ではカラーピーマン研究会の危被害要因等の検討支援（7月、3月、研修会2回）。
  - ・水稻生産者に対する取り組み支援（木島平村；現地指導会3回、飯山市；現地指導会1回）
  - ・きのこと生産者に対する取り組み支援（衛生管理現地調査：JA北信州みゆき2回、JA志賀高原1回）、GAP認証取得に向けた支援（中野市：現地検討会6回 → JGAP認証取得2件）、GAP講演会開催支援（検討会3回）
  - ・国の消費安全対策交付金事業導入による研修会の開催等支援（研修会1回）

## ■ 農村資源の保全と活用

- ①耕作放棄地を解消するため、市町村耕作放棄地解消対策協議会による障害物除去等の取組みを推進するとともに、そば・山菜等の作付や家畜放牧による農地復旧を支援しました。
- ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業（2市町村、182a）により農地を再生し、にんにくやプラム等の栽培
  - ・家畜放牧（牛、めん羊）による荒廃地防止対策支援（木島平村：サフォーク放牧地3ヶ所、ジャージー牛放牧地1ヶ所）
- ②野生鳥獣被害を防止するため、市町村等と北信野生鳥獣被害対策チーム（地方事務所、普及センター等）の連携の下で、集落ぐるみによる「防除対策」、「捕獲対策」、「生息環境対策」等の総合的、複合的な取組を支援しました。
- ・飯山市の飯山市有害鳥獣防除対策事業を支援し、瑞穂地区など区長会に参加し、鳥獣害対策の必要性を普及（2回目）
  - ・木島平村八丁原地区の電気柵設置の事前調査に参加し、設置方法・設置位置など指導的支援を実施（4月）
  - ・電気柵設置の支援（飯山市、中野市等）
  - ・被害集落等への対策チームとしての支援（地元説明会、学習会等の開催：12回、電気柵などの防除に関する現地支援：35回、カワウなどその他鳥獣に関する現地支援：11回等）
- ③食、健康、体験、ふるさと回帰をキーワードに、観光と連携したグリーン・ツーリズムなど都市と農村の交流を支援しました。
- ・国の消費・安全対策交付金（子ども農作業体験活動支援事業）への取組による農作業体験の実施等への支援（中野市・飯山市、3団体）
- ④「中山間地域農業直接支払事業」、「農地・水保全管理支払交付金事業」等を活用し、地域ぐるみで取り組む農地・農業用水等農村資源の維持と多面的機能の発揮を図る取組を支援しました。
- ・中山間地域農業直接支払事業（6市町村、121集落協定、1,239haで実施予定）により集落の維持活動等を支援
  - ・農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援 6市町村・51活動組織・1375ha、向上活動支援 5市町村・32活動組織・1,114ha）により農道や用排水路の保全管理を支援
- ⑤安定した農業用水を確保するため、農業水利施設の計画的な補修・補強工事による長寿命化対策に取り組むとともに、担い手等への農地利用集積に向けた土地基盤整備等を進めました。
- ・老朽化した農業水利施設の改修（排水機場施設改修1箇所、排水路水門補修1箇所、用水路トンネル補修700m）
  - ・畑作農業経営の体質強化のため、農業用排水施設の整備（排水路763m）

## 2 施策達成目標に関する取組事項

指標項目	H17 基準年	H23		H24 目標年	平成23年度に取り組んだ事項 〈対象地域〉・[連携機関]
		計画	実績		
新規就農者 (40歳未満) (単年度)	20人	25人	31人	27人	○新規就農希望者に対し、相談活動により、各種研修制度・就農計画指導・制度資金の活用等情報提供を行い、就農を支援。 ○若い農業者の農業技術、経営管理能力、課題解決能力を高めるため、「北信州農業道場入門科」を開催。 〈全域〉・[市町村、農業協同組合、農業者団体等]
認定農業者数	895人	945人	894人	960人	○市町村担い手育成総合支援協議会等と連携し、経営改善計画作成指導及び共同申請や認定更新に向けた支援を行うとともに、経営管理能力の向上を目的とした複式農業簿記講座等を開催。 〈全域〉・[市町村担い手育成総合支援協議会(農業再生協議会)]
集落営農組織数	22組織	38組織	24組織	41組織	○岳北地域の水田地帯を中心に、市町村及び農協等と連携して、集落営農組織や農作業受託組織等の設立に向けた合意形成を促進するとともに、組織運営の円滑化や法人化を支援。 〈岳北地域〉・[市町村担い手育成総合支援協議会(農業再生協議会)]



指標項目	H17 基準年	H23		H24 目標年	平成23年度に取り組んだ事項 (対象地域)・[連携機関]
		計画	実績		
家族経営 協定締結数 (単年度)	11戸	11戸	11戸	13戸	○農業委員会や農村生活マイスター等関係者と連携し、家族経営協定についての学習会や協定者交流会などを行い、締結を推進。(全域)・[市町村]
信州オリジナル 食材取扱店 登録店舗数	—	※ 70店	102店	60店	○地域の調理師、観光事業者等に対し、信州オリジナル食材、地域食材の周知と利用を促し、信州オリジナル食材取扱店の登録を推進。(全域)・[調理師、観光業者]
環境にやさしい 農産物等 認証面積	154ha	270ha	396ha	300ha	○化学肥料・化学合成農薬の低減技術の普及指導を行うとともに、生産部会ぐるみや地域ぐるみで、エコファーマーの認定や信州の環境にやさしい農産物認証の取得に向けた支援。 ※エコファーマーについては、認定期間が終了する農業者の再認定について支援。 (全域)・[市町村、農業協同組合]
エコファーマー 認定人数	356人	950人	551人	950人	
都市農村 交流人口	21,179人	※ 27,000人	34,499人	23,500人	○市町村等が取組むグリーン・ツーリズム関連活動を支援するとともに、農家民宿等の開設希望者への支援。 (全域)・[市町村、観光協会等]
遊休農地 解消面積	—	306ha	85ha	306ha	○市町村耕作放棄地解消対策協議会による障害物除去等の取組みを推進するとともに、にんにく・プラム等の作付けや牛・羊の放牧等について支援。 (全域)・[市町村、市町村農業委員会]

※21年度実績、22年度実績見込み及び今後の方針等を踏まえ、24年度目標を上回る単年度努力目標数値を設定。

### 3 主要品目の生産計画と推進方向

主要品目	H17 基準年	H23年		H24 目標年	平成23年産の状況 (対象地域)・[連携機関]	
		計画	実績			
きのこ 生産量(t)	81,758	87,480	95,826	87,480	○GAP導入による衛生管理の徹底、複合経営の取組み推進 (全域)・[北信園芸振興協議会]	
米	作付面積(ha)	2,930	2,641	2,669	2,700	○需要量に関する情報に基づく生産数量目標の確実な達成、化学肥料・化学合成農薬の削減技術および直播栽培技術の指導、地域流通米・加工米等の販売方策の検討、各種認証制度の取得推進 (全域)・[北信水田農業推進協議会(農業再生協議会)]
	10a 収量(kg)	603	580	538	580	
	生産量(t)	17,700	15,327	14,366	15,660	
りんご	作付面積(ha)	1,070	1,030	1,006	1,027	○県オリジナル品種の生産拡大、優良着色系への更新を推進(ふじ・つがる)、味を重視したこだわり栽培の推進 (中野市、山ノ内町)・[北信園芸振興協議会]
	10a 収量(kg)	2,252	2,253	2,012	2,285	
	生産量(t)	24,100	23,203	20,241	23,467	
ぶどう	作付面積(ha)	563	545	546	542	○巨峰を基軸としたぶどう産地の再構築に向けた主要品種の絞り込みと作付け拡大(ピオネ、ナガハブル、シャインマスカットなど)、病害虫(晚腐病、クビアスカンパなど)や気象災害に強い産地づくりの推進、味を重視したこだわり栽培の推進 (中野市、山ノ内町)・[北信園芸振興協議会]
	10a 収量(kg)	1,439	1,369	1,112	1,381	
	生産量(t)	8,100	7,461	6,073	7,485	
アスパラガス	作付面積(ha)	896	886	6,97	900	○春から初夏にかけて低温で推移したことから収穫時期が遅れた。前年の株養成量不足から春採りの収穫量は減少した。茎枯病や立枯性病害が多発し品質低下と株養成量の減少があった。 (全域)・[北信園芸振興協議会]
	10a 収量(kg)	325	382	154	400	
	生産量(t)	2,910	3,406	1,073	3,600	

## TOPIX

### 「北信州の農産物・加工品 展示商談会」の開催によるマッチングの推進

北信地域の農産物・農産物加工品の魅力を発信し、利用促進を図るため、展示商談会を11月29日北信合庁で開催しました。生産者ブース出展者は32件、来場者はホテル・食品製造・土産品販売などの業者55件、81人が訪れました。生産者は試食を交えながら商品の特徴を説明するなどし、来場者の関心も高く、多くの商談が行われました。

生産者にとっては、自慢の農産物や特徴的な加工品などをPRし、また実需者の感触を知る貴重な機会となり、商談会が刺激となって生産・販売に弾みがつくことが期待されます。



(参考資料)

平成23年度 長野県農政のあゆみ

		県	国の動き及び社会・経済情勢	
4月	20日～5月中旬	栄村農地・農業用施設被災状況調査	1日～	農業者戸別所得補償制度の本格実施
	21日	棚田百選「よこね田んぼ」畦ぬり作業体験		
	27日	長野県農地・水・環境保全向上対策協議会通常総会		
5月	1日	地産地消「信州を食べよう」キャンペーン協賛企業とのタイアップ開始(年43回)		
	2日	知事トップセールス(福岡市中央卸売市場)		
	6日	知事トップセールス(長野県青果物取引会議)		
	12日	長野県GAP手法推進会議		
	14～15日	栄村の農業用施設(水路)の復旧支援		
	16日	地産地消「信州を食べよう」オープニングイベント(年28回「匂ちゃん」が学校訪問)		
	19日	野生鳥獣被害対策本部会議		
27日	おいしい部局長会議(以降、年11回実施)			
5月～11月	農業用水路「拾ヶ堰」見学会(計16回開催)			
6月	6,7,9,10日	農業安全使用推進大会	24日	東日本大震災復興基本法成立
	15日	第18回長野県中山間地域農業直接支払事業検討委員会		
	18～19日～11月	麻布十番信州農産物祭り		
	22日	第1回アグリビジネス講座		
7月	4日	アスパラガス省力型防除機実演検討会		
	5～6日	GAP手法推進指導者養成<基礎>研修会		
	8日	パティオ大門「KURAセレクト信州銘品館」において「おいしい部局長会議」販売コーナーオープン		
	11日	原産地呼称管理制度 第1回ワイン官能審査		
	11日	第1回長野県卸売市場審議会		
	13日	株マツヤとの商談会		
	22～23日	知事トップセールス(大阪府知事、神戸市中央卸売市場、コープこうべ)		
26日	第2回アグリビジネス講座			

		県	国の動き及び社会・経済情勢	
7 月	28日	小学生市場探検隊		
	31日	棚田百選「よこね田んぼ」案山子づくりイベント	29日	「東日本大震災からの復興の基本方針」の策定
8 月	2日	野生鳥獣被害対策本部会議	1日	「飼料・肥料等の放射性物質の暫定許容値」の設定(農林水産省) 「米の放射性物質調査の基本的な考え方について」を公表 「原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」の策定(原子力損害賠償紛争審査会)  「農業・農村の復興マスタープラン」の策定
	5日	野菜(果菜類)生産安定対策会議	3日	
	5~6日 26~27日	有機農業志向者研修	5日	
	9~10日	GAP手法推進指導者養成<実践>研修会		
	9日	香港バイヤー招へい		
	10日	知事トップセールス(NEC軽井沢)		
	10日	トップセールス (部長、名古屋市中央卸売市場)		
	18日	アブラナ科野菜の黒斑細菌病対策現地検討会		
	18日	きのこGAP(労働安全衛生)研修会		
	19日	第3回アグリビジネス講座		
	25日	県産肉牛の放射性物質全頭検査開始		
	31日	長野県グリーン・ツーリズム協議会第1回研究会、観光農業スキルアップセミナー		
	下旬~ 9月	家畜伝染病防疫演習 (10地方事務所毎)	26日	
	8月	農業用水路「五郎兵衛用水」見学会 (計2回開催)		
8月	西天竜用水路等見学会 (計6回開催)			
9 月	2日	第4回アグリビジネス講座		
	3日	有機農業現地見学会		
	5日	原産地呼称管理制度 第1回日本酒・第1回焼酎官能審査		
	8日	第1回原産地呼称管理委員会		
	9日	長野県有機農業推進会議		
	10~12日	長野フェア(台湾)		
	12日	野菜(葉洋菜類)生産安定対策会議		
	15日	第8回長野県農地・水・環境保全向上対策検討委員会		
22日	第5回アグリビジネス講座			

	県		国の動き及び社会・経済情勢	
9月	24日	知事トップセールス(横浜市)		
	25日	棚田百選「よこね田んぼ」稲刈り体験・収穫祭		
	19～25日	長野フェア(香港)		
	27～30日	集荷施設GAP導入指導者研修会		
	30日	きのこ集出荷施設GAP研修会		
10月	1日	知事トップセールス (ホテルオークラ東京)		
	6日	農業用水を活用した小水力発電研修会		
	6日	第2回長野県卸売市場審議会		
	11日	「おいしい信州ふーど(風土)」宣言		
	11日	地産地消「信州を食べよう」シンポジウム		
	12, 14日	GAP監査指導者養成<基礎>研修会		
	13日	タイバイヤー招へい		
	20日	原産地呼称管理制度 第1回米官能審査		
	21日	ケール「ハイパール」の生産に関する検討会議		
25日	「信州を味わうタベ(知事トップセールス、信州農産物商談会)」(椿山荘)	25日	「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を決定	
11月	2日	カーネーション主産地懇談会		
	2日	第21回信州の味コンクール		
	7日	土づくり研修会		
	8日	迅速で苦痛の少ない鶏の殺処分に係る防疫演習の実施		
	8日	第6回アグリビジネス講座	12日	野田首相が「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」旨を表明
	15～16日	第14回全国農業担い手サミットin長野		
	17日	原産地呼称管理制度 第2回米官能審査		
	10～12日	信州農畜産物需要回復緊急対策事業 (香港バイヤー招へい)		
	11～17日	長野フェア(バンコク)		
	21～22日	GAP監査指導者養成<実践>研修会		
22日	「国際的な経済連携に関する対策会議」を設置(事務局:企画部)			

		県	国の動き及び社会・経済情勢	
11月	22日	殺処分家畜の埋却溝の掘削等実践的防疫演習の実施		
	25日	信州ブランドアワード2011		
12月	6～8日	信州農畜産物需要回復緊急対策事業（台湾バイヤー招へい）	7日	東日本大震災復興特別区域法成立（施行26日）
	15日	第19回長野県中山間地域農業直接支払事業検討委員会		
	21日	長野県農村女性フェスティバル		
	21日	農村女性きらめきコンクール表彰		
1月	10～11日	うまいだもの中央講習会		
	12日	野菜品質向上共進会表彰式（アスパラガス）		
	12～13日	野菜振興研修会		
	18～19日	花き生産振興研修会		
	19日	長野県グリーン・ツーリズム協議会第2回研究会、農家民宿開業研修会		
	25日	アグリビジネス商品確立指導会		
	30,31日	農薬管理指導士特別及び更新研修会		
	20～2月29日	アグリビジネス加工技術研修		
	23～2月9日	農産加工受託相談会		
2月	2日	きのこ生産振興研修会		
	3日	きのこ生産振興研修会経営改善指導者研修会		
	6日	アスパラガス生産振興大会		
	6日	原産地呼称管理制度 第2回ワイン、第2回日本酒、第2回焼酎官能審査		
	7,8日	農薬管理指導士養成研修会・認定試験		
	9日	野生鳥獣被害対策本部会議		
	9日	長野県食と農業農村振興審議会（第2期長野県食と農業農村振興計画の策定を諮問）		
	9日	第3回長野県卸売市場審議会		
	17日	病虫害防除研修会		
20日	長野県農業士、農業経営士、農村生活マイスター認定証授与式	28日	「24年産稲の作付けに関する方針」を公表（農林水産省）	

		県	国の動き及び社会・経済情勢	
3月	8日	アグリビジネス商品確立評価会		
	8日	MIDORI、農協直販、アップルランドとの商談会		
	9日	有機農業推進研修会		
	9日	第2回原産地呼称管理委員会		
	13日	畜産農家データベースを活用した家畜伝染病机上防疫演習の実施		
	14日	長野県GAP推進大会		
	14日	グリーン・ツーリズムシンポジウムinながの、観光農業スキルアップセミナー		
	11～14日	信州農畜産物需要回復緊急対策事業（シンガポールバイヤー招へい）		
	21日	第4回長野県卸売市場審議会	15日	食品中の放射性物質の新たな基準値公布（厚生労働省、適用4/1）
	28日	畜産農家データベースの本格稼働	23日	「飼料・肥料等の放射性物質の暫定許容値」の改定（農林水産省）
30日	長野県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ防疫対策マニュアルの改正	30日	土地改良長期計画(H24～H28)閣議決定	

## 平成23年度 主な農業関係表彰事業 受賞者一覧

### 全国表彰

※ 敬称は省略させていただきました

表彰行事名	表彰の名称	受賞者		受賞部門
		氏 名	市町村名等	
全国優良経営体表彰	農林水産大臣賞	(株)田切農産	飯島町	集落営農
	全国担い手育成総合支援協議会長賞	寺澤一敏	塩尻市	個人経営体
		前田 勉	高山村	個人経営体
		(農)アグレス	南牧村	法人経営体
豊かなむらづくり全国表彰事業	農林水産大臣賞	みたけグルメ工房組合	木曾町	むらづくり
農山漁村女性・シニア活動表彰	優秀賞 (農林水産省経営局長賞)	檜原 由紀子	東御市	女性地域社会参画部門
全国青年農業者会議プロジェクト発表	最優秀賞 (農林水産大臣賞)	柴 勇一郎	箕輪町	プロジェクト発表の部(畜産部門)
全国農村振興技術連盟 農業農村整備事業広報大賞	優秀賞	東筑摩郡波田堰土地改良区、波田堰の水辺を活かそう会	松本市	—
鳥獣被害対策優良活動表彰	農林水産省生産局長賞	中田 耕平	木祖村	個人の部

### ブロック表彰

表彰行事名	表彰の名称	受賞者		受賞部門
		氏 名	市町村名等	
関東ブロック農村青少年プロジェクト 実績発表会	優秀賞	柴 勇一郎	箕輪町	プロジェクト発表の部(畜産部門)
		白鳥 友季子	南箕輪村	意見発表の部
関東ブロック環境保全型農業推進コンクール	奨励賞 (全国環境保全型農業推進会議会長賞)	(有)アップルファームさみず	飯綱町	環境保全型農業
		(有)まごころふれあい農園	長野市	有機農業

### 県域表彰

表彰行事名	表彰の名称	受賞者		受賞部門
		氏 名	市町村名等	
平成23年度知事表彰	知事表彰	よこね田んぼ保全委員会	飯田市	産業功労団体
		茂木 守	佐久市	産業功労個人
		丸茂 伊一	茅野市	産業功労個人
		関 京子	天龍村	産業功労個人
		伊東 和美	大鹿村	産業功労個人



表彰行事名	表彰の名称	受賞者		受賞部門
		氏名	市町村名等	
平成23年度知事表彰	知事表彰	荻原 安治	中野市	産業功労個人
		堀内 修身	駒ヶ根市	産業功労個人
		林 ちかゑ	大桑村	産業功労個人
		岩岡 房俊	松本市	産業功労個人
		清瀧 阜陸	長野市	産業功労個人
信州ブランドアワード2011	大賞	信州サーモン振興協議会 会長 高原 正雄	安曇野市	—
農村女性きらめきコンクール	最優秀賞(長野県知事賞)	樋屋 喜代美	宮田村	農業経営活動の部
		(農)東御市農産物加工 組合「信州味の里とう み」	東御市	起業活動の部
		今井 良美	富士見町	地域活動の部
明日の農業を担う若人のつどい「青年農業者プロジェクト活動コンクール」	最優秀賞(長野県知事賞)	太田 和明	飯山市	意見発表の部
		滝澤 栄一	東御市	プロジェクト発表の部(土地利用型)

### 県域行事(品評会等賞状)

行事名	賞の名称	受賞者		受賞部門・受賞品
		氏名	市町村名等	
【農林水産祭参加行事】				
第44回うまいくだものコンクール	農林水産大臣賞	牧 八百吉	高山村	シナゴールド
	農林水産省生産局長賞	高橋 章浩	箕輪町	シナスイート
	長野県知事賞	野口 茂和	茅野市	シナスイート
		吉岡 光雄	長野市	シナゴールド
		吉澤 修	小布施町	ナガノパープル
第34回信州きのご祭り 長野県きのご品評会	農林水産大臣賞	(農)あさひ生産組 合	中野市	えのきたけ
		北澤 幸雄	茅野市	生しいたけ
		嘉部 孝之	木島平村	なめこ
		倉科 千浩	飯山市	ぶなしめじ
	林野庁長官賞	田川 達	中野市	えのきたけ
		水上 積善	駒ヶ根市	生しいたけ
		金田 和由	阿南町	乾しいたけ
		田中 真名美	飯山市	なめこ
		柳原 広茂	千曲市	ぶなしめじ

行事名	賞の名称	受賞者		受賞部門・受賞品
		氏名	市町村名等	
第34回信州きのご祭り 長野県きのご品評会	関東農政局長賞	横田 康明	中野市	えのきたけ
		有限会社さくら ファーム	飯田市	ぶなしめじ
	長野県知事賞	大久保 元幸	上田市	えのきたけ
		市川 久雄	長野市	生しいたけ
		水上 積善	駒ヶ根市	乾しいたけ (どんこ)
		阿部 光寿	中野市	なめこ
松林 伸司	千曲市	ぶなしめじ		
第43回信州フラワーショー	農林水産大臣賞	三井 静明	富士見町	輪ギク
		古畑 為雪	箕輪町	アルストロメリア
	農林水産省生産局長賞	井出 季士雄	佐久穂町	カーネーション
		菊池 利治	原村	トルコギキョウ
		酒井 弘道	伊那市	アルストロメリア
	関東農政局長	伊藤 勝弘	飯島町	新鉄砲ユリ
		村上 正一	波田町	カーネーション
		久保田 直之	飯田市	ダリア
	長野県知事賞	伏見 勝文	原村	スターチス
		渡辺 正人	佐久穂町	輪ギク
		伊藤 勝	茅野市	カーネーション
		矢島 幸夫	茅野市	トルコギキョウ
		小林 孝	中野市	トルコギキョウ
		玉置 勤	飯田市	ダリア
		遠山 鉄恵	駒ヶ根市	コティナス
		小松 嘉治	茅野市	宿根カスミソウ
		清水 英樹	原村	アネモネ
	川口 隆	伊那市	アルストロメリア	
	第43回鉢花類コンクール	農林水産大臣賞	伊藤 洋一	伊那市
農林水産省生産局長賞		宮坂 金光	原村	シクラメン
長野県知事賞		仲平 豊実	高森町	ミニシクラメン
		湯口 貴之	松川村	アレンジシクラメン

行事名	賞の名称	受賞者		受賞部門・受賞品
		氏名	市町村名等	
第7回園芸加工品品評会(園芸加工飲料の部)	農林水産大臣賞	株式会社ナガノマト	松本市	ナガノマト 信州生まれのおいしいマト(食塩無添加)
	食料産業局長賞	壽高原食品株式会社	千曲市	高原交響曲プレミアムジュースふじ
	生産局長賞	カゴメ株式会社	富士見町	カゴメももジュース 業務用100ml
	長野県知事賞	日本デルモンテ株式会社	千曲市	デルモンテあらごし野菜のジュース
長野興農株式会社		長野市	信州 無調整 りんごジュース	
第7回園芸加工品品評会(園芸加工食品の部)	農林水産大臣賞	森食品工業株式会社	千曲市	完熟杏ジャム
	食料産業局長賞	壽高原食品株式会社	千曲市	自然ジャムりんごジャム
	生産局長賞	株式会社ナガノマト	松本市	ナガノマト長野県産トマトケップ
	長野県知事賞	株式会社ナガノマト	松本市	ナガノマト特選なめ茸うす塩味
森食品工業株式会社		千曲市	乾燥りんご信濃3兄弟(秋映)	
第55回漬物類品評会(浅漬物の部)	農林水産大臣賞	増澤醸造株式会社	岡谷市	セロリ粕の浅漬
	食料産業局長賞	株式会社ヤマタケ竹村商店	長野市	韓漬キムチ
	関東農政局長賞	有限会社就一郎漬本舗	安曇野市	本わさび入野沢菜
	長野県知事賞	有限会社大王	安曇野市	葉わさびのしょうゆ漬
	長野県知事賞	株式会社キョウシヨク	御代田町	野沢菜漬
第55回漬物類品評会(本漬物の部)	農林水産大臣賞	有限会社宮城商店 木の花屋	千曲市	村山早生ごぼう味噌漬
	食料産業局長賞	株式会社マルトウ	長野市	茄子味噌漬
	関東農政局長賞	有限会社信濃食品	飯田市	野沢菜しょうゆ漬
	長野県知事賞	有限会社本等わさび商店	安曇野市	きくらげ入り海苔わさび漬
	長野県知事賞	大北農業協同組合 山菜加工場	大町市	山うど木の葉漬
第40回寒天品評会	農林水産大臣賞	有限会社ヤマキ土橋商店 土橋 宏行	茅野市	角寒天
	水産庁長官賞	金大商店 伊藤 明孝	茅野市	角寒天
	長野県知事賞	有限会社イリイチ 小池 隆夫	茅野市	角寒天
		有限会社イチカネト 五味 嘉江	茅野市	角寒天
長野県アスパラガス立毛品評会	農林水産大臣賞	瀧澤 民雄	坂城町	アスパラガス
	農林水産省生産局長賞	橋爪 剛健	伊那市	アスパラガス
	長野県知事賞	伊藤 友司	南箕輪村	アスパラガス

行事名	賞の名称	受賞者		受賞部門・受賞品
		氏名	市町村名等	
第64回長野県畜産共進会	農林水産大臣賞	塩沢 和広	飯田市	肉用牛 和牛肥育
	農林水産省生産局長賞	壬生 勉	豊丘村	肉用牛 種牛
		中田 裕康	飯田市	肉用牛 和牛肥育
		佐藤 良昭	飯山市	肉豚
	関東農政局長賞	山崎 秀治	高山村	肉用牛 和牛雌肥育
	長野県知事賞	遠山 祥章	天龍村	肉用牛 種牛
		小林 一雄	根羽村	肉用牛 種牛
		塩沢 和広	飯田市	肉用牛 和牛肥育
		中田 裕康	飯田市	肉用牛 和牛肥育
		山崎 秀治	高山村	肉用牛 和牛肥育
		小松 秀幸	伊那市	肉用牛 交雑牛肥育
佐藤 良昭		飯山市	肉豚	
【一般行事】				
第34回信州きのご祭り 長野県きのご料理コンクール	長野県知事賞	増田 朱美	中野市	きのたらこと長芋 たっぷりごはんピザ
第26回全国わさび品評会	長野県知事賞	渡辺 久美子	安曇野市	丸堀の部
第38回長野県茶の共進会	長野県知事賞	小幡 忠実	南木曾町	やぶきた
第21回信州の味コンクール	最優秀賞(長野県知事賞)	みたけグルメ工房	すんき・米Co クッキー	商品加工の部 (菓子)
		池田町農産物加工組合 「カモミールの会」	にんじんソース	商品加工の部 (その他)
		藤本 弘子	ごぼうきのコス ナック	創作ふるさと料理 の部
平成22年度信州乳用牛群検定農 家コンクール	最優秀賞(長野県知事賞)	塩澤 光宏	飯田市	牛乳
第62回下伊那子山羊共進会	特別優秀賞(長野県知事 賞)	関島 和人	飯田市	子山羊
第32回信州和牛(長野県産)枝肉 共励会	最優秀賞(長野県知事賞)	小池 孝一	箕輪町	肉用牛 和牛枝肉
平成22年度長野県乳質改善共励 会	最優秀賞(長野県知事賞)	栗田 茂	南牧村	牛乳
	最優秀賞(長野県知事賞)	小平 友秀	富士見町	牛乳
	最優秀賞(長野県知事賞)	滝沢 恒夫	南牧村	牛乳
平成23年度長野県中央家畜市場 子牛共進会	特別優秀賞(長野県知事 賞)	東 仁	木祖村	肉用子牛 雌
	特別優秀賞(長野県知事 賞)	田中 昭人	木曾町	肉用子牛 去勢

行事名	賞の名称	受賞者		受賞部門・受賞品
		氏名	市町村名等	
佐久地域はちみつ共進会	最優秀賞(長野県知事賞)	佐藤 則夫	佐久市	はちみつ
第14回JAみなみ信州畜産共進会	最優秀賞(長野県知事賞)	こがねや第一農場 矢澤 宏輝	飯田市	肉豚
信州牛生産販売協議会第26回肉牛枝肉共進会	特別優秀賞(長野県知事賞)	荒井 伸吾	飯綱町	肉用牛 和牛枝肉
平成23年度長野県自給飼料共進会	最優秀賞(長野県知事賞)	城田 正雄	南箕輪村	とうもろこし
第38回長野県ブラック&ホワイト シヨウ	グランドチャンピオン(長野県知事賞)	新海 益二郎	南牧村	乳用牛 未經産
	グランドチャンピオン(長野県知事賞)	前田 勉	高山村	乳用牛 経産
第8回鶏卵品質共励会	最優秀賞(長野県知事賞)	秀和農産江	塩尻市	鶏卵
第38回和牛繁殖技術共励会	最優秀賞(長野県知事賞)	串原 肇	下条村	肉用牛 種牛



---

長野県は地産地消を進めています。

---

毎月第3日曜日（家庭の日）を含む金、土、日曜日は「信州を味わう日」です。

---